



2015

DISCLOSURE

ディスクロージャー誌

農林水産業と食と地域のくらしを支える リーディングバンクとして

私たち農林中央金庫の使命,それは

JAバンク・JFマリンバンク・JForestグループの全国機関として

農林水産業をしっかりと支えていくこと。

ひいては日本に暮らすすべてのみなさまのために,

食の発展や地域のくらしに貢献すること。

国内有数の機関投資家として

グローバルな投資活動による安定収益の確保も,

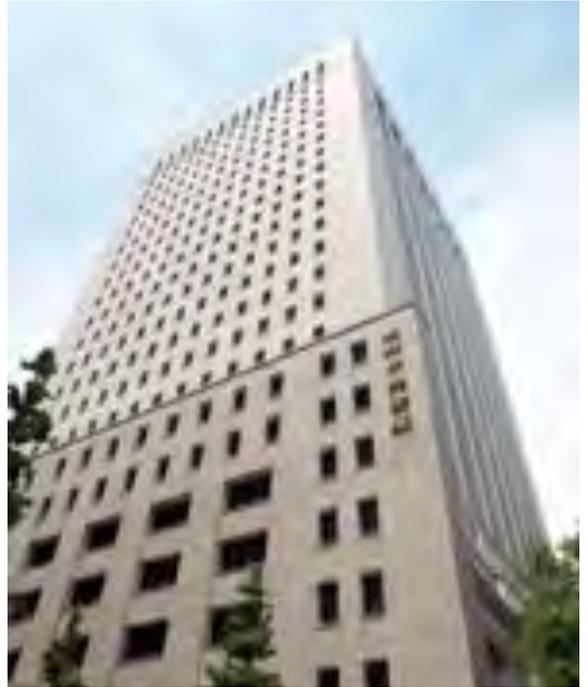
私たちの使命を果たすための重要な活動です。

農林中央金庫は

変化を恐れず,変わらぬ使命を追求し,

これからも挑戦し続けてまいります。





プロフィール

- 名称 ■ 農林中央金庫
(英文名称:The Norinchukin Bank)
- 根拠法 ■ 農林中央金庫法
(平成13年法律第93号)
- 設立年月日 ■ 大正12(1923)年12月20日
- 経営管理委員会会長 ■ 萬歳 章
ばんざい あきら
- 代表理事理事長 ■ 河野 良雄
こうの よしお
- 資本金 ■ 3兆4,259億円 (平成27年3月31日現在)
● 出資は、会員および優先出資者から受け入れています。
- 連結総資産額 ■ 94兆5,497億円 (平成27年3月31日現在)
- 連結自己資本比率 (国際統一基準) ■ 普通出資等Tier 1比率17.17%
(平成27年3月31日現在)
- Tier 1比率17.24%
(平成27年3月31日現在)
- 総自己資本比率24.19%
(平成27年3月31日現在)
- 会 員 ■ JA(農協), JF(漁協), JForest(森組) およびそれらの連合会, その他の農林水産業者の協同組織等のうち, 農林中央金庫に出資している団体。
(平成27年3月31日現在 3,723団体)
- 従業員数 ■ 3,501人 (平成27年3月31日現在)
- 事業所 ■ 本店…1 ■ 国内支店…19
■ 分室…3 ■ 推進室…17
■ 海外支店…3
■ 海外駐在員事務所…2
(平成27年7月31日現在)

格 付 (平成27年3月31日現在)

格付機関名	長期債務格付	短期債務格付
スタンダード&プアーズ社	A+	A-1
ムーディーズ社	A1	P-1

本誌では、農業協同組合をJA(農協)またはJA、漁業協同組合をJF(漁協)またはJF、森林組合をJForest(森組)またはJForestとそれぞれ記載しています。

本誌には、当金庫の平成27年3月末時点における財務状況および業績に関する実績値(店舗一覧等は直近の状況)のほか、当金庫に関連する見通し、計画、目標等の将来に関する記述が含まれています。これらの将来に関する記述は、経営を取り巻く環境の変化等により異なる結果となりますことをご承知おきください。

目次

農林中央金庫の 経営戦略

P3

- 4 トップメッセージ
- 6 平成26年度決算および中期経営計画の概要
- 7 農林中央金庫の取組み
- 15 CSRの取組み



系統信用事業の現状と 農林中央金庫の役割

P16

- 17 系統組織と系統信用事業
- 21 JAバンクシステムの運営
- 25 JFマリンバンクの運営
- 27 JForestグループの取組み
- 28 系統人材の育成・能力開発強化
- 29 系統セーフティネット



自己資本と リスク管理の状況

P31

- 32 自己資本の状況
- 33 農林中央金庫のリスクマネジメント



経営管理システム

P44

- 45 経営体制(コーポレートガバナンス)について
- 46 内部統制強化への取組み
- 49 内部監査体制
- 51 社会に信頼される金融機関であり続けるために
- 55 情報セキュリティの取組み
- 56 魅力ある職場づくり



主要な業務のご案内

P58

- 59 主要な業務のご案内
- 63 農林中央金庫のグループ会社



資料編

P65

- 66 財務データ
- 114 バーゼルⅢデータ
- 164 報酬等に関する開示事項
- 166 内部統制
- 169 コーポレートデータ





農林中央金庫の 経営戦略

「中期経営計画」に基づく
東日本大震災からの復興支援や
農林水産業の発展に向けた取組み、
財務運営・リスク管理の取組み、
CSR活動などを紹介しています。

トップメッセージ	4
平成26年度決算および中期経営計画の概要	6
農林中央金庫の取組み	7
CSRの取組み	15

トップメッセージ

みなさまには、平素より当金庫の業務に関し、多大なるご支援等を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、平成26年度の業務実績や、JAバンク・JFマリンバンク・JForestグループの概況等を説明したディスクロージャー誌を発行いたしましたので、ご一読いただきたく、お願い申し上げます。

協同組織中央機関として果たす基本的役割

当金庫は、農林水産業者の協同組織を基盤とする全国金融機関として、金融の円滑化を通じて農林水産業の発展に寄与し、もって国民経済の発展に資することを目的としています。この目的を果たすため、JA(農協)・JF(漁協)・JForest(森組)等からの出資およびJAバンク・JFマリンバンクの安定的な資金調達基盤を背景に、会員、農林水産業者、農林水産業に関連する企業等への貸出を行うとともに、国内外で多様な投融資を行い、資金の効率運用を図り、会員への安定的な収益還元に努めています。

さらに、JA(農協)・JF(漁協)の信用事業(系統信用事業)をサポートするための施策企画・展開や、人材育成、業務インフラの提供等、さまざまなサービスを提供しています。また、関係法令等に基づき、系統信用事業における指導業務も担っており、JAバンク・JFマリンバンクのセーフティネット構築とその運営に努めています。引き続き、系統信用事業の信頼性向上に取り組むとともに、系統信用事業の強化・拡大を実現する重要な役割を担ってまいります。

平成26年度の業務実績

平成26年度は、「農林水産業と食と地域の暮らしを支えるリーディングバンク」の実現に向けた「中期経営計画(平成25～27年度)」の中間年度として、以下の4つの取組方針に沿った各種施策を展開しました。

- 1 農林水産業と食の発展や地域の活性化に貢献する新たな取組みへの率先対応
- 2 系統信用事業の強化・拡大に向けた更なる取組みの企画・実践
- 3 適切なリスク管理の下での収益力の強化
- 4 経営資源の戦略的な活用・増強による組織力の強化

「農林水産業と食の発展や地域の活性化に貢献する新たな取組みへの率先対応」につきましては、被災地復興、農林水産業の持続的発展を支える担い手への対応力強化、農林水産業の収益力強化、農林水産業を軸にした地域活性化等に取り組まれました。

「系統信用事業の強化・拡大に向けた更なる取組みの企画・実践」につきましては、利用者基盤の再構築・拡充に資する施策の企画・展開、経営管理態勢・経営基盤の強化に向けた更なる枠組み構築、事業戦略の実践を支える業務インフラの構築・運営、事業戦略を実現する系統人材開発の取組強化等を推し進めました。

「適切なリスク管理の下での収益力の強化」につきましては、機動的・戦略的なアセットアロケーション運営、安定的な資金調達による強固な収益基盤の確保、収益力の強化に向けた新たな投資機会の追求、法人営業の強化、競争力強化に寄与するリスク管理等を実践しました。

「経営資源の戦略的な活用・増強による組織力の強化」につきましては、人財形成、経営資源の戦略的な配分、コンプライアンス態勢・経営管理態勢の強化等に取り組みました。財務運営につきましては、適切なリスク管理のもと、運用資産の着実な積み上げや、財務内容の強化等に努めた結果、5,145億円の連結経常利益を確保するとともに、連結自己資本比率は普通出資等Tier 1比率17.17%、Tier 1比率17.24%、総自己資本比率24.19%と高い水準を維持することができました。

このほか、JAグループでは、農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域活性化の実現に向けた「JAグループ自己改革」をとりまとめ、JAバンクでは、「JAバンク自己改革」を策定いたしました。「JAバンク自己改革」では、農業所得増大と地域活性化に資する踏み込んだ対応を図るべく、「農業所得増大・地域活性化応援プログラム(事業規模2兆円、支援総額1,000億円規模)」を創設するとともに、JA(農協)が営農経済事業に全力投球できる環境整備、農業と地域・利用者をつなぐ金融サービスの提供・地域貢献に取り組むこととしております。

今後の業務運営方針

平成27年度は、「中期経営計画」の最終年度として、更なる収益力・組織力の強化を図るとともに、わが国の成長産業と期待されている農林水産業の成長実現や、被災地復興を含めた地域の持続的発展、ならびに人材育成をはじめとする系統信用事業の将来的な強化に資する取組みに率先して挑戦し、「農林水産業と食と地域の暮らしを支えるリーディングバンク」の実現に向けた業務運営を着実に実践・拡充してまいります。

同時に、「JAバンク自己改革」の早期実践をはじめ、将来を見据えた課題に取り組むとともに、これらを踏まえた新たな中期経営計画を策定してまいります。

おわりに

JAバンク、JFマリンバンク、JForestグループおよび当金庫は、今後とも、協同組合ならではの役割・機能を発揮しつつ、みなさまから安心・信頼される金融機関・組織を目指していくとともに、農林水産業・農山漁村の振興に貢献する取組みを進めてまいります。

最後になりますが、JAバンク、JFマリンバンク、JForestグループおよび当金庫を、これまで以上にお引き立て賜りますよう、お願い申し上げます。

平成27年7月



農林中央金庫
経営管理委員会会長

萬歳 章

農林中央金庫
代表理事理事長

河野良雄

平成26年度決算および中期経営計画の概要

■ 平成26年度決算と自己資本の状況

平成26年度決算(連結)は、経常利益5,145億円、純利益4,113億円と、前期比で大幅な増益となりました。

自己資本比率は、連結ベースで普通出資等Tier 1

比率17.17%、Tier 1比率17.24%、総自己資本比率24.19%と、引き続き高水準を維持しています。

連結決算の概要

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常利益	1,027億円	1,903億円	5,145億円
当期純利益	1,198億円	1,557億円	4,113億円
純資産	57,672億円	59,765億円	73,081億円
普通出資等Tier 1比率	16.01%	17.43%	17.17%
Tier 1比率	16.13%	17.56%	17.24%
総自己資本比率	23.56%	25.24%	24.19%

■ 中期経営計画の概要

当金庫は、平成25年度から平成27年度までの3年間に計画期間とする「中期経営計画(平成25~27年度)」を策定しています。

「中期経営計画」では、「新たなステージへの挑戦」を掲げ、更なる収益力・組織力の強化を図るとともに、わが国の成長産業と期待されている農林水産業の成長

実現や、被災地復興を含めた地域の持続的発展、ならびに人材育成をはじめとする系統信用事業(JAバンク・JFマリンバンク)の将来的な強化に資する取組みに率先して挑戦し、「農林水産業と食と地域の暮らしを支えるリーディングバンク」の実現に向けた取組みを進めることとしています。

100周年(平成35年)に向けた将来像

農林水産業と食と地域の暮らしを支えるリーディングバンク

中期経営計画(平成25~27年度)の位置付け
→「目指す姿」を決定付ける期間

中期経営計画(平成25~27年度)

農林水産業と食と地域の暮らしに貢献する新たな取組みへの挑戦

1

農林水産業と食の発展や地域の活性化に貢献する新たな取組みへの率先対応

2

系統信用事業の強化・拡大に向けた更なる取組みの企画・実践

将来の農林中金・系統の競争力向上につながる収益力・組織力の強化

3

適切なリスク管理の下での収益力の強化

4

経営資源の戦略的な活用・増強による組織力の強化

農林中央金庫の取組み

震災復興支援の取組み

■ 復興支援プログラムの概要

当金庫は、東日本大震災により甚大な被害を受けた農林水産業の復興を全力かつ多面的に支援するため、平成23年4月に「復興支援プログラム」(支援額300億円)を創設し、被災された農林水産業者への支援や、被災会員への事業・経営支援等を行っています。

1 生産者・地域への復興支援

農林水産業者等の経営再建に向けて、復興ローン(東北農林水産業応援ローン)による長期低利資金の供給や、当金庫の関連法人であるアグリビジネス投資育成(株)を通じた復興ファンド(東北農林水産業応援ファンド)による資本供与、再建計画の策定支援等に取り組んでいます。

被災地の大型復興プロジェクトには、構想段階から積極的に関与する等、地域の復興実現に向けた各種の支援を行っています。また、農機・園芸施設等をリース方式で取得する農業者のリース料を助成するとともに、JA(農協)・JF(漁協)による農漁業者への災害資金に利子補給を行い、農漁業者の借入負担を支援する

等、幅広い金融支援を展開しています。

このほか、農業者の営農再開に必要な土壌改良剤の費用助成や、漁業者の試験操業に用いる氷の費用助成、JA(農協)・JF(漁協)による地域の復興を促進する事業への支援等、きめ細かな非金融面の支援も拡充しています。地域のコミュニティスペースや幼稚園等には、地元産木材を活用した木製品等を寄贈する取組みを行っています。

平成27年2月に宮城県仙台市で開催した東北復興商談会では、JAグループ・JFグループ等のセラー54団体、全国の商品加工・流通業者等のバイヤー71団体が参加し、210件の商談が行われる等、被災地の農林水産物の販路拡大に向けた取組みも行っています。



漁業者への氷購入費用助成



トマト栽培にかかる初期投資費用の支援



復興ローン・復興ファンド
支援先の牛舎



土壌改良への支援



地元コミュニティスペースへの
ログハウス寄贈



東北復興商談会

商品名	件数	金額
復興ローン (東北農林水産業応援ローン)	融資件数 87件	融資額 322億円
復興ファンド (東北農林水産業応援ファンド)	出資件数 29件	出資額 6億円
リース料助成	助成件数 806件	リース料総額 34億円
JA・JF災害資金への利子補給	支援件数 3,916件	融資額 154億円

*平成27年3月末までの累計実績

2 会員・利用者への復興支援

震災特例支援の枠組みにより資本増強を実施したJA(農協)・JF(漁協)には、職員派遣を通じた信用事業強化指導計画に基づく指導・助言等を実施し、金融機能の維持・発揮に向けた取組みを支援しています。

JAバンク・JFマリンバンクの利用者には、JAバンクにおける相談窓口(コールセンター)での対応や、JFマリンバンクにおける可動式端末機の活用等を通じて、安定的な金融機能を提供しています。また、JAバンク・JFマリンバンクによる復興応援定期貯金・復興応援ローンの取組支援や、二重債務問題・防災集団移転促進事業への対応等を通じた生活再建支援にも取り組んでいます。

東日本大震災から4年が経過し、被災地の多くでは営農・営漁が再開されていますが、その状況には地域差が生じており、被災地全体を見渡すと、復興は未だ道半ばの現状にあります。被災地では、担い手の育成や大規模化等、復興に向けた新たな動きが見られており、これらの新たな取組みへの後押しに重点を置きながら、今後とも、震災復興に向けた取組みを進めます。



営農再開時の集荷資材への助成



共販用段ボールケースの助成

■ JAグループ・JFグループ・JForestグループによる復興支援の取組みのご紹介

JAグループ・JFグループ・JForestグループは、東日本大震災に伴う農林水産業への甚大な被害に対する支援活動や、復興への取組みを紹介し、将来にわたって記録していくため、以下のWebサイトを開設しています。

- ・サイト名:農林漁業協同組合の復興への取組み記録
- ・URL:<http://www.quake-coop-japan.org>

JAバンク自己改革の取組み

人口減少・高齢化等による農山漁村の担い手不足や耕作放棄地の拡大等、農林水産業・農山漁村の現場を取り巻く状況は厳しさを増すなか、政府は、平成26年6月に「規制改革実施計画」および、「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂を閣議決定しました。同プランにおいて、農業の成長産業化を加速させるための政策の一つとして「農協改革の推進」が掲げられ、JAグループに対しても、自己改革の検討が求められました。

このような状況下、JAグループは「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、「持続可能な農業」と「豊かで暮らしやすい地域社会」を実現していくために、農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化を基本目標とする「JAグループ自己改革」を平成26年11月に決定し、JAバンクも信用事業の取組みを、「JAバンク自己改革」としてとりまとめました。

「JAバンク自己改革」における主な取組みの柱は次の3点です。①事業規模2兆円・事業費1,000億円規模の「農業所得増大・地域活性化応援プログラム」を創設し、信用事業と営農経済事業等が連携して、農業所得増大と地域活性化に資する踏み込んだ対応を行います。②JA事務の効率化や信用事業代理店方式の基本スキームを提示する等により、JAが営農経済事業に全力投球できる環境整備を行います。③国産農畜産物の消費拡大に資する金融サービスの提供や過疎地域における移動店舗車の配備等により、農業と地域・利用者をつなぐ金融サービスの提供・地域貢献を行います。

JAバンクおよび当金庫は、「JAバンク自己改革」の着実な実践に向けて全力で取り組んでいくとともに、引き続き、金融サービス提供の充実と経営健全性の確保に努めることで、農業・地域の発展に貢献します。

農林水産金融の取組み

■ 農林水産金融機能強化に向けた取組み

当金庫は、会員および農林水産業への貢献を第一に、協同組織中央機関としての一層の機能発揮のための取組みを展開しています。平成25年度からの中期経営計画を実践するため、「地域の農林水産業の担い手支援」、「事業力強化への支援」、「地域活性化への支援」を農林水産金融機能強化に向けた3つの柱として掲げ、多様な施策に取り組んでいます。

■ 地域の農林水産業の担い手支援の取組み

当金庫は、農林水産業のメインバンクとして、農林水産業の担い手への資金提供を通じ、わが国の農林水産業と系統団体の発展を金融面から支援しています。

● 多様な金融ツール(融資・出資)の提供

融資の提供

将来の地域農業の担い手と期待される農業法人の方に対しては農業生産および農産物の加工等に関する運転資金等として、原則無担保・無保証で貸付を行う「農業法人育成貸出(愛称:アグリシードローン)」,等を取り扱っています。

商品名	融資件数	融資実行額
アグリシードローン (平成21年12月取扱開始)	61件	758百万円

*平成27年3月末までの累計実績

以上のような直接融資のほか、JAバンクの農業融資の利用者に対し、当金庫から最大1%の利子助成を行うなど、農業者の金利負担の軽減を図っています。平成26年度は9万件・15億円の助成を実施し、平成26年度までの累計で、39万件的の農業貸出に対し66億円の助成を行いました。

なお、平成26年3月には、同年2月の豪雪により被害にあわれた農業法人のみなさまの営農再開を後押し

貸出金の種類 (平成27年3月31日現在)

		一般資金	制度資金
農業	アグリシードローン	農林水産環境ビジネスローン 経営改善サポートローン	農業近代化資金 農業経営負担軽減支援資金,青年等就農資金 農業経営改善促進資金(新スーパーS資金) 中山間地域活性化資金ほか
水産業		復興ローン(東北農林水産業応援ローン)	漁業近代化資金 漁業経営改善促進資金 中山間地域活性化資金ほか
林業			木材産業等高度化推進資金 中山間地域活性化資金ほか

すべく、「平成26年豪雪対策ローン」を創設し、同年6月に、第1号案件として50百万円を実行しました。



アグリシードローン融資先の養蜂場



アグリシードローン融資先の牛舎

資本供与スキームの拡充

平成22年より、農業法人等向けに資本を供与する枠組みとして「アグリシードファンド」を創設し、アグリビジネス投資育成(株)・JAバンクアグリ・エコサポート基金と連携して、資本過小ながら技術力のある農業法人へ出資することにより、財務の安定化や事業の発展を支援しています。これまでの投資決定件数は148件に達し、出資先の農業法人は各地域・業界の中核的な担い手として着実な成果をあげています。

平成25年6月には、耕作放棄地の利用・農地集積や6次産業化を図る農業法人の規模拡大ニーズにこたえるため、新たに「担い手経営体応援ファンド」を創設し、これまで9件の投資を実行しました。

商品名	出資件数	出資実行額
アグリシードファンド (平成22年4月取扱開始)	148件	1,189百万円
担い手経営体応援ファンド (平成25年6月取扱開始)	9件	218百万円

*平成27年3月末までの累計実績



アグリシードファンド出資先の果実



アグリシードファンド出資先のキャベツ畑

● 日本農業法人協会との連携強化

平成26年2月、全国約1,800社の先駆的な農業法人を擁する公益社団法人日本農業法人協会と、包括的なパートナーシップ協定を締結しました。農業法人の設備投資や経営の効率化、農畜産物の付加価値向上など、協会の会員が抱える課題に円滑に取り組めるようにするほか、当金庫のもつネットワークを活用し、取引先の開拓や農畜産物の輸出など幅広く支援することとしています。

大規模な農業経営者をもつ経営ノウハウの共有化や、JAグループの金融機能の活用を通じて、農業、食、地域の活性化のため、農業界一体となって取り組みます。

■ 事業力強化への支援

農林水産業の事業力・収益力強化のため、商談会・ビジネスマッチングによる販路拡大支援、輸出拡大支援、農林水産業の6次産業化による付加価値の向

上、系統や業界の枠組みを越えた連携に広く取り組んでおり、「農林水産業者と産業界の架け橋」として多様な機能を発揮しています。

● 商談会・ビジネスマッチングへの取組み

当金庫では、系統の全国組織としての特色を活かし、系統団体・農林水産業者、および法人取引先等の事業上のニーズを収集し、組織同士の恒常的な取引に繋げるビジネスマッチングや商談会を実施しています。

平成26年度(平成27年3月末時点)には91件のビジネスマッチングが成約し、平成21年度取組み開始以降の成約実現数は419件となりました。また、平成26年度には、全国商談会、地域商談会など計10回を開催し、参加したセラー団体およびバイヤー企業から高い評価をいただきました。引き続き、販路拡大を支援します。

平成26年度 商談会開催実績

開催地	開催時期	名称	セラー団体数	バイヤー企業数	商談数
郡山	平成26年9月	食の商談会 ふくしまフードフェア2014*	165団体	314社	394件
男鹿	平成26年10月	JAグループ秋田 マッチング商談会	7団体	7社	24件
大阪	平成26年11月	JA・JFグループ近畿商談会	50団体	86社	272件
宇都宮	平成27年1月	とちぎ食と農の展示・商談会2015*	157団体	2,000名 (来場者数)	- (展示会方式)
金沢	平成27年1月	JA・JFグループ北陸商談会	23団体	21社	104件
静岡	平成27年1月	ふじのくに総合食品開発展2015*	209団体	1,230名 (来場者数)	- (展示会方式)
名古屋	平成27年2月	東海四県JAグループ 食の大商談会2015	92団体	615社	558件
広島	平成27年2月	食農マッチングフェア	71団体	144社	208件
仙台	平成27年2月	JAグループ主催 東北復興商談会	54団体	71社	210件
東京	平成27年3月	JAグループ国産農畜産物商談会	175団体	5,710名 (来場者数)	- (展示会方式)

*行政と連携した商談会。セラー・バイヤー招致に協力。

● 輸出サポートの取組み

会員・農林漁業者等の輸出サポートとして、平成26年8月、アジア最大級の食の商談会「香港フード・エキスポ2014」にJA全農(全国農業協同組合連合会)・JF全漁連(全国漁業協同組合連合会)・日本農業法人協会と連携し出展しました。JA系統2団体、JF系統1団体、農業法人3団体、6次化ファンド出資先2団体、その他3団体が参加し、香港をはじめとするアジア各国のバイヤーと商談を行いました。また、海外市場動向などの情報提供や、個別相談を行う輸出セミナー等も開催しています。



香港フード・エキスポ2014



ふくしまフードフェア2014

● 農林水産業協同組合ファンド (通称:JA・6次化ファンド, JF・6次化ファンド, JForest・6次化ファンド)

当金庫を含むJAグループは、一体となってグループの総合力・組織力を発揮し、農林水産業の6次産業化

の促進を図っていく方針を打ち出しています。

平成25年5月、農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE-J)と系統の出資によるサブファンド「農林水産業協同組合ファンド(通称:JA・6次化ファンド, JF・6次化ファンド, JForest・6次化ファンド)」を設立しました。6次産業化に取り組む農業・水産業・林業事業者や、JA・パートナー企業等が構成する事業体に対し、事業計画の策定支援をはじめ、資金面・事業面・経営面での多様なサポートを行っています。

設立以降、農林漁業者とパートナー企業の合弁出資等により設立される6次化事業体に対して、9件の投資を決定(平成27年3月末時点)し、全国に52ある同種のファンドのなかで最大の投資実績を確保しています。今後も本ファンドの活用等を通じ、地域の農林水産業の更なる発展に貢献します。

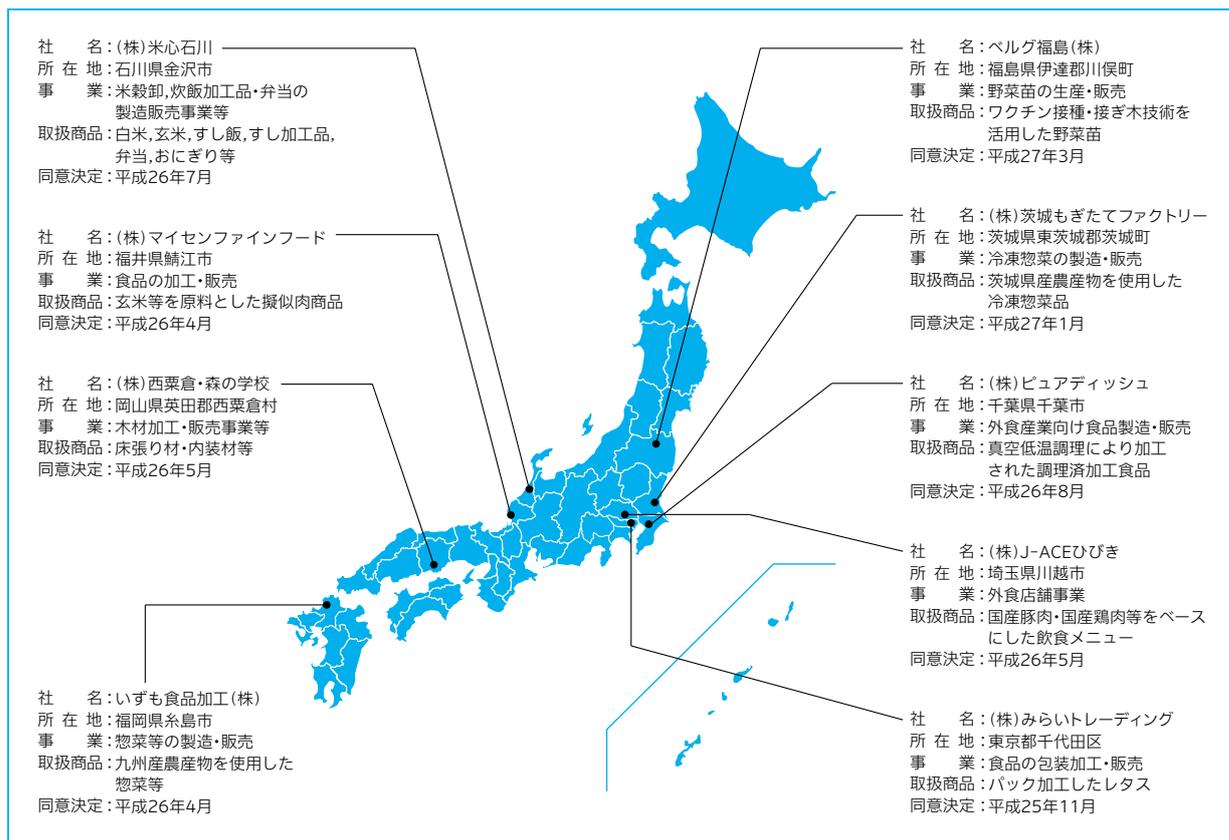


ファンド出資先の炊飯米・惣菜類・弁当の製造販売事業



ファンド出資先の農産物を原料とする食品加工販売事業

農林水産業協同組合ファンドの投資概要



● “食と農の競争力強化”に向けた 研究会における取組み

日本の農業・食品関連産業の競争力強化に向け、6次産業化や輸出などを含めた今後の連携可能性を検討する枠組みとして、JA全農・みずほ銀行と三者で「食と農の競争力強化に向けた研究会」を平成25年8月に設置しました。本研究会では生産者の所得向上や地域の農業生産の振興、輸入農畜産物から国産農畜産物への回帰などをテーマとし、農畜産物の高付加価値化や食品関連産業との連携によるバリューチェーン構築等に向け、三者協調のもとでの具体策を検討します。

■ 地域活性化支援の取組み

地域経済の活性化や地域循環型社会の構築に資する取組みとして、再生可能エネルギー事業への支援や、第一次産業への理解を深める取組みとして、食農教育応援事業を支援しています。

● 再生可能エネルギー事業への取組み

JAグループでは農林水産業との調和のとれた地域活性化につながる再生可能エネルギー事業に対し、地域・農業者の代表として積極的に関与することとしており、当金庫はJA共済連(全国共済農業協同組合連合会)とともに「農山漁村再エネファンド」を立ち上げ、地域主導の再生可能エネルギー事業に対し金融面から支援する体制を構築しています。

平成26年度には、「農山漁村再エネファンド」の第1号案件として、地域の耕作放棄地解消策と連動して取り組む太陽光発電事業への投資、第2号案件として地元林業関係者による木質バイオマス発電事業への投資を決定しました。

今後も農林水産業の振興と地域経済の活性化に資する再生可能エネルギー事業に対し、金融面に限らず事業化に必要なサポートを、組合員や地域の方々に提供します。



ファンド出資先の発電所

● 食農教育応援事業への取組み

子どもたちの農業や食料に対する理解を深め、地域の発展に貢献することを目的とした「食農教育」に対し助成を行っています。農業や食料について学習するための教材本の贈呈や、地産地消の観点から地場農産物を給食メニューへ取り入れる取組み、料理教室の開催などを支援しています。平成26年度は全国の小学校に教材本136万冊を贈呈し、各地の食農教育活動に約2千件・5億円の助成を行いました。

● 環境金融への取組み

当金庫は、平成22年に環境分野に配慮した取組みを実践している会員・企業を評価する「農林水産環境格付制度」を導入しました。本制度の評価対象項目には、環境保全型の農林水産業への取組み、6次産業化への取組み等、当金庫独自の評価項目を取り入れてあります。平成26年度は本制度に基づく貸出を2億円実行しました。

また、平成24年にはオフセット・クレジット(J-VER)の媒介業務を開始しました。J-VER制度は国が運営する国内排出権取引制度です。農林水産業由来のJ-VER取引を媒介することで、森林整備等の環境配慮型農林業への取組みや、企業等の環境対策をサポートすることを目指しています。

■ 金融円滑化に向けた取組み

● 金融円滑化にかかる方針

当金庫は、農林水産業者の協同組合を基盤とする金融機関として、農林水産業者・中小企業者のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくことは、最も重要な役割のひとつと位置付け、お客さまからのお借り入れの申込みに対する柔軟な対応、お客さまからの債務弁済にかかる負担軽減のお申込みに対する条件変更対応、お客さまからの経営相談への積極的な対応と経営改善に向けた取組みへの支援などを金融円滑化にかかる基本的な方針として定め、取り組んでいます。

また、この取組みを適切に進めるために、関係理事を構成員とする会議での協議・報告、専門部署として金融円滑化推進室の設置、各部店で金融円滑化推進室と連携する金融円滑化担当者の配置、お客さまからの苦情・相談を受け付ける窓口の設置などの体制整備を行っています。

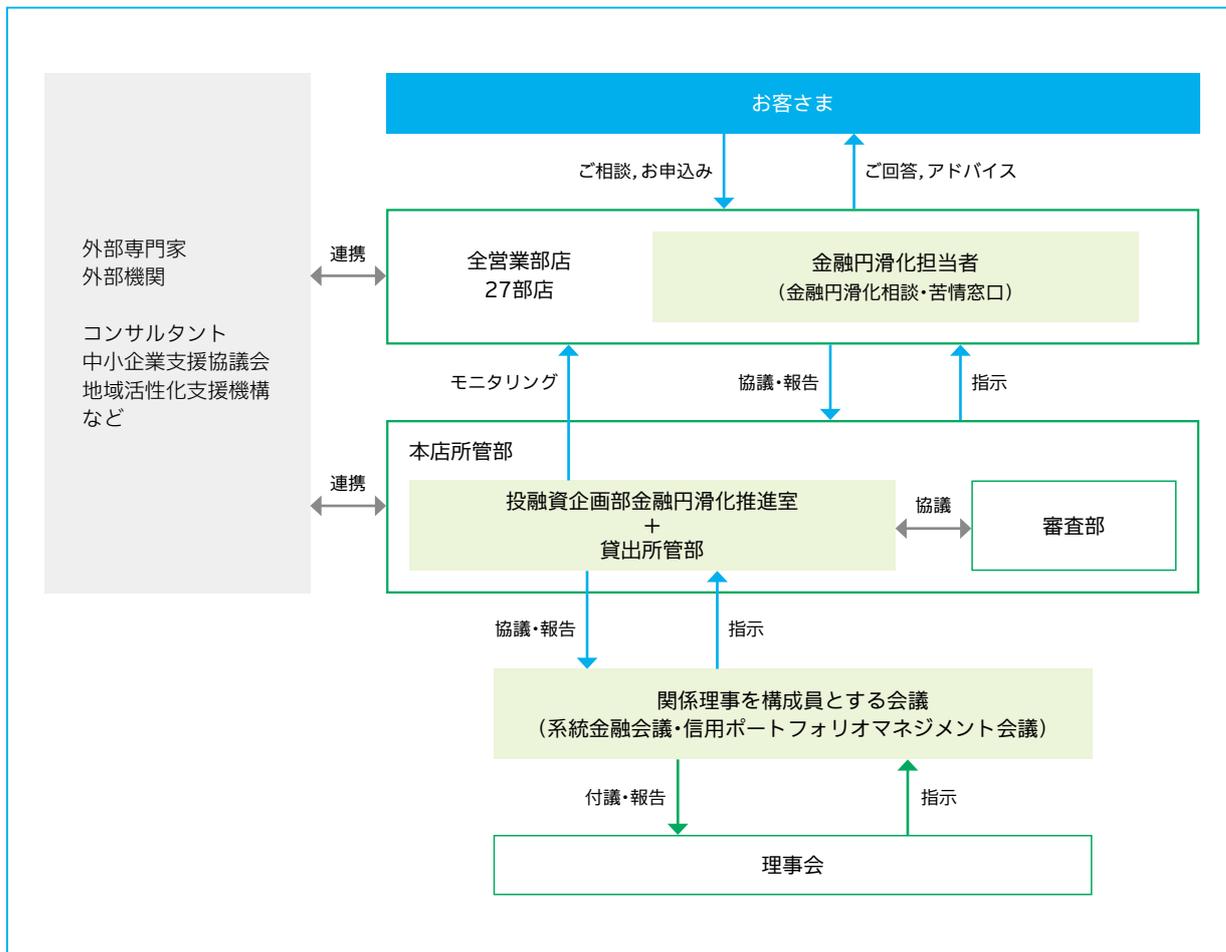
● お客さまの経営支援に関する取組み

当金庫は、経営改善・事業再生のためのサポートを必要とされるお客さまについては、地域経済への影響なども十分に配慮しつつ重点的に対応することとしており、お取引窓口部店と本店の専門部署とが一体となって、計画の策定、実行、進捗の確認、必要に応じた計画の見直しなど、お客さまの取組みを支援しています。必要に応じてコンサルティング会社や中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構等、外部の関係機関とも連携し、最適なソリューションの実現に向けて、さまざまな手段を活用して取り組んでいます。

● 「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針

平成25年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、本ガイドラインを遵守するための体制整備を実施し、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めています。

金融円滑化にかかる体制イメージ



「農林中金バリューインベストメンツ株式会社」の設立

【新会社設立と営業開始】

当金庫および当金庫の子会社である農中信託銀行株式会社の出資により、平成26年10月、「株式長期厳選投資（長期・安定的にキャッシュ・フローを創出可能な企業への投資）」をコンセプトとした助言業務を行う農林中金バリューインベストメンツ株式会社を設立、金融商品取引法による投資助言業者としての登録を受け、平成27年1月より、営業を開始しました。

当社のロゴは、英文社名(Norinchukin Value Investments Co.,Ltd)の頭文字である「NVIC」を図案化したものであるとともに、当社がこれまで志向してきた付加



価値追求を目指す株式運用(“α”運用)にちなむデザインを採用しました。

【株式長期厳選投資】

当社の「株式長期厳選投資」は、株式の短期トレーディングによってではなく、保有している企業の「企業価値の増大」を投資リターンの源泉としています。このため当社では、常に企業の価値の源泉は何か、その価値を増大させるためには何が必要かを絶えず追求しています。投資助言対象企業との対話も行いながら、資本市場において長期的に企業価値の成長にコミットするという役割を果たしていけるよう、当金庫グループの一員として取り組んでいます。

ラボバンクとの戦略的提携

当金庫は平成27年5月に、オランダのラボバンクと食品・農業関連金融分野を中心とした戦略的提携に関する覚書を締結し、共同記者会見を行いました。ラボバンクはオランダに本拠地を置き、協同組合の原則に基づき活動する国際金融機関であり、国際的にも食品・農業関連金融分野に注力しています。

当金庫とラボバンクは、同じ農業を基盤とする協同組織金融機関として、これまでの長い交流の歴史も踏まえ、その関係を更に発展させるべく、本提携を通じて、食品・農業関連金融分野を中心にグローバルに連携を深めていきます。

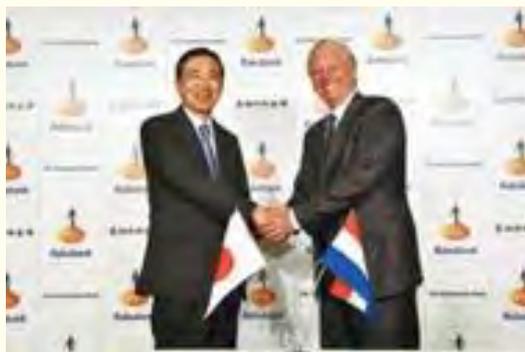
これにより両者は、協同組合組織として社会から期待される役割・機能の一層の発揮、食品・農業関連産業を支えるリーディングバンクとしての役割・機能の一層の発揮に取り組んでまいります。

具体的な提携の内容

- ①顧客ネットワークの活用
双方が持つ顧客基盤やネットワークを最大限に活用した顧客ビジネスの拡充・推進
- ②事業資金ニーズへの対応拡充
食や農のグローバル化に伴うファイナンスニーズへの連携した対応
- ③共同調査・共同研究
産業調査機能提供力の向上と農業や協同組織に関わる基礎調査分野での共同研究
- ④人材交流・ノウハウ共有
職員派遣等の人材交流を通じて双方の先進的取り組みやノウハウ共有を加速



共同記者会見の様子



握手をする河野理事長と
ラボバンクのペリー・マーティン執行役員会取締役

CSRの取組み

当金庫は、農林水産業の協同組織を基盤とする金融機関として、またグローバルな投融資活動を行う金融機関として、多様なステークホルダーの信頼を得て、経済・社会の持続的な発展に貢献していくことをCSR（企業の社会的責任）活動の基本としています。

①会員への貢献、②農林水産業振興への貢献、③社会への貢献、を3つの柱として農林水産業の現場にあ

る会員と相互に連携し、グループ全体でCSR活動に努めています。

平成20年度にはCSR委員会・CSR専担部署を設置して取組態勢の充実を図るとともに、同年以降、毎年「CSR報告書」を発行する等、CSR活動に積極的に取り組んでいます。

主な社会・環境貢献活動実績(平成26年度)

農業への貢献

JAバンクアグリサポート事業

- ・JA(農協)の農業関連融資に対する利子助成(9万件,15億円の助成金交付)
- ・農業・環境分野の経営体支援(ファンドを通じ累計28社,12億円の投資実行)
- ・新規就農希望者の受入れ支援(新規就農希望者を受け入れる農家・JA(農協)等に対し,622件,6千万円の助成金交付)
- ・食農教育教材本の制作・贈呈(全国の小学校,海外日本人学校に約136万冊)
- ・食農教育活動支援(2千件,5億円の助成金交付)



食農教育教材本

地域・社会・貢献活動

「花いっぱい運動」の全国展開

地方公共団体,学校,社会福祉協議会等への球根,花種の寄贈

環境美化活動への参加,環境美化団体,イベントへの寄付等

地方公共団体,系統団体等主催の地域振興活動への協賛等

全日本大学駅伝への特別協賛

社会福祉活動,義援金活動

- ・東日本大震災,日本赤十字社等への募金,義援金協力
- ・街頭での献血呼びかけや小学生への防犯ブザー,ランドセルカバー寄贈

海外での取組み

- ・「農林中金基金」を通じた文化・芸術施設等への寄付(ニューヨーク)
- ・和食紹介イベントへの協賛(ロンドン)
- ・日本人学校への食農教材本贈呈(ロンドン)
- ・植林イベントの実施と寄付(シンガポール支店)



植栽した花壇(長野推進室)



清掃ボランティア(秋田支店)



全日本大学駅伝



Midori & FriendsのCity Music(NY支店)

水産業への貢献

JFマリンバンクの水産業関連融資に対する利子助成

JFグループの環境保全活動や資源管理型漁業等への支援

- ・浜の清掃活動支援のため「廃棄物処理袋」を配布(15万枚)
- ・環境保護学習のため「海藻おしば菜」を配布(18万枚)
- ・食育活動を目的として間伐材を使用した「エコ箸」の提供

「全国豊かな海づくり大会」への協賛

「全国海の子絵画展」や全国青年・女性漁業者交流大会への後援



海浜清掃ゴミ袋

林業への貢献

「公益信託農林中金森林再生基金(農中森力基金)」による森林再生事業への助成(9事業)

施業集約化の取組支援

- ・GIS(地理情報システム),境界測量用機器(GPS)等取得・リースにかかる費用助成(33森林組合)



環境・自然保護活動

地球温暖化防止,生物多様性保全活動への協力

- ・間伐材の利用促進(県産材木製品の地元公共施設への寄贈等)
- ・木育活動
- ・日本野鳥の会活動への協力

環境負荷低減に向けた活動

- ・省エネルギー対策
- ・ペーパーレス化,資源リサイクルの推進やグリーン購入法適合商品購入
- ・持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)遵守



木製品の寄贈(大阪支店)

教育・研修支援活動

担い手育成

- ・(一社)アグリフューチャージャパン 農業者育成活動支援(平成27年3月日本農業経営大学校第一期卒業・就農)

大学寄付講座の設置

- ・6大学(東京,早稲田,慶應義塾,東京理科,一橋,京都)への寄付講座設置や職員の出講,シンポジウムへの出席



大学寄付講座 講義風景



系統信用事業の現状と 農林中央金庫の役割

日本の農林水産業を取り巻く環境、
JAバンクシステム・JFマリンバンクの
運営状況、当金庫の役割や系統組織の
事業活動について紹介しています。

系統組織と系統信用事業	17
JAバンクシステムの運営	21
JFマリンバンクの運営	25
JForestグループの取組み	27
系統人材の育成・能力開発強化	28
系統セーフティネット	29

系統組織と系統信用事業

全国を網羅する系統信用事業は、農林水産業の発展に寄与し、地域のみなさまの暮らしをバックアップします。

■ 系統組織と系統信用事業

私たちの協同組織は、貯金や貸出などの業務を行う「信用事業」のほか、農林水産業者に対する事業や生活面などの指導を行う「指導事業」、農林水産物の販売や生産資材の購買などを行う「経済事業」、共済などを取り扱う「共済事業」など、さまざまな事業を行っています。

このような幅広い事業を行う市町村段階のJA(農協)・JF(漁協)・JForest(森組)から、それぞれの事業ごとに組織された都道府県・全国段階の連合会などにいたる協同組織を「系統組織」と呼んでいます。

また、市町村段階のJA(農協)・JF(漁協)・都道府県段階のJA信農連(信用農業協同組合連合会)・JF信漁連(信用漁業協同組合連合会)および全国段階の当金庫にいたる「信用事業」の仕組みや機能を「系統信用事業」と呼んでいます。

■ 協同組合の事業活動

● JA(農協)

JA(農協)は、相互扶助の精神のもと、さまざまな事業や活動を総合的に行う組織であり、「農業協同組合法」を根拠に設立されています。主な事業には、組合員の農業経営の改善や生活向上のための指導事業、農産物の集荷・販売や生産資材・生活資材の供給などを行う経済事業、万一の時の備えとなる生命共済や自動車共済などを扱う共済事業、貯金・ローン・為替などの金融サービスを提供する信用事業などがあります。

全国679のJA(農協)(平成27年4月1日現在)が、各地でさまざまな事業や活動を通じて、農業や地域の発展に貢献しています。

● JF(漁協)

JF(漁協)は、漁業者の漁業経営や生活を守っていく協同組合であり、「水産業協同組合法」を根拠に設立されています。主な事業には、水産資源の管理に関する事業や組合員の経営改善や生産技術向上のための指導事業、組合員の漁獲物・生産物の保管・加工・販売や組合員の事業・生活に必要な物資の供給を行う経済事業、貯金の受入や資金の貸出を行う信用事業、組合員向けに生命共済・損害共済を提供する共済事業などがあります。全国964のJF(漁協)(うち信用事業を自ら

実施しているJF(漁協)は101)(平成27年4月1日現在)が、各地でさまざまな事業や活動を通じて漁業や漁村の発展に貢献しています。

● JForest(森組)

JForest(森組)は、「森林組合法」を根拠に設立されている森林所有者の協同組合です。小規模所有者の森林が多くを占める、わが国森林所有構造のなかで、小規模所有者をとりまとめる重要な機能を果たしています。

主な事業としては、組合員所有林などの植林・下草刈り・間伐などを行う利用事業、伐採した木材など林産物の販売を行う販売事業などがあります。

全国629のJForest(森組)(平成27年4月1日現在)が地域の森林整備の中核的な担い手として、森林の持つ多面的機能(木材等林産物の供給、国土の保全、水源のかん養、生活環境の保全、保健休養の場の提供など)の発揮に貢献しています。

■ 系統信用事業における農林中央金庫の位置付け

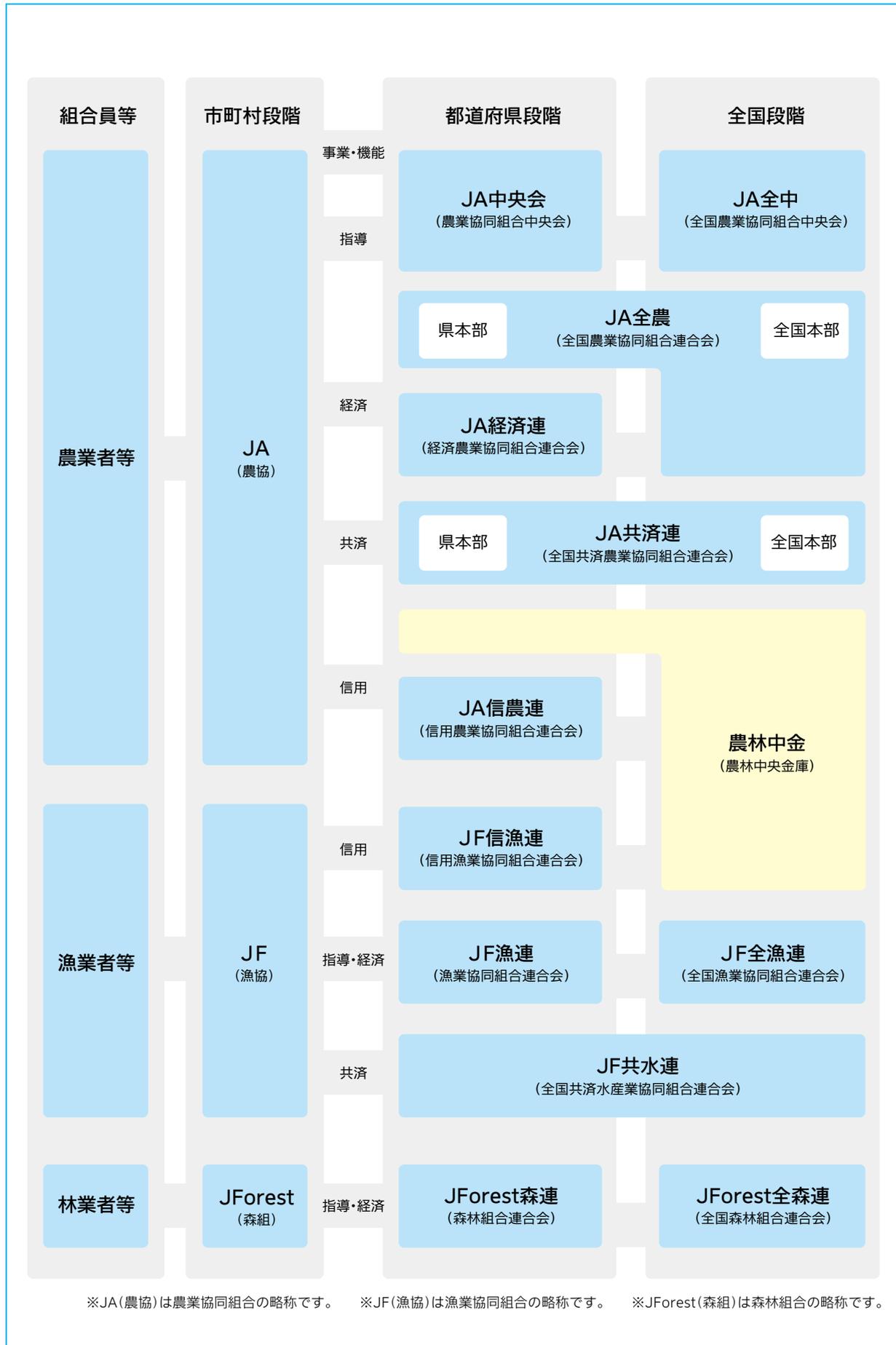
当金庫は、大正12年に「産業組合中央金庫」として設立され、昭和18年に名称が現在の「農林中央金庫」に改められました。現在は、「農林中央金庫法」を根拠法とする民間金融機関です。

JA(農協)・JF(漁協)・JForest(森組)は、「一人は万人のために、万人は一人のために」を合言葉に、農林水産業者が協同の力で経済的・社会的地位の向上を図ることを目的につくられました。

当金庫は、それらの市町村段階の協同組合と都道府県段階の連合会等を会員(出資団体)とする協同組織の全国金融機関です。また、農林中央金庫法第一条の規定により、会員のみなさまのために金融の円滑を図ることにより農林水産業の発展に寄与し、国民経済の発展に資するという重要な社会的役割を担っています。

会員のみなさまからの預金(その大部分は、JA(農協)・JF(漁協)が組合員等からお預かりした貯金を原資とした預け金)や農林債の発行による調達に加え、市場から調達した資金を、農林水産業者、農林水産業に関連する一般企業および地方公共団体等への貸出のほか、有価証券投資を行う等、資金を効率的に運用

主な系統組織の仕組み



することにより、会員のみならずへ安定的に収益を還元するとともに、さまざまな金融サービスを提供しており、これらが協同組織の全国機関としての重要な役割となっています。

農林中央金庫法第一条

農林中央金庫は、農業協同組合、森林組合、漁業協同組合その他の農林水産業者の協同組織を基盤とする金融機関としてこれらの協同組織のために金融の円滑を図ることにより、農林水産業の発展に寄与し、もって国民経済の発展に資することを目的とする。

■ 農林水産業の情勢

● 農業情勢

農業を巡る情勢については、人口減少・高齢化等による農山漁村の担い手不足や耕作放棄地の拡大等課題が山積しており、また、環太平洋経済連携協定(TPP)交渉は日米二国間協議が開催される等、予断を許さない状況が続いています。

このようななか、政府は、農業の競争力を強化しつつ、産業として持続可能なものにするとともに、農村を活性化するため、多様な資源を活かして新たな市場を開拓し、農業・農村の所得の増大と地域内での再投資、更なる価値の創出という好循環を生み出していくことが重要との認識のもと、平成26年6月に改訂された「農林水産業・地域の活力創造プラン」において、今後10年間で農業・農村の所得倍増を目指すこととし、これに向けて、農業生産額の増大や生産コストの縮減による農業所得の増大、6次産業化等を通じた農村地域の関連所得の増大に向けた施策を推進するとしています。加えて、平成27年3月に閣議決定した、平成27年度からの10年後を見通した新たな「食料・農業・農村基本計画」において、食料自給率45%を目標として掲げ、食料の安定供給確保や農業の持続的な発展に向けた施策を講じることとしています。

JAグループに対しては、農業の成長産業化に向けた自己改革を進めていくことが強く求められています。これを受け、JAグループにおいては、農業者の所得増大等に向けた「JAグループ自己改革」を策定しており、この実現に向けて全力をあげて取り組んでいます。

● 水産業情勢

漁場環境の悪化・資源の減少、漁業従事者の高齢化および燃油価格の大幅な変動などから、水産業・漁村をめぐる状況は厳しいものになっています。

こうした状況下、水産庁では、漁業者への資源管理・収入安定対策と燃油等の価格高騰に備えたコスト対策とを組み合わせた資源管理・漁業所得補償対策、漁業・漁村の活性化を目指した「浜の活力再生プラン」、設備資金や運転資金の金利負担の軽減、無担保・無保証人型融資化などの施策が実施されており、JF系統としてもわが国水産業が今後とも発展していけるよう、行政や関係団体とより連携を強化し、取り組んでいるところです。

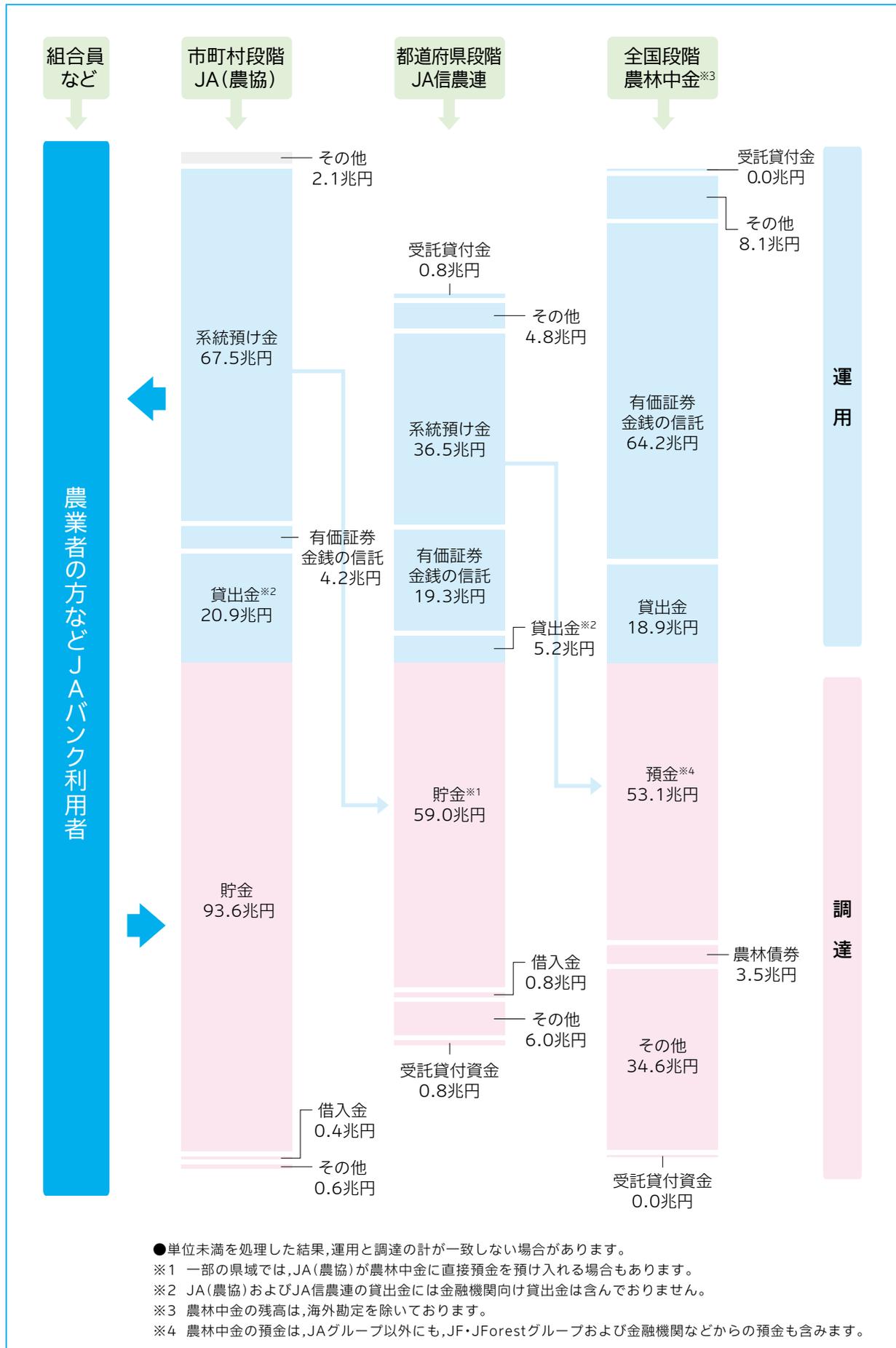
● 林業情勢

わが国は、国土の約3分の2を森林が占めており、森林面積は約2,500万haにも及びます。森林面積の約7割を占める民有林は、山村における高齢化・不在村化の進展とともに、木材価格の長期低迷等を背景とした施業意欲の低下から、間伐などの手入れがなされず、森林の荒廃が進んでいるのが実情です。このため、わが国の森林は、戦後に植林したスギやヒノキなどの人工林が成熟期を迎えつつあるにもかかわらず、その多面的機能が十分に発揮されない状況が広がっています。

このようななか、平成23年度には「森林法」および「森林・林業基本計画」が改正され、資源の利用期到来を踏まえた公益的機能と木材生産が両立した持続的な森林経営確立を目指す方向が打ち出され、平成24年度から森林経営計画制度等が本格的に実施、以降その運用改善がなされている状況です。

JForestグループにおいては、林政の動向も踏まえ、平成23～27年度(5カ年)の系統運動方針「国産材の利用拡大と森林・林業再生運動」に基づき、三本の柱(①国産材の利用拡大と流通改革、②提案型集約化施業の重点実施と持続可能な低コスト林業の確立、③組合員・国民の信頼を得る組織・経営の確立)にグループをあげて取り組んでいます。

JAグループ組織内の資金の流れ (平成27年3月31日現在)



JAバンクシステムの運営

JAバンク会員であるJA(農協), JA信農連, 当金庫は, 一体的に事業運営を行っています。これを「JAバンクシステム」と呼び, みなさまに一層信頼され, 利用される金融機関を目指しています。

■ JAバンクとは



● JAバンクはグループの名称

「JAバンク」とは, 全国に民間最大級の店舗網を展開している, JA(農協)・JA信農連・当金庫(JAバンク会員)により構成された, 実質的にひとつの金融機関として機能するグループの名称です。

JAバンク会員数は, 平成27年4月1日現在, JA(農協)681, JA信農連33, 当金庫の合計715となっています。

JAバンク

JA(農協), JA信農連, 農林中央金庫(JAバンク会員)で構成されるグループの名称



※JAバンク会員数：715(平成27年4月1日現在)

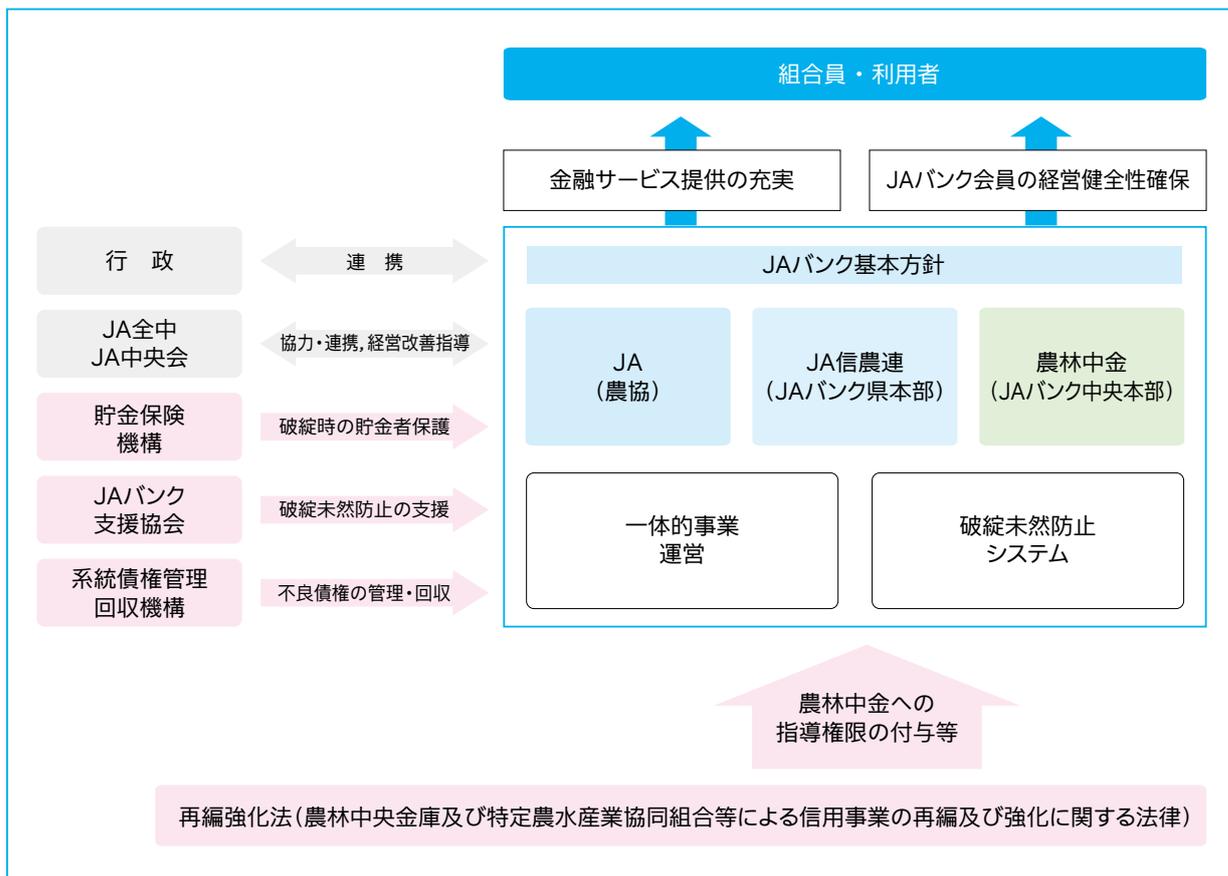
■ JAバンクシステム

● JAバンク会員が一体的に取り組む仕組み

組員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために, 「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に基づき, JAバンク会員総意のもと「JAバンク基本方針」を策定しています。この「JAバンク基本方針」に基づき, JA(農協)・JA信農連・当金庫が一体的に事業運営に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は, スケールメリットときめ細かい顧客接点を活かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」と, JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」の2つの柱で成り立っています。

JAバンクシステム運営の仕組み



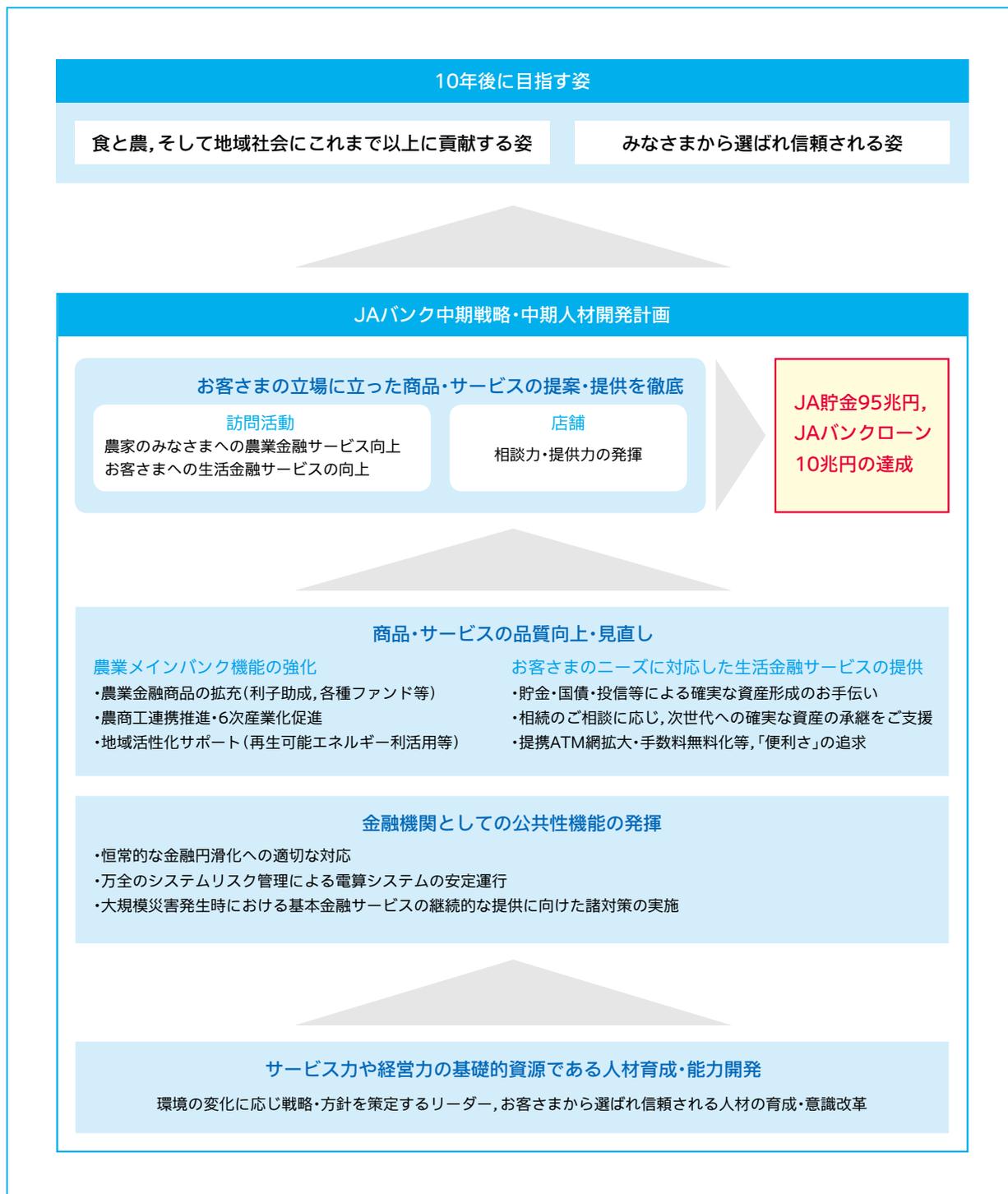
● JAバンクの総合戦略

JAバンクでは、経営・事業の総合戦略として、「JAバンク中期戦略」を策定しています。平成25年度からは、「食と農、そして地域社会にこれまで以上に貢献する姿」「みなさまから選ばれ信頼される姿」をJAバンクの10年後に目指す姿として掲げ、その実現に向けた施策を織り込んだ「JAバンク中期戦略(平成25～27年度)」を策定し、JA(農協)・JA信農連・当金庫が適

切な役割分担のなかで、事業推進・健全性確保の実践に取り組んでいます。

あわせて、中期戦略の施策実践を支える人材育成・能力開発に向け「JAバンク中期人材開発計画(平成25～27年度)」に基づき、組合員・利用者のニーズにこたえられる専門性の高い信用事業職員の育成に取り組んでいます。

JAバンク中期戦略(平成25～27年度)・JAバンク中期人材開発計画(平成25～27年度)



● 農業メインバンク機能強化に向けた取組み

JAバンクでは、わが国農業のメインバンクとして、JA(農協)・JA信農連・当金庫が一体となり、農業金融サービス強化に取り組んでいます。

正組合員を中心とした中小個人農業者への農業金融サービスの適切な提供に加え、大規模個人農業者・農業法人等の多様なニーズに対応するため、JAバンク全体で「県域農業金融センター機能」の充実を図りました。具体的には、訪問活動の積極的な展開、各種農業資金の融資・相談対応、JAバンク利子補給(最大1%)の実施、農業法人向け資本供与、6次産業化に向けた商談会の開催やビジネスマッチング、輸出サポートなど幅広い取組みを進めています。

このほか、JA農業融資担当者等の人材育成にも注力し、平成23年度に創設した農業融資資格「JAバンク農業金融プランナー」の累計取得者数は平成27年3月末時点で6,458名となりました。

● 生活メインバンク機能強化に向けた取組み

JAバンクでは、組合員・利用者の生活全般のメインバンクを目指し、JA(農協)・JA信農連・当金庫が一体となり、利用者保護徹底・満足度向上を最優先に取り組んでいます。

具体的には、貯金・住宅ローンといった各種商品の提供に加え、年金受取や相続にかかる相談サービスの提供、無料で利用できる他行ATMの拡大、インターネットバンキング機能の充実などを順次進めています。また、「JAバンク中期戦略(平成25~27年度)」で掲げるJA(農協)の渉外・窓口の提案力強化の取組みや、CS調査に基づく改善活動を通じて、利用者視点でのサービス提供を徹底し、みなさまから選ばれ信頼されるJAバンクであり続けるよう努めています。



JA窓口での接客風景

● 効率的な業務運営体制構築のための取組み

当金庫が運営を担っているJAバンクの全国統一の電算システムであるJASTEMシステムにおいては、全国で共通のサービスを提供できる基幹インフラとして、社会的責任を果たしながら、JA(農協)・組合員・利用者の利便性向上やJA事業運営に必要な機能の具備・効率化に寄与するよう整備に取り組んでいます。

なお、現行システムのシステムライフ到来時の次期システムへの更改に向け、業務面・システム面での課題整理を行い、中長期的な対応方向・基盤更改計画骨子を取りまとめ、実務的な検討を進めています。

● JAバンクシステムの健全性・安定性確保に向けた取組み

JAバンクでは「破綻未然防止システム」により、全JAバンク会員から経営管理資料の提出を受け、一定の基準に該当したJA(農協)などの経営内容を点検することによって、問題を早期に発見し、行政の早期是正措置よりも早い段階で経営改善に向けた指導を行っています。

また、再編強化法に基づく指定支援法人であるJAバンク支援協会には、全国のJAバンク会員などの拠出により「JAバンク支援基金」が設置され、JAバンク会員は、同協会から資本注入など必要なサポートを受けることができます。

こうした取組みを通じ、組合員・利用者から一層信頼されるJAバンクの確立に努めています。

なお、JA(農協)・JA信農連・当金庫は、「農水産業協同組合貯金保険法」により定められた公的制度である貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)の対象となっています。

■ 系統団体および組合金融の動き

● JA(農協)の資金動向

平成26年度のJA貯金は、顧客ニーズに応じた金融サービスの提供等により、年度末残高は93兆6,872億円と、年度間で2.4%の増加(個人貯金は年度間で2.3%の増加)となりました。

JA貸出金は、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金の伸長に注力しましたが、地公体向け貸出金の残高減少等もあり、年度末残高は20兆9,971億円と、年度間で1.7%の減少となりました。また、JA有価証券の年度末残高は4兆2,392億円と、年度間で5.8%の減少となりました。

■ JAバンクの組織整備

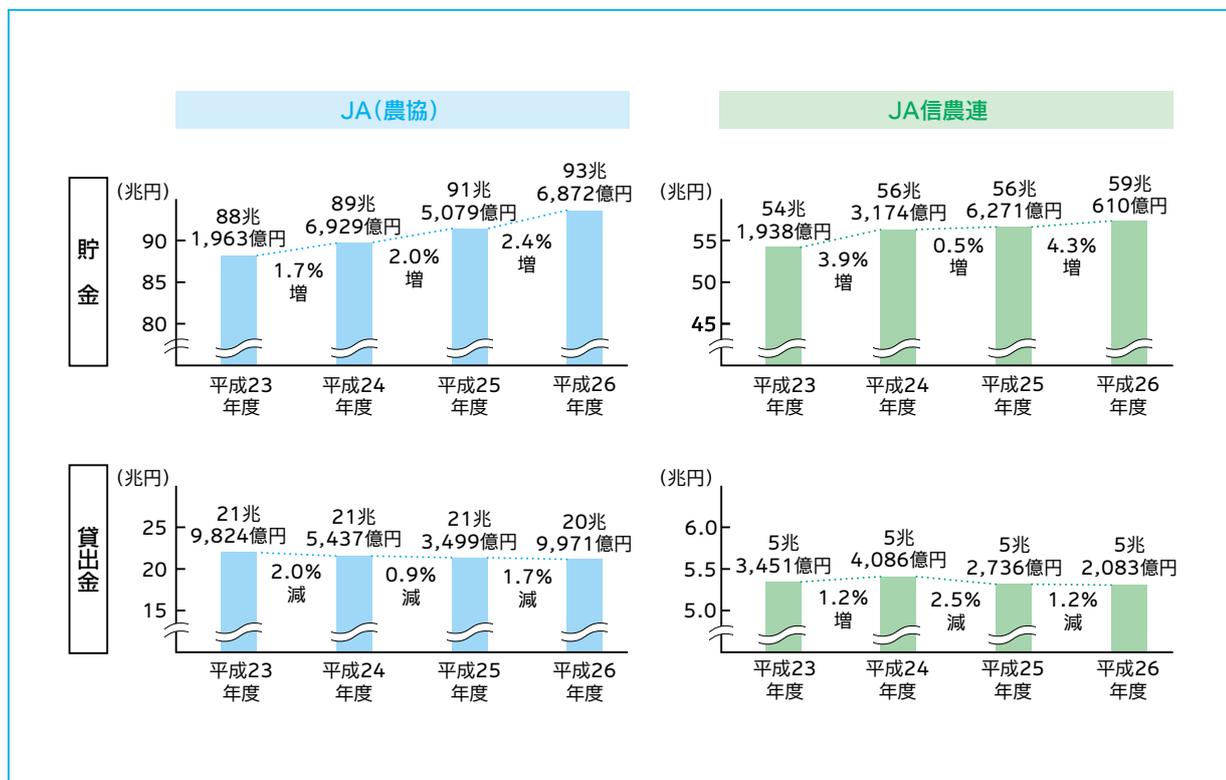
JAバンクは、農業・組合員・JA(農協)をめぐる環境の変化を受け、組織・事業の合理化・効率化を推進してきました。

当金庫においても、群馬県信農連(平成26年10月最終統合)、千葉県信農連(平成27年1月最終統合)を加えて、これまで12県のJA信農連(青森、宮城、秋田、山形、福島、栃木、群馬、千葉、富山、岡山、長崎、熊本)との最終統合が実現し、JA(農協)・JA信農連・当金庫の3段階組織からJA(農協)・当金庫の2段階組織へ移行しています。

一方、JA(農協)がJA信農連、経済連の権利義務を包括承継した「1県1JA」が、これまで奈良県・沖縄県において実現しています。

当金庫は、今後も組合員・利用者の期待と信頼にこたえ得るJAバンクの構築を目指し、JA(農協)の機能・体制整備支援や自らの経営の合理化・効率化などに着実に取り組んでいきます。

貯金・貸出金の年度末残高



JFマリンバンクの運営

「浜の暮らし」を金融面からサポートし、適切な漁業金融機能を提供しています。

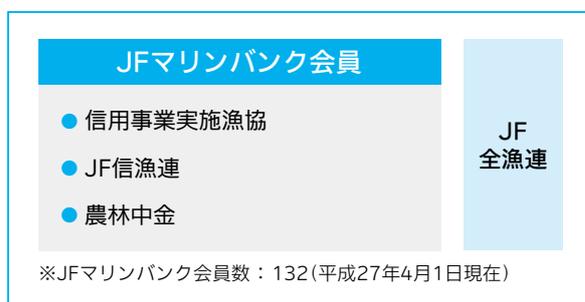
■ JFマリンバンクとは **JF** マリンバンク

● JFマリンバンクはグループの名称

「JFマリンバンク」は、JFマリンバンク会員(貯金・貸出などの信用事業を営むJF(漁協), JF信漁連, 当金庫)およびJF全漁連が運営する全国ネットの金融グループの名称です。

JFマリンバンク会員数は、平成27年4月1日現在、信用事業実施漁協101, JF信漁連30, 当金庫の合計132となっています。

JFマリンバンク



■ JFマリンバンクの目指す方向

● JFマリンバンク基本方針

JFマリンバンクは、平成15年1月、再編強化法に基づき「JFマリンバンク基本方針」を制定しました。この「基本方針」は、まずJFマリンバンクが健全性を確保し、適切な業務運営を行うことを通じて、貯金者保護を図ること、次いで事業、組織および経営の改革を行い、組合員・利用者の金融ニーズに適切に対応することを目標としています。

● 破綻未然防止の仕組み

JFマリンバンクでは、業務運営の適切性と健全性をより一層高める見地から、当金庫やJF信漁連の指導によって、すべてのJFマリンバンク会員から経営管理資料の提出を受け、その内容を点検し、経営に問題のあるJF(漁協)などを早期発見・早期改善することで破綻を未然に防止し、貯金者に安心してご利用いただける仕組みを構築しています。

また、JF(漁協)・JF信漁連・当金庫の拠出により「JFマリンバンク支援基金」を設置し、組織や事業の改革

に関する系統の自発的な取組みを後押しする仕組みも措置されています。

なお、JF(漁協)・JF信漁連・当金庫は、公的制度である貯金保険制度の対象となっています。

● 「あんしん体制(信用事業安定運営責任体制)」の構築

JFマリンバンクは、地域に密着した漁業金融機能を提供し、浜の暮らしに不可欠な金融機関となっています。そして、わが国金融システムの一員に相応しい経営体制を整備するために、県域内のJF(漁協)・JF信漁連が一体となって信用事業を行う「一県一信用事業責任体制」の構築を進め、平成21年度までにすべての県域で「一県一信用事業責任体制」の構築を完了しています。

また、この基盤をさらに確固たるものとし、健全で効率的な事業運営を目指して、JFマリンバンクの経営力強化および広域信漁連等新たな運営体制構築の検討を進めています。

JFマリンバンクにおける信用事業の取組みについては、「中期事業推進方策」を策定しています。中期方策では、JFマリンバンク基本方針等に基づく経営改善、健全性強化に引き続き取り組むとともに、健全な事業運営の基礎となる事業推進面に、これまで以上に重点を置くこととしています。

協同組織金融機関としてのあり方を踏まえ、組合員・利用者の方々のみならず地域・社会から信頼されるJFマリンバンクとして、「あんしん体制(信用事業安定運営責任体制)」を一層強化するための取組みを進め、地域特性に応じた漁業金融ニーズにこたえていきます。

● JF系統の資金動向

平成26年度のJF系統貯金の年度末残高は2兆4,986億円と年度間で3.5%の増加となりました。

一方で、JF系統貸出金残高については、厳しい漁業経営環境を背景とした新規事業資金需要の減退などから、年度末残高は5,874億円と年度間で6.4%の減少となりました。

■ JF系統信用事業の組織再編

JF系統信用事業は、健全で効率的な経営体制の構築を目的として組織再編に取り組んでいます。

JF系統信用事業の組織再編には、漁協合併とJF(漁協)からJF信漁連への信用事業譲渡の2種類があります。信用事業実施漁協数は、平成11年度末の875から平成27年4月1日現在には101となり、組合の信用事業再編が進展しています。

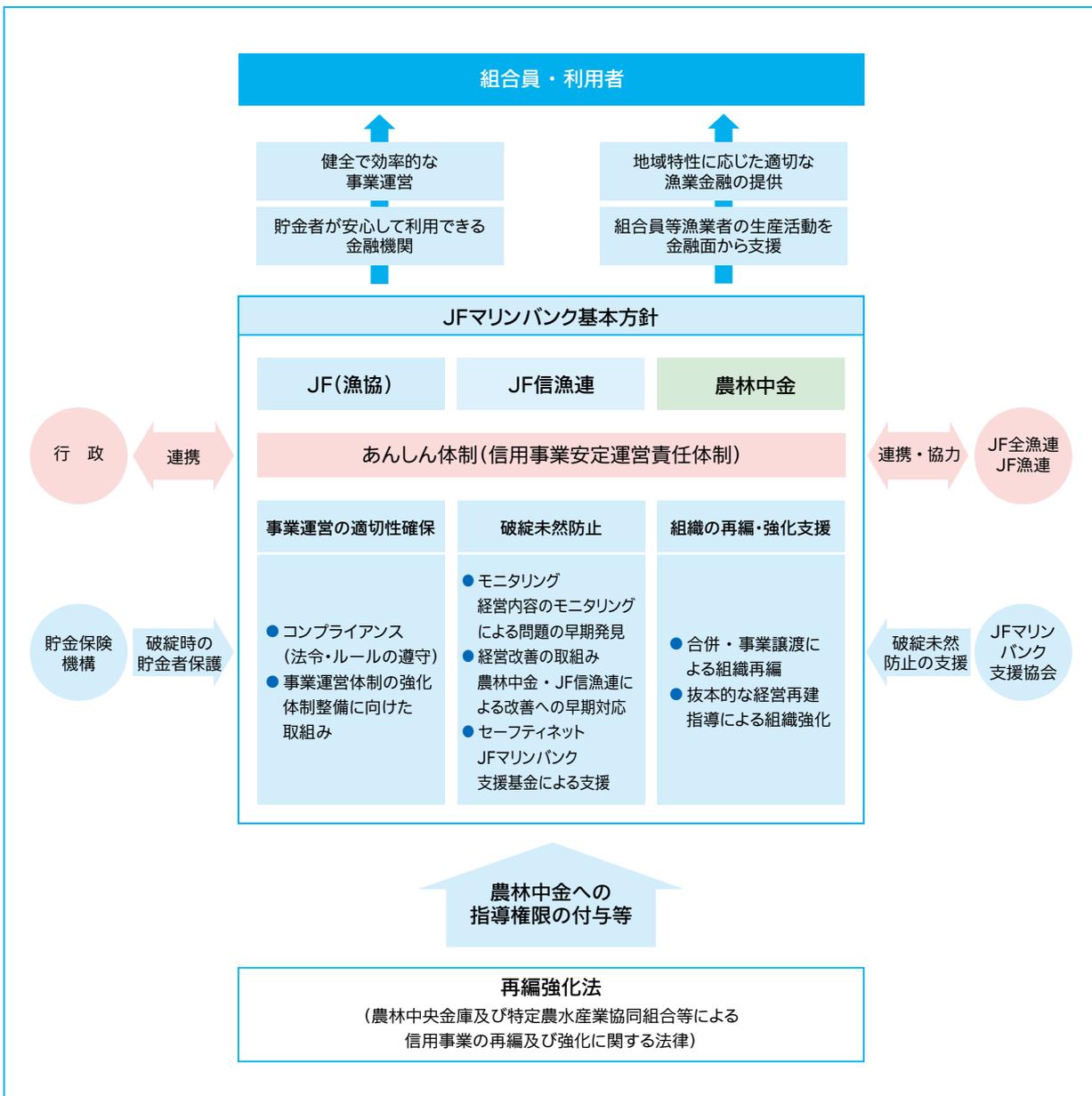
一方、信用事業非実施の組合を含めたJF(漁協)全体

の数についても、年間で5減少し平成27年4月1日現在で964となっており、合併が進んでいます。

今後も引き続きJFマリンバンクの事業運営の枠組みである「あんしん体制(信用事業安定運営責任体制)」のなかで、組織強化と組織再編に注力していく方針です。

当金庫は、JF系統におけるこのような取組みを支援していきます。

JFマリンバンク運営の仕組み



JForestグループの取組み

■ 系統団体の動き



「JForestグループ」は、平成23～27年度を運動期間とする新たな系統運動方針「国産材の利用拡大と森林・林業再生運動」において、10年後に、民有林整備の7割以上、国産材供給量の5割以上を森組系統が担うことを目標に、「国産材の利用拡大と流通改革」「施業集約化と低コスト林業の確立」「経営・責任体制の確立」の3つの実践課題に取り組み、わが国の森林・林業の再生に中心的な役割を果たしていくこととしています。

■ 当金庫の取組み

当金庫としても、JForestグループのさまざまな取組みに対し、金融面のサポートに加え、金融面以外のサポートも行い、JForestグループがわが国の森林・林業分野で中心的な役割を發揮できるよう、努めています。

● 森林再生基金(FRONT80)・農中森力基金

荒廃の危機にある民有林の再生を通じて、森林の多面的機能の持続的發揮を目指す活動への助成を行うため、平成17年に「公益信託農林中金80周年森林再生基金」(FRONT80)を設定しました(平成25年度最終募集)。これまでの9年間で全国から319件の応募をいただき、この中から52の事業を選定して942百万円の助成を行いました。

平成26年度からは、行政の施策などJForestグループをとりまく環境の変化も踏まえ、施業集約化等の取組みを促進し、森林組合の態勢強化を後押しするため、FRONT80の後継基金として「農中森力(もりぢから)基金」の募集を開始しました。募集初年度である平成26年度においては、42件の応募をいただき、この中から9件の事業を選定して、164百万円の助成を決定しました。

● 施業集約化の取組みにかかるサポート

当金庫は、森林組合等が山林の境界明確化・森林情報の集積の際に必要なGIS(地理情報システム)・

GPS(全地球測位システム)等を導入する際、費用の一部を助成してきました。平成21年度から平成26年度までの6年間で、667件・261百万円の助成を実施しました。

● 国産材利用拡大にかかるサポート

JForestグループは、国産材の利用拡大に取り組んでおり、当金庫も、JForestグループの取組みに対する支援を行っています。平成25年4月に、木材の流通・販売体制の構築について積極的に取り組んでいる森組・森連に対する資金メニューを創設し、平成26年度は29件・71億円の融資を実行しました。

木質バイオマス発電の普及に伴う国産材の需要増を見据え、平成25年8月から全森連・農中総研・当金庫の三者にて「系統木質バイオマス研究会」を設置しており、JForestグループ内の情報共有や地域の実情に応じたサポートに向けて検討を行っています。

また、国産材利用拡大や森林保全に資する地域の取組みへのサポートとして、地元木材を利用した木製品寄贈、植樹イベント協賛、木育活動について費用助成を行っており、平成26年度は32県域に対し34百万円を助成したほか、東日本大震災の被災地における木製品等寄贈について、12先・60百万円の助成を実施しました。

● 経営管理態勢の強化にかかるサポート

全国森林組合連合会と連携のうえ、森林組合の経営管理態勢強化の支援のため、森林組合監査士講習会の運営費用の助成を行いました。また、県域で開催されたコンプライアンスにかかる研修会への出講等も継続して実施しています。



フォワーダーによる丸太の積み込み



GPSによる境界の確認

系統人材の育成・能力開発強化

JAバンク・JFマリンバンク・JForestグループでは、組合員・利用者のみなさまの期待と信頼にこたえる人材の育成に取り組んでいます。

■ JAバンク・JFマリンバンクにおける 専門性の高い信用事業職員の育成

JAバンク・JFマリンバンクでは、系統研修専門子会社の(株)農林中金アカデミーによる集合研修、通信教育・検定試験などを通じて、組合員・利用者のニーズにこたえられる専門性の高い信用事業職員の育成に取り組んでいます。

● JAバンク中期戦略を実現する人材育成の 取組み強化(JAバンク)

JAバンクでは、「JAバンク中期人材開発計画(平成25～27年度)」を策定し、「JAや地域の変革・革新をリードする人材」、「利用者から選ばれ信頼される人材」の育成に平成25年度から取り組んでいます。こうした人材開発の取組みを一体的・全国的に展開するために、当金庫のJA(農協)・JA信農連向け人材育成関係部署、農林中金アカデミー、JA信農連の人材育成関係部署を「JAバンクアカデミー」と統一的に呼称し、研修等にもその呼称を付けています。

具体的には、JA(農協)の信用事業担当役員を対象とした「JAバンク中央アカデミー 経営者コース」(平成26年度末時点受講者数累計385人)やJA信農連部長クラスを対象とした「JAバンク中央アカデミー上級管理者コース」をはじめとする、JA(農協)職員・JA信農連向け階層別研修の拡充・提供などに取り組んでいます。平成26年7月には、JA(農協)の信用事業担当部長を対象とした「JAバンク中央アカデミー 部長コース」を新規に開講しています(一部県域では信農連が開催)。

● JFマリンバンクにおける 「人づくり(人材育成)」の取組み

JFマリンバンクでは、「JFマリンバンク中期事業推進方策(平成24～26年度)」において「人づくり(人材育成)」を柱の一つと位置付け、漁業および漁村地域に一層貢献すべく、「漁業金融機能の強化」を担う漁業金融相談員の育成や、利用者保護および利用者に対する確かなサービスの提供に向けた人材育成に注力しています。平成26年度は、平成25年度に開講した信漁連等の店舗長を対象とした「JFマリンバンク階層別研修店舗長コース」(平成26年度受講者数59名)を継続し

たほか、引き続き漁業金融相談員を対象とする全国会議やJF(漁協)・JF信漁連の役員向けにコンプライアンス研修を実施しました。

平成26年度の農林中金アカデミー利用実績

集合研修受講者数	2,009人
通信教育受講者数	13,540人
検定試験受験者数	16,856人

■ JForestグループへの人材育成サポート

JForestグループでは、林野庁の研修プログラムを活用して、森林の提案型集約化施業を進めるための技術者(森林施業プランナー等)の育成などに取り組むとともに、系統監査態勢や、コンプライアンス態勢の強化に注力しています。

当金庫におきましては、コンプライアンス研修への出講対応を行ったほか、森林組合・同連合会の経営者層を対象とした森林組合トップセミナーの開催に加え、平成26年度からは、森林組合の経営実務の中核を担う参事クラスを対象とした「森林組合参事研修」(平成26年度受講者数21名)を新たに開講しました。

■ JA(農協)・JA信農連・当金庫間の人材交流

当金庫では、JA(農協)・JA信農連等との人材交流を充実させ、JAバンクグループ内の相互理解やノウハウ共有に努めています。

具体的には、信用事業の中核を担う人材の育成や各種業務のノウハウ習得を目的としたJA(農協)からのトレーニーの受け入れ、リテール企画、事務・システム、農業融資・法人融資、有価証券運用などさまざまな業務でのJA信農連からの出向者・トレーニーの受け入れ、協同組織中央機関・専門金融機関の職員としての系統の現場の理解深化を目的とした系統団体(JA(農協)・JA信農連・県中央会)への出向派遣を実施しています。



「JAバンク中央アカデミー 経営者コース」

系統セーフティネット

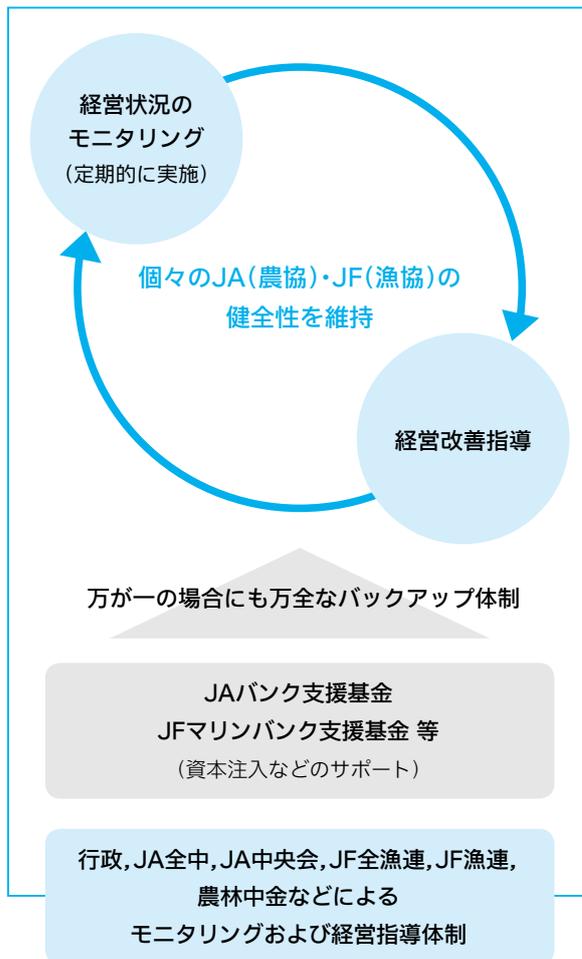
JAバンク・JFマリンバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により、セーフティネットを構築しており、組合員・利用者みなさまに一層の安心をお届けしています。

■ 破綻未然防止システム

JAバンク・JFマリンバンクでは、JA(農協)・JF(漁協)などの経営破綻を未然に防止するため、独自の制度として破綻未然防止システムをそれぞれ構築しています。

具体的には、(1)個々のJA(農協)・JF(漁協)などの経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題を早期に発見、(2)経営破綻にいたらないよう、早め早めに経営改善などを実施、(3)全国で拠出した基金(JAバンクでは「JAバンク支援基金※」、JFマリンバンクでは「JFマリンバンク支援基金※」)などを活用し、個々のJA(農協)・JF(漁協)の経営健全性維持のため必要な資本注入などの支援を行います。

※平成26年度末における残高は、JAバンク支援基金1,705億円、JFマリンバンク支援基金249億円となっています。



■ 貯金保険制度

(農水産業協同組合貯金保険制度)

貯金保険制度とは、農水産業協同組合(JA(農協)・JF(漁協)など)が貯金などの払出しができなくなった場合などに、貯金者などを保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

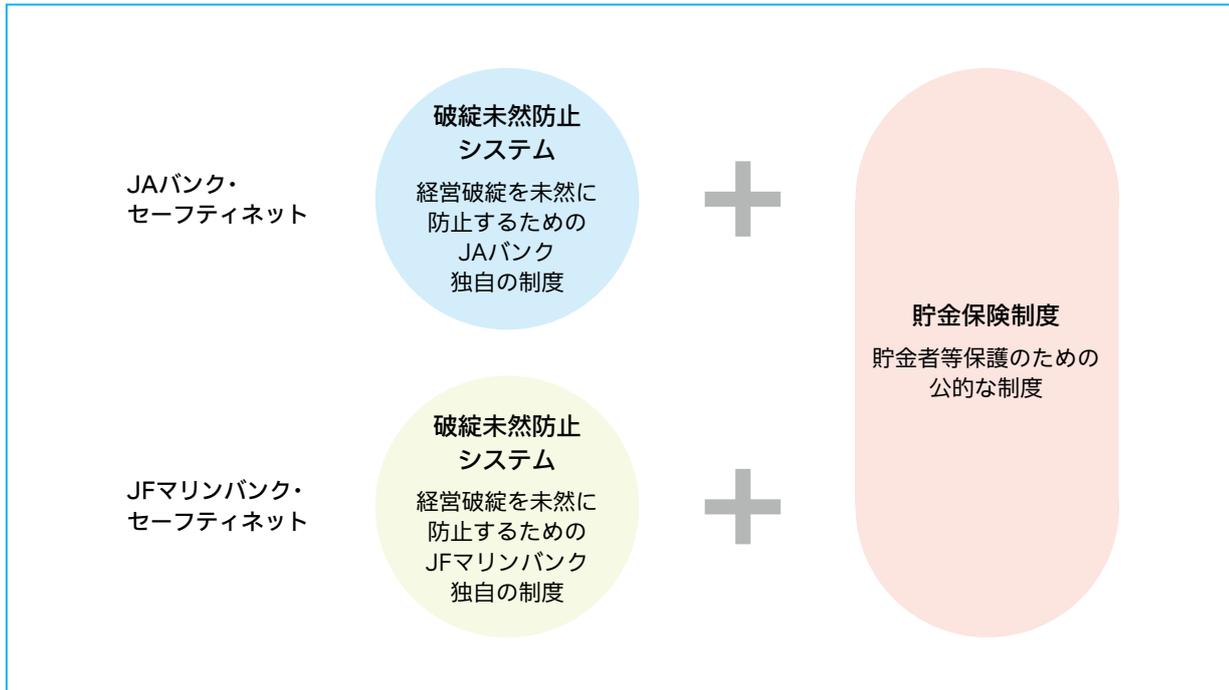
貯金保険制度は、「農水産業協同組合貯金保険法」により定められた制度で、政府、日銀、当金庫、JA信農連、JF信漁連などの出資により設立された貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)が運営主体となっています。

貯金保険制度の対象となる農水産業協同組合に貯金などを預け入れると、貯金者、農水産業協同組合および貯金保険機構の間で自動的に保険関係が成立します。

平成17年4月1日のペイオフ全面解禁により、保険の対象となる貯金などのうち、決済用貯金(無利息、要求払い、決済サービスを提供できること)に該当するものは全額、それ以外の貯金などについては1農水産業協同組合ごとに貯金者1名あたり元本1,000万円とその利息などの合計額が保護されます。

なお、平成26年度末における貯金保険機構責任準備金残高は、3,660億円となっています。

系統セーフティネット



貯金保険制度の対象となる金融機関、貯金等と保護の範囲

対象となる農水産業協同組合

農業協同組合(信用事業を行う組合に限ります), 信用農業協同組合連合会, 漁業協同組合(信用事業を行う組合に限ります), 信用漁業協同組合連合会, 水産加工業協同組合(信用事業を行う組合に限ります), 水産加工業協同組合連合会(信用事業を行う連合会に限ります), 農林中央金庫

対象となる貯金等

貯金, 定期積金, 農林債(保護預かり専用商品に限ります)およびこれらの貯金等を用いた積立・財形貯蓄商品, 確定拠出年金の積立金の運用にかかる貯金等

貯金等の保護の範囲

貯金等の分類		保護の範囲
貯金保険の対象貯金等	決済用貯金 利息のつかない等の3要件を満たす貯金(注1)	全額保護(恒久処置)
	一般貯金等 決済用貯金以外の貯金(注2)	元本の合計1,000万円までとその利息(注3)等を保護【1,000万円を超える部分は, 農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされることがあります)】
対象外貯金等	外貨貯金, 譲渡性貯金, 農林債(保護預かり専用商品以外の商品)等	保護対象外【破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされることがあります)】

注1 「無利息, 要求払い, 決済サービスを提供できること」という3要件を満たすもの。

注2 納税準備貯金, 貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品も該当します。

注3 定期積金の給付補填金も利息と同様保護されます。



自己資本と リスク管理の状況

バーゼル銀行規制への対応状況など
金融機関の信頼の源ともいえる
自己資本の充実やリスク管理の状況
について紹介しています。

自己資本の状況	32
農林中央金庫のリスクマネジメント	33

自己資本の状況

強固なメンバーシップを基盤とする充実した自己資本

■ 自己資本の状況

当金庫では、会員への安定的な収益還元および協同組織中央機関としての機能強化により、農林水産業への貢献と系統信用事業の発展に寄与し、お取引先の多様なニーズにおこたえしていくため、高水準の自己資本の確保とそれによる財務基盤の維持・強化を経営の重要課題として位置付けています。当金庫は、従来から系統組織の強固なメンバーシップを基盤に、国際統一基準行として十分な水準の自己資本を確保してきたところですが、平成25年度には会員からのご理解・ご協力を得てバーゼルⅢ規制に対応した劣後ローンへの借換え(約1.4兆円)を実施するなど、自己資本の質の強化にも継続的に努めています。

この結果、当金庫の平成26年度末の総自己資本比率は、連結ベースおよび単体ベースともに24%台(いずれもバーゼルⅢ基準)を確保しています。

今後とも、金融機関に対する国際的な資本規制の強化の流れを見据え、高水準の自己資本比率を維持しつつ協同組織中央機関としての機能を強化するとともに、安定的な収益還元を行うことを経営の基本指針としていきます。

■ 強固な資本基盤

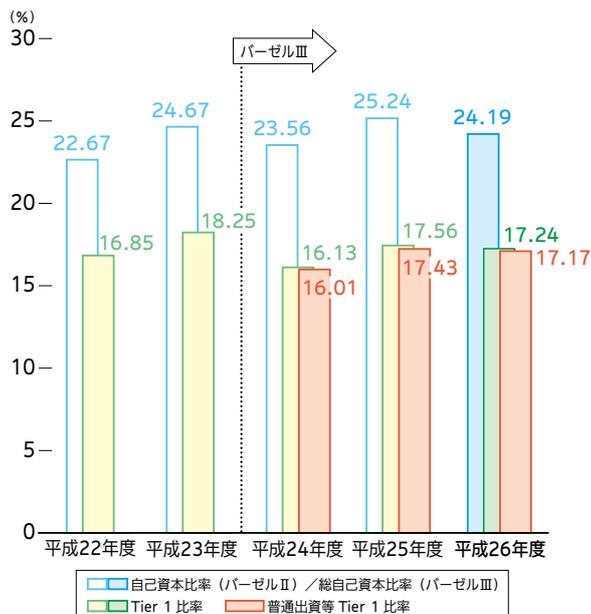
当金庫は、米国の2大格付機関であるスタンダード&プアーズ社とムーディーズ社から格付を取得し、国内金融機関ではトップクラスの評価を得ていますが、系統組織のメンバーシップによる強固な資本基盤を有していることが、その主因のひとつとなっています。

なお、金融機能の回復や信用供与の円滑化の目的から、これまで大手行などに対して公的資本の注入が実施されてきましたが、当金庫は、自己資本の状況などを踏まえ、現在まで公的資本注入の申請は一度も行っていません。

■ 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細は、当金庫ホームページ(<http://www.nochubank.or.jp/>)のIRライブラリに掲載しています。

自己資本比率(連結ベース)



農林中央金庫のリスクマネジメント

■ リスク管理への取組み

金融機関経営の要諦は、経営環境全般の変化、とりわけ経済情勢や金融市場の変動のなかでさまざまなリスクと向き合い、収益の確保やポートフォリオの最適化を実現するとともに、確実なサービスの提供や財務の健全化を通じて社会的に高い信頼性を維持していくことにあります。

当金庫は、先の金融危機後の大規模な資本増強や、それ以降の財務の改善およびリスク管理態勢強化の結果、高水準の自己資本比率を確保しています。会員への安定的な還元を維持しつつ、東日本大震災による被災地の復興を含めた農林水産業や地域の持続的発展、ならびに系統信用事業の将来的な強化に資する施策の着実な実践といった基本的使命の遂行に向け、さまざまな不確実性を抱えるグローバルな経済・金融環境のなかで安定した経営を維持するうえで、リスク管理態勢の不断の高度化は引き続き重要な経営課題となっています。

当金庫では、認識すべきリスクの種類や管理のための体制・手法などリスク管理の基本的な体系を定めた「リスクマネジメント基本方針」のもと、業務を運営するなかで直面するリスクの重要性評価を行い、管理対象とするリスクを特定したうえで、各リスクの特性を踏まえた個別の管理を行うとともに、計量化手法を用いてこれらのリスクを総体的に把握し、経営体力と比較して管理する統合的リスク管理を行っています。

統合的リスク管理にあたっては「統合リスク管理会議」を設置し、当金庫のリスク管理態勢および自己資本管理態勢に関する重要事項を経営層で協議し、管理の枠組みを定めるとともに、総体的なリスク量が経営体力(自己資本)の範囲にあることをチェックする態勢を整備しています。統合的リスク管理の状況(自己資本とリスクの状況、統合リスク管理会議の主要決定事項など)は定期的に理事会に報告する体制をとっています。また、個別のリスク管理については、「市場ポートフォリオマネジメント会議」(市場リスク、流動性リスク)、「クレジットコミッティー」「信用ポートフォリオマネジメント会議」「系統金融会議」(信用リスク)、「オペレーショナル・リスク管理協議会」(オペレーショナル・リスク)をそれぞれ設置し、経営戦略や業務方針の遂行に際して生じるリスクを許容できるレベルにコントロールするために必要な施策について経営層が協議・決定する態勢を構築しています。こ

のような態勢により、統合リスク管理会議が定めるエコノミックキャピタル管理などの枠組みのもと、当金庫経営を取り巻く不透明な経済・金融環境のなかで、収益・資本・リスクのバランスを踏まえ、国際的な金融規制動向の変化も確実に捕捉しつつ、有効な牽制機能発揮を通じたフォワードルッキングなリスク管理の枠組み構築と運営に努めています。

また、リスク管理を担当する部署についても、個別のリスクを管理する複数の部署とこれらを統合的に管理する部署を設置し、それぞれの役割と責任の明確化および適切な牽制関係の構築を図っています。

■ バーゼル銀行規制への対応

バーゼル銀行規制は、バーゼル銀行監督委員会により定められた国際標準の健全性規制であり、わが国では平成19年3月末からバーゼルⅡの適用が開始されました。バーゼルⅡは、最低所要自己資本(第一の柱)、金融機関の自己評価と監督当局による検証(第二の柱)、適切なディスクロージャーによる市場規律の促進(第三の柱)という3つの柱により構成されています。当金庫は、自己資本比率告示に基づき、自己資本比率の算出において、信用リスクは「基礎的内部格付手法」、オペレーショナル・リスクは「粗利益配分手法」を採用しています。

平成22年12月にバーゼル銀行監督委員会から公表されたバーゼルⅢ合意文書では、強靱な銀行および銀行システムのための世界的な強化の枠組みとして、資本規制の見直し・強化とともに新たに流動性規制の導入などが定められています。このうち、普通出資等Tier 1比率の導入など自己資本の質および水準の向上や、カウンターパーティの信用リスクに対するリスク捕捉の強化等といった資本規制見直しの一部については、自己資本比率告示の改正に伴い、平成25年3月末から段階的な導入が開始されています。また、平成27年3月末より、流動性規制の国際的な枠組みとして、流動性カバレッジ比率規制(短期的なストレス状況下における資金流出への対応能力を示す指標)の導入が開始されました。これに続き、レバレッジ比率による自己資本比率規制の補完、プロシクリカリティ(景気変動増幅効果)緩和のための資本バッファ、また流動性については安定調達比率(資金の調達・運用構造の安定性を計測するための指標)の導入が予定されています。

当金庫では、バーゼルⅢ自己資本比率規制への対応を中心に、バーゼルⅢ指標の内部管理への活用をはじめ、リスク管理の見直しに適切に取り組んできました。今後ともこうした規制強化の動向を注視しながら適切な対応を進めていきます。

■ リスク選好

リスク選好とは、当金庫が経営目標を達成するための戦略(予算や経営計画など)を遂行していくうえで、とるべきリスクの種類やその規模など、リスクテイクに関する具体的な考え方を示すとともに、リスクをどのような水準でコントロールするのかについても、定性・定量の両面から、関連性のある複数の指標により定めるものです。こうしたリスク選好を理事会が適切に設定することは、リスク管理におけるガバナンスの実効性を高めるうえで重要であると考えています。

当金庫のリスク選好においては、協同組織中央機関としての基本的使命や役割を踏まえた定性的な指標のほか、収益・資本・リスクなどに関連する定量的な指標も定めています。そのなかで、国際分散投資を実践するためのポートフォリオ運用方針(アロケーション方針)を、当金庫のリスク選好を具体化したものと位置付けています。

■ 自己資本充実度の評価

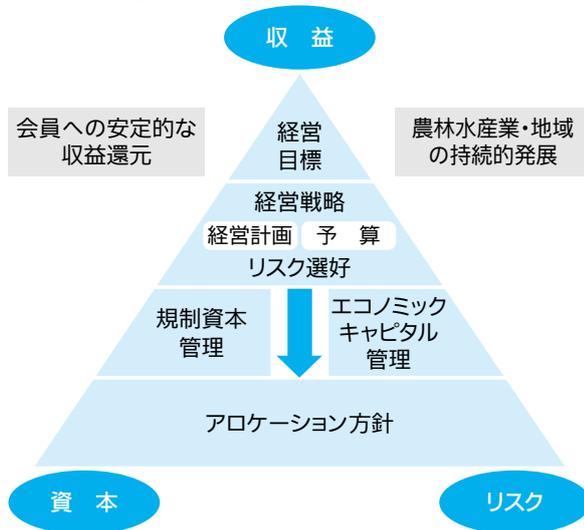
当金庫は、収益・資本・リスクのバランスがとれた適切な経営管理を行うため、バーゼル銀行規制の趣旨を踏まえた「自己資本充実度の評価(Internal Capital Adequacy Assessment Process = ICAAP)」を実施することにより、自己資本比率算出において分子となる資本だけでなく、分母となる資産(リスク・アセット)のコントロールを含めた総合的な自己資本管理を行っています。

ICAAPとは、経営目標実現のために直面するリスクを適切に管理し、そのリスクに応じた資本を十分に維持していることを疎明する一連のプロセスです。また、「資本」を「リスク」と比較する観点から捉えるのみではなく、経営目標・経営戦略を達成するために必要となる「収益」を加えたトライアングルの関係としても認識し、三者の適正なバランスにより、健全性と収益性を高いレベルで同時に達成することも目的としています。

前述の「リスク選好」に基づいて定量的に認識されるリスクが、内部管理上の自己資本と整合的であるこ

とを、規制上の自己資本比率管理およびエコノミックキャピタル管理の2つのフレームワークを用いて疎明するプロセスを構築しています。

ICAAP概念図



● 自己資本充実度を維持する枠組み

当金庫ではリスク選好と整合的な予算や経営計画を策定し、リスクや資本の状況とバランスのとれた財務および業務の運営に努めています。また、不透明な経済・金融環境のもとでも、リスク選好で設定した一定水準以上の自己資本充実度を確保するため、自己資本管理上のチェックポイントを設定しています。

チェックポイントとは、さまざまな要因で常に変動する自己資本充実度があらかじめ定めた水準以上となるよう、主な変動要因をモニタリングし、早い段階で対応策を検討し実施する仕組みです。

具体的なチェックポイントは当金庫のリスク特性を踏まえ、規制上の自己資本比率管理およびエコノミックキャピタル管理の2つの観点からそれぞれ設定しており、主たる変動要因である有価証券評価損益の水準やリスク量をきめ細かくモニタリングすることにより、自己資本充実度を適切に維持する仕組みとしています。

● ストレストテストの実施

ストレステストは、原則として年度のICAAP実施にあわせて行っており、当金庫のポートフォリオ全体に対して一定の時間軸やリスクの波及効果を織り込んだ厳しいストレスシナリオを設定し、自己資本への影響を確認しています。それを踏まえ、ストレスが発生した

際に想定される対応策の検討を行うなど、フォワードルッキングな自己資本充実度の評価に努めています。このほか、半期ごとの予算策定などにあわせてポートフォリオのストレス分析を別途実施しており、日常のポートフォリオ運営において想定すべき市場リスクや信用リスクの大きな変動の影響を、規制上の自己資本比率管理およびエコノミックキャピタル管理の両面で確認し、意思決定に役立てています。

■ 統合的リスク管理

当金庫では、「リスクマネジメント基本方針」のもと、計量化することで総合的に把握したリスクを、経営体力と比較管理することをリスク管理の中核に据えています。その運営の中心的機能を果たしているのが「エコノミックキャピタル管理」です。

エコノミックキャピタル管理では、自己資本でカバーすべきさまざまなリスクを計量化し、あらかじめエコノミックキャピタル管理上使用することを定めた自己資本額を上限として、期中の市場変動や新たなリスクテイクなどによって変動するリスク量をタイムリーに計測しモニタリングすることで、当該上限額の範囲内に収めるようコントロールします。なお、当金庫では単体および連結ベースでエコノミックキャピタル管理を実施しています。

当金庫のエコノミックキャピタル管理においては、バーゼルⅢにおける自己資本比率算出上の定義にかかわらず、基本的に出資金と内部留保からなるTier 1資本をリスクに備えるべき自己資本と定めています。また、劣後債務からなるTier 2資本は、万一のストレス状況における備えとして位置付けています。コントロールするリスクは、市場リスク、信用リスクおよびオペレーショナル・リスクに大別され、国際分散投資のコンセプトを最大限活かすべく、運用資産や担当部署ごとの区分によらず、一体的な管理を行うなど、当金庫のビジネスモデルに適合した手法を採用しています。また、エコノミックキャピタル管理に使用する自己資本と管理運営方法については理事会で決定し、ミドル部署において期中の自己資本およびリスク量の推移をモニタリングしています。その結果は経営層までタイムリーに報告する体制としているほか、ミドル部署と投資フロント部署との間でリスク環境の認識共有に役立てています。

リスクの計量化については、市場リスクは、過去の市場データを踏まえ、金利・株価変動などのシナリオ

をシミュレーションする方法(ヒストリカル・シミュレーション法)により計測された信頼区間99.50%、保有期間1年のVaR(バリュー・アット・リスク)を、信用リスクは、デフォルト・格下げ・信用スプレッド拡大などのシナリオをシミュレーションする方法により計測された信頼区間99.50%、保有期間1年のVaRを、それぞれ基本としています。そのうえで、市場・信用の両リスク間の相関が整合的に反映されるように、両者を共通のヒストリカルシナリオのもとで一元的にシミュレーションし、リスク量を統合しています。オペレーショナル・リスクは、バーゼル銀行規制における粗利益配分手法により計測された所要自己資本額をリスク量としています。

こうした取組みを通じ、経営全体での統合的なリスク管理を進め、今後もより一層の高度化を目指します。

● 統合的リスク管理と一体となった財務マネジメント

当金庫では、統合的リスク管理の枠組みと一体となった形で、健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した財務マネジメントを行っています。とりわけ市場リスクに関しては、資金収支の静態的、動態的な金利感応度分析や資産価格の金利感応度分析など、さまざまな角度からの分析結果をもとに金融情勢の変化に機敏に対応できる運営体制の構築に努めています。また、債券・株式・為替などの価格変動リスクを考慮したリスク量の計測やストレス状況下を想定したシナリオ・シミュレーションをALM運営の一環として実施しており、市場の変動が保有資産の価値にどの程度影響を与えるかについて把握することを通じ、柔軟な財務運営に努めています。

■ 信用リスク管理

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化などにより、資産(オフ・バランス資産を含む。)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。

当金庫は、信用リスク取引を経営戦略上重要な収益源と位置付け、貸出などすべての信用リスク資産について、個別審査に加えて信用リスクポートフォリオ全体についても管理するとの観点から統合的なマネジメントを行い、信用リスクのコントロールによる安定的な収益の確保に努めています。

● 信用リスク管理体制

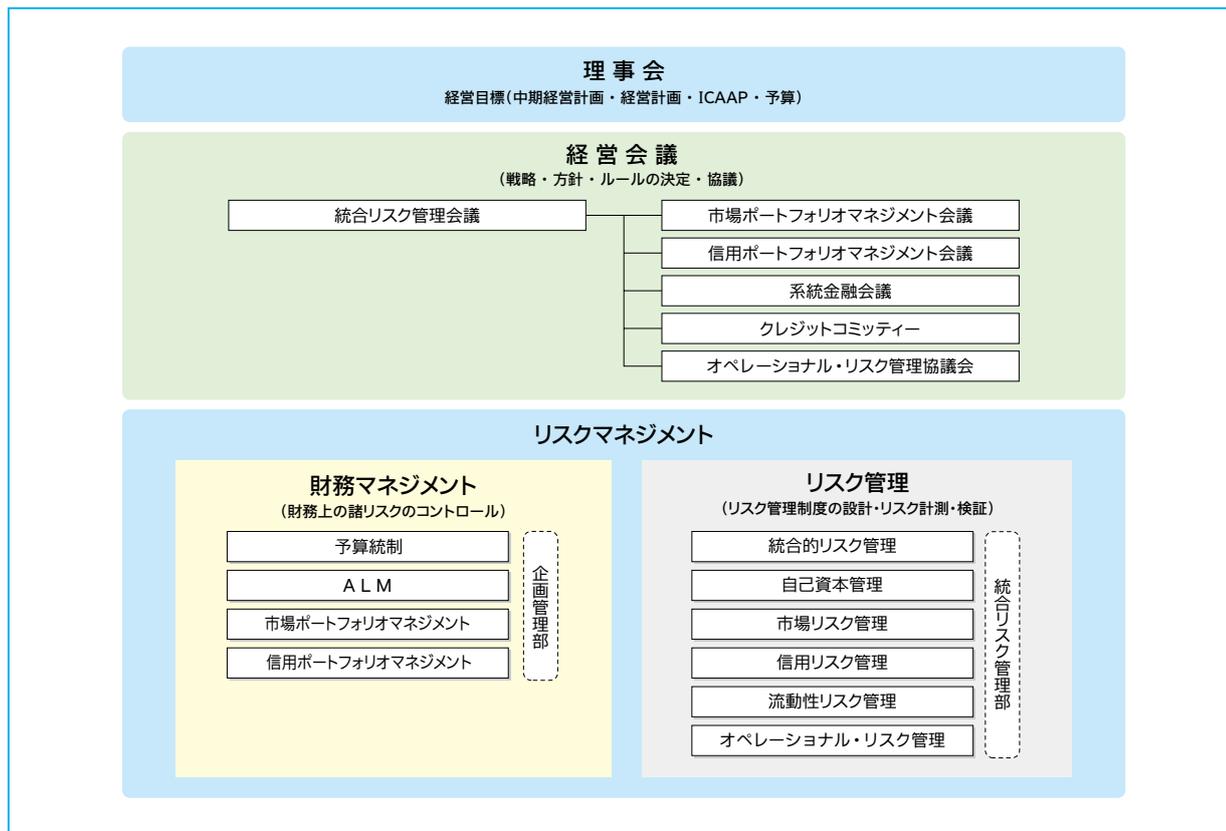
当金庫の信用リスクマネジメントは、経営層で構成される4つの会議体(統合リスク管理会議、クレジットコミッティー、信用ポートフォリオマネジメント会議および系統金融会議)において管理の枠組みと与信方針が決定され、その範囲内でフロント部門が貸出・投資などの執行を行い、フロント部門から独立したミドル部署が信用リスクポートフォリオの状況などを会議体に報告し、更なる管理の枠組みの見直しや与信方針の企画・策定につなげる、というサイクルを中心に成り立っています。

4つの会議体のうち、統合リスク管理会議は内部格付制度、自己査定制度、エコノミックキャピタル管理制度および与信集中リスクを管理するシーリング制度といった信用リスク管理の基本的かつ全体的な枠組みを審議します。

信用ポートフォリオマネジメント会議および系統金融会議では、こうした制度に則り、貸出・投資に関する戦略の策定や執行方針を審議するとともに、個別の重要案件や大口案件にかかる対応方針を協議・決定します。また、クレジットコミッティーは、業況の悪化した与信先に対する負担を伴う対処方針などを審議する場として機能しています。

信用リスクポートフォリオの状況などのモニタリングはミドル部署が行っています。また、信用リスクマネジメントにかかる運営状況(市場概況、クレジットコミッティー・信用ポートフォリオマネジメント会議・系統金融会議の主要決定事項、信用リスクポートフォリオの概況、当面の信用リスクマネジメントの考え方など)は、定期的に理事会に報告する体制をとっています。

リスク管理体制



● 審査体制

個別案件のリスク管理については、審査の高度化を進めてきています。系統貸出、法人営業貸出、金融機関向け与信、非居住者貸出、証券化商品などについて、それぞれの特性を勘案した専門性の高い審査を行うた

め、当金庫がこれまで培ってきた投融資の知見を活かし、業種別、商品別などの審査体制をとっています。

これは業種別、商品別の担当審査役が、債務者の財務分析、キャッシュフロー分析を通じた実態把握のみならず、調査機能を活かした業界調査や同業他社比較

等を通じて、よりの確な与信判断を行う仕組みとして導入しているものです。また、非居住者貸出については、各国の政治経済情勢など国内貸出と異なるリスクを考慮した債務者の信用力評価を行い、地域特性を踏まえた案件審査とあわせ、適切なリスク管理に努めています。さらに、個人向け住宅ローン債権や商業用不動産等からのキャッシュフローを裏付けとする証券化商品については、商品ごとのリスクプロファイルに応じたデューデリジェンス(投資検討時の総合的な分析)および審査を行うとともに、投資後も継続的に投資商品の裏付資産のパフォーマンスにかかるモニタリングやレビューを行っています。

こうした審査体制のもと、厳格な審査基準、独自の財務・キャッシュフロー分析、モニタリングなどによって、高度な信用リスク管理を行っています。

● 内部格付制度

内部格付制度の概要および特徴

当金庫においては、農林水産業の専門金融機関としての伝統的な貸出資産に加え、商品種類や地域・業種別に多様な資産を組み合わせることによりポートフォリオを構築する経営戦略をとっています。ポートフォリオを構成するこれらの多様な資産を一元的かつ統合的に管理し、信用リスクモデルにより算定されたリスク量を自己資本など経営体力の許容できる範囲に収まるようにコントロールすることを通じて、経営の健全性の確保および安定的な収益力の維持に努めています。

内部格付制度は、これらのポートフォリオの信用リスクを的確に評価・計測するための統一的基準であり、信用リスクの統合的なリスクマネジメントの中核的なツールとして、日常の与信管理やエコノミックキャピタル管理において重要な機能を果たしています。

内部格付制度の構造と利用状況

当金庫の内部格付制度は、事業法人等エクスポージャーを対象とする「債務者格付制度」および「回収率格付制度」、ならびにリテールエクスポージャーを対象とする「リテール内部格付制度」から構成されています。

債務者格付制度は、デフォルトしていないエクスポージャーは10段階、デフォルトしたエクスポージャーは5段階の合計15段階に区分しています。債務者格付の各

ランクの定義は、それぞれの債務償還能力の水準を規定しています。

債務者に対する格付の評価手法については、原則として定量要因および定性要因を組み合わせる格付を決定する手法を採用しています。なお、運用を委託している一部の資産については、外部の格付機関であるスタンダード&プアーズ社、ムーディーズ社の格付を主たる情報として利用する評価手法を用いています。この場合には、共通債務者の各種格付の比較、デフォルト率の比較などにより、債務者格付のランク(1-1等)と上記2社の格付記号(AAA, Aaa等)との対応関係を明確に定めています。

回収率格付制度は、案件ごとの担保による保全状況や資産・商品特性等、デフォルトしたエクスポージャーからの回収可能性に影響を与える要素を評価のうえ、予想される毀損率に応じてランクを付与する制度です。

リテール内部格付制度は、プール単位でデフォルト確率(PD値)、デフォルト時の損失率(LGD)およびデフォルト時のエクスポージャー(EAD)を推計して、各エクスポージャーをプールに割り当てる制度です。

内部格付制度は、経営体力の評価尺度である自己資本比率算出の基礎となる制度として位置付けられると同時に、エコノミックキャピタル管理においても信用リスク資産のリスク量の算定に、自己資本比率算出と同じ格付ランクごとのPD値を利用しています。

また、債務者格付や保全状況に応じて金利設定を行い、リスクに見合ったリターンを確保する取組みを進めているほか、与信集中リスク管理において、債務者格付ランクごとに与信上限額を設定した管理を行っています。

内部格付制度の設計と検証手続

当金庫では、フロント部門から独立したミドル部署が、信用ポートフォリオの特性を踏まえた内部格付制度を設計し、内部格付の目的、各格付ランクの基準、評価手法および割当ての基準、権限、格付の見直し、検証などに関する規定を定めています。また、内部格付制度の定期的な検証や適切な運用を確保するためのモニタリングも実施しています。

● 内部格付に基づく自己査定

当金庫では、自己査定を毎年3月、6月、9月、12月の各月末を基準として年4回実施しています。

自己査定実施時には、まず、債務者格付に応じて与信先を正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の5つの債務者区分に区分します。

次に、債務者区分に従い、各債務者に対する個別与信についてその回収可能性により、I分類からIV分類までの4つの資産に分類しています。

内部格付、自己査定および金融再生法に基づく開示債権の関係

内部格付	自己査定			(参考)金融再生法に基づく開示債権
	債務者区分	資産分類	定義	
1-1 4 1-2 5 2 6 3 7	正常先	I分類	業況良好かつ財務内容に特段の問題がないと認められる債務者。1-1格から4格までが、外部格付の投資適格に相当する内部格付	正常債権
8-1 8-2 8-3 8-4	要注意先 （その他 要注意先 要管理先）	II分類	今後の管理に注意を要する債務者	要管理債権
9	破綻懸念先	III分類	今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者	危険債権
10-1	実質破綻先	IV分類	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者	破産更生債権およびこれらに準ずる債権
10-2	破綻先		法的・形式的な経営破綻の事実は発生している債務者	

● 償却・引当の実施

当金庫では、自己査定の債務者区分に応じて償却・引当の基準を定めて貸倒引当金の計上および償却を実施しています。このうち正常先・要注意先についてはグループごとに過去の貸倒などの毀損実績に基づき算定した予想損失率により一般貸倒引当金を計上しているほか、大口の要管理先についてはディスカ

ウントキャッシュフロー(DCF)法により個別に引当額を計算しています。また、破綻懸念先以下の債務者については、個別に担保・保証等でカバーされないIII分類およびIV分類に区分された債権のうち必要な額について個別貸倒引当金の計上もしくは直接償却を行っています。

償却・引当の基準

債務者区分	償却・引当の計上基準	平成26年度末引当率
正常先	予想損失率(過去の毀損率等を基に算出)を与信総額に乗じた予想損失額を一般貸倒引当金に計上	0.21%
要注意先	予想損失率(信用力に応じてグループ分けを行い、グループごとに過去の毀損率等を基に算出)を与信総額に乗じた予想損失額を一般貸倒引当金に計上	4.92%
	グループ分けは「要管理先」と「その他要注意先」に区分し、後者をさらに財務内容や与信状況等を勘案して細分化 大口の要管理先についてはDCF法による引当を実施	4.92% (DCF法対象先は除く。)
破綻懸念先	個々の債務者ごとに分類されたIII分類額(担保・保証等による回収が見込まれない部分)のうち必要額を算出し、個別貸倒引当金を計上	非保全部分に対して 95.00%
実質破綻先	個々の債務者ごとに分類されたIV分類額(回収不能または無価値と判定される部分)は税法基準で無税償却適状となっていないかとも、原則財務会計上すべて直接償却し、III分類額は全額個別貸倒引当金を計上	非保全部分に対して 全額償却もしくは引当
破綻先		

● 与信集中リスク管理

与信集中リスクとは、特定の貸出先、業種、地域への信用供与の偏りに起因して、与信先のデフォルトなどのクレジットイベントが一斉に発生することにより、意図しない形で巨額の損失が発生するリスクです。このようなリスクをあらかじめ抑制するため、当金庫では、与信先の特性に応じてカントリーシーリング(国・地域向け与信)、コーポレートシーリング(一般企業等向け与信)、バンクシーリング(金融機関向け与信)といった与信上限額を設定しています。各種シーリングに対する与信額の状況については、定期的なモニタリングを通じてエクスポージャーを把握し、過度な与信集中が発生しないようコントロールしています。

コーポレートシーリングでは、貸出先などの債務者格付ランクに応じた与信上限額を設定のうえ、企業グループ単位で与信上限額を管理しています。また、バンクシーリングでは取引種類ごとの与信枠も設定し、きめ細かな管理を実施しています。このほか、業種別エクスポージャーの集中状況について定期的なレビューを実施しています。

● 信用リスク量の計測

信用リスクについては、統計的な手法を用いてリスク量を計測するエコノミックキャピタル管理を行っています。信用リスク量の計測に際しては、貸出金、社債などの有価証券、オフ・バランス取引等、原則として当金庫ポートフォリオのすべての金融資産を対象に、企業グループ・業種・地域への与信集中リスクも勘案したうえで、デフォルト・格下げ・信用スプレッド拡大などにより損失や資産価値の劣化が発生するシナリオをシミュレーションし、今後1年間に発生が想定される損失額の分布を算出します。この損失分布から、最大予想損失(VaR)および期待損失を特定の上、その差額(非期待損失)をリスク量として認識し、管理しています。

■ 市場リスク管理

当金庫では、金利リスクや株式の価格変動リスクなどの市場リスクを、信用リスクと並んで収益基盤をなす重要なリスクと位置付け、適切な管理態勢のもとで収益・資本・リスクのバランスのとれた市場ポートフォリオを構築し、能動的にリスクテイクを行うこと

で安定的な収益を確保することを目指しています。

市場取引業務の遂行にあたっては、リスクマネジメントの実効性を確保するために、アロケーション方針などの決定(企画)、取引の執行、およびリスク量などのモニタリングを、それぞれ独立して行っています。具体的には、全体の統括的なリスク管理は統合リスク管理会議、アロケーション方針は市場ポートフォリオマネジメント会議、執行はフロント部門、モニタリングはミドル部署が担当し、市場ポートフォリオマネジメントにかかる運営状況(市場概況、市場ポートフォリオマネジメント会議の主要決定事項、市場ポートフォリオの概況、当面の市場運用の考え方など)は、定期的に理事会に報告する体制をとっています。

● 市場リスク管理体制

市場ポートフォリオにかかるリスク管理は、市場ポートフォリオ全体のリスク量、各アセットクラスのリスク・リターン、アセットクラス間の相関など、市場ポートフォリオの状況を確認し、財務の状況、市場動向、経済・金融環境などに応じて、エコノミックキャピタル管理上の自己資本の範囲のもと、リスクバランス・資金収支レベルなどをコントロールすることを基本としています。

具体的には、ミドル部署が計測するポジション量、VaR(バリュー・アット・リスク)、BPV(ベース・ポイント・バリュー)などのリスク指標、アセットクラス間の相関データなどを基に、市場ポートフォリオ全体のリスクバランスをコントロールしています。

また、アセットクラスごとの損失額およびリスク量の増加に対するアラームポイントや、短期的な市場変動による影響を考慮したVaRも併用して、市場環境の変化を早期に察知し、機動的かつ弾力的に市場ポートフォリオの運用方針を見直しています。

市場ポートフォリオの主要な運営プロセスは以下のとおりです。

意思決定

市場取引にかかる重要な意思決定は、経営レベルで行います。理事会が年度アロケーション方針を策定し、これに基づき市場ポートフォリオ運営に係る理事で構成される会議(市場ポートフォリオマネジメント会議)において、関係部長を含めて市場取引にか

かる具体的方針などを検討・協議のうえ、意思決定を行います。

意思決定に際しては、市場動向・経済見通しなどの投資環境分析に加え、当金庫の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMも十分に考慮のうえ、判断を行っています。市場ポートフォリオマネジメント会議は、基本的に毎週開催するほか、市場動向などに柔軟に対応するべく必要に応じて随時開催しています。

執行

フロント部門は、市場ポートフォリオマネジメント会議などで決定された方針に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを執行します。執行を担当するフロント部門は、効率的な執行を行うとともに常に市場動向を注視し、新たな取引方針などを市場ポートフォリオマネジメント会議に提案します。

モニタリング

市場ポートフォリオマネジメント会議などで決定された方針に基づき、フロント部門が適切な執行を行っているかどうかをチェックし、リスク量の測定などを行うのがモニタリング機能です。このなかではアセットクラスごとのリスクバランスを適切にコントロールすることを目的として、エコノミックキャピタル管理におけるリスク量計測のほか、各種のリスク指標をモニタリングしています。この機能はフロント部門から独立したミドル部署が担っており、モニタリング結果はその内容に応じて定期的に経営層に報告されます。報告されたモニタリング結果は、市場ポートフォリオマネジメント会議などにおけるポートフォリオのリスク状況の確認や今後の具体的な方針を検討するための基本資料として活用します。

市場リスク量の計測

エコノミックキャピタル管理における市場リスク量計測にあたっては、原則として当金庫ポートフォリオのすべての金融資産および金融負債を対象とし、過去の市場データを踏まえ、金利・株価変動などのシナリオをシミュレーションする方法(ヒストリカル・シミュレーション法)により、今後1年間に発生が想定される損失額の分布を算出します。この損失分布から最大予想損失(VaR)をリスク量として認識し、管理を行っています。

● トレーディング業務

市場の短期的な変動などを収益化するために取り組んでいるトレーディング業務については、売買執行にあたるフロント部門は他の取引を行うセクションと明確に組織区分されています。フロント部門は、リスク対リターンの観点からあらかじめ定められたポジション枠や損失枠などの範囲内で取引を執行します。また、フロント部門から独立したミドル部署がVaRなどのリスク量を計測し、フロント部門のリスクテイクの状況をモニタリングしています。

なお、トレーディング業務のリスク管理については、エコノミックキャピタル管理を中心とする市場リスク全体のリスク管理の枠組みのなかで統合的に管理しています。

VaRの状況

リスク量計測にあたっては、分散・共分散法による内部モデルを用いて、片側99パーセントの信頼区間、保有期間10営業日のVaRを日次で算出しています。当該内部モデルは、ミドル部署が定量的・定性的検証を定期的実施するほか、内部監査や外部の専門家の検証によって、その妥当性を確認しています。

内部モデルの定量的検証として、内部モデルによって算出されたVaR(1day)と日次の損益の変動値を比較するバック・テストングを行っており、その要因分析の結果、モデル自体の要因により一定以上の乖離が見られた場合には、必要に応じて内部モデルを見直すこととしています。また、過去5年間の金利の最大変化など、市場の急激な変動を仮定した複数のシナリオに基づくストレステストを月次で実施しています。

用語解説

VaR(バリュー・アット・リスク)

一定の保有期間、信頼区間のもとで被る可能性のある最大損失額を統計的に推計したものです。当金庫では、リスク計測の目的等に応じた保有期間、信頼区間を設定し、適切な計測手法を用いてVaRを算出しています。

BPV(ベシス・ポイント・バリュー)

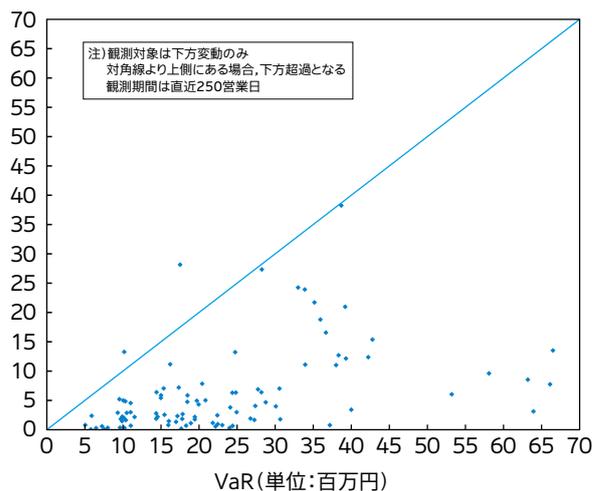
現在のポジション保有状況で金利が0.01%変化した場合のポジション価値変化額のことです。当金庫では、イールドカーブが平行移動した場合の影響を把握する指標としています。

トレーディング部門 VaR(10day)の推移

		VaR(百万円)
平成26年	6月30日	21
	9月30日	31
	12月31日	26
平成27年	3月31日	69

バック・テストの状況(1day VaR)

P/L(単位:百万円)



■ 流動性リスク管理

当金庫では、流動性リスクを「運用と調達の間期のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」(資金繰りリスク)および「市場の混乱等により市場において取引ができない、または通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク」(市場流動性リスク)と定義し、適切なマネジメントに努めています。

資金繰りリスクについては、そのマネジメントが業務継続、およびポートフォリオの安定的な運営を行ううえでの前提となるため、系統預金を中心とする安定的な調達構造といった当金庫の特性も踏まえ、市場流動性の低い資産の保有にも配慮し、ストレス時における調達能力を想定したうえで、資金繰りの安定度を重視した調達ツールの拡充・分散化に努めています。資金繰り管理については関係部店との連携のもと本店で一元的に統括しており、運用・調達ともに通貨ごと、調達ツールごと、拠点ごとの状況に応じた各種のリミットを統合リスク管理会議において定めています。具体的な資金繰りの方針については、バーゼルⅢ流動性規制にも配慮したうえで、ポートフォリオ運営の見

通しや調達可能額の想定も踏まえ四半期ごとに資金計画を立案し、市場ポートフォリオマネジメント会議において決定しています。また、決定した資金計画に基づいて週次ベースの執行方針を策定し、市場環境等に留意しながら状況に応じた適切な資金繰り運営を行っており、その執行状況については月次で継続的にレビューしています。

市場流動性リスクについては、市場環境に応じた機動的なアセット・アロケーションの構築に向けた投資判断を行うための重要なファクターと位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、具体的な投資戦略の策定の際にも市場流動性リスクを考慮した検討を行っているほか、運用・調達の安定性にかかる評価にも活用しています。このため、取扱商品の市場流動性に関しては、ミドル部署が資産種類・商品別の市場規模等を踏まえて市場流動性を定期的に調査・分析したうえで、結果を統合リスク管理会議および市場ポートフォリオマネジメント会議に報告しています。

また、流動性リスク管理の運営状況については定期的に理事会に報告しています。

■ オペレーショナル・リスク管理

当金庫では、オペレーショナル・リスク管理の基本方針として、理事会においてオペレーショナル・リスクの定義、管理体制、基本的管理プロセス等を定めています。

● オペレーショナル・リスク管理の目的

当金庫のオペレーショナル・リスク管理は、業務の遂行に伴い受動的に発生する事務・法務・システムなどの各種リスクに優先順位をつけて対応することで、有限な経営資源の合理的な配分を可能とし、本源的に収益を生まないタイプのリスクの発生可能性、想定損失額を極小化することを目的としています。

● オペレーショナル・リスクの定義

当金庫では、オペレーショナル・リスクを、「業務を遂行する際に発生するリスクのうち、収益発生を意図し能動的に取得する市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクを除いたその他のリスク」と定義したうえで、これをさらに事務リスク、法務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク、情報漏

洩等リスク, 業務継続リスク, レピュテーション・リスク, 規制・制度変更リスク等の個別リスクに分類しています。

なお, 当金庫では, 規制資本管理上のオペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する方法は, 粗利益配分手法を採用しています。

● オペレーショナル・リスク管理体制

当金庫では, オペレーショナル・リスク管理の基本方針, 年度の管理計画等の重要な事項は, 理事会や統合リスク管理会議において経営層が協議し決定します。また理事会のもとに, 関係する理事および部長を構成員とするオペレーショナル・リスク管理協議会を設置し, リスク管理状況のモニタリングやリスク横断的, 部署横断的な管理を実施しています。さらに, 営業部門等から独立したオペレーショナル・リスク管理の統括部署および個別リスク管理担当部署を設置するとともに, 各業務実施部店ごとにオペレーショナル・リスク管理担当者を指定しています。

また, サイバー攻撃が高度化・巧妙化していることを踏まえ, そうした事象が発生した際の対応にかかる専門チーム(CSIRT:Computer Security Incident Response Team)の設置等, サイバーセキュリティ事案への対応体制整備に努めています。

● オペレーショナル・リスク管理の基本的な方法

個別リスクのうち, リスクの発生そのものが統制活動の対象となるリスク(事務リスク, 法務リスク, システムリスク, 人的リスク, 有形資産リスク, 情報漏洩等リスク)については, リスク特性などに応じた個別の管理規定による管理を行っているほか, リスクを適切に特定したうえで, 分析・評価し, 管理・削減するため, オペレーショナル・リスク報告制度を通じたリスク顕在化事象などの収集・分析, およびRCSA(Risk & Control Self Assessment)による潜在リスクの評価といったリスク共通の管理手法を実施しています。

リスク発生後の対応が統制活動の対象となるリスクのうち業務継続リスクについては, 東日本大震災

オペレーショナル・リスクの主な分類・具体的な管理方法

主な分類		具体的な管理方法
リスクの発生そのものが統制活動の対象となるリスク	リスク共通	<ul style="list-style-type: none"> ・オペレーショナル・リスク報告制度において, 網羅的かつ明確な報告基準を設けて情報を収集・分析 ・RCSAによって, 業務担当部署が業務プロセス等に内在するリスクを洗い出し, コントロールの有効性および残存リスクを評価, 重要な改善事項については, 年度の管理計画に計上 ・オペレーショナル・リスク報告制度とRCSAとを連携
	事務リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・オペレーショナル・リスク報告制度およびプロセスリスクRCSAの結果を踏まえた事務リスク管理計画を策定, その進捗状況を定期的に経営層に報告 ・事故・事務ミスにかかる再発防止策の策定, 事務手続の整備, 自己検査・自主点検, 各種研修等の継続的な取り組み ・新商品・新規業務や組織改編など, 業務環境の重要な変化に対応
	システムリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティなどにかかる内外環境変化に適切に対応しつつ, システムリスクRCSA等の結果を踏まえシステムリスク管理計画を策定, その進捗状況を定期的に経営層に報告 ・システム障害の情報を収集・分析し, 再発防止策を策定。また, 金融サービスの安定的な提供という社会インフラとしての要請にこたえるため, 重大障害発生を想定した復旧手順の確認など, 十全を期したシステム障害対応
	法務リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫全体の訴訟について一元的に管理, 対応 ・部店からの法務相談に適切に対処するとともに, それらの対応等から当金庫として留意すべき法令や契約にかかるリスクの所在を把握し, 部店への周知や指導を実施
リスク発生後の対応が統制活動の対象となるリスク	業務継続リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫および系統信用事業全体について業務継続態勢を整備 ・東日本大震災およびその後の電力需給の逼迫を踏まえ, 大規模災害を想定した定期的な訓練を実施, 実効性を確認

への対応等も踏まえ、業務継続態勢の一層の高度化を図っているほか、首都直下地震や新型コロナウイルスによるパンデミック等を想定した定期的な訓練の実施により実効性の検証・向上にも取り組んでいます。

上記以外のリスク(規制・制度変更リスク、レピュテーション・リスク等)については、経営として対処すべき性格のリスクと整理し、経営として事前の主体的活動によりリスク発生の抑制に努めるとともに、常にその変化想定・把握して経営戦略等に反映させる取組みを実施しています。

オペレーショナル・リスクの管理状況については、定期的にオペレーショナル・リスク管理協議会および理事会へ報告され、必要に応じて基本方針の見直しを行っています。また、こうした管理態勢全般について、内部監査部署が定期的に検証を行い、管理の実効性向上を図っています。

● 事務リスク管理

当金庫では、事務リスクを「業務の過程または役職員の活動が不適切であることにより損失が発生するリスクであり、具体的には、手続に定められたとおりに事務処理を行うことを怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスク、実務規定の整備が不十分あるいは規定する業務プロセス自体に不備があり、適切な処理が行われないリスク」と定義し、管理しています。

● システムリスク管理

当金庫では、システムリスクを「コンピュータシステムのダウン、誤作動、システム不備、コンピュータが不正に使用されること、または情報システムの開発プロジェクトの不適切な運営等により、当金庫が損失を被るリスク」と定義し、管理しています。

● 法務リスク管理

当金庫では、法務リスクを「経営判断や個別業務の執行において、法令違反や不適切な契約締結等に起因し、損害が発生したり、取引上のトラブルが発生するリスク」と定義し、管理しています。

● 業務継続リスク管理

当金庫では、業務継続リスクを「自然災害等による大規模な被災や大規模な障害の発生に際し、適切な対策が実施できず業務継続が困難となるリスク」と定義し、管理しています。

■ グループ会社におけるリスク管理

当金庫のグループ会社は、各社ごとの業務内容やリスク特性を勘案して実効性のある管理方針・フレームワークを各社自ら整備する旨、リスクマネジメント基本方針に定めています。これを受け、グループ会社は当金庫と協議のうえ、各社のリスク特性に応じて、リスク管理にかかる態勢を整備しています。

グループ会社を総括する部署では、当金庫グループとしてのリスク管理・コンプライアンスの徹底等を図るため、グループ会社をリスク特性に応じて区分し、区分ごとに各社において具備すべきリスク管理の態勢および当金庫としての統制内容を規定化しています。この規定に基づき、グループ会社の日常的なリスク管理が実施されており、必要に応じてグループ会社の経営トップ層や実務者を対象とした諸会議などを開催しています。各社のリスク管理態勢、業務運営については、内部監査部署が定期的に監査を行い、管理の実効性向上を図っています。

また、連結ベースのエコノミックキャピタル管理を実施し、当金庫が直面するリスクを、連結対象子会社を含め網羅的に把握したうえで計量化し、自己資本の範囲内でコントロールしています。連結子会社のうち、農中信託銀行(株)、協同住宅ローン(株)などは市場、信用、流動性、オペレーショナルの各リスクを、またそれ以外の会社はオペレーショナル・リスクを管理しています。

以上の取組みを通じて、当金庫はグループ全体のリスク管理の高度化に努めています。



経営管理システム

社会的責任を果たしていくための経営管理システム(ガバナンス, 内部統制への取組み, 内部監査, コンプライアンス, 情報セキュリティ)や, 職場づくりを紹介しています。

経営体制(コーポレートガバナンス)について ……	45
内部統制強化への取組み ……………	46
内部監査体制 ……………	49
社会に信頼される金融機関であり続けるために …	51
情報セキュリティの取組み ……………	55
魅力ある職場づくり ……………	56

経営体制(コーポレートガバナンス)について

(文中に記載した役員数は、平成27年6月24日現在のものです。)

■ 当金庫の経営体制

当金庫は、農林水産業者の協同組織の全国金融機関であると同時に、国内外での巨額な資金運用を通じて金融・資本市場に大きな影響を及ぼす機関投資家としての側面をあわせ有しています。これを受けて、当金庫の意思決定は、会員総会に代わって会員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を遵守しつつ、農林中央金庫法に定められた「経営管理委員会」と「理事会」が協同組織の内外の諸情勢を踏まえ、分担・連携する体制としています。

■ 経営管理委員会

総代会に付議または報告する事項などのほか、農林水産業者の協同組織にかかる重要事項の決定などを行うとともに、理事を会議に出席させ説明を求めたり、総代会に対して理事の解任を請求できるなど、理事の業務執行に対する監督権限を有しています。委員は、現在19名であり、会員である協同組合などの役員、農林水産業者または金融に関して高い識見を有する者のなかから、会員の代表などによる役員推薦委員会の推薦を受け、総代会において選任されます。

なお、経営管理委員会のもとには、協同組織代表の委員と当金庫の理事である委員から構成される「JAバンク中央本部委員会」および「JFマリンバンク中央本部委員会」が設置されています。これらは、農漁協系統組織が行う信用事業の基本方針の審議のほか、中央本部名で行う会員に対する指導業務の対応協議などを行っています。

■ 理事会

経営管理委員会の決定事項を除く業務執行の決定や、理事の職務の執行にかかる相互監督を行っています。理事は、経営管理委員会で選任され、総代会での承認を経たうえで就任することとされ、現在14名の常勤理事が就任しています。また、代表理事2名は経営管理委員としても選任されており、経営管理委員会と理事会の意思決定がそれぞれ相互に密接な連携を保つように配慮しています。

■ 監事・監事会

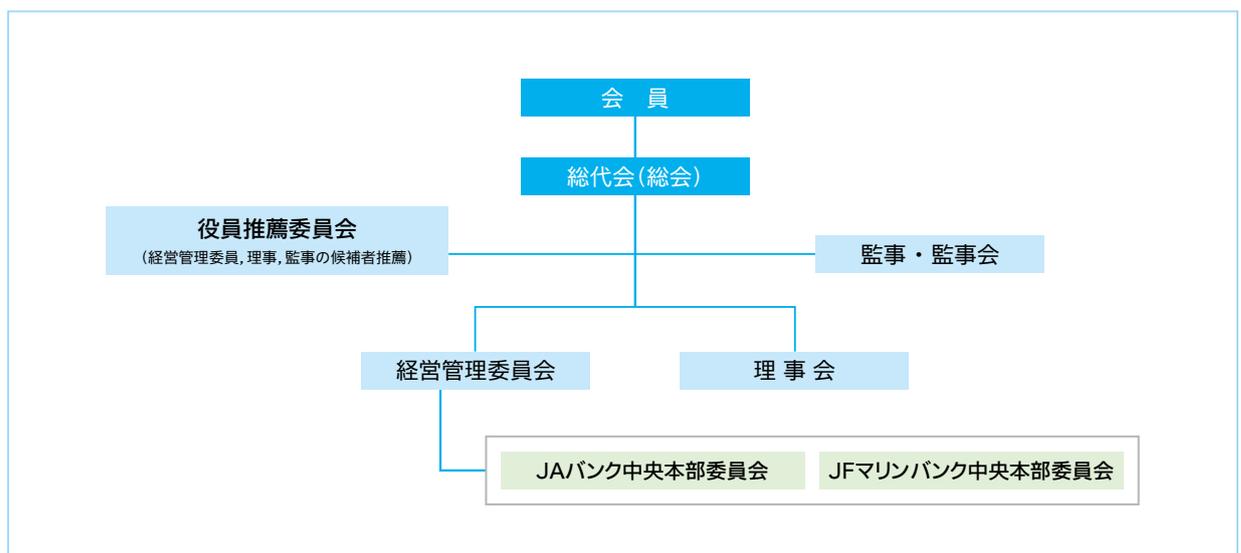
監事は、総代会で直接選任され、経営管理委員会および理事会の決定、経営管理委員および理事の業務執行全般を監査しています。監事は、現在5名(常勤監事3名、非常勤監事2名)です。また、監事によって組成された監事会が農林中央金庫法に基づき設けられています。

なお、監事のうち4名は農林中央金庫法第24条第3項に定める要件を満たす監事で、株式会社の社外監査役に相当するものです。

※農林中央金庫法第24条第3項: 監事のうち一人以上は、次に掲げる要件の全てに該当する者でなければならない。

- 一 農林中央金庫の会員である法人の役員又は使用人以外の者であること。
- 二 その就任の前五年間農林中央金庫の理事、経営管理委員若しくは職員又はその子会社の取締役、会計参与(会計参与が法人であるときは、その職務を行うべき社員)、執行役員若しくは使用人でなかったこと。
- 三 農林中央金庫の理事、経営管理委員又は支配人その他の重要な使用人の配偶者又は二親等内の親族以外の者であること。

農林中央金庫の経営体制



内部統制強化への取組み

■ 基本的考え方

当金庫は、農林水産業者の協同組織を基盤とした金融機関としての基本的使命と社会的責任を果たしていくために、経営管理態勢の構築を経営の最重要課題と位置付けるとともに、企業倫理および法令などの遵守、適切なリスク管理その他業務執行の適正性を確保するための内部統制に関する基本方針を制定しています。

■ 内部統制基本方針の内容

● 役職員の職務の執行が法令および

定款に適合することを確保するための体制

- (1) 法令等の遵守による経営の健全性を確保するため、倫理憲章、コンプライアンス・マニュアル等を定め、役職員が法令等を厳格に遵守し誠実かつ公正な業務運営を遂行することの重要性を周知徹底する。
- (2) 理事の法令等遵守状況については、他の理事および監事による監督を受けるほか、重要事項の決定にあたっては事前に当金庫のコンプライアンス全般にかかる統括部署であるコンプライアンス統括部が審査を行う。
- (3) コンプライアンスに関して、職員がコンプライアンス統括部署および外部の法律事務所に相談・情報提供できる「コンプライアンス・ホットライン」制度を設置する。
- (4) 「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定し、コンプライアンス推進・教育研修活動などを計画的に実施する。
- (5) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、関係遮断を徹底する。
- (6) 財務報告にかかる内部統制について、財務報告の信頼性・適正性を確保するための態勢を整備する。

● 理事の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

- (1) 理事会その他の重要な会議の議事録、稟議書等職務の執行にかかる重要な文書等は、保存期間および管理基準を定めて適切に管理する。
- (2) 業務の担当部署は、理事または監事の求めに応じ職務の執行にかかる情報を閲覧に供する。

● 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 経営の健全性や安全性を維持すると同時に安定的な収益構造を確立するために、適切にリスク管理を行うことを重要な経営課題ととらえ、経営として認識するリスクの種類・定義、リスク管理組織体制と仕組み等を定めたりスク管理の基本方針を制定する。
- (2) 管理すべきリスクを、収益発生を意図し能動的に取得するリスク(信用リスク、市場リスク、流動性リスク)とオペレーショナル・リスクに分類し、各リスクの特性を踏まえたリスク管理の方針およびプロセスを定めて管理するとともに、これらをグループ会社も含め統合的にマネジメントする。こうしたリスクマネジメントを適切に実行するために、リスク管理にかかる意思決定機関、担当部署を設置し、各々の役割責任を明確に定義して、実施体制を整備する。
- (3) 種々のリスクを計量化したうえで、その合計額を自己資本額の範囲内に収めるエコノミックキャピタルマネジメントの実施により、経営全体での統合的なリスク管理を進め、一層の高度化に取り組む。
- (4) 農林中央金庫法で規定される経営の健全性確保を遵守するため、法令で定められた要件に基づき規制資本に関するマネジメントを実施する。
- (5) 大規模な災害による被災等に際し、業務の維持を図るために必要な態勢を整備する。

● 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 中期経営計画および経営計画その他の業務の執行に関する計画を定め、その進捗状況を定期的に評価する。
- (2) 理事会の意思決定を効率的に行うため、理事により構成される会議を設置し、一定の事項にかかる執行の決定等を委任するほか、常例または随時の経営課題等の協議を目的とした協議会を設置し、理事会の議決事項にかかる原案の検討等を付託する。
- (3) 役職員の職務の執行を効率的に行うため、組織体制の整備を行い、機構・職制・業務分掌等を明確に定める。

● 当金庫およびその子法人等からなる集団における業務の適正を確保するための体制

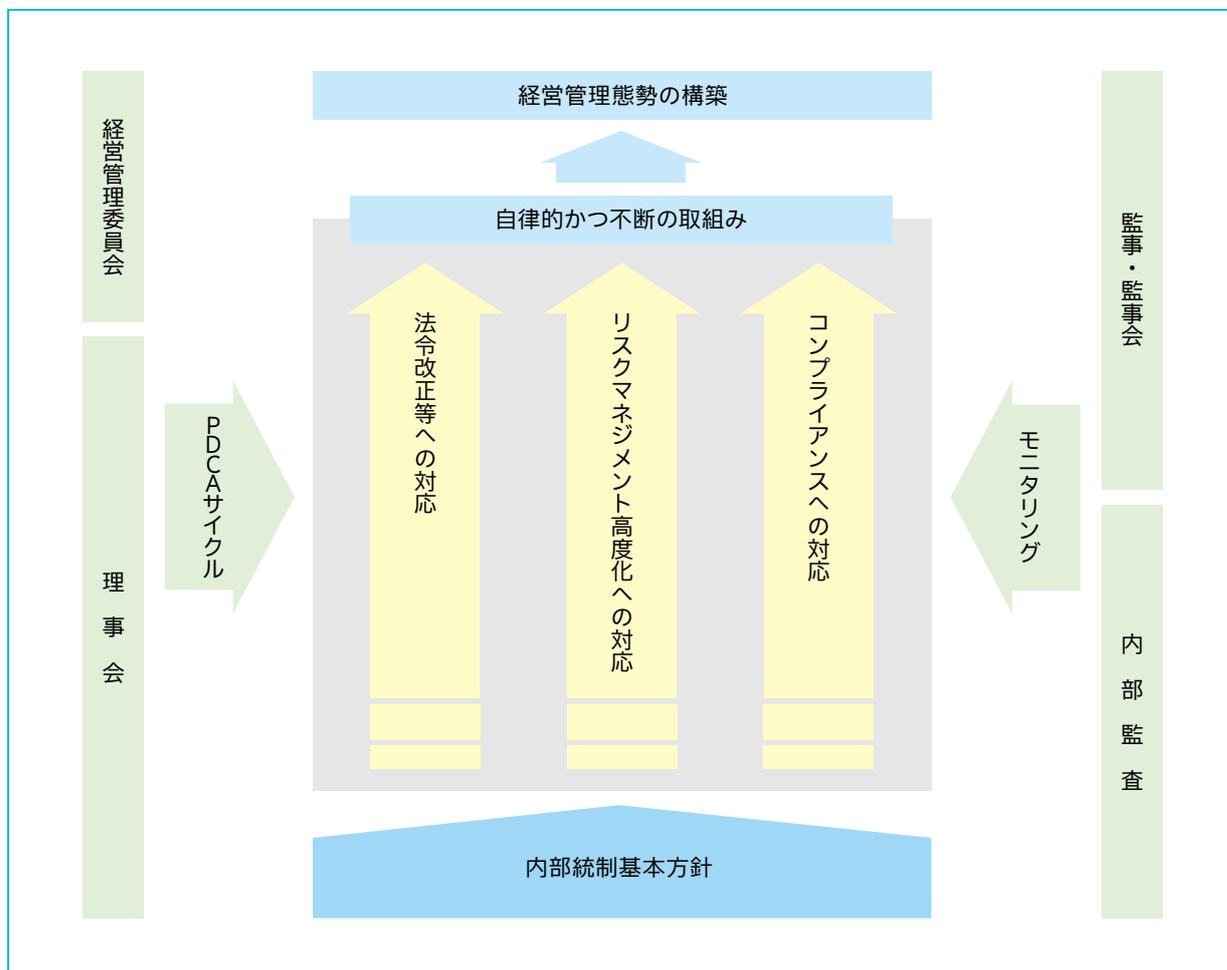
- (1) 当金庫グループにおける業務の適正を確保するため、グループ会社の業種・規模・重要性等を踏まえたグループ会社運営・管理の基本方針を定める。
- (2) 適正かつ円滑なグループ運営を図るため、当金庫と各グループ会社の間において締結する経営管理契約に基づき、経営管理に関する事項、コンプライアンスに関する事項、リスク管理に関する事項および内部監査に関する事項にかかる協議または報告すべき事項を定め、各グループ会社の経営・業務の執行状況等を把握する。
- (3) グループ会社において、その損失の危険の管理に関する規程その他の体制、その取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、その取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため

の体制が整備されるよう、適宜指導・助言・管理・実績検討を行う。

● 内部監査体制

- (1) 当金庫の適正な業務運営の遂行に資するため、業務執行部門から独立した内部監査部門として業務監査部を設置し、業務運営全般にわたる内部監査が実効的に行われることを確保するための態勢を整備する。
- (2) 内部監査は、当金庫および業務監査に関する合意書を締結するグループ会社を対象とし、理事会が決定する監査計画に基づき実施する。
- (3) 業務監査部は、監査結果の概要を、理事会等に定期的に報告する。
- (4) 業務監査部は、監事および会計監査人と定期的および必要に応じて意見・情報交換を行い、連携を強化する。

内部統制強化への取組み



● **監事の職務を補助すべき職員に関する事項および当該職員の理事からの独立性に関する事項ならびに当該職員への指示の実効性の確保に関する事項**

- (1) 監事の職務遂行を補助するため、独立した機構として監事室を設置する。
- (2) 監事室には、監事会運営に関する事務および監事の指示する事項にかかる業務に従事するため、原則として3名以上の専任の職員を配置する。
- (3) 監事室に配属する職員は、監事の指揮命令に従い業務を遂行する。
- (4) 監事室に配属する職員の業績評価および人事異動については、あらかじめ常勤監事の意見を聴取し、当該意見を尊重する。

● **理事および職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制**

- (1) 理事は、当金庫および当金庫グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を監事会に報告する。
- (2) コンプライアンス統括部は、当金庫および当金庫グループにおいてコンプライアンスの観点から重要な事実を把握した場合またはコンプライアンス態勢全般に関して重要な事項がある場合には、監事にその旨を報告する。
- (3) 業務監査部は、業務監査結果を監事に報告し、定期的に意見交換を行う。
- (4) 主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類は、監事の閲覧に供する。

● **グループ会社の役職員または当該役職員から報告を受けた者が監事に報告をするための体制**

前項に基づく報告のほか、コンプライアンス統括部は、グループ会社の内部通報制度担当部門からグループ会社における内部通報の状況について報告を受け、監事に報告を行う。

● **監事へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

適正な目的により監事へ報告を行った金庫の役職員およびグループ会社の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保することとし、その旨を周知徹底する。

● **監事の職務執行について生ずる費用にかかる方針**

監事はその職務の執行について生ずる費用等を支弁するために、適切な予算枠を設けるとともに、監事が請求する費用について、監事の職務執行に必要でない認められた場合を除き、その費用をすべて負担するものとする。

● **その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監事監査の重要性・有用性を十分認識し、次のとおり、監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備する。

- (1) 監事は、理事会および経営管理委員会に出席するほか、重要な会議に出席して、意見を述べるができるものとする。
- (2) 代表理事は、監事と定期的に意見交換を行う。
- (3) 理事および職員は、監事からの調査またはヒアリング依頼に対して協力する。
- (4) その他、理事および職員は、監事会規則および監事監査基準に定めのある事項を尊重する。

内部監査体制

■ 内部監査の位置付け

当金庫では、内部監査を、内部管理態勢の適切性と有効性について、独立した担当部署が業務の特性やリスクの状況に応じて客観的かつ合理的に検証・評価することと定義しています。

内部監査は、検証・評価の結果認識された問題などに関する被監査部署などによる対応措置の策定とその改善状況を適切にフォローアップすることなどを通じて、適正な業務運営の遂行に資することを目的としています。

内部監査は、当金庫の全部店のすべての業務および全資産を対象としています。また、業務監査に関する合意書を締結した関係会社および業務監査に関する契約を締結した外部に委託した業務については、当該合意書・契約書ならびに法令などに抵触しない範囲を対象としています。業務監査の対象とできない関係会社の業務および外部に委託した業務については、当該業務の所管部による管理状況について内部監査を実施しています。

■ 内部監査体制の概要

当金庫では、理事会が内部監査の定義・目的、対象、組織上の位置付けなどの基本事項を定めた「業務監査規則」を制定しています。

本規則に基づき内部監査を実施する部署として、業務執行部門から独立した「業務監査部」を設置しています。

また、内部監査体制全般にかかる企画・実施・改善管理に関する検討・審議と、監査結果にかかる経営層への報告および監査結果を踏まえたフォローアップの充実などを図ることを目的に、代表理事などをメンバーとする「業務監査委員会」を設置しています。

さらに、業務監査部、監事および会計監査人は定期的および必要に応じて意見・情報交換を行い、連携を強化しています。

■ 業務監査計画の策定

内部監査は、理事会で決定された中期業務監査計画および各年度業務監査計画に基づき、個別の業務監査実施計画を策定し、実施しています。

業務監査計画は監査対象部署におけるリスクの管

理状況を把握し、必要な監査資源の十分性を確認したうえで策定され、リスクの種類・程度に応じて、頻度および深度などに配慮し効率的かつ実効性のある計画として策定されています。

■ 実効性ある内部監査の実施

業務監査部は、IIA*基準に則した監査を実施するとともに、当金庫が拠点を有する日本を含む各国の内部監査基準の趣旨を踏まえた監査を実施しています。

また、内部監査の実効性確保・向上を図るため、監査担当に専門知識を有する職員を配置するほか、配置後研修の実施・外部資格取得奨励などにより監査員の専門性強化に努めています。

さらに、効率的かつ実効性ある内部監査実現のため、実地監査によらないオフサイト監査の実施、ならびに、日常の監査関連情報などを収集するオフサイト・モニタリングおよび抜き打ち監査の実施など監査手法の多様化に取り組んでいます。

*IIA(The Institute of Internal Auditors Inc. : 内部監査人協会)とは、内部監査人の専門性向上と職業的地位の確立を目的とする、内部監査に関する国際的な団体。

■ 監査結果の報告およびフォローアップ

監査結果は、業務監査部で決定のうえ、被監査部署に通知します。被監査部署では指摘された事項について遅滞なく整備するとともに、必要に応じて整備計画などを作成のうえ、業務監査部に報告します。

業務監査部は、監査結果を被監査部署からの報告とあわせ、理事・監事に報告します。また、監査結果の概要が四半期ごとに理事会に報告されるほか、監査の執行状況が定期的に経営管理委員会に報告されます。特に重要な事項については、速やかに代表理事、監事、理事会および必要に応じて経営管理委員会に報告されます。

■ 内部監査の品質評価

内部監査の実効性を確保し改善・高度化を図るため、内部監査品質の継続的レビューおよび年1回定期的な自己評価を実施するとともに、監査法人など外部の専門家による品質評価を5年に1回以上実施しています。

■ 資産監査の実施

業務監査部は、資産監査を実施し、内部格付、自己査定、償却・引当の正確性・適切性について検証を行っています。

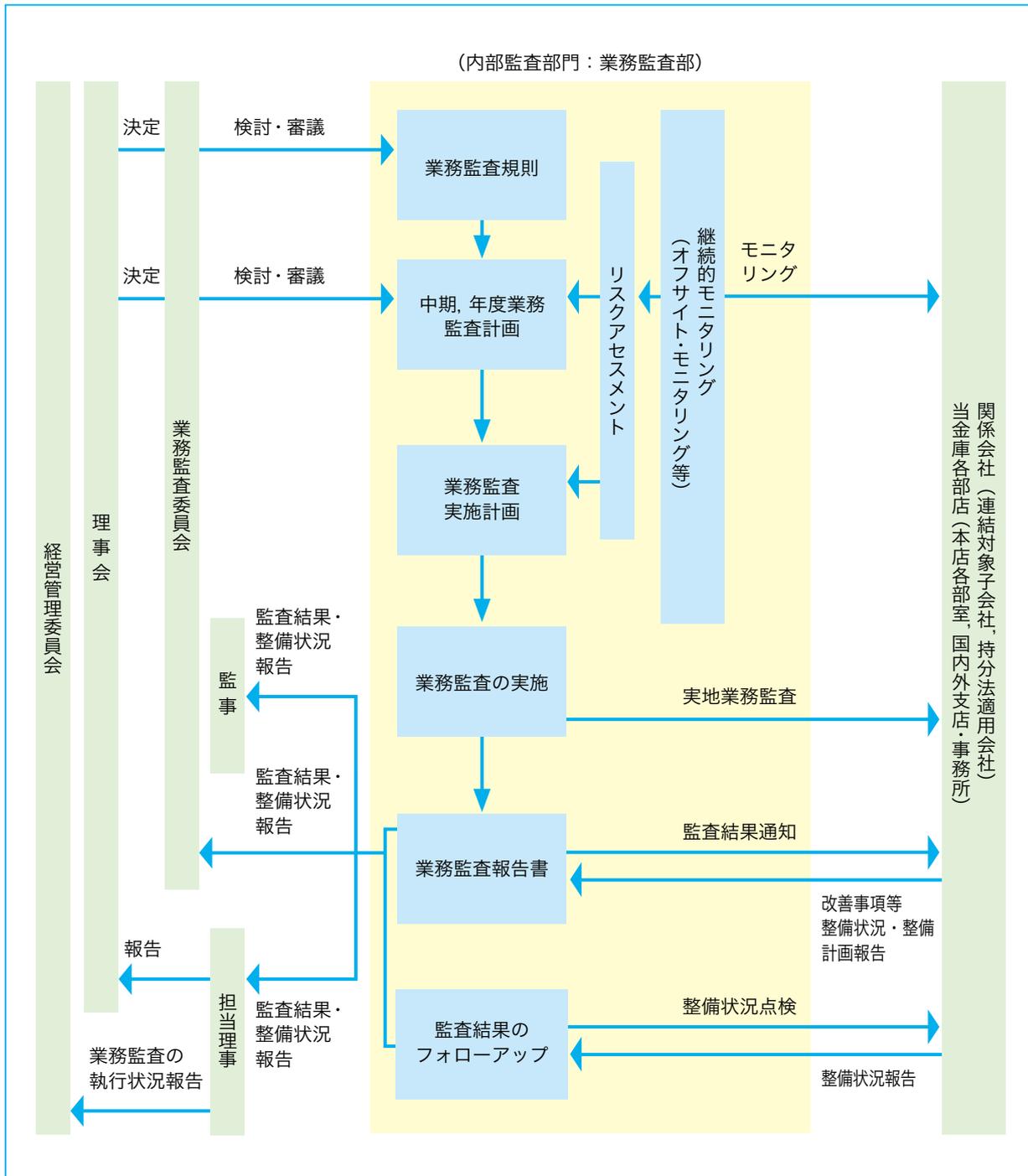
企業会計審議会の公表した一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して実施しています。

*財務報告とは、農林中央金庫法第80条第2項および農林中央金庫法施行規則第111条第2項の規定に基づき作成した業務報告書に含まれる連結財務諸表。

■ 財務報告*に係る内部統制の評価の実施

業務監査部は、財務報告に係る内部統制の評価を、

内部監査体制の概要



社会に信頼される金融機関であり続けるために

コンプライアンスへの取組み

■ コンプライアンスの基本方針

企業などの不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みると、信用・信頼を第一とする金融機関にとって、コンプライアンス態勢の整備とその実効性の向上がますます重要な経営課題となっています。

当金庫は、わが国金融システムの中核を担うグローバルな金融機関として、またJAバンク・JFマリンバンクの全国金融機関として、その基本的使命と社会的責任を果たし、社会情勢や経営環境の変化を踏まえ、お客さまや会員からの信頼にこたえるために、徹底した自己責任原則のもとで法令遵守等社会的規範に則った業務運営を行うとともに、ディスクロージャー(情報公開)とアカウントビリティ(説明責任)を重視し透明性を確保するよう努めることにより、コンプライアンスへの不断の取組みを積み重ねています。

その一環として当金庫では、「倫理憲章」、「役職員の行動規範」にコンプライアンスの基本方針を定めるとともに、「金庫役職員の遵守すべき法令等の解説」とあわせて「コンプライアンス・マニュアル」として取りまとめ全役職員に周知のうえ、コンプライアンス・マインドの浸透と業務への反映・実践に取り組んでいます。

また、昨今の顧客保護に向けた社会的な要請の高まりを踏まえ、「顧客保護等管理方針」に基づき、顧客に

対する説明、顧客からの苦情・相談等への対応、顧客情報の管理、顧客にかかわる外部への業務委託を行っている場合の委託先管理、顧客との間で利益相反のおそれのある取引の管理についても、十分な信頼が得られるようコンプライアンスへの取組みの一環として態勢強化に取り組んでいます。

■ 経営に直結したコンプライアンス運営態勢

当金庫のコンプライアンス態勢は、コンプライアンス委員会、コンプライアンス統括部署(コンプライアンス統括部)、業務主管部および各都店に配置されたコンプライアンス責任者・コンプライアンス担当者・コンプライアンス・リーダーを中心に運営しています。コンプライアンス委員会(委員長:副理事長)は、当金庫のコンプライアンスに関する基本的事項を協議するため、理事会のもとに設置された委員会です。同委員会で協議した事項で基本的な方針など重要な事項については、理事会にも付議・報告しています。

さらに、コンプライアンス委員会の下部委員会である顧客保護等管理委員会、コンプライアンス態勢分析評価小委員会および反社会的勢力等との取引排除対策小委員会により、コンプライアンス態勢にかかる協議を充実させるとともに、態勢運営にかかるPDCAサイクルの強化を図っています。

倫理憲章

基本的使命と社会的責任

1 私たちは、基本的使命と社会的責任の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じてそれらを果たしていくことで、社会からの一層の揺るぎない信頼を確立します。

質の高いサービスの提供

2 私たちは、お客さまの利益の適切な保護に十分に配慮し、創意と工夫を活かした質の高いサービスの提供により、お客さまのニーズに応え、系統組織の全国機関としての役割を果たしていくとともに、経済社会の発展に貢献します。

法令等の厳格な遵守

3 私たちは、関連する法令等を厳格に遵守するとともに、社会からの要請に適切に、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。

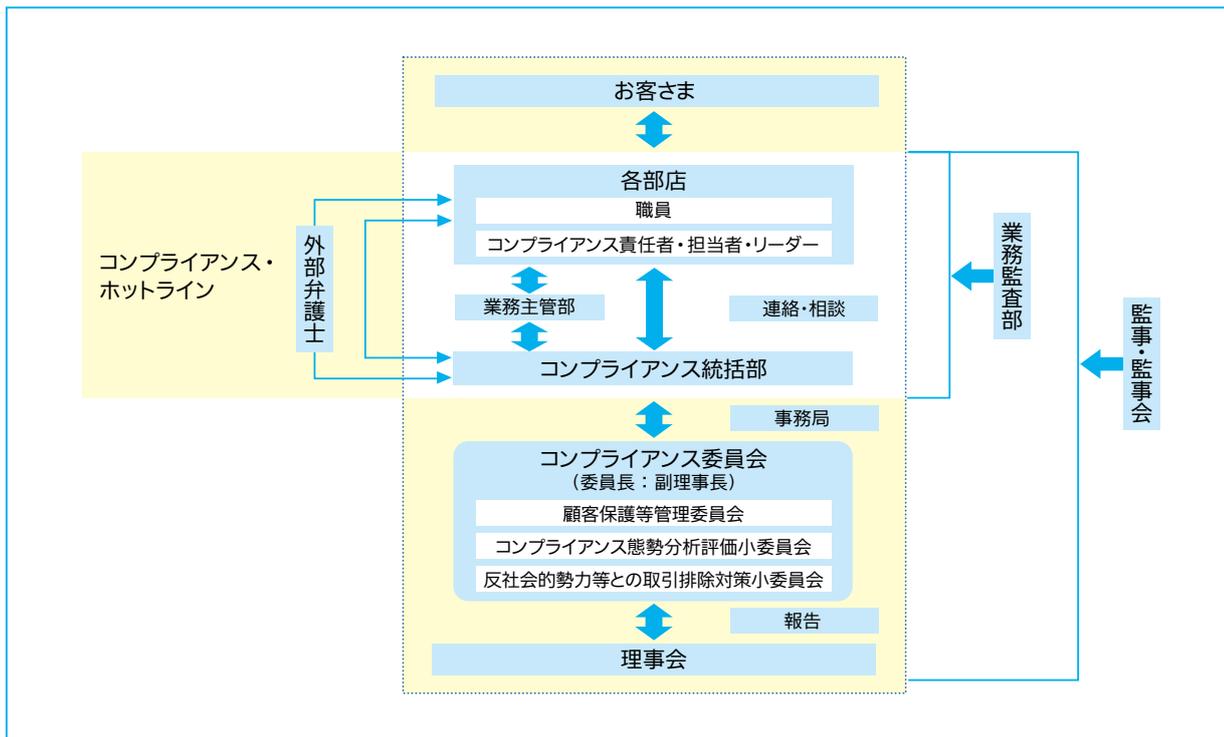
反社会的勢力の排除

4 私たちは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、関係遮断を徹底します。

透明性の高い組織風土の構築

5 私たちは、経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、社会とのコミュニケーションの充実を図り、良好な関係維持に努めつつ、人間尊重の考え方に基づく透明性の高い組織風土を構築します。

コンプライアンス運営態勢図



■ 具体的なコンプライアンス等の実践方法

各店舗におけるコンプライアンス態勢は、部長長をコンプライアンス責任者とし、この責任者とコンプライアンス担当者・コンプライアンス・リーダーを中心に、全職員が取り組むことで運営されています。特にコンプライアンス担当者は、コンプライアンス統括部長が直接任命しており、部店のコンプライアンス関連事項を総括し、チェックリストを活用した日常的なコンプライアンス・チェック、職員からのコンプライアンス相談・質問対応、部店内での教育・指導、コンプライアンス統括部等への連絡・報告・相談対応などを行う役割を担っています。

コンプライアンス統括部は、当金庫におけるコンプライアンス統括部署としてコンプライアンス委員会の事務局になるとともに、コンプライアンス審査、各店舗からのコンプライアンスにかかる相談対応や、部店を訪問してコンプライアンスの実践状況を直接確認しながら指導を行うコンプライアンス・モニタリングなどを通じて、当金庫のコンプライアンス態勢の強化に取り組んでいます。

また、コンプライアンス上の問題がある場合に、職員が電話や電子メールなどを通じてコンプライアンス統括部および外部の法律事務所に通報ができる「コンプライアンス・ホットライン」も設置しています。

顧客保護の取組みについてもコンプライアンス統括部が統括部署となって、他の関係部署をとりまとめ、連携しながら、部店における実践を確保するよう取り組んでいます。

■ 「コンプライアンス・プログラム」について

コンプライアンス態勢、顧客保護等管理態勢、情報セキュリティ管理態勢の整備や、その推進・教育研修活動などの実施計画を「コンプライアンス・プログラム」として年度ごとに策定のうえ、その進捗を管理しながら実行することにより、コンプライアンス態勢などの一層の充実を図っています。

■ グループ会社との連携

また、グループ会社のコンプライアンス責任者との定期会議でのコンプライアンスの取組みにかかる課題認識の共有化などを通じて、金庫グループ全体のコンプライアンス態勢強化に取り組んでいます。

■ ディスクロージャーの充実

当金庫では、平成18年度からディスクロージャー誌など情報開示の適切性に関する協議を行う「情報開示協議会」を設け、ディスクロージャーに関する取組みの充実・強化を図っています。

■ マネー・ローンダリング等防止への対応

当金庫では、マネー・ローンダリング等防止方針を定め、国際的に連携した取組みが求められているマネー・ローンダリング等防止態勢の強化に努めています。

■ 振り込め詐欺への対応

当金庫では、振り込め詐欺等の振込利用犯罪行為による被害者救済のため、振り込め詐欺救済法に基づいた手続を定めるとともに、振り込め詐欺の防止に取り組んでいます。

■ 反社会的勢力排除への対応

当金庫では、倫理憲章に基づき、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、関係遮断を徹底するために、以下の基本原則に沿って組織的な排除態勢を構築し、健全な経営を確保するよう取り組んでいます。

(1) 組織としての対応

倫理憲章以下の規定に明文の根拠を設け、担当者や担当部署だけに任せずに、理事長以下、組織全体

として対応する。

また、反社会的勢力による不当要求に対応する従業員の安全を確保する。

(2) 外部専門機関との連携

反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築する。

(3) 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもたない。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。

(4) 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。

(5) 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠ぺいするための裏取引を絶対に行わない。また、反社会的勢力への資金提供は、絶対に行わない。

ディスクロージャーポリシー

農林中央金庫は、農林水産業の協同組織の全国機関として、その基本的使命と社会的責任を果たし、ディスクロージャー(情報公開)とアカウントビリティ(説明責任)を重視した透明性の高い業務運営を行っていくことを経営上の重要課題の一つに位置付けております。このため、情報開示に関する国内外の関係法令および証券取引所規則を遵守し、適切な情報開示に努めて参ります。

重要情報とその取扱い

- 1 当金庫は以下の情報を公表すべき重要情報と位置付けます。
 - ① 情報開示に関する国内外の関係法令及び証券取引所規則により開示が要請される情報。
 - ② 上記に該当しないが、投資家の投資判断に大きな影響を与えると思われる情報。

情報開示の方法

- 2 国内外の関係法令及び証券取引所規則により開示が要請される情報については、国内外の証券取引所の情報伝達システムでの開示等、所定の開示手順により開示します。また、当金庫インターネットホームページへの掲載等開示方法の充実にも努めて参ります。

情報の公平な開示

- 3 上記の情報開示にあたり、当金庫は、資本市場参加者に対し公平な情報開示を適時・適切に行うよう努めて参ります。

将来予測に関する開示

- 4 資本市場参加者に当金庫の現状、将来の業績及び債務返済能力等について正確な評価をしていただくため、将来予測に関する情報を開示することがあります。こうした情報は、作成時点で入手可能な情報からの判断に基づき作成したものであり、リスクや不確実性を含んでいます。このため、今後の当金庫をとりまく経済環境・事業環境等の変化により、現実の結果が予測から大きく異なる可能性があります。

内部体制の整備

- 5 当金庫は本ディスクロージャーポリシーに則った情報開示を行うために必要となる内部体制の整備・充実に努めます。

市場の噂への対応

- 6 当金庫が噂の発信源でないことが明白な限りにおいて、噂に関しては基本的にコメントいたしません。しかし、噂が資本市場に大きな影響を与えるもしくは与える可能性が大きいと判断される場合や証券取引所等から説明を求められた場合等は当金庫において判断のうえコメントすることがあります。

相談・苦情等処理体制

■ お客さまからの相談・苦情への取組み

当金庫は、お客さまからの相談・苦情などを真摯に受け止め、迅速かつ組織的に対応するとともに、前向きに業務へ反映させることにより、お客さまの利便性向上に取り組んでいます。

● 公正・中立な第三者機関のご利用

当金庫が契約している農林中央金庫法上の指定紛争解決機関は、一般社団法人全国銀行協会です。

一般社団法人全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室

☎ 0570-017109
03-5252-3772

商品の種類、苦情・紛争の内容により、一般社団法人全国銀行協会のほか、以下の団体等もご利用いただけます。

特定非営利活動法人証券・金融商品 あっせん相談センター

☎ 0120-64-5005

全国JAバンク相談所

☎ 03-6665-6195

弁護士会 紛争解決センター 等

連絡先は当金庫ホームページのトップページより「苦情・ご相談」のページをご覧ください。

● 相談・苦情等受付窓口の周知徹底

当金庫の相談・苦情等受付窓口は、当金庫ホームページ(<http://www.nochubank.or.jp>)等により、お客さまへの周知に取り組んでいます。

相談・苦情は、総務部 苦情相談室まで
ご連絡ください。

☎ 03-3279-0111

(本店代表)

情報セキュリティの取組み

■ 情報セキュリティの重要性

情報技術(IT)の進展に伴い、情報資産(情報および情報システム)の適切な保護・管理は、極めて重要な経営課題となっています。

当金庫は、お客さまとのお取引などにおいて情報を入手する立場にあり、さまざまな情報を保有し、各種業務に活用しています。一方、情報技術の進展でコミュニケーションのスピードが大きく変化するとともに、情報を取り扱う環境や目的が多様化しています。このため、お客さまの情報の取扱いに関して、更なる厳格化を図るなど、情報セキュリティの取組みを重視しています。

■ 運営態勢

当金庫においては、情報セキュリティの企画・推進・進捗管理を行う統括部署(コンプライアンス統括部)を中心に、各部店に情報セキュリティ責任者(部

店長、データ管理者を兼ねる)・情報セキュリティ担当者を配置し、組織的に情報セキュリティの強化を図っています。

また、情報セキュリティにかかる基本的事項については、コンプライアンス委員会で、情報漏洩等リスクの観点からはオペレーショナル・リスク管理協議会で、それぞれ協議しています。

■ 個人情報の保護

平成17年4月から個人情報保護法が全面施行され、当金庫は、個人情報取扱事業者として求められている態勢の構築を行いました。個人情報を適正に取り扱い、情報管理の有効性・実効性の確保に向け、職員への教育・研修などに取り組んでいます。

また、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に迅速に対応するとともに、個人情報の取扱いおよび安全管理についての措置を適宜見直し、改善しています。

個人情報保護宣言(抜粋)

個人情報の取得	業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。
個人情報の利用目的	取得した個人情報は、個人情報の利用目的に沿って必要な範囲内で利用します。
個人データの第三者提供	特定の場合を除き、ご本人の同意なく第三者へ個人データを提供しません。
機微(センシティブ)情報の取扱い	特定の場合を除き、機微(センシティブ)情報の取得、利用または第三者提供を行いません。
個人情報の取扱いの委託	個人データの取扱いにかかる事務の一部を委託しています。
個人データの安全管理措置	個人データの安全管理のための措置を講じます。また、従業者および委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。
保有個人データの開示、訂正、利用停止など	個人情報保護法に基づく保有個人データの開示、訂正、利用停止などに対応します。
苦情などのお問い合わせへの対応	個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し、誠実かつ迅速に対応します。

魅力ある職場づくり

■ 職員に対する活躍の機会の提供

当金庫では、農林水産業の協同組織の全国金融機関として、少人数ながら幅広い業務を行っています。各分野で基本的使命を十全に果たすためには、当金庫の職員一人ひとりが多様な能力を最大限に発揮できる環境づくりと、生きがいと充実感を持って働ける魅力ある職場づくりが極めて大切であると考えています。

こうした考え方に立ち、「業績評価制度」や「能力評価制度」などの人事諸制度を適切に運営するとともに、人材育成に力を入れています。上司と部下の面接を通じて目標の設定やこれに対する成果の検証、仕事上さまざまな場面で発揮された能力(コンピテンシー)の振り返りといったプロセスを繰り返すなかで、職員の業績貢献や能力開発に対する意識や取組みの向上を図るとともに、研修メニューを豊富に揃えることにより、そのサポートを行っています。

そして、職員の配置・登用にあたっては、能力評価や各種面接・自己申告などにより把握した各人の能力・適性・キャリア展望を踏まえ、一定期間でのローテーションを念頭に適材適所の配置・登用を行うことにより、職員のキャリア形成および仕事を通じた自己実現を支援しています。

さらに、職員が健康で安心して仕事ができるよう、職員の健康管理と福利厚生制度の充実に取り組んでいます。健康管理では、定期健康診断に加え、独自の健康づくり活動の展開、専門医によるメンタルヘルス相談室の開催、ストレスのセルフケア対策の支援などを行っています。また、育児・介護支援への取組み、弁護士による法律相談制度の設置などを行い、職員が職務に専心できる環境づくりに力を入れています。

このように、性別・年齢を問わず、職員一人ひとりが、持ち得る力を十二分に発揮しながら成長し活躍できる機会を提供しています。

■ 人材育成への取組み

当金庫では、経営環境の変化に柔軟に対応するチャレンジ精神溢れた各部門を担う中核人材の育成を目指し、職員一人ひとりの自主的な取組みを支援するため、積極的に能力開発機会を提供しています。

集合研修、通信研修・資格取得・外国語学習への助成制度、海外留学や異業種交流型研修などの外部派遣に加えて、各業務分野において必要とされるテーマに応じ、業後研修を開催するとともに、年次・階層に応じた集合研修を通じてコンプライアンスや人権などの教育にも力を入れています。

経営職については、経営能力の高度化を図るため、職層に応じた集合研修を実施するほか、欧米のビジネススクールにおけるグローバルな経営能力の養成や経営計画の着実な実践をサポートする個別研修等を実施しています。

若手・中堅・管理職職員については、JA(農協)・JA信農連等への出向、系統団体や農林水産業に従事されている有識者を招聘した研修会により、当金庫の基本的使命の理解深化を図るとともに、系統組織の一員として当金庫業務を担う人材の育成に取り組んでいます。

新入職員については、受入研修に加え、全国のJA(農協)へ2週間派遣し、JA(農協)のさまざまな業務や農業の現場を経験するとともに、新入職員職場教育制度に基づいて、新入職員一人ひとりに対して、教育責任者である上司および指導係の先輩職員によるOJT支援を実施しています。

このような研修諸制度の取組みとあわせて、職員のキャリア開発を支援するための「キャリア開発支援制度」を運営しています。

この制度では、上司との「キャリア開発面接」や「キャリア開発研修」を通じ、自らの能力の棚卸を実施するとともに目標を明確にしたうえで、職員が各業務分野で必要とされる業務遂行の能力要件を踏まえて積極的に自らのキャリア開発に取り組むこととしています。



新入職員受入研修の様子

主な人材育成プログラム

集合研修
<ul style="list-style-type: none">● キャリア開発研修:能力の棚卸・自己分析を通じてキャリア開発意識を醸成● 管理職研修:リーダーシップ,部下育成,ビジョンメイキング,効率的な業務処理等のマネジメントに必要な知識の習得・向上● 経営職育成研修:組織経営,部店マネジメント等に必要な知識の習得・向上● 金庫ビジネススクール:企業経営にかかる基礎理論の理解とコンサルティング能力の向上・定着,組織横断的なネットワークの構築
自己啓発支援
<ul style="list-style-type: none">● 通信研修,外部資格取得,外国語学校通学助成制度:職員の自律的なキャリア開発の支援として,各種取組みにかかる費用の一部を助成
外部派遣
<ul style="list-style-type: none">● 経営大学院(経営者コース):国内外大学院における経営能力の高度化● 海外留学:MBA・LL.M等への派遣を通じた専門知識の習得,国際感覚の養成● 海外支店トレーニー制度:海外支店への若手職員派遣を通じた国際感覚の養成● 異業種交流型研修,運用会社,JA(農協)・JA信農連等への派遣・出向を通じた人材交流,専門知識の習得
新人教育
<ul style="list-style-type: none">● 新入職員職場教育制度,指導係研修● 受入研修,新人基礎研修,JA(農協)現地研修
その他
<ul style="list-style-type: none">● 業後研修● 系統有識者等による講演,職員勉強会を通じた系統組織の一員としての意識醸成● ビジネス英会話レッスン● eラーニング



海外留学を通じた専門知識の習得,国際感覚の養成

■ 人権を尊重した職場環境づくり

当金庫は、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」を遵守するため、倫理憲章に盛り込まれた人間尊重の考え方に基づく透明性の高い組織風土の構築に努めており、役職員などに対してさまざまな人権問題に関する教育・啓発を継続的に行っています。

そのために、人権教育推進協議会において人間尊重の考え方の定着のための諸施策について協議を行い、理事会において方針を決定し、人事部人権班および各部店の人権担当者を中心にその諸施策を実行しています。

本店および支店・推進室ならびに海外拠点において、さまざまな分野の人権に関する講師を招くなどして研修会を実施しており、役職員の人権問題への正しい理解を促進して認識を深めています。また、セクシュアルハラスメントおよびパワーハラスメントの防止対応にあたっては、当金庫内の相談窓口担当者に加え、外部相談窓口を設置するなど、さまざまな取組みを実施しています。

さらに、JAグループの一員として全国農業協同組合中央会と連携し、当金庫グループ会社を含めた人権意識の一層の向上に取り組んでいます。

■ 子育てサポート企業(くるみん)の認定

当金庫は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、育児支援制度の充実を通じた職員の育児と仕事の両立支援に取り組んでいます。

これまで、育児休業取得要件である子の年齢基準の緩和、育児短時間勤務制度の新設、一定期間の有給による育児休業制度の新設等を進めてきた結果、平成23年6月に「子育てサポート企業」の認定を受けました。





主要な業務のご案内

わが国の第一次産業を支える
協同組織中央機関である、
当金庫の業務内容について
紹介しています。

主要な業務のご案内	59
農林中央金庫のグループ会社	63

主要な業務のご案内

系統貸出業務

当金庫は、農林水産業のメインバンクとして、系統独自の融資制度等を備え、農林水産業の担い手の育成や環境保全型農業の振興を図るなど、わが国の農林水産業と系統団体の発展を金融面から支援しています。

農林水産業の担い手に対する金融面等の窓口としては、系統団体（JA（農協）、JF（漁協）、JForest（森組）および連合会等）が中心となって取り組んでいます。当金庫は、これらの取組みに対する補完的対応、および系統団体に対する金融対応等を行っています。このような系統貸出業務は、農林水産業の発展に直結し、当金庫の創立以来、業務の根幹として位置付けています。

法人営業

当金庫のお客さまは、農林水産物を加工する食品産業をはじめ、紙・パルプ製造業、農林水産物の生産資材を製造する化学・機械製造業、農林水産物の流通を担う商社、スーパー、外食産業などのように直接農林水産業に関連する事業を営む法人はもとより、リース・クレジット、情報・通信、不動産、サービス業などあらゆる分野にわたっています。

当金庫は、強固な資金調達力とグローバルな投融資で培ったノウハウを活用し、各種金融サービスを提供し、お客さまとともに成長・発展することを通じてわが国の農林水産業ならびに経済社会の発展に資することを基本方針としています。

お客さまの海外進出、M&A資金などに対しては、外貨調達力を活かし、ニューヨーク・ロンドン・シンガポールの海外3支店と国内店が連携して、積極的な対応を行っています。

また、当金庫では、金融サービスだけでなく、お客さまと一次産業の「パイプ役」として双方のニーズをつなぐ「ビジネスマッチング」にも積極的に取り組んでいます。

有価証券運用

■ 当金庫の基本的な運用姿勢

当金庫は、国内最大規模の金融機関の一つであると同時に、国内有数の機関投資家としての側面も持っています。有価証券と金銭の信託を合わせた運用残高

は、約64兆円にのぼり、当金庫の総資産のなかで大きなウエイトを占める重要な運用資産となっています。

当金庫の有価証券運用における基本コンセプトは、「国際分散投資」です。その狙いは、リスク・リターン特性の異なる複数の資産に分散投資することで、金利上昇局面、株価下落局面など、各局面の単年度でのリスクを最小に抑えつつ、中長期的に高いリターンを目指すことです。地域別では、日本・米国・欧州・その他の地域、資産別では、債券・株式・クレジット・オルタナティブ資産といった切り口を軸として多面的な分析を行い、局面に応じた機動的な資産配分の見直しを行っています。

また、投資収益の追求にあたっては、ファンドによる運用も活用しています。なお、運用委託にあたっては、委託先の運用体制・コンプライアンス体制、運用哲学・戦略、運用成績などの綿密な調査や、運用委託後の定量・定性面でのモニタリングを実施し、委託継続の可否についての検証を常時組織的に行っています。

■ 各資産の運用姿勢

債券投資は、そのリスク・リターン特性などから当金庫の運用資産に占めるウエイトが大きく、運用の中核資産となっています。投資にあたっては、金利リスクはもちろんのこと、信用リスク、流動性リスクなどに十分留意しながら、国債をはじめ政府機関債、モーゲージ債、外国企業の発行する社債などに投資を行い、効率的な債券ポートフォリオを構築しています。

株式投資は、そのリスク・リターン特性や他の運用資産との相関などを考慮し、長期的な視点に立った運用を実施しています。投資にあたっては、各種インデックスに連動させるパッシブ運用をコアとする一方、これらインデックスを上回る付加価値を目指したアクティブ運用も行い、国内外市場への分散投資を実施しています。

クレジット・オルタナティブ投資は、グローバルなクレジットサイクル分析、投資アセットクラスのリスク対比リターン、伝統的資産（債券・株式）との相関分析などを十分に行いながら、安全度の高い資産を選択しつつ投資を実施しています。

なお、外貨建て資産の運用にあたっては、外貨調達などの手段により、そのほとんどは為替リスクを抑制した形で実施しています。

■ 市場運用体制

市場運用ポートフォリオに関する重要な意思決定は、経営層および関係部長で構成される市場ポートフォリオマネジメント会議または信用ポートフォリオマネジメント会議で組織的に決定されます。市場部門の運用体制としても、フロント(取引約定執行)・ミドル(モニタリング)・バック(取引事務)の各部門を分離した相互牽制体制となっています。

フロント部門は、各ポートフォリオマネジメント会議で決定された方針に基づき取引を執行します。効率的な執行に注力するとともに、常に市場動向を注視し、新たな取引方針などについての提案を行います。フロント部門の体制は、国際分散投資のコンセプトを具現するため、債券や株式などの投資対象別に国内外一体となっており、より効率的・効果的な運用体制を構築しています。

ミドル部門は、フロント部門が適切な執行を行っているかどうかをチェックし、ストレステストも含めたリスク量の測定などを行います。

■ 短期資金取引

当金庫は、農林水産業の協同組織の全国金融機関として系統余裕資金を中心とした資金の効率的コントロールを実施しており、国内短期金融市場において主要参加者として積極的な資金取引を行っています。

また、大手機関投資家として国際資本市場で各種分散投資を行っており、この資金調達のため外貨資金市場でも活発な取引を実施しています。

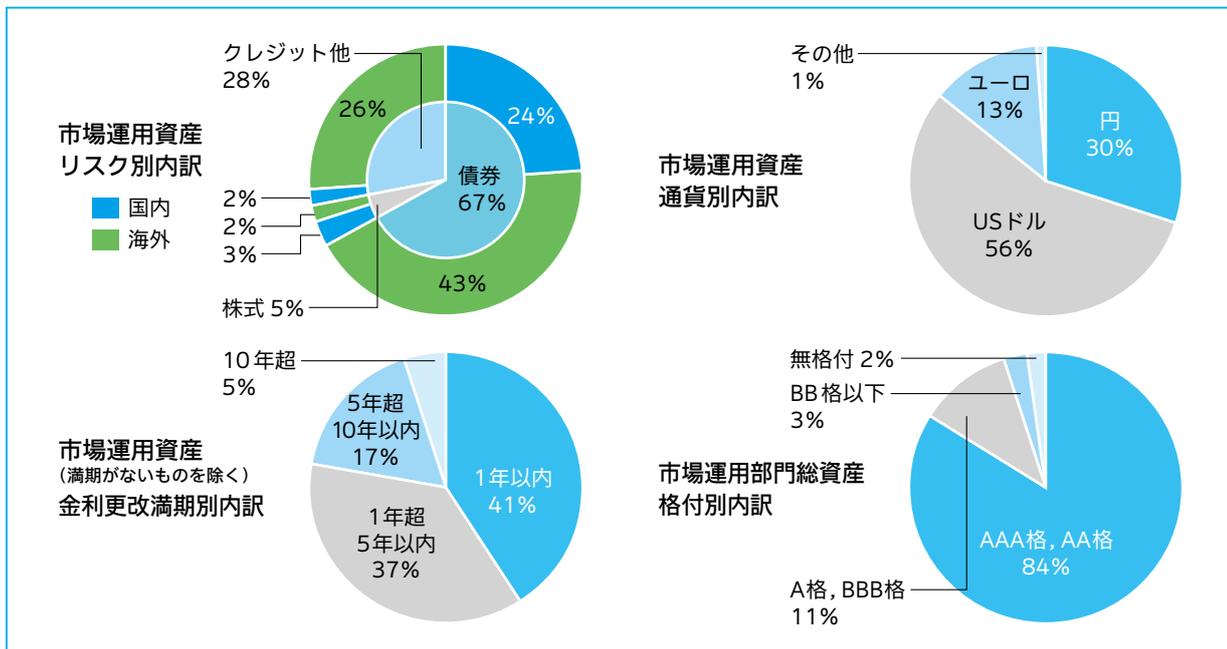
流動性リスクの適切なマネジメントは、業務継続およびポートフォリオの安定的な運営を行ううえでの前提であり、当金庫・系統全体の資金動向、内外市場動向を踏まえて実施しています。

国内市場においては、インターバンク市場のほか、レポ市場などでも積極的に資金取引を行い、これらの市場において常にリーダーシップの一翼を担うとともに、マーケット機能の拡充にも重要な役割を果たしています。短期金融市場取引活性化研究会などの場を通じ市場慣行整備などにも貢献しています。

外貨資金市場においては、高い信用力を背景に、国際分散投資に必要な外貨調達などの取引を安定的かつ効率的に行っています。外貨資金マネジメントはニューヨーク・ロンドン・シンガポールの海外3支店が本店と一体化し、複数の調達手段を活用し実施しています。

また、当金庫は、決済流動性の的確なコントロールを行うと同時に、系統団体に対して日銀代行決済機能を提供しています。また、外国為替の決済制度であるCLS(多通貨同時決済)に参加し、米ドル、ユーロなど主要外貨の決済管理に必要なネットワークの構築に積極的な関与・貢献を行っています。

市場運用資産の状況(平成27年3月末現在)



■ 外国為替取引

外国為替取引においては、系統信用事業を代表する市場参加者として、系統各団体や農林水産業関連企業などのお客さまの取引ニーズへの確におこたえできることを第一に、効率的で高いノウハウと機能を持つディーリングチームを組織しています。

■ トレーディング業務

金融商品トレーディング業務においては、金融派生商品などの取引を通じてお客さまのニーズにおこたえています。また、各商品につき裁定取引やオプションなどさまざまな手法への取組みを通じてディーリング収益力の向上を図っています。



預金業務

■ 当金庫の預金の特色

当金庫の預金の大部分は、会員のみなさまからの預金で占められています。また、その他の預金も農林水産業に関連する企業や地方公共団体などの非営利法人からのものがほとんどです。これは、当金庫が農林水産業の協同組合の全国金融機関であるという性格によるものです。

● JAバンク・JFマリンバンク会員からの預金

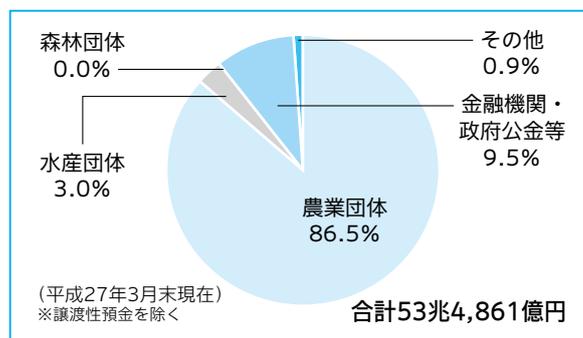
JA(農協)やJF(漁協)が組合員や地域のみなさまからお預かりした貯金は、組合員や地域のみなさま・企業・地方公共団体などに融資され、余裕資金が都道府県段階のJA信農連・JF信漁連に預けられます。これらの資金は、JA信農連・JF信漁連により農業・漁業団体、農業・漁業に関連する企業、地方公共団体などに融資され、余裕資金が当金庫へ預けられます。

当金庫では、系統信用事業の全国機関として、こうして預けられた安定した資金を集中運用しています。

なお、JA(農協)・JF(漁協)・JA信農連・JF信漁連・当金庫では、組合員や地域のみなさまの大切な預貯金を

安心してお預けいただくために、国の公的な制度である農水産業協同組合貯金保険制度に加入しています。

当金庫の預金残高



農林債業務

当金庫は、資金調達のために、「農林中央金庫法」に基づいて農林債の発行が認められています。主に機関投資家向けに募集の方法により発行する利付農林債(5年)と財形債を定例発行しています。

農林債の発行残高は、3兆5,643億円(平成26年度末現在)となっており、調達した資金は農林水産業、農林水産業関連企業への融資などに活用されています。

決済業務

JA(農協)・JA信農連・JF(漁協)・JF信漁連および当金庫を構成メンバーとする系統金融機関が共同で運営を行っている「系統決済データ通信システム」を中核に各県を結び、全国約8,400店舗(平成27年3月末現在)を網羅する民間金融機関最大級のネットワークを実現しています。

■ 系統の特性を活かした内国為替業務

当金庫は、農林水産業の協同組合の全国機関として系統全体の決済業務機能の拡充に力を注いできました。なかでも内国為替業務は、消費地と生産地を結ぶ農林水産物の販売代金の決済を行うなど重要な機能を担っており、全国にきめ細かい店舗網を持つ系統の特性を活かして、「全国銀行データ通信システム」を通じ、全国銀行内国為替制度に加盟している銀行などとの内国為替取引を行っています。

■ CD・ATMのネットワーク

系統金融機関は、「全国農協貯金ネットサービス」、「全国漁協貯金ネットサービス」により、全国規模のCD・ATMネットワークを構築しているほか、業態間のCD・ATMオンライン提携システムであるMICS(全国キャッシュサービス)に加盟し、民間金融機関7業態(都市銀行・地方銀行・信託銀行・第二地銀協加盟行・信用金庫・信用組合・労働金庫)とのCD・ATMオンライン提携を実施しています。これにより、利用者は全国の系統金融機関はもとより、ほかのほとんどの金融機関においても、CD・ATMを利用して、貯金の引出し、残高照会などが可能となっています。また、ゆうちょ銀行のほか、コンビニATMとの提携サービスを拡大し、提携ATMを含めた平日日中無料での利用可能ATM台数は業界トップクラスとなっています。

■ 口座振込・振替業務

給与・年金などの口座振込、公共料金などの口座振替業務については、「系統決済データ通信システム」とJA(農協)・JF(漁協)各々の全国統一システムとの連携により、大量の各種口座振込・口座振替データを迅速に処理しているほか、「全国銀行データ通信シス

テム」と接続し、ほかの金融機関とも給与振込などのデータ授受を行っています。

■ 国内外取引先などのネットワーク

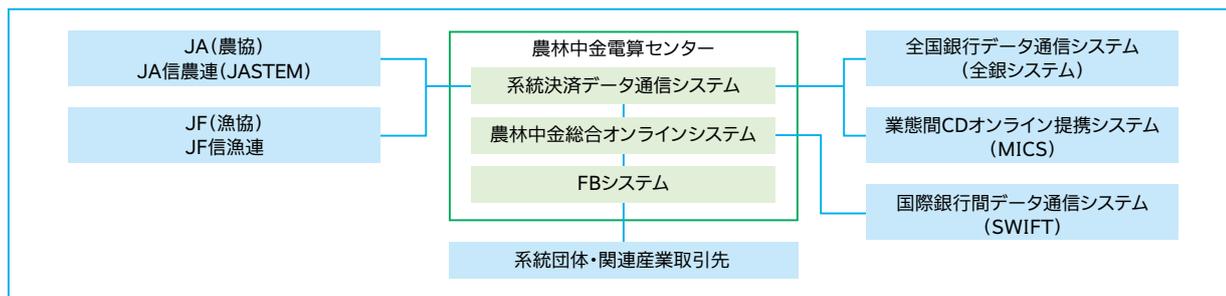
当金庫は、系統の決済ネットワークのほか、総合オンラインシステムを中心にお取引先などのネットワークを形成しています。系統団体などのお取引先に対するファームバンキングによる振込サービスなどの提供、本店・海外支店と海外金融機関との決済におけるSWIFT(国際銀行間データ通信システム)の利用なども行っており、多様化・高度化する業務に対応しています。

店舗数およびCD・ATM設置状況 (平成27年3月末現在)

	組織数*	店舗数*	CD・ATM 設置台数
農林中金	1	20	0
JA信農連	33	48	711
JA(農協)	683	8,116	11,429
JF信漁連	30	120	276
JF(漁協)	101	159	139
合計	848	8,463	12,555

※平成27年3月末現在の内国為替取扱組織数・店舗数を表示しています。

国内外取引先とのネットワーク



拠点業務 (国内拠点・海外拠点)

● 当金庫の国内拠点

当金庫の国内拠点は、本店のほか全国に19支店を設置し、業務を展開しています(平成27年7月31日現在)。

支店の主な業務は、資金調達の窓口として会員からの預金をお預かりする業務、資金運用として農林水産業者や農林水産業に関連する一般企業、地方公共団体などへの貸出業務、地域の各系統団体と一体となって

取り組んでいるJAバンクシステムおよびJFマリンバンクの運営に関する業務などです。

● 当金庫の海外拠点

当金庫は、グローバルな金融・資本市場の変化に的確に対応するため、世界の主要な国際金融センターに拠点を設け、国際金融機能の拡充に取り組んでいます。

ニューヨーク・ロンドン・シンガポールの海外3支店に加え、北京・香港に駐在員事務所を設置しています。

農林中央金庫のグループ会社(平成27年7月1日現在)

当金庫は、系統信用事業の全体戦略を踏まえ、幅広い業務を担うグループ会社と一体となって業務を展開しています。

(注) 役職員数については平成27年3月31日現在

■ 信託銀行

農中信託銀行(株)

www.nochutb.co.jp

農中信託銀行(株)は、①農林水産業の協同組合のネットワークを活用した、JA(農協)などの組合員や地域社会への信託機能の提供、②当金庫およびグループ各社と連携した、系統団体などへの資産運用・管理商品(機能)の提供、③信託機能を活用した、事業法人・年金基金・金融機関などお取引先への資金調達・運用手段の提供、を当社の基本的な役割としています。現在16兆円を超える信託財産の運用・管理を受託しているほか、遺言信託業務などJA(農協)組合員の資産管理業務にも注力しています。

設立日 平成7年8月17日
所在地 東京都千代田区内神田1-1-12
代表者 代表取締役社長 鳥井 一美
役職員数 141名

■ 投資助言会社

農林中金バリューインベストメンツ(株)

www.nvic.co.jp

農林中金バリューインベストメンツ(株)は、農林中央金庫および農中信託銀行(株)の出資により設立された投資助言会社で、機関投資家からのニーズが高まりつつある「株式長期厳選投資(長期・安定的にキャッシュ・フローを創出可能な企業への投資)」を投資コンセプトとした投資助言業務を行っています。

設立日 平成26年10月2日
所在地 東京都千代田区内神田1-1-12
代表者 代表取締役社長 齋藤 真一
役職員数 17名

■ 系統信用事業の組織基盤をサポートする会社

(株)農林中金総合研究所

www.nochuri.co.jp

(株)農林中金総合研究所は、農林漁業・環境問題などの中長期的な研究、農林漁業の協同組合の実践的な研究、系統団体やお取引先への経済金融情報の提供、東日本大震災からの復興に資する調査など、系統金融機関のシンクタンクとして、調査・研究面から系統信用事業をサポートしています。「農林金融」、「金融市場」などの定期刊物物や研究レポートはホームページでご覧いただけます。

設立日 昭和61年3月25日
所在地 東京都千代田区内神田1-1-12
代表者 代表取締役社長 古谷 周三
役職員数 82名

(株)農林中金アカデミー

nc-academy.co.jp

(株)農林中金アカデミーは、集合研修・講師派遣・通信教育・検定試験の実施や、研修用資料の発行等、系統の研修専門会社として信用事業役職員の人材育成のサポートを行っています。平成26年10月1日に(株)協同セミナーから社名変更しています。

平成26年度は、通信教育受講者約14千人、検定試験受験者約17千人となりました。

設立日 昭和56年5月25日
所在地 東京都千代田区有楽町1-12-1
代表者 代表取締役社長 五十嵐 信夫
役職員数 41名

■ 系統信用事業の事業基盤の補完を果たす会社

協同住宅ローン(株)

www.kyojyu.co.jp

協同住宅ローン(株)は、JAバンク・JFマリンバンク住宅ローンの保証業務のほか、400社を超える住宅・不動産販売会社、ハウスメーカー等と提携し、住宅ローンの貸出を行っています。また、住宅金融支援機構のフラット35の取扱いも行っています。

設立日 昭和54年8月10日
所在地 東京都目黒区中央町1-15-3
代表者 代表取締役社長 飯田 英章
役職員数 115名

農林中金全共連アセットマネジメント(株)

www.ja-asset.co.jp

農林中金全共連アセットマネジメント(株)は、系統団体を含め多くの金融機関・機関投資家の運用ニーズにこたえるファンドの開発・提供を行っています。特に私募ファンドの組成では国内有数の実績をあげています。また、系統投信窓販の主力商品提供機関でもあります。

設立日 平成5年9月28日
所在地 東京都千代田区平河町2-7-9
代表者 代表取締役社長 吉田 一生
役職員数 122名

系統債権管理回収機構(株)

www.keito-sv.co.jp

系統債権管理回収機構(株)は、系統団体における不良債権の管理・回収や、延滞債権の督促などを担う、法務省許可の債権回収会社です。

設立日 平成13年4月11日
所在地 東京都千代田区内神田1-1-12
代表者 代表取締役社長 川野 芳樹
役職員数 70名

JA三井リース(株)

www.jamitsuilease.co.jp

JA三井リース(株)は、多様化・高度化するファイナンスニーズに対応する総合リース会社です。系統団体・農林水産事業者へのリース関連サービスにおいて中心的な役割を担っています。

設立日 平成20年4月1日
所在地 東京都品川区東五反田2-10-2
代表者 代表取締役 兼
社長執行役員 高橋 則広
役員数 961名

アグリビジネス投資育成(株)

www.agri-invest.co.jp

アグリビジネス投資育成(株)は、法律(農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法)に基づいて設立され、全国の農業法人や農産物の加工流通等の関連企業への出資を通じて、農業生産担い手の財務安定化と成長をサポートしています。

設立日 平成14年10月24日
所在地 東京都千代田区内神田1-1-12
代表者 代表執行役 北原 克彦
役員数 14名

三菱UFJニコス(株)

www.cr.mufg.jp

三菱UFJニコス(株)は、業界トップの地位を有するクレジットカード会社です。キャッシュカード一体型クレジットカード等、JAカードの発行業務のほか、JAバンクローンの保証業務を行っています。現在JAカードの有効会員数は約185万人となっています。

設立日 昭和26年6月7日
所在地 東京都千代田区外神田4-14-1
代表者 代表取締役会長 和田 哲哉
代表取締役社長 井上 治夫
役員数 3,340名

■ 系統信用事業の業務の合理化・効率化を図る会社

農中ビジネスサポート(株)

www.nochubs.co.jp

農中ビジネスサポート(株)は、当金庫・グループ会社のアウトソーシングニーズにこたえるため、当金庫の事務集中センター業務の受託をはじめとする各種事務処理の受託等を行っています。

設立日 平成10年8月18日
所在地 東京都千代田区内神田1-1-12
代表者 代表取締役社長 蒲生 英雄
役員数 139名

農林中金ファシリティーズ(株)

www.nochu-nf.co.jp

農林中金ファシリティーズ(株)は、当金庫のファシリティ業務(金庫保有施設の清掃・警備等の管理業務・給食業務等)を受託しています。

設立日 昭和31年8月6日
所在地 東京都千代田区外神田1-16-8
代表者 代表取締役社長 種田 宏平
役員数 307名

農中情報システム(株)

www.nochu-info.co.jp

農中情報システム(株)は、当金庫の勘定系システムをはじめとするさまざまな電算システムの開発・運用を全面的に受託し、当金庫のシステム戦略において重要な役割を担うほか、JAバンクの基幹系システム「JASTEMシステム」(口座数約4,400万、ATM約12,000台等を管理する巨大なリテール型システム)の開発・運用を全面的に担っています。

設立日 昭和56年5月29日
所在地 東京都江東区豊洲3-2-3
代表者 代表取締役社長 松本 浩志
役員数 572名

第一生命農林中金ビル管理(株)

第一生命農林中金ビル管理(株)は、第一生命と当金庫の共同ビル(DNタワー21)の運営・維持管理を行っています。

設立日 平成5年4月1日
所在地 東京都千代田区有楽町1-13-1
代表者 代表取締役社長 坊農 明彦
役員数 14名

■ その他

アント・キャピタル・パートナーズ(株)

www.antcapital.jp

アント・キャピタル・パートナーズ(株)は、プライベート・エクイティ・ファンド等の運営・管理を行う会社です。

設立日 平成12年10月23日
所在地 東京都千代田区丸の内1-2-1
代表者 代表取締役社長 飯沼 良介
役員数 48名

農山漁村再生可能エネルギー投資事業有限責任組合

農山漁村再生可能エネルギー投資事業有限責任組合は、農山漁村再生可能エネルギー法の趣旨を踏まえ、農山漁村・中山間地の関係者が取り組む再生可能エネルギー事業のうち、地域活性化に資するもの、かつ安定した経営が見込まれるものを投資対象とした投資事業有限責任組合です。

設立日 平成26年4月30日
所在地 東京都千代田区有楽町1-13-2

Norinchukin Finance (Cayman) Limited

Norinchukin Finance (Cayman) Limitedは、当金庫の資本調達を目的に設立した海外特別目的子会社です。

設立日 平成18年8月30日
所在地 英国領ケイマン諸島 PO Box 309, Uglund House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands

資料編

営業状況やバーゼルⅢなども踏まえた財務内容などに関する財務データのほか、組織、役員・従業員、沿革、店舗、グループ会社といった会社データをまとめています。

【財務データ】

連結

平成26年度連結決算の概況	66
連結財務諸表	67
セグメント情報等	79
リスク管理債権の状況(連結ベース)	80
損益の状況(連結ベース)	80
営業の状況(連結ベース)	81
有価証券等の時価情報(連結ベース)	83

単体

当金庫の決算概要および主要部門別業務概況(単体ベース)	88
財務諸表	90
損益の状況	97
営業の状況(預金)	99
営業の状況(農林債)	100
営業の状況(貸出等)	100
営業の状況(農林水産業貸出等)	103
リスク管理債権の状況	104
営業の状況(証券)	106
有価証券等の時価情報	108
営業の状況(為替・その他)	113

【バーゼルⅢデータ】

自己資本の充実の状況等(連結ベース)	114
自己資本の充実の状況等	142

【報酬等に関する開示事項】

報酬等に関する開示事項	164
-------------	-----

【内部統制】

財務諸表の適正性等にかかる確認	166
内部統制報告書	167
独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書	168

【コーポレートデータ】

資本・会員の状況	169
組織図	170
役員の一覧	171
系統・農林中央金庫のあゆみ	172
従業員の状況	173
当金庫のグループ会社一覧	174
店舗一覧	175
索引	176

- 当金庫の委嘱に基づき、農林中央金庫法第80条第2項および農林中央金庫法施行規則第111条第2項の規定により作成される業務報告書に含まれる当金庫の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表の作成方針およびその他の注記については、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
- 農林中央金庫法第35条4項第1号の規定に基づき、当金庫の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案および注記ならびにその附属明細書については、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

平成26年度連結決算の概況

平成26年度の当金庫の連結決算において、子会社・子法人等10社を連結し、関連法人等6社に対して持分法を適用しております。前年度末に比べ、連結される子会社・子法人等が1社、持分法適用の関連法人等が1社、それぞれ増加となりました。

残高の概況

当年度末の総資産は前年度末比11兆4,060億円増加の94兆5,497億円となり、純資産の部は前年度末比1兆3,316億円増加の7兆3,081億円となりました。

資産の部では、貸出金残高は前年度末比2兆6,428億円増加の20兆381億円となり、有価証券残高は同6兆8,406億円増加の59兆7,239億円、特定取引資産残高は同39億円減少の100億円となりました。

負債の部では、預金残高は前年度末比3兆7,568億円増加の53兆4,741億円となりました。また、農林債残高は、同4,722億円減少の3兆5,528億円となりました。

損益の概況

当年度の資金運用収益は前年度比2,262億円増加の1兆295億円、役務取引等収益は同30億円増加の253億円、特定取引収益は同0億円減少の1億円、その他業務収益は同390億円減少の710億円、その他経常収益は同825億円増加の2,338億円となり、以上を合計した経常収益は前年度比2,729億円増加の1兆3,598億円となりました。

他方、資金調達費用は前年度比368億円増加の6,034億円、役務取引等費用は同12億円増加の150億円、その他業務費用は同596億円減少の874億円、事業管理費は同11億円増加の1,294億円、その他経常費用は同304億円減少の99億円となり、以上を合計した経常費用は前年度比513億円減少の8,453億円となりました。

以上の結果、経常利益は前年度比3,242億円増益の5,145億円となり、税金等調整後の当年度純利益は前年度比2,555億円増益の4,113億円となりました。

自己資本比率

当年度末の国際統一基準による連結自己資本比率は、普通出資等Tier 1比率が17.17%、Tier 1比率が17.24%、総自己資本比率が24.19%となりました。

■ 主要な経営指標の推移

(単位:億円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
連結経常収益	10,818	9,480	9,934	10,869	13,598
連結経常利益	1,047	756	1,027	1,903	5,145
連結当年度純利益	1,295	705	1,198	1,557	4,113
連結包括利益	3,037	6,004	9,497	2,513	14,030
連結純資産額	42,598	48,389	57,672	59,765	73,081
連結総資産額	698,338	722,628	814,968	831,436	945,497
連結自己資本比率 (国際統一基準)					
普通出資等Tier 1比率(%)			16.01	17.43	17.17
Tier 1比率(%)			16.13	17.56	17.24
総自己資本比率(%)	22.67	24.67	23.56	25.24	24.19

注 「連結自己資本比率(国際統一基準)」は、「農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第4号)に基づき算出しております。なお、平成23年度以前は旧告示(パーセルII)に基づく連結自己資本比率を記載しております。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目		平成25年度 (平成26年3月31日現在)	平成26年度 (平成27年3月31日現在)
資産の部	貸出金	17,395,323	20,038,143
	外国為替	134,353	202,946
	有価証券	52,883,256	59,723,905
	金銭の信託	4,650,704	4,507,849
	特定取引資産	14,055	10,099
	買入金銭債権	174,256	226,605
	コールローン及び買入手形	619,386	569,902
	買現先勘定	—	29,842
	債券貸借取引支払保証金	5,614	78,804
	現金預け金	5,981,536	7,297,692
	その他資産	498,890	881,872
	有形固定資産	110,358	110,386
	建物	40,652	43,729
	土地	51,498	50,827
	リース資産	10,915	11,450
	建設仮勘定	754	20
	その他の有形固定資産	6,537	4,358
	無形固定資産	25,126	20,947
	ソフトウェア	20,163	12,505
	リース資産	1,967	3,519
	その他の無形固定資産	2,995	4,922
	退職給付に係る資産	15,171	32,559
	繰延税金資産	2,069	2,014
	支払承諾見返	806,697	936,504
	貸倒引当金	△ 170,718	△ 118,132
	投資損失引当金	△ 2,407	△ 2,213
	資産の部合計	83,143,675	94,549,729
負債の部	預金	49,717,247	53,474,106
	譲渡性預金	2,848,086	3,674,664
	農林債	4,025,067	3,552,811
	社債	50,000	50,000
	特定取引負債	6,994	6,717
	借入金	2,278,623	2,441,513
	コールマネー及び売渡手形	492,493	475,000
	売現先勘定	12,582,675	17,707,639
	債券貸借取引受入担保金	132,945	74,682
	外国為替	4	35
	受託金	2,950,795	2,612,780
	その他負債	775,982	1,348,589
	賞与引当金	6,830	7,326
	退職給付に係る負債	14,589	16,349
	役員退職慰労引当金	1,096	1,064
	繰延税金負債	467,297	852,175
	再評価に係る繰延税金負債	9,729	9,633
	支払承諾	806,697	936,504
	負債の部合計	77,167,156	87,241,595
純資産の部	資本金	3,425,909	3,425,909
	資本剰余金	25,020	25,020
	利益剰余金	1,236,359	1,576,096
	自己優先出資	△ 150	△ 150
	会員勘定合計	4,687,139	5,026,876
	その他有価証券評価差額金	1,302,399	2,339,436
	繰延ヘッジ損益	△ 45,419	△ 104,793
	土地再評価差額金	16,606	16,984
	為替換算調整勘定	△ 6	23
	退職給付に係る調整累計額	8,867	22,311
	その他の包括利益累計額合計	1,282,448	2,273,963
	少数株主持分	6,930	7,294
	純資産の部合計	5,976,519	7,308,134
	負債及び純資産の部合計	83,143,675	94,549,729

■ 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
経常収益	1,086,983	1,359,895
資金運用収益	803,254	1,029,543
貸出金利息	70,463	67,356
有価証券利息配当金	715,366	943,873
コールローン利息及び買入手形利息	885	916
買現先利息	34	50
債券貸借取引受入利息	91	160
預け金利息	10,125	12,579
その他の受入利息	6,287	4,606
役員取引等収益	22,264	25,348
特定取引収益	147	134
その他業務収益	110,007	71,000
その他経常収益	151,308	233,868
貸倒引当金戻入益	875	51,362
償却債権取立益	784	302
その他の経常収益	149,648	182,203
経常費用	896,617	845,313
資金調達費用	566,646	603,454
預金利息	30,911	29,711
譲渡性預金利息	6,990	7,012
農林債利息	30,517	18,744
借入金利息	79,774	79,292
コールマネー利息及び売渡手形利息	396	414
売現先利息	13,100	17,973
債券貸借取引支払利息	17	54
社債利息	1,169	1,194
その他の支払利息	403,767	449,057
役員取引等費用	13,810	15,067
特定取引費用	355	—
その他業務費用	147,128	87,450
事業管理費	128,276	129,424
その他経常費用	40,399	9,916
その他の経常費用	40,399	9,916
経常利益	190,365	514,582
特別利益	—	128
固定資産処分益	—	72
負ののれん発生益	—	56
特別損失	3,244	1,767
固定資産処分損	673	462
減損損失	2,570	1,305
税金等調整前当年度純利益	187,121	512,942
法人税、住民税及び事業税	2,205	94,446
法人税等調整額	28,616	6,551
法人税等合計	30,821	100,998
少数株主損益調整前当年度純利益	156,300	411,944
少数株主利益	572	643
当年度純利益	155,727	411,301

連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
少数株主損益調整前当年度純利益	156,300	411,944
その他の包括利益	95,093	991,139
その他有価証券評価差額金	34,560	1,035,947
繰延ヘッジ損益	60,208	△ 59,431
土地再評価差額金	0	△ 17
為替換算調整勘定	14	29
退職給付に係る調整額	—	13,348
持分法適用会社に対する持分相当額	309	1,263
包括利益	251,394	1,403,084
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	250,815	1,402,420
少数株主に係る包括利益	579	664

■ 連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目		平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
資本剰余金の部	資本剰余金当年度当初残高	25,020	25,020
	資本剰余金増加高	—	—
	資本剰余金減少高	—	—
	資本剰余金年度末残高	25,020	25,020
利益剰余金の部	利益剰余金当年度当初残高	1,130,521	1,236,359
	会計方針の変更による累積的影響額	—	△ 4,455
	会計方針の変更を反映した利益剰余金当年度当初残高	1,130,521	1,231,904
	利益剰余金増加高	156,844	411,301
	当年度純利益	155,727	411,301
	土地再評価差額金取崩額	1,117	—
	利益剰余金減少高	51,006	67,108
	配当金	51,006	66,712
	土地再評価差額金取崩額	—	395
	利益剰余金年度末残高	1,236,359	1,576,096

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	平成25年度	平成26年度
	(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当年度純利益	187,121	512,942
減価償却費	20,089	20,713
減損損失	2,570	1,305
負ののれん発生益	—	△ 56
持分法による投資損益(△は益)	△ 8,602	△ 9,936
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 5,240	△ 52,586
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△ 3,658	△ 194
賞与引当金の増減額(△は減少)	82	496
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	—	△ 2,571
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	379	1,834
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	63	△ 32
資金運用収益	△ 803,254	△ 1,029,543
資金調達費用	566,646	603,454
有価証券関係損益(△は益)	231,071	26,496
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 19,097	△ 6,943
為替差損益(△は益)	△ 3,913,985	△ 3,922,992
固定資産処分損益(△は益)	673	390
特定取引資産の純増(△)減	22,546	3,989
特定取引負債の純増減(△)	△ 3,145	△ 311
貸出金の純増(△)減	△ 1,148,281	△ 2,642,804
預金の純増減(△)	870,090	3,757,139
譲渡性預金の純増減(△)	450,795	826,577
農林債の純増減(△)	△ 581,872	△ 472,256
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	499,516	162,890
有利息預け金の純増(△)減	△ 29,798	218,359
コールローン等の純増(△)減	912,021	△ 32,838
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△ 5,614	△ 73,190
コールマネー等の純増減(△)	273,208	5,107,471
受託金の純増減(△)	△ 1,284,329	△ 338,014
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	126,816	△ 58,263
外国為替(資産)の純増(△)減	134,396	△ 68,592
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 73	31
資金運用による収入	846,722	1,118,690
資金調達による支出	△ 569,860	△ 602,514
その他	315,291	△ 139,675
小計	△ 2,916,708	2,909,465
法人税等の支払額	△ 3,154	△ 9,770
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,919,862	2,899,695
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 11,719,415	△ 9,547,640
有価証券の売却による収入	3,969,239	1,706,930
有価証券の償還による収入	8,444,537	5,927,819
金銭の信託の増加による支出	△ 137,486	△ 1,200,166
金銭の信託の減少による収入	2,581,624	1,826,545
有形固定資産の取得による支出	△ 10,055	△ 8,303
無形固定資産の取得による支出	△ 7,150	△ 6,207
有形固定資産の売却による収入	255	2,797
無形固定資産の売却による収入	—	7
連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△ 80
事業譲受による収入	1,381,999	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,503,549	△ 1,298,297
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	1,387,791	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 1,387,791	—
配当金の支払額	△ 51,006	△ 66,712
少数株主への配当金支払額	△ 9	△ 164
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 51,015	△ 66,877
IV 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,532,670	1,534,520
V 現金及び現金同等物の当年度当初残高	3,134,931	4,667,602
VI 現金及び現金同等物の当年度末残高	4,667,602	6,202,122

**連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
(平成26年度)**

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等 10社
 主要な会社名
 農中信託銀行株式会社
 協同住宅ローン株式会社
 なお、農林中金パリュースインベストメンツ株式会社は、新規設立により当連結会計年度から連結しております。
- (2) 非連結の子会社・子法人等 0社

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連法人等 6社
 主要な会社名
 JA三井リース株式会社
 三菱UFJニコス株式会社
 なお、農山漁村再生可能エネルギー投資事業有限責任組合は、新規設立により当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。
 持分法適用により生じたのれん相当額については、20年間の均等償却を行っております。
- (2) 持分法非適用の関連法人等 1社
 第一生命農林中金ビル管理株式会社
 持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)およびその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結される子会社(農林中央金庫法第24条第3項に規定する子会社をいう)・子法人等(農林中央金庫法施行令第8条第2項に規定する子法人等(同法第24条第3項に規定する子会社を除く)をいう)の事業年度等に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 10社
- (2) 連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
 また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準および評価方法
 a 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定。)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- b 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)および(2)aと同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法
 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 a 有形固定資産(リース資産を除く。)
 当金庫の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|---------|
| 建物 | 15年～50年 |
| その他 | 5年～15年 |
- 連結される子会社・子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- b 無形固定資産(リース資産を除く。)
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当金庫ならびに連結される子会社・子法人等で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- c リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかる「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当金庫の貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)にかかる債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)にかかる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
 貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りにかかるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,265百万円であります。

連結される子会社・子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

当金庫の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 退職給付にかかる会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法または損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により、翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子会社・子法人等は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付にかかる期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

当金庫の外貨建資産・負債および海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社・子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(11) ヘッジ会計の方法

a 金利リスク・ヘッジ

当金庫の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

b 為替変動リスク・ヘッジ

当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨

建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジおよび時価ヘッジを適用しております。

c 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間および特定取引勘定とそれ以外の勘定との間、または内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引および通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号および同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引および通貨スワップ取引等から生じる収益および費用は消去せずに損益認識または繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(12) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その金額に重要性が乏しい場合には発生年度に全額償却しております。

(13) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および無利息預け金であります。

なお、無利息預け金には、所要準備金額を超える金額について利息を付す措置が臨時に導入されている日本銀行への預け金を含んでおります。

(15) 消費税等の会計処理

当金庫ならびに国内の連結される子会社・子法人等の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更(平成26年度)

「退職給付に関する会計基準」等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

これによる損益および財政状態に与える影響は軽微であります。

なお、出資一口当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

注記事項(平成26年度)

1 連結貸借対照表関係

(1) 関連法人等の株式および出資金総額(連結子会社・連結子法人等の株式を除く。) 117,532百万円

(2) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が163,462百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券および現先取引ならびに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却または担保(再担保を含む。)という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は、担保(再担保を含む。)に差し入れている有価証券は30,069百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは788,494百万円であります。なお再貸付に供している有価証券はありません。

(3) 貸出金のうち、破綻先債権額は383百万円、延滞債権額は121,170百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(4) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は55百万円でありま

す。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

(5) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は33,793百万円であり

ます。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(6) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は155,402百万円であります。

なお、上記(3)から(6)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(7) 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替等は、売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,231百万円であります。

(8) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
貸出金	12,215,467百万円
有価証券	20,456,510百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	850,070百万円
コールマネー	475,000百万円
売現先勘定	17,707,639百万円
債券貸借取引受入担保金	74,682百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券7,181,415百万円(金銭の信託内で保有するものを含む。)を差し入れております。

また、その他資産には、先物取引差入証拠金1,105百万円、金融商品等差入担保金469,946百万円および保証金・敷金17,032百万円が含まれております。

(9) 当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約にかかる融資未実行残高は、2,893,278百万円であります。このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが1,970,605百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫ならびに連結される子会社・子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫ならびに連結される子会社・子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(10) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価等に基づいて、合理的に算出。

(11) 有形固定資産の減価償却累計額 95,997百万円

(12) 有形固定資産の圧縮記帳額 4,042百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)

(13) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,486,007百万円が含まれております。このうち「農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第4号)第7条第4項に定めるTier 2資本調達要件を充足しているものが1,387,791百万円あります。

(14) 社債は、劣後特約付社債50,000百万円であります。

(15) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は、3,300百万円であります。

2 連結損益計算書関係

(1) 「その他の経常収益」には、株式等売却益19,245百万円および金銭の信託運用益150,447百万円を含んでおります。

(2) 「事業管理費」には、給料・手当50,345百万円および事務委託費19,682百万円を含んでおります。

(3) 当連結会計年度において、当金庫は以下の資産について、減損損失を計上しております。

主な用途	種類	場所	減損損失
業務用資産	土地建物	長野県他	939百万円
遊休資産	土地建物	群馬県他	346百万円

当金庫は、「業務用資産」については、キャッシュ・フローの相互補完性等を勘案し、全店を単位として、「遊休資産(売却予定資産を含む。)」については、各資産を単位としてグループिंगしております。

当連結会計年度は、遊休資産および移転等による売却予定の業務用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、正味売却価額とし、正味売却価額は鑑定評価額等に基づき算定しております。

また、連結される子会社・子法人等は、各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。連結される子会社・子法人等の当連結会計年度における減損損失は19百万円であります。

3 連結包括利益計算書関係

その他の包括利益にかかる組替調整額および税効果額	
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	1,444,495百万円
組替調整額	<u>△ 10,838百万円</u>
税効果調整前	1,433,656百万円
税効果額	<u>△ 397,709百万円</u>
その他有価証券評価差額金	<u>1,035,947百万円</u>
繰延ヘッジ損益：	
当期発生額	△ 224,296百万円
組替調整額	<u>141,996百万円</u>
税効果調整前	△ 82,300百万円
税効果額	<u>22,869百万円</u>
繰延ヘッジ損益	<u>△ 59,431百万円</u>
土地再評価差額金：	
当期発生額	—百万円
組替調整額	<u>—百万円</u>
税効果調整前	—百万円
税効果額	<u>△ 17百万円</u>
土地再評価差額金	<u>△ 17百万円</u>
為替換算調整勘定：	
当期発生額	29百万円
組替調整額	<u>—百万円</u>
税効果調整前	29百万円
税効果額	<u>—百万円</u>
為替換算調整勘定	<u>29百万円</u>
退職給付に係る調整額：	
当期発生額	21,049百万円
組替調整額	<u>△ 2,565百万円</u>
税効果調整前	18,484百万円
税効果額	<u>△ 5,135百万円</u>
退職給付に係る調整額	<u>13,348百万円</u>
持分法適用会社に対する持分相当額：	
当期発生額	1,272百万円
組替調整額	<u>△ 8百万円</u>
持分法適用会社に対する持分相当額	<u>1,263百万円</u>
その他の包括利益合計	<u>991,139百万円</u>

4 連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
平成27年3月31日現在	
現金預け金勘定	7,297,692百万円
有利息預け金	<u>△ 1,095,569百万円</u>
現金及び現金同等物	6,202,122百万円

5 退職給付関係

(1)採用している退職給付制度の概要

当金庫では、従業員の勤続年数等に応じてポイントが付与される制度を導入しており、確定給付企業年金制度(積立型制度)および退職一時金制度(非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。)を設けております。確定給付企業年金制度では、給与や勤続年数等に基づいた一時金または年金を支給しております。退職一時金制度では、給与や勤続年数等に基づいた一時金を支給しております。また、従業員の退職時に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社・子法人等については、退職給付に係る負債及び退職給付の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2)確定給付制度

a	退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)	
	退職給付債務の期首残高	103,305百万円
	会計方針の変更に伴う	
	累積的影響額	6,159百万円
	会計方針の変更を反映した	
	当期首残高	109,465百万円
	勤務費用	2,981百万円
	利息費用	1,313百万円
	数理計算上の差異の発生額	569百万円
	退職給付の支払額	<u>△ 3,525百万円</u>
	その他	<u>871百万円</u>
	退職給付債務の期末残高	<u>111,675百万円</u>
b	年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)	
	年金資産の期首残高	105,206百万円
	期待運用収益	1,721百万円
	数理計算上の差異の発生額	21,618百万円
	事業主からの拠出額	2,045百万円
	退職給付の支払額	<u>△ 1,902百万円</u>
	その他	<u>597百万円</u>
	年金資産の期末残高	<u>129,287百万円</u>
c	簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表	
	退職給付に係る負債の期首残高	1,318百万円
	退職給付費用	458百万円
	退職給付の支払額	<u>△ 148百万円</u>
	制度への拠出額	<u>△ 225百万円</u>
	退職給付に係る負債の期末残高	<u>1,402百万円</u>
d	退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表	
	積立型制度の退職給付債務	114,456百万円
	年金資産	<u>△ 131,152百万円</u>
		<u>△ 16,696百万円</u>
	非積立型制度の退職給付債務	486百万円
	連結貸借対照表に計上された	
	負債と資産の純額	<u>△ 16,210百万円</u>
	退職給付に係る負債	16,349百万円
	退職給付に係る資産	<u>32,559百万円</u>
	連結貸借対照表に計上された	
	負債と資産の純額	<u>△ 16,210百万円</u>
	(注)簡便法を適用した制度を含みます。	
e	退職給付費用およびその内訳項目の金額	
	勤務費用	2,981百万円
	利息費用	1,313百万円
	期待運用収益	<u>△ 1,721百万円</u>
	数理計算上の差異の費用処理額	<u>△ 2,724百万円</u>
	過去勤務費用の費用処理額	159百万円
	簡便法で計算した退職給付費用	458百万円
	その他	<u>871百万円</u>
	確定給付制度に係る退職給付費用	<u>1,338百万円</u>
f	退職給付に係る調整額	
	退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。	
	過去勤務費用	159百万円
	数理計算上の差異	<u>18,324百万円</u>
	合計	<u>18,484百万円</u>
g	退職給付に係る調整累計額	
	退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。	
	未認識過去勤務費用	<u>△ 690百万円</u>
	未認識数理計算上の差異	<u>31,551百万円</u>
	合計	<u>30,861百万円</u>

h 年金資産に関する事項

(a) 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	15%
株式	73%
保険資産(一般勘定)	11%
その他	1%
合計	100%

(b) 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

i 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

(a) 割引率	1.2%
(b) 予想昇給率	1.1 ~ 4.6%
(c) 期待運用収益率	0 ~ 3.0%

6 リース取引関係

(1) ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

a リース資産の内容

有形固定資産

電子計算機、コンピュータ端末機および通話システム機器等の一部であります。

b リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料

1年以内	1年超	合計
2,005百万円	5,819百万円	7,825百万円

7 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

a 金融商品に対する取組方針

当金庫は、農林水産業者の協同組織を基盤とする金融機関であり、会員等からの預金(主に期間1年)の受入や農林債(期間5年)の発行、市場からの調達資金をもとに、貸出や有価証券などによる運用を行っております。特に有価証券による運用については、「国際分散投資」を基本コンセプトに、地域別では日本・米国・欧州・その他の地域、資産別では債券・株式・クレジット・オルタナティブ資産といった切り口で資産配分を行っております。このように当金庫は多様な金融資産・負債を有しているため、これらが有する財務上の諸リスクのコントロールの観点から、統合的リスク管理の枠組みと一体となった財務マネジメント(ALM, 市場・信用ポートフォリオマネジメント等)を実施しております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。なお、外貨建資産の運用にあたっては、通貨スワップ取引等の手段により、そのほとんどは為替リスクを抑制した形で実施しております。

また、当金庫の連結される一部の子会社・子法人等には、銀行業務を行っている会社や住宅ローン等の貸付を行っている会社があります。

b 金融商品の内容およびそのリスク

当金庫ならびに連結される子会社・子法人等の保有する金融資産は、主として貸出金や有価証券、金銭の信託であります。

貸出金は、主に取引先の信用リスクに晒されております。有価証券や金銭の信託は、主に国内外の債券や株式、クレジット・オルタナティブ資産で運用しており、満期保有

目的、その他目的で保有しているほか、売買目的でも保有しております。これらは、金利、為替、価格等の市場リスク、発行体の信用リスク、流動性リスクに晒されております。

金融負債は、主として会員等からの預金等のほか、農林債、借入金、コールマネー、売現先勘定などの市場からの調達資金であります。これらは、金利、為替等の市場リスクに晒されているほか、市場からの調達資金については、一定の環境のもとで当金庫が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性(資金繰り)リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、ALMの一環としてヘッジ会計を適用しているものがあります。また、ヘッジ会計が適用されないデリバティブ取引として、金利関連、通貨関連等の取引があり、これらは、金利、為替等の市場リスクに晒されております。(ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(11)ヘッジ会計の方法」を参照。)

c 金融商品にかかるリスク管理体制

(a) 統合的リスク管理

当金庫は、「リスクマネジメント基本方針」のもと、業務を運営するなかで直面するリスクの重要性評価を行い、管理対象とするリスクを特定したうえで、各リスクの特性を踏まえた個別の管理を行うとともに、計量化手法を用いて総体的に把握したリスクを経営体力と比較して管理する統合的リスク管理を中核に据えています。統合的リスク管理にあたっては「統合リスク管理会議」を設置し、リスク管理の枠組みを定めるとともに、総体的なリスク量が経営体力の範囲内にあることをチェックする態勢を整備しています。個別のリスク管理については「市場ポートフォリオマネジメント会議」(市場リスク、流動性リスク)、「信用ポートフォリオマネジメント会議」(信用リスク)等をそれぞれ設置し、リスクコントロールの方針を協議・決定する態勢としております。これらの運営状況等については定期的に理事会に報告されております。

また、当金庫の連結される子会社・子法人等については、当金庫の「リスクマネジメント基本方針」の考え方を踏まえたうえで、「グループ会社運営・管理規則」に基づき、各社ごとの業務内容やそれぞれのリスク特性に応じたリスク管理体制を整備しております。

(b) 信用リスク管理

当金庫は、「信用リスク管理要綱」および信用リスクに関する諸規程を定め、内部格付、審査、与信限度、問題債権管理など信用リスク管理に関する態勢を整備して運営しております。

具体的には、当金庫は、貸出金に加え、商品種類や地域・業種において多様な資産で構成されるすべての信用リスク資産について、個別審査に加えて信用リスクポートフォリオ全体についても管理する観点から統合的なマネジメントを行い、信用リスクの管理を行っております。

当金庫の信用リスクマネジメントは、「統合リスク管理会議」や「信用ポートフォリオマネジメント会議」等によって管理の枠組みと与信方針が決定され、その大枠の与信方針内でフロント部門が貸出・投資などの執行を行い、フロント部門から独立したミドル部門が信用リスクポートフォリオの状況などをモニタリングしてこれら会議に報告し、更なる管理の枠組みの見直しや与信方針の企画・策定につなげる、というサイクルを中心に成り立っております。

個別案件のリスク管理については、系統貸出、一般事業法人・公共法人貸出、金融機関向け与信・非居住者貸出および証券化商品等について、それぞれの特性を勘案した審査体制のもと信用リスク管理を行っております。

さらに、与信集中リスクをあらかじめ抑制するため、当金庫においては、与信上限枠を設定しております。与信上限枠に対する与信額の状況についてはモニタリングを行うことで定期的にエクスポージャーを把握し、過度な与信集中を起こさないようコントロールしております。

(c) 市場リスク管理

当金庫は、「市場リスク管理要綱」および市場リスクに関する諸規程を定め、市場リスク管理に関する態勢を整備して運営しております。具体的には、市場取引業務の遂行にあたっては、アロケーション方針などの決定(企画)、取引の執行、およびリスク量などのモニタリングを、それぞれ分離・独立して行っており、アロケーション方針は「市場ポートフォリオマネジメント会議」、執行はフロント部門、モニタリングはミドル部門が担当しております。

市場ポートフォリオにかかるリスク管理は、ミドル部門が計測するポジション量、VaR(バリュー・アット・リスク)、BPV(ベシス・ポイント・バリュー)などのリスク指標、アセットクラス間の相関データなどを基に行っております。市場リスク量計測にあたっては、原則として当金庫ポートフォリオのすべての金融資産および金融負債を対象とし、内部モデルを用いて算出しております。

このうち、特定取引業務の市場リスクの管理にかかる手続としては、特定取引勘定の売買執行にあたるフロント部門と銀行勘定の取引を行うフロント部門とを明確に組織区分したうえで、半期ごとに目標収益・ポジションリミット・ロスリミットなどをあらかじめ設定し、フロント部門が当該リミットの範囲内で目標収益の達成を適切に行っているかについて日次でモニタリングを行っております。ポジションや損失などがあらかじめ設定した水準を超えた場合には、ミドル部門からフロント部門に対して警告が発せられ、改善策の策定・取引量の縮小・取引停止などの対応をフロント部門に対して指示することとしております。

当金庫は、「特定取引資産」のうち売買目的有価証券、および「デリバティブ取引」のうち特定取引業務として保有している金利関連および債券関連等の一部に関するVaRの算定にあたっては、分散共分散法を採用しております。平成27年3月31日(連結決算日)現在で当金庫の特定取引業務の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で22百万円(保有期間1営業日、信頼区間99%、観測期間1,000営業日の分散共分散法)であります。

また、特定取引業務以外の業務(バンキング業務)の金融資産および金融負債に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。平成27年3月31日(連結決算日)現在で当金庫ならびに連結される子会社・子法人等のバンキング業務の市場リスク量(純損失額の推計値)は、全体で2,422,196百万円(保有期間1年、信頼区間99.5%、観測期間平成7年以降直近まで)であります。当金庫は中長期的視点で運用を行っていることから、上記VaRによる市場リスク量計測を基本としつつ、短期的な市場変動にかかる主な影響については分散共分散法によるVaR等を別途算定しております。

なお、当金庫は、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストングを実施しております。当連結会計年度で実施したバックテストングの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。このようなモデルの限界・弱点を補完する運営として、各種シナリオを用いた損失の計測(ストレステスト)を実施しております。

(d) 資金調達にかかる流動性リスク管理

当金庫は、資金繰りリスクについて「流動性リスク管理要綱」を定め、当金庫のALM特性も踏まえ、相対的に流動性の低い資産の保有にも配慮し、資金繰りの安定度を重視した調達手段の拡充・分散化を行っております。資金繰り管理については関係部店との連携のもと本店で一元的に統括しており、運用・調達ともに通貨ごと、調達ツールごと、拠点ごとの状況に応じた各種のリミットを「統合リスク管理会議」において定めております。また、具体的な資金繰りの方針を定める資金計画は「市場ポートフォリオマネジメント会議」において決定しております。

d 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)貸出金 貸倒引当金(※1)	20,038,143 △ 114,891		
	19,923,251	19,956,340	33,089
(2)有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	18,004,075 41,163,771	18,195,275 41,163,771	191,200 —
(3)金銭の信託(※1) 運用目的の金銭の信託 その他の金銭の信託	6,812 4,500,650	6,812 4,510,023	— 9,372
(4)特定取引資産(※2) 売買目的有価証券	2,572	2,572	—
(5)買入金銭債権	226,605	226,788	182
(6)コールローン及び買入手形	569,902	569,902	—
(7)現金預け金	7,297,692	7,297,692	—
資産計	91,695,334	91,929,179	233,845
(1)預金	53,474,106	53,474,112	5
(2)譲渡性預金	3,674,664	3,674,664	—
(3)農林債	3,552,811	3,563,767	10,956
(4)借入金	2,441,513	2,441,513	—
(5)コールマネー及び売渡手形	475,000	475,000	—
(6)売現先勘定	17,707,639	17,707,639	—
(7)受託金	2,612,780	2,612,780	—
負債計	83,938,516	83,949,478	10,962
デリバティブ取引(※3) ヘッジ会計が適用されていないもの	(4,025)	(4,025)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(439,249)	(439,249)	—
デリバティブ取引計	(443,275)	(443,275)	—

(※)1 貸出金、金銭の信託に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。なお、金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

2 デリバティブ取引は含めておりません。

3 特定取引資産・負債およびその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しており、与信先の現行格付に基づくデフォルト率や回収率が主な価格決定変数であります。住宅ローンについては、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しており、デフォルト率や回収率、期限前償還率が主な価格決定変数であります。

また、破綻懸念先等に対する債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価格またはブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。債券は、業界団体が公表する取引価格等のほか、経営者の合理的見積もりに基づく合理的に算定された価額(ディスカウント・キャッシュ・フロー法等)、ブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。

このうち、事業法人等の発行する私募債については、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額(与信先の現行格付に基づくデフォルト率や回収率を主な価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法)により時価を算定しております。一部の証券化商品等の合理的に算定された価額については、デフォルト率、回収率、期限前償還率および割引率等を主な価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法等により算出した価額、ブローカー等の第三者から入手した評価価格、またはその双方を勘案して算出しております。

変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額(国債の利回りおよびスワップション・ボラティリティ等を主な価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法)により時価を算定しております。

組合やリミテッド・パートナーシップの出資金(以下、「組合出資金等」という。)については、組合等の財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金等の時価とみなして計上しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する時価等については、「有価証券等の時価情報」の「有価証券の時価等」に記載しております。

(3) 金銭の信託

信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、上記(1)および(2)と同様の方法により評価しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する時価等については、「有価証券等の時価情報」の「金銭の信託の時価等」に記載しております。

(4) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 買入金銭債権

ブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。

(6) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金については、経営者の合理的見積もりに基づく合理的に算定された価額(店頭金利等を価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法)によっております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫ならびに連結される子会社の信用状態は取組み後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。また、固定金利によるものは、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定しており、その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 農林債

農林債のうち業界団体が公表する取引価格があるものは当該価格、それ以外のものは同様の農林債を発行した場合に適用されると想定される利率を価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫および連結される子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。また、固定金利によるものは、同様の借入において想定される利率を価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しております。なお、借入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) コールマネー及び売渡手形、(6) 売現先勘定および(7) 受託金
これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨スワップ等)等であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は、当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

なお、デリバティブ取引に関する時価等については、「有価証券等の時価情報」の「デリバティブ取引の時価情報」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等(※1)(※2)	281,951
組合出資金等(※3)	274,105
合計	556,057

- (※)1 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。
- 2 当連結会計年度において、非上場株式等について1,874百万円の減損処理を行っております。
- 3 組合出資金等のうち、組合等の財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貸出金(※1)	15,957,737	1,739,429	1,280,270	510,137	299,985	128,109
有価証券						
満期保有目的の債券	1,430,775	5,227,347	3,560,214	5,116,867	1,084,090	1,589,693
うち国債	-	695,000	1,969,000	4,409,700	403,500	-
外国債券	1,430,775	4,532,347	1,591,214	704,703	676,454	1,589,693
その他有価証券のうち満期があるもの	1,607,894	5,212,566	12,362,702	6,116,822	1,304,862	2,979,552
うち国債	696,200	1,190,100	472,000	1,693,800	707,900	1,210,000
外国債券	745,501	3,841,896	11,798,893	4,311,114	496,666	695,050
買入金銭債権	70,000	-	-	7,841	23,733	124,991
コールローン及び買入手形	569,902	-	-	-	-	-
預け金(※2)	7,172,300	-	-	-	-	-
合計	26,808,610	12,179,342	17,203,187	11,751,669	2,712,673	4,822,346

- (※)1 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先等に対する債権等、償還予定額が見込めないもの122,472百万円は含めておりません。
- 2 預け金のうち、要求払預け金については「1年以内」に含めております。

(注4) 借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※1)	53,434,436	7,710	31,958	-	-	-
譲渡性預金	3,674,664	-	-	-	-	-
農林債	832,064	1,604,264	1,116,480	2	-	-
借入金(※2)	368,041	382,048	204,731	686	1,387,791	98,216
コールマネー及び売渡手形	475,000	-	-	-	-	-
売現先勘定	17,707,639	-	-	-	-	-
受託金	2,612,780	-	-	-	-	-
合計	79,104,627	1,994,023	1,353,170	688	1,387,791	98,216

- (※)1 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めております。
- 2 借入金のうち、永久劣後借入金については「10年超」に含めております。

8 税効果会計関係

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	28,273百万円
貸出金償却	196百万円
有価証券償却	52,497百万円
退職給付に係る負債	11,790百万円
減価償却費	125百万円
税務上の繰越欠損金	19百万円
その他有価証券評価差額金	7百万円
繰延ヘッジ損失	55,698百万円
保有目的区分変更に伴う評価差額金	16,258百万円
その他	69,934百万円
繰延税金資産小計	234,802百万円
評価性引当額	△ 111,289百万円
繰延税金資産合計	123,513百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△ 13,532百万円
その他有価証券評価差額金	△ 874,587百万円
繰延ヘッジ利益	△ 15,429百万円
保有目的区分変更に伴う評価差額金	△ 29,269百万円
その他	△ 40,856百万円
繰延税金負債合計	△ 973,674百万円
繰延税金負債の純額	△ 850,161百万円

9 出資一口当たり情報

- (1) 出資一口当たりの純資産額 991円00銭
(注) 少数株主持分、後配出資および優先出資にかかる残余財産相当額および配当金総額ならびに特別配当金総額を分子より、後配出資および優先出資にかかる口数を分母よりそれぞれ控除しております。
- (2) 出資一口当たりの当年度純利益金額 84円40銭
(注) 後配出資および優先出資にかかる配当金総額ならびに特別配当金総額を分子より、後配出資および優先出資にかかる口数を分母よりそれぞれ控除しております。

(注)

「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準および退職給付適用指針を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

これによる当連結会計年度の期首の出資一口当たりの純資産額および出資一口当たりの当年度純利益金額に与える影響は軽微であります。

10 重要な後発事象

該当ありません。

セグメント情報等

■ セグメント情報

当金庫グループは、協同組織金融業のみの報告セグメントであるため、記載を省略しております。

■ 関連情報

平成25年度

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	71,827	922,329	92,826	1,086,983

注 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位:百万円)

日本	米州	欧州	その他	合計
1,059,105	6,488	7,955	13,434	1,086,983

注1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

注2 経常収益は、営業拠点を基礎とし、国または地域に分類しております。

注3 米州にはアメリカ合衆国およびケイマン諸島を、欧州には英国を含めております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米州	欧州	その他	合計
109,492	299	210	356	110,358

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称または氏名	経常収益	関連するセグメント名
アメリカ合衆国財務省	130,643	—

注 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

平成26年度

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	117,233	1,148,799	93,861	1,359,895

注 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位:百万円)

日本	米州	欧州	その他	合計
1,329,288	8,495	8,548	13,563	1,359,895

注1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

注2 経常収益は、営業拠点を基礎とし、国または地域に分類しております。

注3 米州にはアメリカ合衆国およびケイマン諸島を、欧州には英国を含めております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米州	欧州	その他	合計
109,477	375	202	331	110,386

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称または氏名	経常収益	関連するセグメント名
アメリカ合衆国財務省	207,535	—

注 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

■ 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当金庫グループは、協同組織金融業のみの報告セグメントであるため、記載を省略しております。

■ 報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

■ 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

平成25年度

該当事項はありません。

平成26年度

当金庫グループは、協同組織金融業のみの報告セグメントであるため、記載を省略しております。

リスク管理債権の状況 (連結ベース)

■ リスク管理債権

(単位: 億円)

	平成25年度	平成26年度
破綻先債権	7	3
延滞債権	1,598	1,211
3カ月以上延滞債権	0	0
貸出条件緩和債権	399	337
リスク管理債権合計	2,005	1,554

注1 破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

注2 3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

注3 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

■ 貸倒引当金

(単位: 億円)

	平成25年度	平成26年度
貸倒引当金	1,707	1,181

損益の状況 (連結ベース)

■ 資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回り

(単位: 億円, %)

		平成25年度				平成26年度			
		国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
資金運用勘定	平均残高	799,222	232,750	△ 272,275	759,697	867,794	272,300	△ 309,928	830,165
	利息	8,130	774	△ 871	8,032	10,356	913	△ 975	10,295
	利回り	1.01	0.33		1.05	1.19	0.33		1.24
資金調達勘定	平均残高	750,025	228,962	△ 264,023	714,963	814,690	268,269	△ 299,736	783,223
	利息	5,604	559	△ 871	5,291	6,075	654	△ 975	5,753
	利回り	0.74	0.24		0.74	0.74	0.24		0.73

注1 「国内」とは当金庫(海外店を除く。)および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

注3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については半年ごとの残高に基づく平均残高を利用しております。

■ 役務取引の状況

(単位: 億円)

	平成25年度				平成26年度			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
役務取引等収益	221	1	△ 0	222	251	2	△ 0	253
役務取引等費用	127	11	△ 0	138	138	13	△ 0	150

注1 「国内」とは当金庫(海外店を除く。)および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

■ 特定取引の状況

(単位: 億円)

	平成25年度				平成26年度			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
特定取引収益	1	—	—	1	1	—	—	1
特定取引費用	3	—	—	3	—	—	—	—

注1 「国内」とは当金庫(海外店を除く。)および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

営業の状況 (連結ベース)

■ 種類別預金残高

(単位: 億円, %)

	平成25年度(構成比)				平成26年度(構成比)			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
定期性預金	435,536 (88.0)	— (—)	—	435,536 (87.6)	473,347 (89.1)	— (—)	—	473,347 (88.5)
流動性預金	12,763 (2.6)	— (—)	—	12,763 (2.6)	12,597 (2.4)	— (—)	—	12,597 (2.4)
その他預金	46,453 (9.4)	2,420 (100.0)	△ 1	48,871 (9.8)	45,548 (8.5)	3,248(100.0)	△ 1	48,795 (9.1)
計	494,753 (100.0)	2,420 (100.0)	△ 1	497,172 (100.0)	531,494 (100.0)	3,248(100.0)	△ 1	534,741 (100.0)
譲渡性預金	220	28,260	—	28,480	280	36,466	—	36,746
合計	494,973	30,681	△ 1	525,653	531,774	39,715	△ 1	571,487

注1 定期性預金＝定期預金

注2 流動性預金＝通知預金＋普通預金＋当座預金

注3 その他預金＝別段預金＋外貨預金＋非居住者円預金

注4 「国内」とは当金庫(海外店を除く。)および国内連結子会社であります。

注5 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

■ 貸出金残高

(単位: 億円)

	平成25年度				平成26年度			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
証書貸付	152,647	5,518	△ 500	157,665	176,374	8,031	△ 500	183,905
手形貸付	1,693	1,164	—	2,857	1,823	1,932	—	3,755
当座貸越	13,383	—	—	13,383	12,687	—	—	12,687
割引手形	46	—	—	46	32	—	—	32
合計	167,770	6,682	△ 500	173,953	190,918	9,963	△ 500	200,381

注1 「国内」とは当金庫(海外店を除く。)および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

■ 業種別貸出金残高

(単位: 億円, %)

国内	平成25年度(構成比)		平成26年度(構成比)	
	金額	割合	金額	割合
国内	167,770	(96.4)	190,918	(95.3)
製造業	16,011	(9.2)	16,641	(8.3)
農業	326	(0.2)	234	(0.1)
林業	82	(0.0)	66	(0.0)
漁業	271	(0.2)	259	(0.1)
鉱業	24	(0.0)	43	(0.0)
建設業	597	(0.3)	571	(0.3)
電気・ガス・熱供給・水道業	1,240	(0.7)	1,636	(0.8)
情報通信業	607	(0.4)	618	(0.3)
運輸業	4,940	(2.8)	5,191	(2.6)
卸売・小売業	8,655	(5.0)	8,795	(4.4)
金融・保険業	19,334	(11.1)	14,252	(7.1)
不動産業	4,749	(2.7)	4,689	(2.4)
各種サービス業	8,951	(5.2)	9,914	(5.0)
地方公共団体	1,090	(0.6)	706	(0.4)
その他	100,886	(58.0)	127,294	(63.5)
海外	6,182	(3.6)	9,463	(4.7)
政府等	—	(—)	—	(—)
金融機関	3,263	(1.9)	4,815	(2.4)
その他	2,919	(1.7)	4,647	(2.3)
合計	173,953	(100.0)	200,381	(100.0)

注1 「国内」とは当金庫(海外店および特別国際金融取引勘定分を除く。)および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店、特別国際金融取引勘定分および海外連結子会社であります。

注3 国内の「その他」には、政府向け貸出(平成25年度99,239億円、平成26年度125,654億円)が含まれております。

■ 貸出先別貸出金残高

(単位:億円,%)

	平成25年度(構成比)	平成26年度(構成比)
系統団体	5,259 (3.0)	4,757 (2.4)
会員	3,039 (1.7)	2,538 (1.3)
うち農業団体	2,734 (1.6)	2,237 (1.1)
うち水産団体	181 (0.1)	185 (0.1)
うち森林団体	120 (0.0)	113 (0.1)
農林水産業者等	2,220 (1.3)	2,218 (1.1)
関連産業法人	35,468 (20.4)	36,436 (18.2)
その他	133,224 (76.6)	159,187 (79.4)
合計	173,953 (100.0)	200,381 (100.0)

■ 有価証券種類別保有残高

(単位:億円,%)

	平成25年度				平成26年度			
	国内	海外	相殺消去額	合計(構成比)	国内	海外	相殺消去額	合計(構成比)
国債	140,697	—	—	140,697 (26.6)	137,888	—	—	137,888 (23.1)
地方債	21	—	—	21 (0.0)	7	—	—	7 (0.0)
社債	349	—	—	349 (0.1)	254	—	—	254 (0.1)
株式	6,468	—	—	6,468 (1.2)	8,418	—	—	8,418 (1.4)
外国債券	281,575	6	—	281,582 (53.2)	338,823	8	—	338,831 (56.7)
外国株式	636	0	△0	636 (0.1)	609	0	△0	609 (0.1)
投資信託	92,988	—	—	92,988 (17.6)	104,524	—	—	104,524 (17.5)
その他	6,088	—	—	6,088 (1.2)	6,704	—	—	6,704 (1.1)
合計	528,825	7	△0	528,832 (100.0)	597,230	8	△0	597,239 (100.0)

注1 「国内」とは当金庫(海外店を除く。)および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

注3 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

■ 有価証券の残存期間別残高

(単位:億円)

	平成25年度					平成26年度				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め ないもの	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め ないもの
債券	11,812	39,842	83,886	5,526	—	7,033	43,852	73,973	13,291	—
国債	11,714	39,713	83,814	5,454	—	6,964	43,786	73,906	13,231	—
地方債	3	9	8	0	—	3	3	0	0	—
社債	94	118	63	72	—	65	63	66	60	—
株式	—	—	—	—	6,468	—	—	—	—	8,418
その他	28,414	165,075	76,060	27,101	84,644	23,388	227,636	67,605	37,257	94,782
外国債券	27,433	161,970	74,131	18,046	—	21,795	224,978	65,484	26,572	—
外国株式	—	—	—	—	636	—	—	—	—	609
投資信託	254	602	113	8,806	83,211	745	117	242	10,380	93,038
その他	727	2,501	1,814	248	796	847	2,539	1,878	304	1,134
合計	40,227	204,917	159,947	32,627	91,112	30,422	271,488	141,578	50,549	103,200

注1 残高は、連結会計年度末日の連結貸借対照表計上額に基づいた金額であります。

注2 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

有価証券等の時価情報 (連結ベース)

■ 有価証券の時価等

売買目的有価証券

(単位:億円)

	平成25年度	平成26年度
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0	0

注 上記には連結貸借対照表の「特定取引資産」中の商品有価証券を含めて記載しております。

満期保有目的の債券

(単位:億円)

	種類	平成25年度			平成26年度		
		連結貸借対照表計上額	時価	差額	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	58,199	58,946	747	27,186	27,270	84
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	27	27	0	66	66	0
	その他	91,495	93,870	2,375	89,675	91,713	2,038
	外国債券	91,164	93,538	2,373	89,183	91,220	2,036
	その他	330	332	1	491	493	1
	小計	149,722	152,845	3,122	116,927	119,050	2,122
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	17,275	17,234	△ 41	48,183	48,024	△ 159
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	14,544	14,486	△ 57	15,774	15,725	△ 49
	外国債券	14,183	14,125	△ 57	15,421	15,371	△ 49
	その他	361	360	△ 0	353	353	△ 0
	小計	31,820	31,720	△ 99	63,958	63,749	△ 208
	合計	181,542	184,565	3,023	180,885	182,799	1,913

注 上記には連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

その他有価証券

(単位:億円)

	種類	平成25年度			平成26年度		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,244	2,259	1,984	6,785	2,722	4,062
	債券	65,407	63,797	1,609	62,502	60,203	2,298
	国債	65,222	63,613	1,608	62,417	60,119	2,298
	地方債	21	20	0	6	6	0
	社債	164	163	0	78	77	0
	その他	210,090	197,962	12,128	328,668	306,279	22,388
	外国債券	126,234	121,722	4,512	230,363	219,924	10,438
	外国株式	338	195	142	386	208	178
	投資信託	81,817	74,520	7,296	95,877	84,455	11,421
	その他	1,699	1,522	176	2,040	1,691	349
	小計	279,742	264,019	15,722	397,955	369,205	28,749
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	331	364	△ 33	128	148	△ 19
	債券	157	158	△ 0	213	213	△ 0
	国債	—	—	—	101	101	△ 0
	地方債	0	0	△ 0	1	1	△ 0
	社債	157	157	△ 0	110	110	△ 0
	その他	63,743	64,615	△ 872	15,091	15,306	△ 214
	外国債券	49,999	50,704	△ 705	3,862	3,892	△ 29
	外国株式	—	—	—	—	—	—
	投資信託	10,730	10,889	△ 159	7,555	7,728	△ 173
	その他	3,013	3,021	△ 7	3,673	3,685	△ 12
	小計	64,232	65,138	△ 906	15,433	15,668	△ 235
	合計	343,974	329,158	14,815	413,389	384,874	28,514

注1 上記には連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、および「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

注2 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

当連結会計年度中に売却した其他有価証券

(単位:億円)

	平成25年度			平成26年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	64	25	0	259	45	0
債券	5,776	159	—	46	0	0
国債	5,776	159	—	—	—	—
地方債	—	—	—	12	0	0
社債	—	—	—	34	0	0
その他	32,378	350	972	16,904	293	407
外国債券	31,888	341	914	16,013	113	406
外国株式	17	0	0	180	70	—
投資信託	448	0	57	176	45	0
その他	23	8	—	534	64	0
合計	38,219	535	972	17,209	339	407

注 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価等比べて著しく下落しており、時価が取得原価等まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、3億円(うち、外国債券0億円、その他3億円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、0億円(うち、外国債券0億円、その他0億円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価等の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価等の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

■ 金銭の信託の時価等

運用目的の金銭の信託

(単位:億円)

	平成25年度		平成26年度	
	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	70	5	68	—

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

(単位:億円)

	平成25年度					平成26年度				
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	46,436	43,864	2,571	2,578	7	45,010	41,737	3,272	3,275	2

注 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

■ デリバティブ取引の時価情報

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		平成25年度				平成26年度			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利 オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡 契約	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利 スワップ	受取固定・支払変動	257,509	209,622	7,910	7,910	241,528	209,928	7,360	7,360
		受取変動・支払固定	257,305	208,276	△ 6,918	△ 6,918	236,006	203,981	△ 6,595	△ 6,595
		受取変動・支払変動	2,000	—	△ 0	△ 0	—	—	—	—
	金利 オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	—	—	—	—	
合計				991	991			764	764	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		平成25年度				平成26年度			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨 オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	売建	519,911	2,109	△ 4,676	△ 4,676	531,609	5,897	△ 15,417	△ 15,417
		買建	913,250	2,109	6,782	6,782	933,694	5,897	10,569	10,569
	通貨 オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	—	—	—	—	
合計				2,106	2,106			△ 4,847	△ 4,847	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成25年度				平成26年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	株式指数先物	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
	株式指数 オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭 オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
	有価証券店頭 指数等スワップ	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—	—	—	—
		短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	1,000	1,000	—	—	1,000	—	—
合計									

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

注3 店頭取引のその他の買建に記載しているデリバティブ取引については、公正な評価額を算定することが困難であるため、取得価額1,000百万円を連結貸借対照表に計上しております。

債券関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成25年度				平成26年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物	売建	—	—	—	7,963	—	△ 5	△ 5
		買建	—	—	—	3,189	—	62	62
	債券先物 オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
店頭	債券店頭 オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
合計							57	57	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

商品関連取引

該当ありません。

クレジット・デリバティブ取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成25年度				平成26年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・ スワップ	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	12,500	12,500	—	—	—	—	—
合計									

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

店頭取引のその他の買建に記載しているデリバティブ取引については、公正な評価額を算定することが困難であるため、時価および評価損益を連結貸借対照表および連結損益計算書に計上していません。

注2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

注3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年度			平成26年度		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ (受取固定・支払変動)	農林債	3,180,000	2,820,000	15,776	3,270,000	2,610,000	14,069
	金利スワップ (受取変動・支払固定)	円貨建の有価証券、預金等	4,259,483	4,240,447	△ 71,781	6,402,773	6,399,770	△ 199,078
金利スワップの特例処理	金利スワップ (受取変動・支払固定)	貸出金、円貨建の有価証券等	156,744	156,622	注3	186,553	185,800	注3
合計					△ 56,005			△ 185,009

注1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

注2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

注3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、当年度におけるその時価は注記事項「7 金融商品関係 (2)金融商品の時価等に関する事項」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

通貨関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年度			平成26年度		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の	12,014,631	5,177,113	△ 77,087	12,016,866	6,429,761	△ 193,872
	資金関連スワップ	有価証券等	6,493,100	—	△ 96,115	7,171,211	—	△ 60,368
合計					△ 173,202			△ 254,240

注1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

注2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

該当ありません。

債券関連取引

該当ありません。

当金庫の決算概要および主要部門別業務概況 (単体ベース)

決算概要

残高の概況

当年度末の総資産は、前年度末に比べて11兆2,621億円増加の93兆6,184億円となりました。純資産の部は、前年度末に比べて1兆3,098億円増加の7兆2,318億円となりました。

主要な勘定残高につきましては、資産の部では貸出金が19兆9,357億円、有価証券が59兆7,385億円となりました。負債の部では預金が53兆4,861億円となり、農林債が3兆5,643億円となりました。

損益の概況

当年度の資金利益は、前年度比1,867億円増加の4,584億円となりました。

与信関係費用は、与信先の業績改善等による引当金の戻入のため、前年度比512億円改善の511億円の収益計上となりました。

有価証券関連損益は、前年度比426億円改善の2億円の有価証券売却益等(純額)を計上した一方で、有価証券の価格下落等による償却・引当金は、前年度比30億円増加し、18億円の費用計上となりました。

以上の結果、経常利益は前年度比3,291億円増益の5,043億円、当年度純利益は前年度比2,613億円増益の4,045億円となりました。また、業務純益は3,174億円となりました。

自己資本比率

当年度末の国際統一基準による単体自己資本比率は、普通出資等Tier 1比率が17.18%、Tier 1比率が17.25%、総自己資本比率が24.36%となりました。

■ 主要な経営指標の推移

(単位:億円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	10,710	9,331	9,708	10,623	13,404
経常利益	1,173	684	881	1,751	5,043
当年度純利益	1,443	616	1,068	1,431	4,045
出資総額	34,259	34,259	34,259	34,259	34,259
出資総口数(千口)	34,064,889	34,064,889	34,064,889	34,064,889	34,064,889
純資産額	42,504	48,204	57,349	59,219	72,318
総資産額	695,519	717,191	808,610	823,562	936,184
預金残高	409,570	435,631	474,564	497,311	534,861
農林債残高	54,216	51,256	46,192	40,375	35,643
貸出金残高	140,023	146,557	161,276	172,950	199,357
有価証券残高	430,700	456,554	500,723	529,014	597,385
出資一口当たり配当額					
普通出資(円)	3.00	3.00	6.00	6.00	6.00
後配出資(円)	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
優先出資(円)	18.00	18.00	18.00	20.00	20.00
配当性向(%)	14.81	34.68	47.74	46.58	19.15
職員数(人)	3,183	3,206	3,289	3,323	3,501
単体自己資本比率 (国際統一基準)					
普通出資等Tier 1比率(%)			15.98	17.43	17.18
Tier 1比率(%)			16.10	17.56	17.25
総自己資本比率(%)	22.76	24.83	23.77	25.47	24.36

注1 預金残高には譲渡性預金を含みません。

注2 配当性向 = $\frac{\text{特別配当金} + \text{普通出資配当金} + \text{後配出資配当金} + \text{優先出資配当金}}{\text{当年度純利益}} \times 100$

注3 「単体自己資本比率(国際統一基準)」は、「農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第4号)に基づき算出しております。なお、平成23年度以前は旧告示(パーゼルII)に基づく単体自己資本比率を記載しております。

主要部門別業務概況

預金

当年度末における預金残高は53兆4,861億円で、前年度末に比べ3兆7,550億円の増加となりました。

農林債

当年度末における農林債残高は3兆5,643億円で、前年度末に比べ4,732億円の減少となりました。

貸出金

当年度末における貸出金残高は19兆9,357億円で、前年度末に比べ2兆6,406億円の増加となりました。

・系統貸出

当年度末残高は5,372億円で、前年度末に比べ532億円の減少となりました。このうち農業団体に対する当年度末残高は2,237億円、水産団体に対する当年度末残高は185億円、森林団体に対する当年度末残高は113億円、その他会員および農林水産業者等に対する当年度末残高は2,835億円となりました。

・関連産業貸出

当年度末残高は3兆6,436億円で、前年度末に比べ967億円の増加となりました。

・その他貸出

上記以外の貸出先の当年度末残高は、15兆7,548億円で、前年度末に比べ2兆5,971億円の増加となりました。

内国為替

当年度の取扱高は仕向・被仕向あわせて45,286千件、87兆5,232億円で、前年度に比べ、件数は777千件の増加、金額は1兆1,731億円の増加となりました。また、農・漁協口座への国庫金年金振込の取扱いは35,550千件、4兆8,598億円となりました。

外国為替

当年度の外国為替の取扱高は1,233億米ドルで、前年度に比べ225億米ドルの減少となりました。

有価証券

当年度末残高は59兆7,385億円で、前年度末に比べ6兆8,371億円の増加となりました。また、金銭の信託等を含む当年度末の評価差額益は3兆2,256億円(税効果額控除前)となりました。

特定取引勘定

短期売買を目的とする商品有価証券、CDおよび短期の利鞘獲得を目的とするデリバティブ取引については、特定取引勘定を設置し、区分経理を行っております。当年度末における特定取引資産残高は100億円、特定取引負債残高は67億円となりました。

なお、特定取引勘定の時価の客観性を確保するために、「特定取引勘定に関する規程」、「金融商品時価算定規程」等を制定し、時価の算定方法、算定部署、時価算定にかかる内部牽制体制の確立等について定めており、これらの規程等に基づいた時価の算出を行っています。

財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目		平成25年度 (平成26年3月31日現在)	平成26年度 (平成27年3月31日現在)
資産の部	貸出金	17,295,089	19,935,726
	証書貸付	15,601,861	18,226,645
	手形貸付	285,793	375,573
	当座貸越	1,402,833	1,330,275
	割引手形	4,601	3,231
	外国為替	134,353	202,946
	外国他店預け	134,353	202,946
	有価証券	52,901,442	59,738,559
	国債	14,051,062	13,770,207
	地方債	2,143	765
	社債	34,908	25,487
	株式	684,678	876,072
	その他の証券	38,128,649	45,066,025
	金銭の信託	4,649,907	4,506,018
	特定取引資産	14,055	10,099
	商品有価証券	6,082	2,572
	特定取引有価証券派生商品	—	62
	特定金融派生商品	7,973	7,464
	買入金銭債権	174,256	226,605
	コールローン	619,386	569,902
	買現先勘定	—	29,842
	債券貸借取引支払保証金	5,614	78,804
	現金預け金	5,967,497	7,278,611
	現金	100,667	125,387
	預け金	5,866,829	7,153,223
	その他資産	495,370	877,757
	未決済為替貸	30	90
	前払費用	428	951
	未収収益	180,711	192,521
	先物取引差入証拠金	894	1,105
	金融派生商品	94,795	148,798
	金融商品等差入担保金	158,793	469,946
	その他の資産	59,717	64,343
	有形固定資産	108,316	108,474
	建物	39,904	43,071
	土地	50,546	49,890
	リース資産	10,849	11,383
	建設仮勘定	754	20
	その他の有形固定資産	6,261	4,108
	無形固定資産	23,900	19,443
	ソフトウェア	19,348	11,545
	リース資産	1,967	3,519
	その他の無形固定資産	2,584	4,378
	前払年金費用	—	1,698
	支払承諾見返	137,056	151,587
	貸倒引当金	△ 167,110	△ 114,920
	投資損失引当金	△ 2,855	△ 2,714
資産の部合計	82,356,280	93,618,444	

(単位:百万円)

科 目		平成25年度 (平成26年3月31日現在)	平成26年度 (平成27年3月31日現在)
負債の部	預金	49,731,175	53,486,188
	定期預金	43,557,676	47,338,747
	通知預金	72,543	54,721
	普通預金	1,129,174	1,126,409
	当座預金	84,419	86,545
	その他の預金	4,887,362	4,879,765
	譲渡性預金	2,848,086	3,674,664
	農林債	4,037,577	3,564,315
	農林債発行高	4,037,577	3,564,315
	特定取引負債	6,994	6,717
	特定取引有価証券派生商品	—	5
	特定金融派生商品	6,994	6,711
	借入金	2,272,623	2,436,513
	借入金	2,272,623	2,436,513
	コールマネー	492,493	475,000
	売現先勘定	12,582,675	17,707,639
	債券貸借取引受入担保金	132,945	74,682
	外国為替	4	35
	未払外国為替	4	35
	受託金	2,950,795	2,612,780
	その他負債	751,547	1,321,639
	未決済為替借	55	44
	未払費用	48,612	50,258
	未払法人税等	96	79,299
	前受収益	892	840
	従業員預り金	8,462	8,611
	先物取引差金勘定	3	52
	金融派生商品	320,896	591,896
	金融商品等受入担保金	9,837	17,299
	リース債務	12,177	13,333
	その他の負債	350,512	560,006
	賞与引当金	5,457	5,917
	退職給付引当金	10,476	14,947
	役員退職慰労引当金	803	766
繰延税金負債	463,869	843,611	
再評価に係る繰延税金負債	9,729	9,633	
支払承諾	137,056	151,587	
負債の部合計	76,434,310	86,386,642	
純資産の部	資本金	3,425,909	3,425,909
	普通出資金	3,400,909	3,400,909
	(うち後配出資金)	(2,975,192)	(2,975,192)
	優先出資金	24,999	24,999
	資本剰余金	25,020	25,020
	資本準備金	24,999	24,999
	その他資本剰余金	20	20
	再評価積立金	20	20
	利益剰余金	1,197,694	1,530,683
	利益準備金	504,066	532,966
	その他利益剰余金	693,628	997,717
	特別積立金	72,000	100,900
	別途積立金	409,403	424,403
	固定資産圧縮積立金	7,661	7,523
	退職給与基金	7	7
	当年度末処分剰余金	204,556	464,883
	当年度純利益	143,197	404,551
	会員勘定合計	4,648,624	4,981,614
	その他有価証券評価差額金	1,302,149	2,338,046
	繰延ヘッジ損益	△ 45,412	△ 104,843
	土地再評価差額金	16,606	16,984
	評価・換算差額等合計	1,273,344	2,250,187
	純資産の部合計	5,921,969	7,231,802
	負債及び純資産の部合計	82,356,280	93,618,444

■ 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成25年度	平成26年度
	(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
経常収益	1,062,315	1,340,453
資金運用収益	800,825	1,033,786
貸出金利息	66,705	63,775
有価証券利息配当金	716,705	951,706
コールローン利息	885	916
買現先利息	34	50
債券貸借取引受入利息	91	160
預け金利息	10,115	12,570
その他の受入利息	6,287	4,606
役務取引等収益	13,337	13,108
受入為替手数料	1,338	989
その他の役務収益	11,998	12,118
特定取引収益	147	134
商品有価証券収益	—	68
特定取引有価証券収益	—	11
特定金融派生商品収益	147	54
その他業務収益	107,830	68,661
国債等債券売却益	53,327	21,712
国債等債券償還益	10,719	1,499
金融派生商品収益	—	70
その他の業務収益	43,783	45,379
その他経常収益	140,175	224,762
貸倒引当金戻入益	—	51,192
償却債権取立益	591	243
株式等売却益	2,606	19,232
金銭の信託運用益	131,213	150,441
その他の経常収益	5,764	3,652
経常費用	887,154	836,151
資金調達費用	566,599	603,382
預金利息	30,913	29,713
譲渡性預金利息	6,990	7,012
農林債利息	30,584	18,778
借入金利息	80,830	80,381
コールマネー利息	396	414
売現先利息	13,100	17,973
債券貸借取引支払利息	17	54
金利スワップ支払利息	98,256	121,200
その他の支払利息	305,507	327,853
役務取引等費用	11,925	12,786
支払為替手数料	631	669
その他の役務費用	11,293	12,116
特定取引費用	355	—
商品有価証券費用	322	—
特定取引有価証券費用	33	—
その他業務費用	147,111	87,387
農林債発行費用償却	371	287
外国為替売買損	6,144	5,389
国債等債券売却損	92,534	40,702
国債等債券償却	8	62
金融派生商品費用	8,609	—
その他の業務費用	39,441	40,945
事業管理費	120,728	122,779
その他経常費用	40,434	9,815
貸倒引当金繰入額	127	—
貸出金償却	1	69
株式等売却損	5,770	2
株式等償却	710	1,874
金銭の信託運用損	5,379	239
その他の経常費用	28,444	7,630
経常利益	175,161	504,302

(単位:百万円)

科 目	平成25年度	平成26年度
	(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
特別利益	—	28
固定資産処分益	—	28
特別損失	3,181	1,702
固定資産処分損	663	416
減損損失	2,518	1,286
税引前当年度純利益	171,979	502,627
法人税、住民税及び事業税	230	91,569
法人税等調整額	28,552	6,507
法人税等合計	28,782	98,076
当年度純利益	143,197	404,551
当年度当初繰越剰余金	60,242	65,181
会計方針の変更による累積的影響額	—	△ 4,453
会計方針の変更を反映した当年度当初繰越剰余金	60,242	60,728
土地再評価差額金取崩額	1,117	△ 395
当年度未処分剰余金	204,556	464,883

■ 剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科 目	平成25年度	平成26年度
	当年度未処分剰余金	204,556
固定資産圧縮積立金取崩額	193	383
計	204,750	465,267
剰余金処分額	139,569	374,310
利益準備金	28,900	80,900
特別積立金	28,900	80,900
別途積立金	15,000	135,000
固定資産圧縮積立金	56	—
特別配当金	37,078	47,876
普通出資配当金	(年6分の割) 25,543	(年6分の割) 25,543
後配出資配当金	(年1厘の割) 2,975	(年1厘の割) 2,975
優先出資配当金	(年2割の割) 1,115	(年2割の割) 1,115
当年度未繰越剰余金	65,181	90,956

重要な会計方針(平成26年度)

1 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したもののみとした額により行っております。

また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、当年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前年度末と当年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前年度末と当年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2 有価証券の評価基準および評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社等(農林中央金庫法第56条第2号に規定する子会社等をいう。以下同じ。)株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定。)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1および2(1)と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年~50年
その他	5年~15年

(2)無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、当金庫利用のソフトウェアについては、当金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかる「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 繰延資産の処理方法

農林債発行費用は、発生した年度に全額償却しております。

6 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債および海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社等株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)にかかる債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)にかかる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りにかかるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,392百万円であります。

(2)投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

(4)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法または損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異： 各年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により、翌年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジおよび時価ヘッジを適用しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間、または内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引および通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号および同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引および通貨スワップ取引等から生じる収益および費用は消去せずに損益認識または繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付にかかる会計処理

退職給付にかかる未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更(平成26年度)

「退職給付に関する会計基準」等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

これによる損益および財政状態に与える影響は軽微であります。

なお、出資一口当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

注記事項(平成26年度)

1 貸借対照表関係

(1) 子会社等の株式および出資金総額 152,958百万円
(2) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、その他の証券に163,462百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券および現先取引ならびに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却または担保(再担保を含む。)という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、担保(再担保を含む。)に差し入れている有価証券は30,069百万円、当年度末に当該処分をせずに所有しているものは788,494百万円であります。なお再貸付に供している有価証券はありません。

(3) 貸出金のうち、破綻先債権額は247百万円、延滞債権額は116,474百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(4) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額に該当するものはありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

(5) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は32,273百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(6)破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は148,995百万円であります。

なお、上記(3)から(6)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(7)手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替等は、売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,231百万円であります。

(8)担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
貸出金	12,215,467百万円
有価証券	20,456,510百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	850,070百万円
コールマネー	475,000百万円
売現先勘定	17,707,639百万円
債券貸借取引受入担保金	74,682百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券7,162,795百万円(金銭の信託内で保有するものを含む。)を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金・敷金16,706百万円が含まれております。

(9)当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約にかかる融資未実行残高は、3,233,278百万円であります。このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが2,310,605百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(10)有形固定資産の減価償却累計額	94,206百万円
(11)有形固定資産の減損損失累計額	10,122百万円
(12)有形固定資産の圧縮記帳額	4,042百万円
(当年度圧縮記帳額)	一百万円

(13)借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,536,007百万円が含まれております。このうち「農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第4号)第7条第4項に定めるTier 2資本調達要件を充足しているものが1,387,791百万円あります。

(14)有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は、3,300百万円であります。

2 税効果会計関係

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	25,426百万円
貸出金償却	1,729百万円
有価証券償却	52,497百万円
退職給付引当金	11,217百万円
減価償却費	55百万円
繰延ヘッジ損失	55,698百万円
保有目的区分変更に伴う	
評価差額金	16,258百万円
その他	68,919百万円
繰延税金資産小計	231,803百万円
評価性引当額	△ 110,391百万円
繰延税金資産合計	121,411百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△ 4,968百万円
その他有価証券評価差額金	△ 874,503百万円
繰延ヘッジ利益	△ 15,429百万円
保有目的区分変更に伴う	
評価差額金	△ 29,269百万円
その他	△ 40,852百万円
繰延税金負債合計	△ 965,023百万円
繰延税金負債の純額	△ 843,611百万円

3 出資一口当たり情報

- (1)出資一口当たりの純資産額 974円96銭
(注)後配出資および優先出資にかかる残余財産相当額および配当金総額ならびに特別配当金総額を分子より、後配出資および優先出資にかかる口数を分母よりそれぞれ控除しております。
- (2)出資一口当たりの当年度純利益金額 82円82銭
(注)後配出資および優先出資にかかる配当金総額ならびに特別配当金総額を分子より、後配出資および優先出資にかかる口数を分母よりそれぞれ控除しております。

(注)「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準および退職給付適用指針を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当年度より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

これによる当年度の期首の出資一口当たりの純資産額および出資一口当たりの当年度純利益金額に与える影響は軽微であります。

4 重要な後発事象

該当ありません。

損益の状況

■ 業務粗利益

(単位: 億円, %)

	平成25年度			平成26年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	△ 730	3,446	2,716	△ 655	5,239	4,584
役務取引等収支	41	△ 27	14	20	△ 17	3
特定取引収支	△ 3	1	△ 2	0	0	1
その他業務収支	218	△ 611	△ 392	41	△ 229	△ 187
業務粗利益	△ 473	2,809	2,336	△ 591	4,993	4,402
業務粗利益率	△ 0.07	0.72	0.30	△ 0.09	1.18	0.53

注1 国内業務部門は国内店の円建取引, 国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし, 円建対非居住者取引, 特別国際金融取引勘定分等は, 国際業務部門に含めております。

注2 資金調達費用は, 金銭の信託運用見合費用(平成25年度374億円, 平成26年度280億円)を控除しております。

注3 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

注4 平均残高は, 原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

■ 業務純益

(単位: 億円)

	平成25年度	平成26年度
実質業務純益	1,128	3,174
業務純益	1,165	3,174

注 「実質業務純益」とは, 「業務粗利益」から「事業管理費」を控除したものであります。

また, 「業務純益」とは, 「実質業務純益」からその他経常費用に含まれる「一般貸倒引当金繰入額」を控除したものであります。

■ 資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回り

(単位: 億円, %)

		平成25年度			平成26年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	605,993	386,057	758,855	640,932	422,511	829,211
	利息	3,319	6,456	8,008	3,453	8,582	10,337
	利回り	0.54	1.67	1.05	0.53	2.03	1.24
資金調達勘定	平均残高	533,385	414,477	714,667	565,220	451,934	782,923
	利息	4,049	3,009	5,291	4,108	3,342	5,753
	利回り	0.75	0.72	0.74	0.72	0.73	0.73

注1 合計欄で国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は, 相殺して記載しております。

注2 平均残高は, 原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

注3 国内業務部門は国内店の円建取引, 国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし, 円建対非居住者取引, 特別国際金融取引勘定分等は, 国際業務部門に含めております。

■ 受取利息・支払利息の分析

(単位: 億円)

		平成25年度			平成26年度		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	136	118	254	188	△ 54	134
	支払利息	220	△ 384	△ 164	235	△ 175	59
国際業務部門	受取利息	1,293	134	1,427	649	1,475	2,125
	支払利息	559	△ 485	73	276	56	332
合計	受取利息	791	869	1,660	788	1,541	2,329
	支払利息	602	△ 715	△ 112	501	△ 40	461

注1 残高および利率の増減要因が重なる部分については, 両者の増減割合に応じて按分しております。

注2 国内業務部門は国内店の円建取引, 国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし, 円建対非居住者取引, 特別国際金融取引勘定分等は, 国際業務部門に含めております。

■ 役務取引の状況

(単位: 億円)

	平成25年度			平成26年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	126	6	133	116	15	131
役務取引等費用	85	34	119	95	32	127

注 国内業務部門は国内店の円建取引, 国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし, 円建対非居住者取引, 特別国際金融取引勘定分等は, 国際業務部門に含めております。

■ 特定取引の状況

(単位: 億円)

	平成25年度			平成26年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	—	1	1	0	0	1
特定取引費用	3	0	3	—	—	—

注 国内業務部門は国内店の円建取引, 国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし, 円建対非居住者取引, 特別国際金融取引勘定分等は, 国際業務部門に含めております。

■ その他業務収支の内訳

(単位:億円)

		平成25年度	平成26年度
国内業務部門	国債等債券関係損益	178	0
	金融派生商品損益	—	—
	その他	39	41
	合計	218	41
国際業務部門	外国為替売買損益	△ 61	△ 53
	国債等債券関係損益	△ 463	△ 176
	金融派生商品損益	△ 86	0
	その他	—	—
合計	△ 611	△ 229	
合計	外国為替売買損益	△ 61	△ 53
	国債等債券関係損益	△ 284	△ 175
	金融派生商品損益	△ 86	0
	その他	39	41
合計	△ 392	△ 187	

注 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

■ 事業管理費の内訳

(単位:億円)

	平成25年度	平成26年度
給料・手当 ^注	388	383
退職給付費用	51	8
福利厚生費	59	61
減価償却費	54	66
土地建物機械賃借料	121	112
保守管理費	59	56
旅費	24	26
通信費	13	12
広告宣伝費	50	67
事務委託費	227	264
租税公課	31	28
その他	125	138
合計	1,207	1,227

注 当金庫は「系統金融機関向けの総合的な監督指針」にある「役職員の過度なリスクテイクを引き起こすような報酬体系」は採用しておりません。

■ 利益率

(単位:%)

	平成25年度	平成26年度
総資産経常利益率	0.21	0.57
純資産経常利益率	3.60	9.69
総資産当年度純利益率	0.17	0.46
純資産当年度純利益率	2.94	7.77

注1 総資産経常(当年度純)利益率 = $\frac{\text{経常(当年度純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

注2 純資産経常(当年度純)利益率 = $\frac{\text{経常(当年度純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

注3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出してあります。

■ 総資金利鞘

(単位:%)

		平成25年度	平成26年度
国内業務部門	資金運用利回り	0.54	0.53
	資金調達原価	0.95	0.91
	総資金利鞘	△ 0.40	△ 0.37
国際業務部門	資金運用利回り	1.67	2.03
	資金調達原価	0.76	0.77
	総資金利鞘	0.91	1.25
合計	資金運用利回り	1.05	1.24
	資金調達原価	0.90	0.88
	総資金利鞘	0.14	0.35

注 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

営業の状況 (預金)

■ 種類別預金残高

〈年度末残高〉

(単位:億円,%)

	平成25年度(構成比)			平成26年度(構成比)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
定期性預金	435,576 (96.6)	— (—)	435,576 (87.6)	473,387 (96.9)	— (—)	473,387 (88.5)
流動性預金	12,861 (2.9)	— (—)	12,861 (2.6)	12,676 (2.6)	— (—)	12,676 (2.4)
その他預金	2,280 (0.5)	46,593 (100.0)	48,873 (9.8)	2,264 (0.5)	46,533 (100.0)	48,797 (9.1)
計	450,718 (100.0)	46,593 (100.0)	497,311 (100.0)	488,328 (100.0)	46,533 (100.0)	534,861 (100.0)
譲渡性預金	220	28,260	28,480	280	36,466	36,746
合計	450,938	74,853	525,792	488,608	83,000	571,608

注1 定期性預金=定期預金

注2 流動性預金=通知預金+普通預金+当座預金

注3 その他預金=別段預金+外貨預金+非居住者円預金

注4 国内業務部門は国内店の円建取引, 国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし, 円建対非居住者取引, 特別国際金融取引勘定分等は, 国際業務部門に含めております。

〈平均残高〉

(単位:億円,%)

	平成25年度(構成比)			平成26年度(構成比)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
定期性預金	419,312 (97.2)	— (—)	419,312 (85.9)	458,040 (97.3)	— (—)	458,040 (88.9)
流動性預金	10,103 (2.4)	— (—)	10,103 (2.1)	10,835 (2.3)	— (—)	10,835 (2.1)
その他預金	1,883 (0.4)	56,781 (100.0)	58,665 (12.0)	1,796 (0.4)	44,334 (100.0)	46,130 (9.0)
計	431,299 (100.0)	56,781 (100.0)	488,081 (100.0)	470,672 (100.0)	44,334 (100.0)	515,006 (100.0)
譲渡性預金	7	32,585	32,592	54	35,641	35,696
合計	431,306	89,367	520,674	470,727	79,975	550,702

注1 定期性預金=定期預金

注2 流動性預金=通知預金+普通預金+当座預金

注3 その他預金=別段預金+外貨預金+非居住者円預金

注4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は, 月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引の換算レートに適用する方法)により算出しております。

注5 国内業務部門は国内店の円建取引, 国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし, 円建対非居住者取引, 特別国際金融取引勘定分等は, 国際業務部門に含めております。

■ 預金者別預金残高

(単位:億円,%)

	平成25年度(構成比)	平成26年度(構成比)
会員	442,251 (88.9)	479,498 (89.6)
うち農業団体	427,206 (85.9)	463,162 (86.5)
うち水産団体	14,890 (2.9)	16,199 (3.0)
うち森林団体	99 (0.0)	82 (0.0)
金融機関・政府公金等	50,483 (10.2)	50,705 (9.5)
その他	4,576 (0.9)	4,657 (0.9)
合計	497,311 (100.0)	534,861 (100.0)

注 譲渡性預金を除いております。

■ 定期預金の残存期間別残高

(単位:億円)

種類	期間 年度別	期間							合計
		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成25年度	119,586	98,096	212,308	5,519	8	57	435,576	
	平成26年度	131,705	111,433	223,790	6,105	58	294	473,387	
うち固定金利	平成25年度	119,586	98,096	212,308	5,519	8	57	435,576	
	平成26年度	131,705	111,433	223,790	6,105	58	294	473,387	
うち変動金利	平成25年度	—	—	—	—	—	—	—	
	平成26年度	—	—	—	—	—	—	—	

営業の状況 (農林債)

■ 農林債の残高

(単位:億円)

	平成25年度		平成26年度	
	残高	平均残高	残高	平均残高
利付農林債	40,375	43,326	35,643	38,232
割引農林債	—	—	—	—
合計	40,375	43,326	35,643	38,232

注 利付農林債には「農林債(利子一括払)」を含んでおります。

■ 農林債の残存期間別残高

(単位:億円)

	平成25年度	平成26年度
1年以下	9,487	8,335
うち割引農林債	—	—
1年超3年以下	16,696	16,122
3年超5年以下	14,191	11,184
合計	40,375	35,643

注1 利付農林債には「農林債(利子一括払)」を含んでおります。

注2 売出期間は、残存期間に含めておりません。

営業の状況 (貸出等)

■ 貸出金残高

<年度末残高>

(単位:億円)

	平成25年度			平成26年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
証書貸付	145,420	10,598	156,018	167,650	14,615	182,266
手形貸付	1,229	1,627	2,857	1,232	2,522	3,755
当座貸越	14,028	—	14,028	13,302	—	13,302
割引手形	46	—	46	32	—	32
合計	160,724	12,226	172,950	182,219	17,138	199,357

注 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

<平均残高>

(単位:億円)

	平成25年度			平成26年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
証書貸付	143,690	9,395	153,085	157,118	12,648	169,766
手形貸付	1,258	1,399	2,658	1,216	2,129	3,346
当座貸越	13,097	—	13,097	12,815	—	12,815
割引手形	34	—	34	29	—	29
合計	158,081	10,794	168,876	171,179	14,777	185,957

注1 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引の換算レートに適用する方法)により算出しております。

注2 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

■ 貸出金の残存期間別残高

(単位:億円)

種類	期間 年度別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期限の定めのないもの	合計
		貸出金	平成25年度	138,117	17,862	10,499	4,215	
	平成26年度	160,494	17,876	12,709	4,972	3,266	37	199,357
うち変動金利	平成25年度	15,294	17,070	10,175	4,073	2,099	18	48,731
	平成26年度	14,975	17,291	12,370	4,861	3,155	17	52,671
うち固定金利	平成25年度	122,823	792	324	141	114	24	124,219
	平成26年度	145,518	585	339	111	110	20	146,685

■ 1店舗当たり資金量および貸出金

(単位:億円)

	平成25年度			平成26年度		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
資金量	26,774	10,227	24,616	28,376	13,238	26,402
貸出金	8,338	2,060	7,519	9,494	3,154	8,667

注 資金量=預金+譲渡性預金+農林債

■ 従業員1人当たり資金量および貸出金

(単位:億円)

	平成25年度			平成26年度		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
資金量	180	178	180	183	221	185
貸出金	56	35	55	61	52	60

注1 資金量=預金+譲渡性預金+農林債

注2 従業員数は期中平均人員を使用しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を、海外店の従業員数には海外現地採用者をそれぞれ含んでおります。

■ 貸出金の預金に対する比率

(単位:億円,%)

		平成25年度	平成26年度
貸出金(A)		172,950	199,357
うち国内業務部門		160,724	182,219
うち国際業務部門		12,226	17,138
預金(B)		525,792	571,608
うち国内業務部門		450,938	488,608
うち国際業務部門		74,853	83,000
比率	(A) / (B)	合計	32.89
		うち国内業務部門	35.64
		うち国際業務部門	16.33
	期中平均	合計	32.43
		うち国内業務部門	36.65
うち国際業務部門		12.07	

注1 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

注2 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

■ 貸出金用途別残高

(単位:億円,%)

	平成25年度(構成比)	平成26年度(構成比)
設備資金	9,723 (5.6)	10,343 (5.2)
運転資金	163,227 (94.4)	189,014 (94.8)
合計	172,950 (100.0)	199,357 (100.0)

■ 業種別貸出金残高

(単位:億円,%)

		平成25年度(構成比)	平成26年度(構成比)
国内		166,767 (96.4)	189,894 (95.3)
	製造業	16,011 (9.3)	16,641 (8.4)
	農業	326 (0.2)	234 (0.1)
	林業	82 (0.0)	66 (0.0)
	漁業	271 (0.2)	259 (0.1)
	鉱業	24 (0.0)	43 (0.0)
	建設業	597 (0.3)	571 (0.3)
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,240 (0.7)	1,636 (0.8)
	情報通信業	607 (0.3)	618 (0.3)
	運輸業	4,940 (2.9)	5,191 (2.6)
	卸売・小売業	8,655 (5.0)	8,795 (4.4)
	金融・保険業	19,979 (11.6)	14,867 (7.5)
	不動産業	4,749 (2.7)	4,689 (2.4)
	各種サービス業	8,951 (5.2)	9,914 (5.0)
	地方公共団体	1,090 (0.6)	706 (0.4)
	その他	99,239 (57.4)	125,654 (63.0)
海外		6,182 (3.6)	9,463 (4.7)
	政府等	— (—)	— (—)
	金融機関	3,263 (1.9)	4,815 (2.4)
	その他	2,919 (1.7)	4,647 (2.3)
合計		172,950 (100.0)	199,357 (100.0)

注1 「国内」とは国内店(特別国際金融取引勘定分を除く。)であり、「海外」とは海外店、および特別国際金融取引勘定分であります。

注2 国内の「その他」には、政府向け貸出(平成25年度99,239億円、平成26年度125,654億円)が含まれております。

■ 貸出先別貸出金残高

(単位:億円,%)

	平成25年度(構成比)	平成26年度(構成比)
系統団体	5,904 (3.4)	5,372 (2.7)
会員	3,039 (1.8)	2,538 (1.3)
うち農業団体	2,734 (1.5)	2,237 (1.1)
うち水産団体	181 (0.1)	185 (0.0)
うち森林団体	120 (0.0)	113 (0.0)
農林水産業者等	2,865 (1.6)	2,833 (1.4)
関連産業法人	35,468 (20.5)	36,436 (18.3)
その他	131,577 (76.1)	157,548 (79.0)
合計	172,950 (100.0)	199,357 (100.0)
(うち中小企業比率)	(19.0)	(17.1)

注1 系統団体の農林水産業者等のなかには,農業法人および当金庫の子会社等が含まれております。

注2 中小企業比率は,国および会員等を除いた,国内店残高で算出し表示しております。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:億円)

	平成25年度	平成26年度
有価証券	178	126
債権	200	179
商品	—	—
不動産	952	719
財団	343	321
その他	1,073	1,537
計	2,749	2,884
保証	12,474	8,271
信用	157,726	188,201
合計	172,950	199,357

■ 支払承諾見返の担保別内訳

(単位:億円)

	平成25年度	平成26年度
有価証券	—	—
債権	5	6
商品	—	—
不動産	105	91
財団	6	11
その他	2	1
計	119	110
保証	16	20
信用	1,234	1,384
合計	1,370	1,515

■ 貸倒引当金の内訳

(単位:億円)

	平成25年度		平成26年度	
		期中増減額		期中増減額
一般貸倒引当金	449	△ 36	232	△ 216
個別貸倒引当金	1,221	△ 0	916	△ 305
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	1,671	△ 37	1,149	△ 521

■ 特定海外債権残高

該当ありません。

■ 貸出金償却額

(単位:億円)

平成25年度	平成26年度
0	0

営業の状況 (農林水産業貸出等)

■ 主要な農林水産業関係の貸出金残高

(業種別)

(単位:百万円,%)

	平成25年度(構成比)	平成26年度(構成比)
農業関連	371,790 (76.0)	324,449 (74.0)
農業	32,626 (6.6)	23,472 (5.4)
穀作	65 (0.0)	69 (0.0)
野菜・園芸	212 (0.0)	535 (0.1)
果樹・樹園農業	90 (0.0)	90 (0.0)
養豚・肉牛・酪農	26,856 (5.5)	16,571 (3.8)
養鶏・鶏卵	3,124 (0.6)	3,735 (0.9)
その他農業	2,277 (0.5)	2,470 (0.6)
農業関連団体等	339,163 (69.4)	300,976 (68.6)
漁業関連	56,543 (11.6)	55,746 (12.7)
漁業	27,112 (5.6)	25,985 (5.9)
海面漁業	25,526 (5.2)	24,257 (5.5)
海面養殖業	1,229 (0.3)	1,362 (0.3)
その他漁業	356 (0.1)	365 (0.1)
漁業関連団体等	29,431 (6.0)	29,761 (6.8)
林業関連	13,882 (2.8)	12,058 (2.8)
林業	8,262 (1.7)	6,620 (1.5)
林業関連団体等	5,620 (1.1)	5,438 (1.3)
その他系統団体等	46,837 (9.6)	46,215 (10.5)
合計	489,053 (100.0)	438,469 (100.0)

(資金種類別)

(単位:百万円,%)

	平成25年度(構成比)	平成26年度(構成比)
プロパー資金	475,535 (97.3)	427,366 (97.5)
農業関連	363,723 (74.4)	318,009 (72.5)
漁業関連	53,928 (11.0)	53,534 (12.2)
林業関連	11,066 (2.3)	9,616 (2.3)
その他系統団体等	46,816 (9.6)	46,206 (10.5)
制度資金	13,517 (2.7)	11,103 (2.5)
農業関連	8,066 (1.6)	6,439 (1.5)
漁業関連	2,614 (0.6)	2,211 (0.5)
林業関連	2,815 (0.5)	2,442 (0.5)
その他系統団体等	20 (0.0)	9 (0.0)
近代化資金	8,060 (1.6)	6,667 (1.5)
農業関連	6,971 (1.4)	5,591 (1.3)
漁業関連	1,068 (0.2)	1,066 (0.2)
その他系統団体等	20 (0.0)	9 (0.0)
その他制度資金	5,456 (1.1)	4,435 (1.0)
農業関連	1,095 (0.2)	848 (0.2)
漁業関連	1,545 (0.4)	1,145 (0.3)
林業関連	2,815 (0.5)	2,442 (0.5)
合計	489,053 (100.0)	438,469 (100.0)
農業関連	371,790 (76.0)	324,449 (74.0)
漁業関連	56,543 (11.6)	55,746 (12.7)
林業関連	13,882 (2.8)	12,058 (2.8)
その他系統団体等	46,837 (9.6)	46,215 (10.5)

(参考/日本政策金融公庫(農林水産事業)受託貸付金)

(単位:百万円,%)

	平成25年度(構成比)	平成26年度(構成比)
受託貸付金	89,356 (100.0)	82,412 (100.0)
農業	74,659 (83.6)	72,154 (87.6)
漁業	144 (0.2)	283 (0.3)
林業	2,180 (2.4)	1,944 (2.4)
加工流通	12,374 (13.8)	8,030 (9.7)

注1 上表は当金庫子会社等にかかる貸出金残高を除いて記載しております。

注2 「その他農業」には、複合経営で業種が明確に位置付けられない者および農業サービス業が含まれております。

注3 「農業関連団体等」には、経済連および経済連の子会社など農業関連の会員および施設団体等が含まれております。

注4 「プロパー資金」には、信用事業を行う系統団体に対する制度資金の原資資金が含まれております。

リスク管理債権の状況

■ リスク管理債権

(単位:億円)

	平成25年度	平成26年度
破綻先債権	6	2
延滞債権	1,543	1,164
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	387	322
リスク管理債権合計	1,937	1,489

注1 破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

注2 3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

注3 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

■ 金融再生法に基づく資産査定額

(単位:億円)

	平成25年度	平成26年度
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	10	15
危険債権	1,546	1,161
要管理債権	387	322
小計	1,944	1,499
正常債権	172,502	199,490
合計	174,447	200,990

注 本表記載の資産査定額は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、貸借対照表の農林中央金庫保証付私募債、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの、ならびに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または質貸借契約によるものに限る。)について、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次のとおり区分するものであります。

なお、当金庫は同法の対象とはなっておりませんが、参考として、同法の定める基準に従い資産査定額を掲載しております。

1 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

■ リスク管理債権の業種別構成

(単位:億円,%)

	平成25年度(構成比)	平成26年度(構成比)
国内	1,145 (59.1)	884 (59.3)
製造業	250 (12.9)	208 (14.0)
農業	61 (3.2)	50 (3.4)
林業	12 (0.7)	2 (0.1)
漁業	167 (8.6)	185 (12.4)
鉱業	— (—)	— (—)
建設業	21 (1.1)	18 (1.3)
電気・ガス・熱供給・水道業	— (—)	— (—)
情報通信業	— (—)	— (—)
運輸業	178 (9.2)	108 (7.3)
卸売・小売業	183 (9.5)	117 (7.9)
金融・保険業	139 (7.2)	72 (4.9)
不動産業	23 (1.2)	22 (1.5)
各種サービス業	107 (5.5)	97 (6.5)
地方公共団体	— (—)	— (—)
その他	— (—)	— (—)
海外	792 (40.9)	605 (40.7)
政府等	— (—)	— (—)
金融	622 (32.1)	429 (28.9)
その他	169 (8.8)	176 (11.8)
合計	1,937 (100.0)	1,489 (100.0)

注1 リスク管理債権(海外)の地域別内訳は、平成25年度はドイツ622億円(78.6%)、英国169億円(21.4%)であり、平成26年度はドイツ429億円(70.9%)、英国176億円(29.1%)であります。

注2 「国内」と「海外」は最終リスク国で区分しております(ストラクチャー案件を含む)。

金融再生法開示債権の保全状況

(単位:億円)

	平成25年度					平成26年度				
	債権額	保全額				債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計		担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	10	1	3	5	10	15	2	9	3	15
危険債権	1,546	152	124	1,201	1,477	1,161	105	103	912	1,122
要管理債権	387	133	2	38	174	322	148	1	15	165
小計	1,944	287	130	1,244	1,662	1,499	256	115	932	1,303
正常債権	172,502					199,490				
合計	174,447					200,990				

注 分類対象外債権および清算配当等により回収が可能と見込まれる残高は、保全額の担保に含めております。

平成26年度の与信関係費用

(単位:億円)

貸出金償却	0
一般貸倒引当金繰入額	△ 216
個別貸倒引当金繰入額	△ 295
特定海外債権引当勘定繰入額	—
その他	—
与信関係費用計	△ 511

開示債権およびリスク管理債権と引当・保全の状況(平成27年3月31日現在)

(単位:億円)

自己査定					貸倒引当金	金融再生法に基づく開示債権	リスク管理債権(注2)
債務者区分	分類	I分類	II分類	III分類	IV分類		
		破綻先 実質破綻先	担保・保証により回収可能な部分	全額引当	全額償却または引当		
破綻懸念先	担保・保証により回収可能な部分	引当率 95.9%			一般貸倒引当金 232 (注1)	危険債権 1,161	延滞債権 1,164
要注意先	要管理債権	非保全部分に対する引当率 9.2%				要管理債権 322	3か月以上延滞債権 —
	(要管理先債権) その他要注意先	要管理債権以外の要注意先債権				正常債権 199,490	貸出条件緩和債権 322
正常先	正常先債権						

注1 一般貸倒引当金の予想損失率は、正常先については0.18%、要管理先を除く要注意先については4.85%、要管理先(キャッシュ・フロー見積法を含まない)については4.91%となっております。

注2 金融再生法に基づく開示債権の合計額とリスク管理債権の合計額との差額は、貸出金以外の債権額です。

営業の状況 (証券)

■ 有価証券種類別保有残高

<年度末残高>

(単位:億円, %)

		平成25年度 (構成比)	平成26年度 (構成比)
国内業務部門	国債	140,510 (88.3)	137,702 (86.1)
	地方債	21 (0.0)	7 (0.0)
	社債	349 (0.2)	254 (0.2)
	株式	6,846 (4.3)	8,760 (5.5)
	外国債券	— (—)	— (—)
	外国株式	— (—)	— (—)
	投資信託	10,804 (6.8)	12,667 (7.9)
	その他	660 (0.4)	538 (0.3)
	小計	159,192 (100.0)	159,930 (100.0)
国際業務部門	国債	— (—)	— (—)
	地方債	— (—)	— (—)
	社債	— (—)	— (—)
	株式	— (—)	— (—)
	外国債券	281,582 (76.1)	338,831 (77.5)
	外国株式	636 (0.2)	609 (0.1)
	投資信託	82,174 (22.2)	91,847 (21.0)
	その他	5,427 (1.5)	6,165 (1.4)
	小計	369,821 (100.0)	437,454 (100.0)
合計	国債	140,510 (26.6)	137,702 (23.1)
	地方債	21 (0.0)	7 (0.0)
	社債	349 (0.1)	254 (0.0)
	株式	6,846 (1.3)	8,760 (1.5)
	外国債券	281,582 (53.2)	338,831 (56.7)
	外国株式	636 (0.1)	609 (0.1)
	投資信託	92,978 (17.6)	104,515 (17.5)
	その他	6,088 (1.1)	6,704 (1.1)
	小計	529,014 (100.0)	597,385 (100.0)

注1 国内業務部門は国内店の円建取引,国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし,円建対非居住者取引,特別国際金融取引勘定分等は,国際業務部門に含めております。

注2 投資信託は,国内および海外の投資信託であります。

<平均残高>

(単位:億円, %)

		平成25年度 (構成比)	平成26年度 (構成比)
国内業務部門	国債	133,316 (89.7)	134,442 (90.2)
	地方債	20 (0.0)	11 (0.0)
	社債	761 (0.5)	296 (0.2)
	株式	4,865 (3.3)	4,835 (3.2)
	外国債券	— (—)	— (—)
	外国株式	— (—)	— (—)
	投資信託	8,928 (6.0)	8,936 (6.0)
	その他	756 (0.5)	586 (0.4)
	小計	148,650 (100.0)	149,108 (100.0)
国際業務部門	国債	— (—)	— (—)
	地方債	— (—)	— (—)
	社債	— (—)	— (—)
	株式	— (—)	— (—)
	外国債券	256,315 (73.6)	294,818 (77.9)
	外国株式	480 (0.1)	491 (0.1)
	投資信託	86,953 (25.0)	77,760 (20.6)
	その他	4,674 (1.3)	5,188 (1.4)
	小計	348,423 (100.0)	378,259 (100.0)
合計	国債	133,316 (26.8)	134,442 (25.5)
	地方債	20 (0.0)	11 (0.0)
	社債	761 (0.1)	296 (0.1)
	株式	4,865 (1.0)	4,835 (0.9)
	外国債券	256,315 (51.6)	294,818 (55.9)
	外国株式	480 (0.1)	491 (0.1)
	投資信託	95,881 (19.3)	86,697 (16.4)
	その他	5,431 (1.1)	5,775 (1.1)
	小計	497,073 (100.0)	527,368 (100.0)

注1 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は,月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引の換算レートに適用する方法)により算出しております。

注2 平均残高は,原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

注3 国内業務部門は国内店の円建取引,国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし,円建対非居住者取引,特別国際金融取引勘定分等は,国際業務部門に含めております。

注4 投資信託は,国内および海外の投資信託であります。

■ 有価証券の残存期間別残高

(単位:億円)

	平成25年度					平成26年度				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め ないもの	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め ないもの
債券	11,762	39,705	83,886	5,526	—	6,973	43,726	73,973	13,291	—
国債	11,664	39,577	83,814	5,454	—	6,904	43,660	73,906	13,231	—
地方債	3	9	8	0	—	3	3	0	0	—
社債	94	118	63	72	—	65	63	66	60	—
株式	—	—	—	—	6,846	—	—	—	—	8,760
その他	28,414	165,071	76,059	27,101	84,638	23,388	227,632	67,604	37,257	94,776
外国債券	27,433	161,970	74,131	18,046	—	21,795	224,978	65,484	26,572	—
外国株式	—	—	—	—	636	—	—	—	—	609
投資信託	254	599	113	8,806	83,205	745	114	241	10,380	93,032
その他	727	2,501	1,814	248	796	847	2,539	1,878	304	1,134
合計	40,176	204,777	159,946	32,627	91,485	30,361	271,359	141,577	50,549	103,537

注1 残高は、年度末日の貸借対照表計上額に基づいた金額であります。

注2 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

■ 有価証券の預金に対する比率

(単位:億円,%)

		平成25年度	平成26年度
有価証券(A)		529,014	597,385
うち国内業務部門		159,192	159,930
うち国際業務部門		369,821	437,454
預金(B)		525,792	571,608
うち国内業務部門		450,938	488,608
うち国際業務部門		74,853	83,000
比率	(A) / (B)	合計	100.61
		うち国内業務部門	35.30
		うち国際業務部門	494.05
	期中平均	合計	95.46
		うち国内業務部門	34.46
		うち国際業務部門	389.87

注1 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

注2 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

有価証券等の時価情報

■ 有価証券の時価等

売買目的有価証券

(単位:億円)

	平成25年度	平成26年度
年度の損益に含まれた評価差額	0	0

注 上記には貸借対照表の「商品有価証券」を含めて記載しております。

満期保有目的の債券

(単位:億円)

	種類	平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	58,199	58,946	747	27,186	27,270	84
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	27	27	0	66	66	0
	その他	91,495	93,870	2,375	89,675	91,713	2,038
	外国債券	91,164	93,538	2,373	89,183	91,220	2,036
	その他	330	332	1	491	493	1
	小計	149,722	152,845	3,122	116,927	119,050	2,122
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	17,275	17,234	△ 41	48,183	48,024	△ 159
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	14,544	14,486	△ 57	15,774	15,725	△ 49
	外国債券	14,183	14,125	△ 57	15,421	15,371	△ 49
	その他	361	360	△ 0	353	353	△ 0
	小計	31,820	31,720	△ 99	63,958	63,749	△ 208
	合計	181,542	184,565	3,023	180,885	182,799	1,913

注 上記には貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

子会社および関連会社株式

該当ありません。

注 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式および関連法人等株式は次のとおりであります。

(単位:億円)

	平成25年度	平成26年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	452	458
関連法人等株式および出資金	1,071	1,071
合計	1,523	1,529

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社および関連会社株式」には含めておりません。

その他有価証券

(単位:億円)

	種類	平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,244	2,259	1,984	6,785	2,722	4,062
	債券	65,220	63,612	1,608	62,315	60,018	2,297
	国債	65,035	63,428	1,607	62,231	59,933	2,297
	地方債	21	20	0	6	6	0
	社債	164	163	0	78	77	0
	その他	210,084	197,956	12,127	328,661	306,274	22,387
	外国債券	126,234	121,722	4,512	230,363	219,924	10,438
	外国株式	338	195	142	386	208	178
	投資信託	81,811	74,515	7,296	95,870	84,450	11,419
	その他	1,699	1,522	176	2,040	1,691	349
	小計	279,549	263,828	15,720	397,762	369,015	28,747
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	331	364	△ 33	128	148	△ 19
	債券	157	158	△ 0	213	213	△ 0
	国債	—	—	—	101	101	△ 0
	地方債	0	0	△ 0	1	1	△ 0
	社債	157	157	△ 0	110	110	△ 0
	その他	63,739	64,611	△ 871	15,089	15,303	△ 214
	外国債券	49,999	50,704	△ 705	3,862	3,892	△ 29
	外国株式	—	—	—	—	—	—
	投資信託	10,726	10,885	△ 159	7,552	7,725	△ 173
	その他	3,013	3,021	△ 7	3,673	3,685	△ 12
	小計	64,228	65,134	△ 906	15,430	15,665	△ 235
	合計	343,778	328,963	14,814	413,193	384,680	28,512

注1 上記には貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、および「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

注2 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

当年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

当年度中に売却したその他有価証券

(単位:億円)

	平成25年度			平成26年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	64	25	0	259	45	0
債券	5,776	159	—	46	0	0
国債	5,776	159	—	—	—	—
地方債	—	—	—	12	0	0
社債	—	—	—	34	0	0
その他	32,377	350	972	16,901	293	407
外国債券	31,888	341	914	16,013	113	406
外国株式	17	0	0	180	70	—
投資信託	448	—	57	505	77	—
その他	23	8	—	202	32	0
合計	38,218	535	972	17,206	338	407

注 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価等に比べて著しく下落しており、時価が取得原価等まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、差額を当年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前年度における減損処理額は、3億円(うち、外国債券0億円、その他3億円)であります。

当年度における減損処理額は、0億円(うち、外国債券0億円、その他0億円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価等の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価等の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

■ 金銭の信託の時価等

運用目的の金銭の信託

(単位:億円)

	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額	年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	70	5	68	—

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

(単位:億円)

	平成25年度					平成26年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	46,428	43,856	2,571	2,578	7	44,992	41,719	3,272	3,275	2

注 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

■ デリバティブ取引の時価情報

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		平成25年度				平成26年度			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利 オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡 契約	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利 スワップ	受取固定・支払変動	257,509	209,622	7,910	7,910	241,528	209,928	7,360	7,360
		受取変動・支払固定	257,305	208,276	△ 6,918	△ 6,918	236,006	203,981	△ 6,595	△ 6,595
		受取変動・支払変動	2,000	—	△ 0	△ 0	—	—	—	—
	金利 オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計				991	991			764	764	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		平成25年度				平成26年度			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨 オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	売建	519,911	2,109	△ 4,676	△ 4,676	531,609	5,897	△ 15,417	△ 15,417
		買建	913,250	2,109	6,782	6,782	933,694	5,897	10,569	10,569
	通貨 オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	—	—	—	—	
合計				2,106	2,106			△ 4,847	△ 4,847	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		平成25年度				平成26年度			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	株式指数先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	株式指数 オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭 オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	有価証券店頭 指数等スワップ	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—	—	—	—	—
		短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—	—	—	—	—
		売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	買建	1,000	1,000	—	—	1,000	—	—	—
買建		—	—	—	—	—	—	—	—	
合計										

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

注3 店頭取引のその他の買建に記載しているデリバティブ取引については、公正な評価額を算定することが困難であるため、取得価額1,000百万円を貸借対照表に計上しております。

債券関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		平成25年度				平成26年度			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物	売建	—	—	—	—	7,963	—	△ 5	△ 5
		買建	—	—	—	—	3,189	—	62	62
	債券先物 オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	債券店頭 オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計										

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

商品関連取引

該当ありません。

クレジット・デリバティブ取引

(単位:百万円)

区分	種類		平成25年度				平成26年度			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・ スワップ	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	12,500	12,500	—	—	—	—	—	—
合計										

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

店頭取引のその他の買建に記載しているデリバティブ取引については、公正な評価額を算定することが困難であるため、時価および評価損益を貸借対照表および損益計算書に計上しておりません。

注2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

注3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年度			平成26年度		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ (受取固定・支払変動)	農林債	3,180,000	2,820,000	15,776	3,270,000	2,610,000	14,069
	金利スワップ (受取変動・支払固定)	円貨建の有価証券, 預金等	4,259,483	4,240,447	△ 71,781	6,402,773	6,399,770	△ 199,078
金利スワップの特例処理	金利スワップ (受取変動・支払固定)	貸出金, 円貨建の有価証券等	156,744	156,622	注3	186,553	185,800	注3
合計					△ 56,005			△ 185,009

注1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

注2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

注3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は記載していません。

通貨関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年度			平成26年度		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の	12,014,631	5,177,113	△ 77,087	12,016,866	6,429,761	△ 193,872
	資金関連スワップ	有価証券等	6,493,100	—	△ 96,115	7,171,211	—	△ 60,368
合計					△ 173,202			△ 254,240

注1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

注2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

該当ありません。

債券関連取引

該当ありません。

営業の状況 (為替・その他)

■ 外国為替取扱高

(単位:億米ドル)

		平成25年度	平成26年度
仕向為替	売渡為替	738	631
	買入為替	0	0
被仕向為替	支払為替	720	602
	取立為替	—	—
合計		1,459	1,233

注 取扱高は海外店分を含んでおります。

■ 内国為替取扱高

(単位:億円,千口)

		平成25年度(口数)	平成26年度(口数)
送金為替・振込為替	各地へ向けた分	372,277 (43,457)	382,813 (44,222)
	各地より受けた分	489,475 (986)	490,703 (1,005)
代金取立	各地へ向けた分	1,364 (45)	1,375 (41)
	各地より受けた分	383 (19)	340 (17)

■ 主な手数料一覧 (平成27年3月31日現在)

		当金庫本・支店あて		他金融機関あて	
振込手数料		3万円未満1件につき	216円	3万円未満1件につき	540円
		3万円以上1件につき	432円	3万円以上1件につき	756円
送金手数料		1件につき	432円	1件につき	648円
代金取立手数料	隔地間	1通につき	432円	至急扱い 1通につき	864円
				普通扱い 1通につき	648円
	同地間		1通につき	216円	
手形・小切手用紙代		手形帳		1冊(50枚綴り)	1,080円
		小切手帳		1冊(50枚綴り)	648円
残高証明書等発行手数料	金庫制定書式	センター定期発行分		1通につき	216円
		随時発行分		1通につき	432円
	金庫制定書式以外		1通につき	2,160円	
両替手数料	お取扱枚数(※1,2) 1件当たり手数料			50枚まで	無料
				51枚~500枚	324円
				501枚~1,000枚	540円
				1,001枚以上1,000枚ごとに540円を加算	

※1 持込枚数合計または持帰枚数合計のいずれか多い方の枚数。

※2 現金による払戻しの際に金種をご指定される場合を含みます。

注1 本手数料は日本国内において適用されるものであります。なお、上記手数料には消費税相当額が含まれております。

注2 平成20年4月1日以降、ATMによる債券総合口座からの振込は廃止となっております。

自己資本の充実の状況等 (連結ベース)

■ 自己資本の充実の状況等にかかる開示について

当金庫は、平成18年金融庁・農林水産省告示第4号「農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準」(以下「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき、自己資本比率を算定しています。なお、信用リスク・アセットの計算については「基礎的内部格付手法」、オペレーショナル・リスク相当額の計算については「粗利益配分手法」を採用しています。

当金庫は、自己資本比率の算定に関し、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」に基づき、新日本有限責任監査法人による外部監査を受けています。なお、当該外部監査は、財務諸表監査

の一部ではなく、自己資本比率の算定にかかる内部管理体制に対する合意された調査業務であり、自己資本比率について監査意見を表明するものではありません。

自己資本の充実の状況等については、平成19年金融庁・農林水産省告示第6号「農林中央金庫の自己資本の充実の状況等についての開示事項」(以下「開示告示」という。)に基づき、開示を行っています。また、平成27年3月期から、自己資本比率の補完的指標である連結レバレッジ比率の開示を開始しました。これらの開示については、本ディスクロージャー誌のほか、当金庫ホームページ(<http://www.nochubank.or.jp/>)のIRライブラリに掲載しています。

用語解説

エクスポージャー

貸借対照表の資産の部に計上されるオン・バランス資産の額とオフ・バランス取引の与信相当額(信用リスク削減前)を合計したものをいいます。

信用リスク・アセット(略号「RA」)

エクスポージャーの信用リスクに応じて算出する信用リスクの額をいいます。当金庫は基礎的内部格付手法を採用しているため、信用リスク・アセットの額は、PD(Probability of Default)、LGD(Loss Given Default)、EAD(Exposure At Default)といったパラメータに基づいて算出しています。

PD(Probability of Default)

1年間に債務者がデフォルトする確率をいいます。

LGD(Loss Given Default)

デフォルトしたエクスポージャーに生じる損失額の割合をいいます。この場合の損失額には回収に必要な費用や期間を考慮しています。

EAD(Exposure At Default)

債務者がデフォルトした場合に、その時点までの信用供与枠からの追加引出額等も考慮して想定されるエクスポージャーの額をいいます。当金庫では基礎的内部格付手法を採用しているため、リテール向けエクスポージャーについてはEADの推計を行う必要がありますが、事業法人等向けエクスポージャーについては、自己資本

比率告示に示されている計算方法によりEADを算出しています。

リスク・ウェイト(略号「RW」)

EADの額に対する信用リスク・アセットの割合を表すもので、次の式が成り立ちます。

$EAD \times \text{リスク・ウェイト}(\%) = \text{信用リスク・アセットの額}$

当金庫は、内部格付手法を採用しているため、大半の資産について、債務者格付ランクに対応したPD値等によりリスク・ウェイトが変化します。

総所要自己資本額

自己資本比率の計算式の分母である信用リスク・アセットの額等の合計額に8%を乗じた額をいいます。

なお、定量開示項目における信用リスク・アセットのエクスポージャーごとの総所要自己資本額については、自己資本比率の分子の額に算入される期待損失の額も加えて表示しています。

連結レバレッジ比率

連結レバレッジ比率は、銀行セクターにおける過度なレバレッジを抑制するために導入された自己資本比率の補完的指標で、当金庫を含む国際統一基準行を対象に平成27年3月期から開示規制の適用が開始されました。

現在は3%を最低水準とした試行が行われており、平成29年前半に最終的な水準調整が行われる予定です。

連結自己資本比率算出に関する説明事項等

■ 連結の範囲にかかる事項等

- 自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と昭和51年大蔵省令第28号「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点および当該相違の生じた原因
該当ありません。
- 連結子会社の数: 10社(平成27年3月末)
主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容は以下のとおりです。
農中信託銀行株式会社: 信託業務・銀行業務
協同住宅ローン株式会社: 住宅ローン貸付・住宅ローン保証等
- 連結グループに属する会社で会計連結範囲に含まれないもの
該当ありません。
- 連結グループに属しない会社で会計連結範囲に含まれるもの
該当ありません。
- 自己資本比率告示第9条が適用される金融業務を営む関連法人等
該当ありません。
- 連結グループ内の資金および自己資本の移動にかかる制限等
該当ありません。

■ 所要自己資本を下回った会社の名称と額

- (その他金融機関等であって当金庫の子法人等であるものうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額)
- 該当ありません。

自己資本の構成に関する開示事項 (連結ベース)

1. 自己資本の構成

(単位:百万円,%)

国際様式の 該当番号	項目	平成25年度	経過措置による 不算入額	平成26年度	経過措置による 不算入額	参照番号
普通出資等Tier 1資本に係る基礎項目(1)						
1a+2-26	普通出資に係る会員勘定の額	4,570,577		4,899,516		
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	3,400,930		3,400,930		E1.1-E1.2+E1.3
2	うち、利益剰余金の額	1,236,359		1,576,096		E2
26	うち、外部流出予定額(△)	66,712		77,510		
	うち、上記以外に該当するものの額	-		-		E3
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	256,489	1,025,958	909,585	1,364,377	E4
5	普通出資等Tier 1資本に係る調整後少数株主持分の額	-		-		E8.1
	経過措置により普通出資等Tier 1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	3,120		2,454		
	うち、少数株主持分に係る経過措置により普通出資等Tier 1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	3,120		2,454		
6	普通出資等Tier 1資本に係る基礎項目の額 (イ)	4,830,187		5,811,555		
普通出資等Tier 1資本に係る調整項目(2)						
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	7,049	28,199	12,437	18,655	
8	うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	3,347	13,388	6,216	9,324	A1.1+A1.2
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	3,702	14,811	6,220	9,331	A2.1-A2.2
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-	A3
11	繰延ヘッジ損益の額	△ 3,827	△ 15,310	△ 14,893	△ 22,339	E7
12	適格引当金不足額	3,903	15,612	15,829	23,744	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-	
15	退職給付に係る資産の額	2,193	8,775	9,409	14,114	A4-D3
16	自己保有普通出資(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-	A5
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通出資の額	-	-	-	-	A6
18	少数出資金金融機関等の普通出資の額	-	-	-	-	A7
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通出資に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-	A8
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-	A9
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-	A10
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通出資に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-	A11
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-	A12
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-	A13
27	その他Tier 1資本不足額	-		-		
28	普通出資等Tier 1資本に係る調整項目の額 (ロ)	9,319		22,783		
普通出資等Tier 1資本						
29	普通出資等Tier 1資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	4,820,868		5,788,772		

(単位:百万円,%)

国際様式の 該当番号	項 目	平成25年度	経過措置による 不算入額	平成26年度	経過措置による 不算入額	参照番号
その他Tier 1資本に係る基礎項目(3)						
30	31a	その他Tier 1資本調達手段に係る会員勘定の額及びその内訳	49,000		49,000	E5.1+E5.2
	31b	その他Tier 1資本調達手段に係る新株予約権の額	—		—	
	32	その他Tier 1資本調達手段に係る負債の額 特別目的会社等の発行するその他Tier 1資本調達手段の額	—		—	D1.1+D1.2
34-35	その他Tier 1資本に係る調整後少数株主持分等の額	2,673		2,718	E8.2	
33+35	適格旧Tier 1資本調達手段の額のうちその他Tier 1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	679		594		
33	うち、農林中央金庫及び農林中央金庫の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	679		594		
35	うち、農林中央金庫の連結子法人等(農林中央金庫の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	—		—		
	経過措置によりその他Tier 1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	△ 4		14		
	うち、その他の包括利益累計額に係る経過措置によりその他Tier 1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	△ 4		14		
36	その他Tier 1資本に係る基礎項目の額 (二)	52,348		52,327		
その他Tier 1資本に係る調整項目						
37	自己保有その他Tier 1資本調達手段の額	—	—	—	—	A14
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier 1資本調達手段の額	—	—	—	—	A15
39	少数出資金融機関等のその他Tier 1資本調達手段の額	—	—	—	—	A16
40	その他金融機関等のその他Tier 1資本調達手段の額	8,600	34,403	18,127	27,190	A17
	経過措置によりその他Tier 1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	7,806		11,872		
	うち、適格引当金不足額の50%相当額	7,806		11,872		
42	Tier 2資本不足額	—		—		
43	その他Tier 1資本に係る調整項目の額 (ホ)	16,407		29,999		
44	その他Tier 1資本の額((二)-(ホ)) (ハ)	35,941		22,327		
Tier 1資本						
45	Tier 1資本の額((ハ)+(ヘ)) (ト)	4,856,809		5,811,100		
Tier 2資本に係る基礎項目(4)						
46	Tier 2資本調達手段に係る会員勘定の額及びその内訳	—		—		E6
	Tier 2資本調達手段に係る新株予約権の額	—		—		
	Tier 2資本調達手段に係る負債の額 特別目的会社等の発行するTier 2資本調達手段の額	1,387,791		1,387,791		D2.1+D2.2
48-49	Tier 2資本に係る調整後少数株主持分等の額	192		229	E8.3	
47+49	適格旧Tier 2資本調達手段の額のうちTier 2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	148,216		148,216		
47	うち、農林中央金庫及び農林中央金庫の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	148,216		148,216		
49	うち、農林中央金庫の連結子法人等(農林中央金庫の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	—		—		
50	一般貸倒引当金Tier 2算入額及び適格引当金Tier 2算入額の合計額	19		7		
50a	うち、一般貸倒引当金Tier 2算入額	19		7	A18	
50b	うち、適格引当金Tier 2算入額	—		—	A19	
	経過措置によりTier 2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	641,595		853,337		
	うち、その他の包括利益累計額に係る経過措置によりTier 2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	641,595		853,337		
51	Tier 2資本に係る基礎項目の額 (チ)	2,177,813		2,389,581		

(単位:百万円,%)

国際様式の 該当番号	項目	平成25年度	経過措置による 不算入額	平成26年度	経過措置による 不算入額	参照番号
Tier 2資本に係る調整項目						
52	自己保有Tier 2資本調達手段の額	—	—	—	—	A20
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier 2資本調達手段の額	—	—	—	—	A21
54	少数出資金融機関等のTier 2資本調達手段の額	—	—	—	—	A22
55	その他金融機関等のTier 2資本調達手段の額	—	—	—	—	A23
	経過措置によりTier 2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	55,367		48,214		
	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額	13,388		9,324		
	うち、適格引当金不足額の50%相当額	7,806		11,872		
	うち、その他金融機関等のその他Tier 1資本調達手段の額	34,172		27,017		
57	Tier 2資本に係る調整項目の額 (リ)	55,367		48,214		
Tier 2資本						
58	Tier 2資本の額((子)-(リ)) (又)	2,122,446		2,341,367		
総自己資本						
59	総自己資本の額((ト)+(又)) (ル)	6,979,256		8,152,467		
リスク・アセット(5)						
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	24,764		24,329		
	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係る額	14,811		9,331		
	うち、退職給付に係る資産の額	8,775		14,114		
	うち、その他金融機関等のその他Tier 1資本調達手段に係る額	1,178		883		
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	27,646,905		33,700,958		
連結自己資本比率						
61	連結普通出資等Tier 1比率((ハ)/(ヲ))	17.43%		17.17%		
62	連結Tier 1比率((ト)/(ヲ))	17.56%		17.24%		
63	連結総自己資本比率((ル)/(ヲ))	25.24%		24.19%		
調整項目に係る参考事項(6)						
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	543,542		553,001		A24
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通出資に係る調整項目不算入額	51,927		55,679		A25
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		—		A26
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		—		A27
Tier 2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項(7)						
76	一般貸倒引当金の額	19		7		
77	一般貸倒引当金に係るTier 2資本算入上限額	127		105		
78	内部格付手法を採用した場合において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		—		
79	適格引当金に係るTier 2資本算入上限額	149,587		179,205		
資本調達手段に係る経過措置に関する事項(8)						
82	適格旧Tier 1資本調達手段に係る算入上限額	679		594		
83	適格旧Tier 1資本調達手段の額から適格旧Tier 1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	169		254		
84	適格旧Tier 2資本調達手段に係る算入上限額	1,228,805		1,075,204		
85	適格旧Tier 2資本調達手段の額から適格旧Tier 2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		—		

■ 貸借対照表と自己資本の構成要素との対応関係

(貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明)

平成25年度

(単位:百万円)

	公表 貸借対照表	規制上の連結対象 に基づいた 貸借対照表	参照番号
資産の部			
貸出金	17,395,323		
うち、少数出資金融機関等の資本調達手段の額		105,000	
Tier 2資本調達手段の額		—	
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額		105,000	A24
外国為替	134,353		
有価証券	52,883,256	52,883,256	
金銭の信託	4,650,704	4,650,704	
有価証券および金銭の信託のうち、のれんに係るもの(無形固定資産として計上されるものを除く。)の額		16,735	A1.1
有価証券および金銭の信託のうち、自己保有資本調達手段の額		—	
普通出資(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		—	A5
その他Tier 1資本調達手段の額		—	A14
Tier 2資本調達手段の額		—	A20
有価証券および金銭の信託のうち、意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額		—	
普通出資の額		—	A6
その他Tier 1資本調達手段の額		—	A15
Tier 2資本調達手段の額		—	A21
有価証券および金銭の信託のうち、少数出資金融機関等の資本調達手段の額		—	
普通出資の額		—	A7
その他Tier 1資本調達手段の額		—	A16
Tier 2資本調達手段の額		—	A22
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額		438,542	A24
有価証券および金銭の信託のうち、その他金融機関等の資本調達手段の額		94,930	
特定項目十パーセント基準超過額		—	A8
特定項目十五パーセント基準超過額		—	A11
その他Tier 1資本調達手段の額		43,003	A17
Tier 2資本調達手段の額		—	A23
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通出資に係る調整項目不算入額		51,927	A25
特定取引資産	14,055		
買入金銭債権	174,256		
コールローン及び買入手形	619,386		
買現先勘定	—		
債券貸借取引支払保証金	5,614		
現金預け金	5,981,536		
その他資産	498,890		
有形固定資産	110,358		
建物	40,652		
土地	51,498		
リース資産	10,915		
建物仮勘定	754		
その他の有形固定資産	6,537		
無形固定資産	25,126	25,126	
ソフトウェア	20,163	20,163	
リース資産	1,967	1,967	
その他の無形固定資産	2,995	2,995	
うち、のれんに係るもの(無形固定資産として計上されるものに限る。)の額		—	A1.2
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額		25,126	A2.1
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額に係る実効税率相当額		6,612	A2.2
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額		—	
特定項目十パーセント基準超過額		—	A9
特定項目十五パーセント基準超過額		—	A12
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額		—	A26
退職給付に係る資産	15,171	15,171	A4
繰延税金資産	2,069	2,069	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		—	A3
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	
特定項目十パーセント基準超過額		—	A10
特定項目十五パーセント基準超過額		—	A13
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額		—	A27

(単位:百万円)

	公表 貸借対照表	規制上の連結対象 に基づいた 貸借対照表	参照番号
支払承諾見返	806,697		
貸倒引当金	△ 170,718	△ 170,718	
うち、一般貸倒引当金Tier 2算入額		△ 19	A18
うち、適格引当金Tier 2算入額		—	A19
投資損失引当金	△ 2,407		
資産の部合計	83,143,675		
負債の部			
預金	49,717,247		
譲渡性預金	2,848,086		
農林債	4,025,067		
社債	50,000	50,000	
うち、その他Tier 1資本調達手段に係る負債の額		—	D1.1
うち、Tier 2資本調達手段に係る負債の額		—	D2.1
特定取引負債	6,994		
借入金	2,278,623	2,278,623	
うち、その他Tier 1資本調達手段に係る負債の額		—	D1.2
うち、Tier 2資本調達手段に係る負債の額		1,387,791	D2.2
コールマネー及び売渡手形	492,493		
売現先勘定	12,582,675		
債券貸借取引受入担保金	132,945		
外国為替	4		
受託金	2,950,795		
その他負債	775,982		
賞与引当金	6,830		
退職給付に係る負債	14,589		
役員退職慰労引当金	1,096		
繰延税金負債	467,297	467,297	
うち、退職給付に係る資産の額		4,202	D3
再評価に係る繰延税金負債	9,729	9,729	
支払承諾	806,697		
負債の部合計	77,167,156		
純資産の部			
資本金	3,425,909	3,425,909	E1.1
うち、優先出資金		24,999	E1.2
うち、その他Tier 1資本調達手段に係る会員勘定の額及びその内訳		24,500	E5.1
資本剰余金	25,020	25,020	
うち、その他資本剰余金		20	E1.3
うち、その他Tier 1資本調達手段に係る会員勘定の額及びその内訳		24,500	E5.2
利益剰余金	1,236,359	1,236,359	E2
自己優先出資	△ 150	△ 150	
会員勘定合計	4,687,139	4,687,139	
うち、上記以外に該当するものの額		—	E3
うち、Tier 2資本調達手段に係る会員勘定の額及びその内訳		—	E6
その他有価証券評価差額金	1,302,399	1,302,399	
繰延ヘッジ損益	△ 45,419	△ 45,419	
うち、繰延ヘッジ損益の額		△ 19,137	E7
土地再評価差額金	16,606	16,606	
為替換算調整勘定	△ 6	△ 6	
退職給付に係る調整累計額	8,867	8,867	
その他の包括利益累計額合計	1,282,448	1,282,448	E4
少数株主持分	6,930	6,930	
うち、普通出資等Tier 1資本に係る調整後少数株主持分等の額		—	E8.1
うち、その他Tier 1資本に係る調整後少数株主持分等の額		2,673	E8.2
うち、Tier 2資本に係る調整後少数株主持分等の額		192	E8.3
純資産の部合計	5,976,519		
負債及び純資産の部合計	83,143,675		

注1 「規制上の連結対象に基づいた貸借対照表」については、自己資本の計算に使用する項目のみを記載しております。

注2 「規制上の連結対象に基づいた貸借対照表」の金額は、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成」に関する開示における「経過措置による不算入額」が含まれています。

平成26年度

(単位:百万円)

	公表 貸借対照表	規制上の連結対象 に基づいた 貸借対照表	参照番号
資産の部			
貸出金	20,038,143		
うち、少数出資金融機関等の資本調達手段の額		105,000	
Tier 2資本調達手段の額		—	
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額		105,000	A24
外国為替	202,946		
有価証券	59,723,905	59,723,905	
金銭の信託	4,507,849	4,507,849	
有価証券および金銭の信託のうち、のれんに係るもの(無形固定資産として計上されるものを除く。)の額		15,540	A1.1
有価証券および金銭の信託のうち、自己保有資本調達手段の額		—	
普通出資(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		—	A5
その他Tier 1資本調達手段の額		—	A14
Tier 2資本調達手段の額		—	A20
有価証券および金銭の信託のうち、意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額		—	
普通出資の額		—	A6
その他Tier 1資本調達手段の額		—	A15
Tier 2資本調達手段の額		—	A21
有価証券および金銭の信託のうち、少数出資金融機関等の資本調達手段の額		448,001	
普通出資の額		—	A7
その他Tier 1資本調達手段の額		—	A16
Tier 2資本調達手段の額		—	A22
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額		448,001	A24
有価証券および金銭の信託のうち、その他金融機関等の資本調達手段の額		100,996	
特定項目十パーセント基準超過額		—	A8
特定項目十五パーセント基準超過額		—	A11
その他Tier 1資本調達手段の額		45,317	A17
Tier 2資本調達手段の額		—	A23
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通出資に係る調整項目不算入額		55,679	A25
特定取引資産	10,099		
買入金銭債権	226,605		
コールローン及び買入手形	569,902		
買現先勘定	29,842		
債券貸借取引支払保証金	78,804		
現金預け金	7,297,692		
その他資産	881,872		
有形固定資産	110,386		
建物	43,729		
土地	50,827		
リース資産	11,450		
建物仮勘定	20		
その他の有形固定資産	4,358		
無形固定資産	20,947	20,947	
ソフトウェア	12,505	12,505	
リース資産	3,519	3,519	
その他の無形固定資産	4,922	4,922	
うち、のれんに係るもの(無形固定資産として計上されるものに限る。)の額		—	A1.2
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額		20,947	A2.1
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額に係る実効税率相当額		5,395	A2.2
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額		—	
特定項目十パーセント基準超過額		—	A9
特定項目十五パーセント基準超過額		—	A12
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額		—	A26
退職給付に係る資産	32,559	32,559	A4
繰延税金資産	2,014	2,014	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		—	A3
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	
特定項目十パーセント基準超過額		—	A10
特定項目十五パーセント基準超過額		—	A13
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額		—	A27

(単位:百万円)

	公表 貸借対照表	規制上の連結対象 に基づいた 貸借対照表	参照番号
支払承諾見返	936,504		
貸倒引当金	△ 118,132	△ 118,132	
うち、一般貸倒引当金Tier 2算入額		△ 7	A18
うち、適格引当金Tier 2算入額		—	A19
投資損失引当金	△ 2,213		
資産の部合計	94,549,729		
負債の部			
預金	53,474,106		
譲渡性預金	3,674,664		
農林債	3,552,811		
社債	50,000	50,000	
うち、その他Tier 1資本調達手段に係る負債の額		—	D1.1
うち、Tier 2資本調達手段に係る負債の額		—	D2.1
特定取引負債	6,717		
借入金	2,441,513	2,441,513	
うち、その他Tier 1資本調達手段に係る負債の額		—	D1.2
うち、Tier 2資本調達手段に係る負債の額		1,387,791	D2.2
コールマネー及び売渡手形	475,000		
売現先勘定	17,707,639		
債券貸借取引受入担保金	74,682		
外国為替	35		
受託金	2,612,780		
その他負債	1,348,589		
賞与引当金	7,326		
退職給付に係る負債	16,349		
役員退職慰労引当金	1,064		
繰延税金負債	852,175	852,175	
うち、退職給付に係る資産の額		9,035	D3
再評価に係る繰延税金負債	9,633	9,633	
支払承諾	936,504		
負債の部合計	87,241,595		
純資産の部			
資本金	3,425,909	3,425,909	E1.1
うち、優先出資金		24,999	E1.2
うち、その他Tier 1資本調達手段に係る会員勘定の額及びその内訳		24,500	E5.1
資本剰余金	25,020	25,020	
うち、その他資本剰余金		20	E1.3
うち、その他Tier 1資本調達手段に係る会員勘定の額及びその内訳		24,500	E5.2
利益剰余金	1,576,096	1,576,096	E2
自己優先出資	△ 150	△ 150	
会員勘定合計	5,026,876	5,026,876	
うち、上記以外に該当するものの額		—	E3
うち、Tier 2資本調達手段に係る会員勘定の額及びその内訳		—	E6
その他有価証券評価差額金	2,339,436	2,339,436	
繰延ヘッジ損益	△ 104,793	△ 104,793	
うち、繰延ヘッジ損益の額		△ 37,232	E7
土地再評価差額金	16,984	16,984	
為替換算調整勘定	23	23	
退職給付に係る調整累計額	22,311	22,311	
その他の包括利益累計額合計	2,273,963	2,273,963	E4
少数株主持分	7,294	7,294	
うち、普通出資等Tier 1資本に係る調整後少数株主持分等の額		—	E8.1
うち、その他Tier 1資本に係る調整後少数株主持分等の額		2,718	E8.2
うち、Tier 2資本に係る調整後少数株主持分等の額		229	E8.3
純資産の部合計	7,308,134		
負債及び純資産の部合計	94,549,729		

注1 「規制上の連結対象に基づいた貸借対照表」については、自己資本の計算に使用する項目のみを記載しております。

注2 「規制上の連結対象に基づいた貸借対照表」の金額は、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成」に関する開示における「経過措置による不算入額」が含まれています。

自己資本の充実度に関する事項 (連結ベース)

(各リスク区分ごとの自己資本比率規制上の最低所要自己資本の額および内訳)

■ 所要自己資本の額

(単位:億円)

項目	平成25年度		平成26年度	
	EAD	所要自己資本額	EAD	所要自己資本額
信用リスク	1,050,397	21,330	1,219,486	25,239
内部格付手法を適用するエクスポージャー	949,181	21,204	1,065,923	25,037
事業法人(特定貸付債権を除く)	58,198	2,617	63,317	2,619
事業法人(特定貸付債権)	1,319	170	2,081	172
ソブリン	496,449	3	580,563	3
金融機関等	161,762	1,545	172,673	1,481
リテール	8,824	341	9,974	346
居住用不動産	8,382	295	9,537	306
適格リボルビング型リテール	—	—	—	—
その他リテール	441	45	436	39
証券化等	54,324	866	54,368	605
株式等	9,698	1,695	12,406	2,095
PD/LGD方式	1,838	273	8,118	893
簡易手法(マーケットベース方式)	507	172	674	227
内部モデル手法(マーケットベース方式)	3,202	893	3,613	973
経過措置適用分	4,149	357	—	—
信用リスク・アセットのみなし計算	154,473	13,748	164,825	17,473
購入債権	1,974	124	3,355	150
その他資産	2,154	91	2,357	88
標準的手法を適用するエクスポージャー	429	8	465	6
単体において標準的手法を適用する資産	64	5	44	3
連結子会社において標準的手法を適用する資産(証券化を除く)	364	2	420	3
連結子会社において標準的手法を適用する資産(証券化)	0	0	0	0
CVAリスク相当額	2,320	49	3,147	66
中央清算機関関連エクスポージャー	97,877	47	149,436	109
調整項目にかかる経過措置により算入されるもの	589	19	513	19
マーケット・リスク		1,653		2,272
標準的方式		1,647		2,265
金利リスク・カテゴリー		—		—
株式リスク・カテゴリー		—		—
外国為替リスク・カテゴリー		1,647		2,265
コモディティ・リスク・カテゴリー		—		—
オプション取引		—		—
内部モデル方式		5		7
オペレーショナル・リスク(粗利益配分手法)		413		611
所要自己資本の額の総計		23,396		28,123

注1 信用リスクに対する所要自己資本の額=信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額

注2 「証券化等」とは証券化エクスポージャーおよび再証券化エクスポージャーのことをいいます。

注3 「信用リスク・アセットのみなし計算」とは、自己資本比率告示第144条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいいます。

注4 株式等における「経過措置適用分」とは、自己資本比率告示附則第13条を適用する株式等エクスポージャーのことをいいます。

注5 「信用リスク・アセットのみなし計算」にはみなし計算が適用される中央清算機関関連エクスポージャーのEAD85億円、所要自己資本の額0億円を含んでおりません。

注6 「粗利益配分手法」とは、1年間の粗利益を自己資本比率告示別表1に規定される業務区分に配分し、当該業務区分に対応する掛目を乗じて得た額をすべての業務区分について合計したものの直近3年間平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする計算手法です(自己資本比率告示第282条)。

(単位:億円)

項目	平成25年度	平成26年度
連結総所要自己資本の額	22,117	26,960

注 連結総所要自己資本の額は自己資本比率告示第2条各号の算式の数母に8%を乗じた額をいいます。

信用リスクに関する事項 (連結ベース)

(信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャー, および証券化エクスポージャーを除く。)

1. 信用リスクエクスポージャー

平成25年度

■ 地域別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー
日本	190,649	151,542	84	71,065	413,342	1,426
アジア	2,013	1,265	20	3,064	6,363	—
欧州	923	102,535	5	65,595	169,059	—
米州	4,633	120,168	28	120,333	245,162	—
その他	76	10,249	0	2,241	12,568	—
連結子会社分	8,853	363	0	366	9,583	99
合計	207,149	386,124	138	262,666	856,079	1,525

■ 業種別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランス シートエクス ポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エク ポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー	貸出金 償却 (部分直接 償却実施額)
製造業	26,983	3,033	7	0	30,025	265	12
農業	405	1	—	0	407	65	1
林業	103	—	—	—	103	13	—
漁業	288	—	—	0	288	167	5
鉱業	43	—	—	0	43	—	—
建設業	1,101	74	—	0	1,176	23	—
電気・ガス・熱供給・ 水道業	1,481	59	0	0	1,540	—	—
情報通信業	816	50	0	10	877	—	—
運輸業	5,796	850	29	0	6,677	214	—
卸売・小売業	17,908	541	0	2	18,452	233	1
金融・保険業	25,477	115,279	101	260,059	400,917	140	—
不動産業	5,189	696	—	19	5,904	195	—
サービス業	12,331	951	0	11	13,294	107	0
地方公共団体	1,095	130	—	0	1,225	—	—
その他	99,272	264,091	—	2,196	365,560	0	—
連結子会社分	8,853	363	0	366	9,583	99	9
合計	207,149	386,124	138	262,666	856,079	1,525	29

注 「金融・保険業」の「その他」には、レボ取引、コールローン等が含まれております。

■ 残存期間別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計
1年以内	160,176	30,740	34	257,561	448,512
1年超3年以内	15,745	42,995	28	—	58,769
3年超5年以内	13,353	133,301	32	—	146,686
5年超7年以内	5,438	106,681	15	—	112,135
7年超	3,552	60,139	27	—	63,719
期間の定めなし	30	11,903	—	4,738	16,672
連結子会社分	8,853	363	0	366	9,583
合計	207,149	386,124	138	262,666	856,079

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの平成26年3月末の残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離はしていません。

注2 連結子会社分の信用リスクエクスポージャーは、連結ベースの信用リスクエクスポージャー合計の1%程度と極めて限定的なため、「連結子会社分」として、その合計値を一括して記載しております。

注3 信用リスクエクスポージャーのうち、標準的手法を適用する信用リスクエクスポージャーは435億円です。

注4 デフォルト・エクスポージャーは、当金庫の自己査定に基づき要管理先以下に区分したエクスポージャーです。

平成26年度

■ 地域別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー
日本	199,727	151,469	77	89,951	441,225	1,139
アジア	2,919	1,585	1	981	5,488	—
欧州	2,000	101,099	21	72,956	176,078	—
米州	7,094	183,004	155	167,536	357,791	—
その他	136	3,692	—	2,441	6,270	—
連結子会社分	9,997	355	—	416	10,768	90
合計	221,875	441,207	255	334,284	997,623	1,230

■ 業種別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランス シートエク スポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エク スポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー	貸出金 償却 (部分直接 償却実施額)
製造業	24,008	4,011	9	0	28,031	220	0
農業	280	3	0	0	284	53	2
林業	71	—	—	—	71	2	—
漁業	265	—	—	0	265	190	6
鉱業	55	—	—	0	55	—	—
建設業	902	94	—	0	997	18	—
電気・ガス・熱供給・ 水道業	2,342	80	0	0	2,423	—	—
情報通信業	724	57	—	7	789	—	—
運輸業	5,643	1,330	30	0	7,004	140	—
卸売・小売業	15,522	680	0	1	16,205	142	1
金融・保険業	17,664	110,661	214	331,429	459,969	73	0
不動産業	5,208	852	—	30	6,092	199	—
サービス業	12,637	1,382	0	13	14,033	97	—
地方公共団体	860	114	—	0	974	—	—
その他	125,689	321,583	—	2,382	449,655	0	—
連結子会社分	9,997	355	—	416	10,768	90	8
合計	221,875	441,207	255	334,284	997,623	1,230	19

注 「金融・保険業」の「その他」には、レボ取引、コールローン等が含まれております。

■ 残存期間別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計
1年以内	165,622	19,065	49	304,302	489,038
1年超3年以内	19,088	93,413	141	19,350	131,993
3年超5年以内	14,001	159,367	21	—	173,389
5年超7年以内	7,551	115,499	13	0	123,064
7年超	5,584	40,340	30	0	45,954
期間の定めなし	31	13,166	—	10,214	23,412
連結子会社分	9,997	355	—	416	10,768
合計	221,875	441,207	255	334,284	997,623

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの平成27年3月末の残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離はしておりません。

注2 連結子会社分の信用リスクエクスポージャーは、連結ベースの信用リスクエクスポージャー合計の1%程度と極めて限定的なため、「連結子会社分」として、その合計値を一括して記載しております。

注3 信用リスクエクスポージャーのうち、標準的手法を適用する信用リスクエクスポージャーは472億円です。

注4 デフォルト・エクスポージャーは、当金庫の自己査定に基づき要管理先以下に区分したエクスポージャーです。

2. 貸倒引当金等の状況

■ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の地域別内訳・増減 (単位:億円)

項目	平成25年度	平成26年度	
			増減
一般貸倒引当金	407	208	△ 198
個別貸倒引当金	584	502	△ 82
日本	584	502	△ 82
アジア	—	—	—
欧州	—	—	—
米州	—	—	—
その他	—	—	—
連結子会社	50	43	△ 7
連結相殺	△ 14	△ 11	3
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	1,027	743	△ 284

■ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の業種別内訳・増減 (単位:億円)

項目	平成25年度	平成26年度	
			増減
一般貸倒引当金	407	208	△ 198
個別貸倒引当金	584	502	△ 82
製造業	61	56	△ 5
農業	43	39	△ 3
林業	2	1	△ 0
漁業	84	79	△ 4
鉱業	—	—	—
建設業	3	3	△ 0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	—	—	—
運輸業	52	30	△ 22
卸売・小売業	36	30	△ 5
金融・保険業	50	9	△ 41
不動産業	171	177	6
サービス業	76	73	△ 3
地方公共団体	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
連結子会社	50	43	△ 7
連結相殺	△ 14	△ 11	3
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	1,027	743	△ 284

3. 内部格付手法を適用するエクスポージャー

■ ポートフォリオごとのエクスポージャー種類と内部格付付与手続の概要

● 事業法人等向けエクスポージャー

エクスポージャーの種類

事業法人等向けエクスポージャーに含まれるのは、一般事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャーおよび特定貸付債権です。

このうち、一般事業法人向けエクスポージャーについては、事業法人の本店所在国で居住者または非居住者に細分しています。

また、特定貸付債権は、事業用不動産向け貸付、ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付、オブジェクト・ファイナンスおよびプロジェクト・ファイナンスに細分しています。

債務者格付付与手続の概要

当金庫では、事業法人等向けエクスポージャーへの債務者格付の付与は、原則として、フロント部門が格付を申請し、審査部署が決定するプロセスとしています。具体的には、居住者事業法人・非居住者事業法人・ソブリン・金融機関等・特定貸付債権のエクスポージャー種類ごとに債務者格付を付与しています。

債務者格付付与フロー

当金庫では、格付は、入手可能で、かつ重要な関連する最新の情報をすべて考慮に入れて付与しています。

格付の見直し方法には、与信先の決算状況を速やかに反映させるために年一回以上の頻度で格付を見直す「定期見直し」と、格付ランクを変動させる可能性のあるイベントがあった場合に見直す「随時見直し」があります。

	評価項目	評価内容
1	財務格付	与信先の財務諸表などの定量情報をベースに、リスク特性に応じた定量モデルを利用して付与する。
2	財務格付調整	財務格付に与信先の実態をより反映させるために補完的な調整を実施する。
3	定性評価	信用力の評価で重要な事項のうち、定量的な評価では必ずしも十分反映されない事項について評価を実施する。
4	カントリー調整	実質的なリスクが所在する国の格付を上限として格付の調整を実施する。
5	外部情報の勘案	外部格付、CDS・社債スプレッドや株価などの推移から、定量、定性評価およびカントリー調整以外の要素を織り込んで格付の調整を実施する。
6	債務者区分判定	自己査定実施要領にしたがって債務者区分判定を実施する。
7	総合格付判定	上記評価プロセス以外にも格付に影響を与える事象があれば、本項目で織り込み、最終的な格付判定を実施する。

● 株式等エクスポージャー

当金庫では、事業法人等向けエクスポージャーと同一の内部格付制度のもと、内部格付の付与が可能な場合は格付付与を行っています。

● リテールエクスポージャー

当金庫では、リテールエクスポージャーについては、リテールプール管理対象の基準を定めて、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー、その他リテール向けエクスポージャーのそれぞれについて、リスク特性が均質となるプール区分(事業法人等向けエクスポージャーの格付ランクに該当)を決定します。また、個々のリテールエクスポージャーについては、これらのプール区分に割り当てることによって、内部格付を付与します。

a. 事業法人等エクスポージャー

■ 内部格付とパラメータ推計との関係

当金庫では、格付ランク別のPD値は、居住者事業法人、非居住者事業法人、ソブリン、金融機関等の4つに区分しています。また、PD推計方法として、①デフォルトの内部実績データをもとに、債務者格付に対応する長期平均デフォルト率を算出する方法(内部推計手法)と、②内部格付と外部格付を紐付け、外部格付に対応したPD値を内部格付に

割当てる方法(マッピング手法)を併用しています。

PD値の推計および検証に用いるデフォルト定義は、内部格付手法実施要件を充足しています。

なお、特定貸付債権については、スロッシング・クライテリアを利用して信用リスク・アセットを算出しています。

平成25年度

(単位:億円)

項目	加重平均PD	加重平均LGD	加重平均リスク・ウェイト	EAD		
				(オン・バランス)	(オフ・バランス)	
事業法人向けエクスポージャー	2.46%	44.89%	56%	58,198	51,383	6,815
格付1-1~格付4	0.13%	44.94%	35%	51,783	45,320	6,462
格付5~格付7	1.77%	44.62%	117%	4,136	3,861	274
格付8-1~格付8-2	15.79%	44.37%	320%	1,167	1,109	58
小計	0.57%	44.90%	46%	57,087	50,292	6,795
格付8-3~格付10-2	100.00%	44.31%	556%	1,110	1,090	19
ソブリン向けエクスポージャー	0.00%	45.00%	0%	496,449	478,431	18,018
格付1-1~格付4	0.00%	45.00%	0%	496,448	478,429	18,018
格付5~格付7	0.86%	45.00%	131%	1	1	—
格付8-1~格付8-2	9.88%	0.00%	0%	0	0	—
小計	0.00%	45.00%	0%	496,449	478,431	18,018
格付8-3~格付10-2	—	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	0.04%	22.29%	12%	161,762	73,797	87,964
格付1-1~格付4	0.03%	22.32%	12%	161,163	73,244	87,918
格付5~格付7	1.93%	17.84%	64%	497	453	44
格付8-1~格付8-2	8.94%	5.82%	33%	100	98	1
小計	0.04%	22.29%	12%	161,760	73,796	87,964
格付8-3~格付10-2	100.00%	45.00%	563%	1	1	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0.55%	90.00%	186%	1,838	1,838	—
格付1-1~格付4	0.12%	90.00%	163%	1,691	1,691	—
格付5~格付7	3.48%	90.00%	454%	126	126	—
格付8-1~格付8-2	15.84%	90.00%	360%	21	21	—
小計	0.54%	90.00%	186%	1,838	1,838	—
格付8-3~格付10-2	100.00%	90.00%	1,193%	0	0	—

注1 PD、LGD、およびリスク・ウェイトは、EAD(オン・バランスとオフ・バランスの合計)による加重平均値としております。

注2 リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額との合計額をEADで除した値です。

注3 「PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー」には、自己資本比率告示附則第13条(株式等エクスポージャーに関する経過措置)を適用するエクスポージャーを含みません。

平成26年度

(単位:億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 リスク・ウェイト	EAD		
				(オン・バランス)	(オフ・バランス)	
事業法人向けエクスポージャー	1.81%	44.72%	52%	63,317	56,199	7,117
格付1-1～格付4	0.13%	44.73%	35%	57,542	50,821	6,720
格付5～格付7	1.69%	44.60%	118%	3,987	3,669	317
格付8-1～格付8-2	15.79%	44.68%	323%	931	869	61
小計	0.46%	44.72%	45%	62,460	55,360	7,100
格付8-3～格付10-2	100.00%	44.03%	554%	856	838	17
ソブリン向けエクスポージャー	0.00%	45.00%	0%	580,563	559,715	20,848
格付1-1～格付4	0.00%	45.00%	0%	580,556	559,708	20,848
格付5～格付7	0.86%	45.00%	131%	6	6	—
格付8-1～格付8-2	9.88%	42.18%	226%	0	0	—
小計	0.00%	45.00%	0%	580,563	559,715	20,848
格付8-3～格付10-2	—	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	0.04%	22.80%	11%	172,673	81,095	91,577
格付1-1～格付4	0.03%	22.83%	11%	172,091	80,553	91,538
格付5～格付7	1.87%	15.82%	57%	480	442	37
格付8-1～格付8-2	8.94%	5.67%	33%	99	98	1
小計	0.04%	22.80%	11%	172,672	81,094	91,577
格付8-3～格付10-2	100.00%	45.00%	563%	1	1	—
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	0.26%	90.00%	138%	8,118	8,118	—
格付1-1～格付4	0.09%	90.00%	131%	7,947	7,947	—
格付5～格付7	1.71%	90.00%	292%	112	112	—
格付8-1～格付8-2	15.51%	90.00%	708%	54	54	—
小計	0.21%	90.00%	137%	8,114	8,114	—
格付8-3～格付10-2	100.00%	90.00%	1,192%	3	3	—

注1 PD, LGD, およびリスク・ウェイトは, EAD(オン・バランスとオフ・バランスの合計)による加重平均値としております。

注2 リスク・ウェイトは, 信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額との合計額をEADで除した値です。

b. リテールエクスポージャー

■ プール区分とパラメータ推計との関係

パラメータは, PD, LGD, EADについて推計を行います
が, いずれもプール区分ごとに, 過去に観測されたデフォ
ルト実績値, デフォルト時の回収実績を控除した後の損失
実績値, および外部データに基づいて, 推計を行います。な
お, EADについては, 契約上定められた信用枠の範囲内
において, 債務者の任意の判断に基づき債務残高が変動する
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーの取
扱いがいいことから, 期末の残高をEADとしています。

また, パラメータ推計および検証に用いるデフォルト
定義は, 自己資本比率告示に定められた要件を充足してい
ます。

平成25年度

(単位:億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 LGD default	加重平均 EL default	加重平均 リスク・ウェイト	EAD	EAD	
							(オン・バランス)	(オフ・バランス)
居住用不動産向け エクスポージャー	1.43%	49.19%	92.52%	82.40%	50%	10,032	2,853	7,178
非デフォルト 非延滞	0.44%	49.22%			38%	9,842	2,695	7,147
非デフォルト 延滞	27.13%	46.28%			425%	122	104	18
非デフォルト 小計	0.77%	49.19%			43%	9,965	2,799	7,166
デフォルト	100.00%		92.52%	82.40%	1,156%	66	54	12
適格リボルビング型 リテールエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
非デフォルト 非延滞	—	—			—	—	—	—
非デフォルト 延滞	—	—			—	—	—	—
非デフォルト 小計	—	—			—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
その他リテール向け エクスポージャー	5.18%	61.02%	115.07%	99.83%	124%	448	406	41
非デフォルト 非延滞	0.86%	61.04%			64%	427	387	40
非デフォルト 延滞	27.47%	55.67%			323%	1	0	0
非デフォルト 小計	0.95%	61.02%			65%	429	388	40
デフォルト	100.00%		115.07%	99.83%	1,438%	19	18	0
合計	1.59%	49.69%	97.54%	86.29%	53%	10,480	3,260	7,220
非デフォルト 非延滞	0.46%	49.71%			39%	10,270	3,082	7,187
非デフォルト 延滞	27.13%	46.38%			424%	124	105	19
非デフォルト 小計	0.77%	49.67%			44%	10,394	3,187	7,206
デフォルト	100.00%		97.54%	86.29%	1,219%	86	72	13

- 注1 みなし計算を適用する資産に該当する購入リテール資産のうち、パラメータ推計対象資産については、本項目にかかる定量開示対象として含めています。
 注2 「非デフォルト 延滞」は、自己資本比率告示上のデフォルトの定義には該当しないが、延滞が発生しているものを記載しています。
 注3 リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額との合計額をEADで除した値です。
 注4 「デフォルト」にかかるリスク・ウェイトは、デフォルト債権の非期待損失(LGDdefault)と期待損失(ELdefault)とを勘案して算出しています。
 注5 平成26年3月末時点において、コミットメントの引出額の発生する適格リボルビング型リテールエクスポージャーの保有はありません。

平成26年度

(単位:億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 LGD default	加重平均 EL default	加重平均 リスク・ウェイト	EAD	EAD	
							(オン・バランス)	(オフ・バランス)
居住用不動産向け エクスポージャー	1.22%	48.77%	92.49%	81.56%	46%	10,966	2,631	8,334
非デフォルト 非延滞	0.40%	48.80%			35%	10,783	2,480	8,303
非デフォルト 延滞	26.66%	45.88%			419%	125	103	21
非デフォルト 小計	0.70%	48.77%			40%	10,908	2,583	8,325
デフォルト	100.00%		92.49%	81.56%	1,156%	57	48	8
適格リボルビング型 リテールエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
非デフォルト 非延滞	—	—			—	—	—	—
非デフォルト 延滞	—	—			—	—	—	—
非デフォルト 小計	—	—			—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
その他リテール向け エクスポージャー	4.34%	59.97%	112.26%	96.68%	110%	441	402	38
非デフォルト 非延滞	0.85%	59.99%			63%	423	385	38
非デフォルト 延滞	24.34%	57.21%			309%	2	2	0
非デフォルト 小計	0.98%	59.97%			64%	426	387	38
デフォルト	100.00%		112.26%	96.68%	1,403%	14	14	0
合計	1.34%	49.20%	96.59%	84.70%	48%	11,407	3,034	8,373
非デフォルト 非延滞	0.42%	49.22%			36%	11,207	2,865	8,342
非デフォルト 延滞	26.62%	46.09%			417%	127	105	21
非デフォルト 小計	0.71%	49.19%			41%	11,335	2,971	8,363
デフォルト	100.00%		96.59%	84.70%	1,207%	72	63	9

- 注1 みなし計算を適用する資産に該当する購入リテール資産のうち、パラメータ推計対象資産については、本項目にかかる定量開示対象として含めています。
 注2 「非デフォルト 延滞」は、自己資本比率告示上のデフォルトの定義には該当しないが、延滞が発生しているものを記載しています。
 注3 リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額との合計額をEADで除した値です。
 注4 「デフォルト」にかかるリスク・ウェイトは、デフォルト債権の非期待損失(LGDdefault)と期待損失(ELdefault)とを勘案して算出しています。
 注5 平成27年3月末時点において、コミットメントの引出額の発生する適格リボルビング型リテールエクスポージャーの保有はありません。

c. 事業法人等エクスポージャー、リテールエクスポージャーの損失の実績等

■ 直前期における損失の実績値と過去の実績値との対比

(単位:億円)

項目	平成25年度	平成26年度	
			増減
事業法人向けエクスポージャー	4	31	26
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	11	11
居住用不動産向けエクスポージャー	3	3	0
適格リボルビング型エクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	0	0	△0
合計	8	46	37

注 損失の実績値は、直前期にデフォルトとなったエクスポージャーにかかる直接償却、部分直接償却、個別貸倒引当、一般貸倒引当、債権売却時の損失です。

■ 直前期における損失の実績値と過去の実績値との対比にかかる要因分析

信用状況は概ね良好に推移したものの、一部投融資先の信用状況の悪化による貸倒引当金の計上に伴い、事業法人向けエクスポージャー等の損失が増加し、平成26年度における損失の実績値合計は前年度比+37億円となりました。

■ 長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位:億円)

項目	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値
事業法人向けエクスポージャー	279	182	294	72	464	252
ソブリン向けエクスポージャー	17	—	16	—	11	—
金融機関等向けエクスポージャー	3	—	5	—	4	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0	2	11	0	2	0
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	18	9	19	9
適格リボルビング型エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	0	0	3	3	4	1

項目	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値
事業法人向けエクスポージャー	559	431	735	74	425	96
ソブリン向けエクスポージャー	4	—	0	—	0	—
金融機関等向けエクスポージャー	5	—	4	—	3	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	10	0	31	0	23	0
居住用不動産向けエクスポージャー	16	9	18	7	18	18
適格リボルビング型エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	3	2	3	1	3	0

項目	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値
事業法人向けエクスポージャー	244	17	202	4	173	31
ソブリン向けエクスポージャー	0	—	0	—	0	—
金融機関等向けエクスポージャー	9	—	11	—	9	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	6	—	5	—	5	11
居住用不動産向けエクスポージャー	16	6	20	3	21	3
適格リボルビング型エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	10	1	2	0	2	0

注1 損失の実績値と推計値の集計対象は、貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収収益および仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの、ならびに時価のない有価証券、時価のない金銭の信託および買入金銭債権としています。

注2 各年度の損失推計値は、期待損失額です。

d. スロッシング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権のエクスポージャー

■ スロッシング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権のエクスポージャーの額 (単位:億円)

項目	平成25年度	平成26年度
スロッシング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権	1,341	2,472
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付を除く特定貸付債権	934	2,472
リスク・ウェイト 50%	0	56
リスク・ウェイト 70%	724	1,561
リスク・ウェイト 90%	92	435
リスク・ウェイト 115%	6	172
リスク・ウェイト 250%	66	54
リスク・ウェイト 0%(デフォルト)	42	191
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付	406	—
リスク・ウェイト 70%	—	—
リスク・ウェイト 95%	50	—
リスク・ウェイト 120%	125	—
リスク・ウェイト 140%	—	—
リスク・ウェイト 250%	231	—
リスク・ウェイト 0%(デフォルト)	—	—

- 注1 「特定貸付債権」とは、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、および事業用不動産向け貸付の総称です(自己資本比率告示第1条第1項第41号)。
- 注2 「ボラティリティの高い特定貸付債権」とは、他の特定貸付債権に比べ損失のボラティリティが高い事業用不動産の取得に対する信用供与等、自己資本比率告示第1条第1項第43号の規定に該当する貸付をいいます。
- 注3 「スロッシング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権」は、当金庫が付与する内部格付を自己資本比率告示第130条第4項または第6項に規定される区分に割り当て、対応するリスク・ウェイトによって信用リスク・アセットの額を計算します。
- 注4 リスク・ウェイトは、自己資本比率告示第130条第4項および第6項の規定を適用しております。

e. マーケット・ベース方式の簡易手法を適用する株式等エクスポージャー

■ マーケット・ベース方式の簡易手法を適用する株式等エクスポージャーの額 (単位:億円)

項目	平成25年度	平成26年度
マーケット・ベース方式の簡易手法を適用するエクスポージャー	507	674
リスク・ウェイト 300%	—	—
リスク・ウェイト 400%	507	674

- 注 「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をもって、株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額とする方式をいいます(自己資本比率告示第143条第4項)。

4. 標準的手法を適用するエクスポージャー

■ 概要

当金庫は、信用リスク・アセットの算出に内部格付手法を採用していますが、次に掲げる資産は、信用リスク・アセットに占める割合が極めて小さく、信用リスク管理上重要性が認められないため、部分的に標準的手法を適用しています。これらについては、内部格付手法への移行は予定していません。

- 協同住宅ローン(株)を除く連結対象子会社のオン・バランスおよびオフ・バランス資産
- 当金庫および協同住宅ローン(株)の資産のうち、「有価証券口を除く仮払金」、「前払費用」、「為替予約のうち系統外貸預金に付随するもの」および「当座貸越(債券所有者)」

当金庫がリスク・ウェイトの算出に使用する適格格付機関は、スタンダード・アンド・プアーズ社(S&P)、ムーディーズ社(Moody's)、フィッチ・レーティングス社(Fitch)、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)の5社です。当金庫では、自己資本比率告示第44条に基づき、適格格付機関の格付にかかわらず、3カ月以上延滞しているエクスポージャーを除くすべての事業法人等向けエクスポージャーに100%のリスク・ウェイトを適用しています。

■ 標準的手法を適用するエクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成25年度		平成26年度	
	エクスポージャー		エクスポージャー	
		外部格付を参照するもの		外部格付を参照するもの
標準的手法を適用するエクスポージャー	435	—	472	—
リスク・ウェイト 0%	300	—	351	—
リスク・ウェイト 10%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 20%	33	—	34	—
リスク・ウェイト 35%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 50%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 75%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 100%	91	—	76	—
リスク・ウェイト 150%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 1,250%	—	—	—	—
上記以外	10	—	10	—

注 「上記以外」には、ルックスルー方式により信用リスク・アセットを計測するファンド等の資産、およびリスク・ウェイトが150%を上回り1,250%を下回る資産が含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項 (連結ベース)

■ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

● 担保に関する評価、管理の方針および手続の概要

債権の回収は、事業から生じる将来のキャッシュ・フローによることを基本とし、担保は、債権の回収の補完として位置付けています。また、担保からの回収が必要となる場合でも、実際の回収額が担保評価の額を下回らないように、評価の方法を定めています。

具体的には、担保の評価については、鑑定評価、相続税路線価または市場時価等の客観的な根拠に基づいて行うことを基本とし、手続の詳細を内部規定に定めておらずがないようにしています。また、担保の種類や債務者の信用力に応じて評価の見直し頻度を定めて、定期的に価額の変動を反映させ、債務者への方針策定や自己査定等の機会にも確認しています。そのうえで、担保の種類に応じた掛目を乗じて算出した処分可能見込額を保全額とし、償却引当に利用しています。

担保の管理に関しては、法的な仕組みが確保され、担保権の実行のために必要な措置が講ぜられるよう手続を定め、取得時だけでなく、定期的に確認しています。

● 主要な担保の種類

主要な担保の種類は、有価証券、商業手形、不動産です。

● 保証人およびクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類およびその信用度の説明

主要な保証人は中央政府・地方公共団体等のソブリン、金融機関や事業法人などです。保証人の信用力評価については、原則として債務者格付を付与して信用力を評価したうえで保全としての評価を決定しています。なお、クレジット・デリバティブにより信用リスクを削減している取引はありません。

● 信用リスク削減手法の適用範囲

当金庫の信用リスク削減手法の採用については、自己資本比率告示に定める要件と当金庫の業務を勘案し、次のとおりとしています。

適格金融資産担保

レボ形式の取引および担保付派生商品取引(CSA契約に基づく取引)については、自己資本比率告示の要件に従い信用リスク削減効果を勘案しています。

また、レボ形式の取引および担保付派生商品取引以外の取引については、自金庫預金(農林債を含む。)および株式等による信用リスク削減効果を勘案しています。

適格資産担保

不動産、商業手形等の資産担保については、信用リスク削減効果を勘案していません。

貸出金と預金の相殺

担保権の設定のない自金庫預金については、信用リスク削減効果を勘案していません。

保証およびクレジット・デリバティブ

被保証人よりも高い債務者格付が付与されているなど、保証効果が認められる保証人からの保証については、信用リスク削減効果を勘案しています。

なお、クレジット・デリバティブにより信用リスクを削減している取引はありません。

派生商品取引およびレボ形式の取引にかかる法的に有効な相対ネットリング契約

派生商品取引のうち、基本契約(ISDA Master Agreement)において一括清算(ネットリング)の対象となるものは、法的に有効な相対ネットリング契約下にあるものとしてネットリング効果を勘案しています。また、法的に有効な

相対ネットリング契約は、その必要性や契約下にある取引の範囲を定期的にまた必要に応じて随時確認することにより、管理しています。

レポ形式の取引については、主要な取引先との間で法的に有効な相対ネットリング契約を締結していますが、自己資本比率告示の要件や当金庫の業務要件等を勘案し、ネットリング効果は勘案していません。

● 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクおよびマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用により、信用リスクが被保証人から保証人に移転したエクスポージャーについては、リスクの集中の状況を把握して管理を行っています。なお、マーケット・リスクに関しては、トレーディング勘定に含まれるクレジット・デリバティブはありません。

■ 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額

(適格金融資産担保, 適格資産担保, 保証, クレジット・デリバティブ)

(単位: 億円)

項目	平成25年度	平成26年度
基礎的内部格付手法	89,492	85,866
適格金融資産担保	77,550	80,070
事業法人向けエクスポージャー	112	388
ソブリン向けエクスポージャー	7	0
金融機関等向けエクスポージャー	77,430	79,681
適格資産担保	—	—
事業法人向けエクスポージャー	—	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
保証, クレジット・デリバティブ	11,941	5,796
事業法人向けエクスポージャー	2,907	3,465
ソブリン向けエクスポージャー	2,009	2,310
金融機関等向けエクスポージャー	7,024	19
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—
標準的手法	—	—
適格金融資産担保	—	—
保証, クレジット・デリバティブ	—	—

注 みなし計算を適用するエクスポージャーを含みません。

派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項 (連結ベース)

■ 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針

および手続の概要

● リスク資本および信用供与枠の

割当方法に関する方針

派生商品取引等の取引先金融機関の信用リスクについては、各金融機関グループに設定されたリスクの上限額(バンクシーリング)の範囲内で、グループ内の会社単位および取引の種類単位(デリバティブ, 資金関連取引, 貸出等の種類)の内枠が各フロント部門に設定されており、派生商品取引に伴う信用リスクもこの内枠の範囲内となるように管理しています。なお、バンクシーリング制度において派生商品の管理対象額は、カレント・エクスポージャー方式により算出した額(再構築コスト相当のエクスポージャーにパーゼル規制特有のグロスのアドオンを加えた額)としています。

● 担保による保全および引当金の

算定に関する方針

派生商品取引においては、主要な取引先金融機関との間で、派生商品取引にかかるCSA契約を締結しており、当該取引先から担保の差し入れを受けます。担保

の種類は、契約に応じて異なりますが、主に日本国債, 円現金, 米国国債, ドル現金等です。また、派生商品取引にかかる再構築コスト(同一の取引を市場で再度締結する場合に必要なコスト)について、取引先金融機関の債務者区分に応じて必要な引当金を計上しています。

● 信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

当金庫に格付低下等があった場合には、取引先金融機関の当金庫向け与信枠が縮小し、当該取引先から担保の差し入れを求められることがあります。当金庫が保有する担保として利用可能な国債をはじめとする流動性の高い資産は十分な水準にあり、また市場ポートフォリオマネジメント会議においてこの水準を定期的に確認しているため、信用力悪化に伴い担保を追加提供しなければならなくなった場合の影響は軽微と考えています。

■ 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

■ 与信相当額の内訳

(単位:億円)

項目	平成25年度	平成26年度
グロスの再構築コストの合計額(零を下回らないものに限る。)(A)	1,008	1,552
グロスのアドオンの合計額(B)	4,692	5,389
グロスの与信相当額(C)=(A)+(B)	5,700	6,941
うち外為関連取引	4,605	5,883
うち金利関連取引	1,073	1,048
うち株式関連取引	20	10
うちクレジット・デリバティブ	—	—
うち長期決済期間取引	—	—
ネット契約による与信相当額の削減額(CSA差入担保の額を含む。)(D)	3,458	3,840
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(E)=(C)-(D)	2,241	3,100
担保の額(F)	139	40
うち適格金融資産担保	139	40
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額(G)=(E)-(F)	2,102	3,060

注1 みなし計算資産に含まれる派生商品取引は含みません。

注2 自己資本比率告示第56条第1項の規定により与信相当額を算出していないものは含みません。

■ 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位:億円)

項目	平成25年度	平成26年度
プロテクションの購入	—	—
うちクレジット・デフォルト・スワップ	—	—
うちトータル・リターン・スワップ	—	—
プロテクションの提供	—	—
うちクレジット・デフォルト・スワップ	—	—
うちトータル・リターン・スワップ	—	—
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

注1 みなし計算資産に含まれる派生商品取引は含みません。

注2 自己資本比率告示第10条第2項,同条第3項および第56条の規定により信用リスク・アセットの額を算出していないものは含みません。

証券化エクスポージャー等に関する事項(連結ベース)

■ 証券化エクスポージャー等に関するリスク管理の方針およびリスク特性の概要

当金庫では、国際分散投資の観点から、グローバルな信用リスクを適切に収益化するため、証券化(ストラクチャード・ファイナンス)形態の取引を投資家として行っています。証券化取引は、特定の資産を裏付けにして、信用リスク等を効果的かつ効率的に削減あるいは取得することが可能なツールであり、当金庫としても、適切なリスク管理のもと、継続的な活用を図っていく方針です。

当金庫の証券化エクスポージャーに対するリスク管理は、信用リスク・市場リスクの管理の枠組みに沿い、取引方針決定、投資検討時の個別案件分析、審査、執行、モニタリング、取引方針の見直しを中心としたサイクルによって成り立っています。

証券化エクスポージャーは、裏付資産ポートフォリオのリスク・リターンを加工して、それらの一部または全部を投資家に移転するものであるため、一般的に基となる裏付資産ポートフォリオとは異なるリスク・リターン構造を持つ等、複雑な商品性を有しています。このような証券化エクスポージャーのリスク特性に鑑みて、格付別の投資権限の設定、格付機関の格付方法の把握、償還能力の定量分析など、リスク・リターンを適切に判断するための体系的なリスク評価プロセスを構築しています。また、アセットクラスごとかつ証券化・再証券化別にデューデリジェンスおよびモニタリング・レビュー項目を特定したうえで、投資時には裏付資産やスト

ラクチャー上の諸リスクの精査を行い、投資後は信用状況について、個別案件ごとのモニタリング・レビューに加え、アセットクラスごとに証券化エクスポージャーの裏付資産の動向などにも留意した市場環境分析・評価も行っています。

証券化エクスポージャーのなかでも、裏付資産に証券化エクスポージャーを含む証券化を再証券化エクスポージャーといい、そのうち裏付資産の大部分が証券化エクスポージャーによって構成されているものを当金庫では2次・3次証券化商品として区別し、モニタリングを強化しています。なお、2次・3次証券化商品については、新規取得を行う予定はありません。

証券化エクスポージャーについては、自己資本比率告示にしたがって適切に信用リスク・アセットを算出しているほか、当金庫の統合的リスク管理においても、証券化エクスポージャーのリスク特性を踏まえたリスク量の計測を行うなどリスク管理の精緻化・高度化に取り組んでいます。

なお、規制上のリスク・アセット削減効果を伴う、当金庫がオリジネーターとなる証券化取引は、平成27年3月末時点において実績はありません。また、当金庫が、証券化目的導管体を用いて第三者の資産にかかる証券化取引を行っている実績はなく、当金庫の子法人等(連結子法人等を除く。)および関連法人等は、平成26年度に当金庫が行った証券化取引にかかる証券化エクスポージャーを保有していません。

■ 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット算出方式等

当金庫では、「外部格付準拠方式」または「指定関数方式」により、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しています。なお、「外部格付準拠方式」、「指定関数方式」とも適用できない場合には、1,250%のリスク・ウェイトを適用しています。また、「内部評価方式」は採用していません。

裏付資産に証券化エクスポージャーを含んでいるものの、再証券化エクスポージャーとしてではなく、自己資本比率告示の規定に基づき証券化エクスポージャーとして信用リスク・アセットを計算しているものはありません。

また、当金庫が「外部格付準拠方式」を適用する案件に使

用する適格格付機関は、スタンダード・アンド・プアーズ社(S&P)、ムーディーズ社(Moody's)、フィッチ・レーティングス社(Fitch)、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)の5社です。

当金庫では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」および会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、証券化取引に関する会計処理を行っています。

定量的な情報の重要な変更はありません。また、証券化取引を目的として保有している資産もありません。

1. 信用リスク・アセットの算出対象

■ 当金庫がオリジネーターである証券化エクスポージャー等の額

(単位:億円)

項目	平成25年度	平成26年度
原資産の合計額	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—
当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額	—	—
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	—	—
保有する証券化エクスポージャーの額	—	—
保有する再証券化エクスポージャーの額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー等の額	—	—
保有し信用リスク削減手法を適用している再証券化エクスポージャーの額	—	—

■ 当金庫が投資家である証券化エクスポージャー等の額および原資産の種類別内訳

平成25年度

(単位:億円)

項目	証券化エクスポージャー等(再証券化エクスポージャーを含む)					
	エクスポージャーの額	1,250%のリスク・ウェイトが適用される額	再証券化エクスポージャー			
			エクスポージャーの額	2次・3次証券化商品	規制固有の再証券化商品	1,250%のリスク・ウェイトが適用される額
エクスポージャーの額	54,324 (33)	332 (22)	3,594	960	2,634	253
個人等	資産担保証券(ABS)	15,010 (0)	— (—)	—	—	—
	住宅ローン担保証券(RMBS)	26,389 (—)	— (—)	97	—	97
不動産	商業用モーゲージ担保証券(CMBS)	713 (—)	33 (—)	—	—	—
事業法人等	債務担保証券(CDO)	11,721 (—)	253 (—)	3,496	960	2,536
	ローン債務担保(CLO)	10,761 (—)	— (—)	2,536	—	2,536
	証券化商品担保(ABS CDO等)	960 (—)	253 (—)	960	960	—
	債券担保(CBO)他	— (—)	— (—)	—	—	—
その他	490 (33)	45 (22)	—	—	—	—

注1 再証券化エクスポージャーとは、証券化エクスポージャーのなかで裏付け資産に証券化エクスポージャーを含むものをいいます。

注2 オフ・バランスは()内に内数として記載しております。オフ・バランスの再証券化エクスポージャーはありません。

平成26年度

(単位:億円)

項目	証券化エクスポージャー等(再証券化エクスポージャーを含む)					
	エクスポージャーの額	1,250%のリスク・ウェイトが適用される額	再証券化エクスポージャー			
			エクスポージャーの額	2次・3次証券化商品	規制固有の再証券化商品	1,250%のリスク・ウェイトが適用される額
エクスポージャーの額	54,368 (21)	109 (8)	3,801	1,021	2,780	79
個人等	資産担保証券(ABS)	12,770 (2)	— (—)	—	—	—
	住宅ローン担保証券(RMBS)	22,893 (—)	— (—)	40	—	40
不動産	商業用モーゲージ担保証券(CMBS)	689 (—)	— (—)	—	—	—
事業法人等	債務担保証券(CDO)	17,975 (—)	79 (—)	3,760	1,021	2,739
	ローン債務担保(CLO)	16,953 (—)	— (—)	2,739	—	2,739
	証券化商品担保(ABS CDO等)	1,021 (—)	79 (—)	1,021	1,021	—
	債券担保(CBO)他	— (—)	— (—)	—	—	—
その他	40 (18)	30 (8)	—	—	—	—

注1 再証券化エクスポージャーとは、証券化エクスポージャーのなかで裏付け資産に証券化エクスポージャーを含むものをいいます。

注2 オフ・バランスは()内に内数として記載しております。オフ・バランスの再証券化エクスポージャーはありません。

■ 投資家として保有する証券化エクスポージャー等のリスク・ウェイト区分ごとの額および
所要自己資本の額

平成25年度

(単位:億円)

項目	エクスポージャーの額			所要自己資本の額		
	(オン・バランス)	(オフ・バランス)		(オン・バランス)	(オフ・バランス)	
証券化エクスポージャーの額	50,730	50,696	33	477	447	29
リスク・ウェイト:20%以下	49,610	49,609	0	306	306	0
リスク・ウェイト:20%超 50%以下	187	187	—	6	6	—
リスク・ウェイト:50%超 100%以下	791	791	—	57	57	—
リスク・ウェイト:100%超 250%以下	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト:250%超 1,250%未満	61	50	10	23	18	5
リスク・ウェイト:1,250%	79	56	22	83	59	23
再証券化エクスポージャーの額	3,594	3,594	—	389	389	—
リスク・ウェイト:20%以下	97	97	—	1	1	—
リスク・ウェイト:20%超 50%以下	2,904	2,904	—	91	91	—
リスク・ウェイト:50%超 100%以下	339	339	—	26	26	—
リスク・ウェイト:100%超 250%以下	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト:250%超 1,250%未満	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト:1,250%	253	253	—	268	268	—

平成26年度

(単位:億円)

項目	エクスポージャーの額			所要自己資本の額		
	(オン・バランス)	(オフ・バランス)		(オン・バランス)	(オフ・バランス)	
証券化エクスポージャーの額	50,566	50,545	21	386	372	14
リスク・ウェイト:20%以下	50,011	50,009	2	310	310	0
リスク・ウェイト:20%超 50%以下	395	395	—	16	16	—
リスク・ウェイト:50%超 100%以下	68	68	—	4	4	—
リスク・ウェイト:100%超 250%以下	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト:250%超 1,250%未満	60	50	10	23	18	5
リスク・ウェイト:1,250%	30	21	8	31	22	8
再証券化エクスポージャーの額	3,801	3,801	—	218	218	—
リスク・ウェイト:20%以下	40	40	—	0	0	—
リスク・ウェイト:20%超 50%以下	3,605	3,605	—	115	115	—
リスク・ウェイト:50%超 100%以下	17	17	—	0	0	—
リスク・ウェイト:100%超 250%以下	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト:250%超 1,250%未満	58	58	—	17	17	—
リスク・ウェイト:1,250%	79	79	—	84	84	—

■ 投資家として保有し、信用リスク削減手法を適用している再証券化エクスポージャーの額 (単位:億円)

項目	平成25年度		平成26年度	
	エクスポージャーの額	所要自己資本の額	エクスポージャーの額	所要自己資本の額
再証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—
保証人に適用されるリスク・ウェイト:20%以下	—	—	—	—
保証人に適用されるリスク・ウェイト:20%超50%以下	—	—	—	—
保証人に適用されるリスク・ウェイト:50%超100%以下	—	—	—	—
保証人に適用されるリスク・ウェイト:100%超250%以下	—	—	—	—
保証人に適用されるリスク・ウェイト:250%超1,250%未満	—	—	—	—
保証人に適用されるリスク・ウェイト:1,250%	—	—	—	—

■ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセット

該当ありません。

2. マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー等

該当ありません。

マーケット・リスクに関する事項 (連結ベース)

■ マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称, 適用する評価方法

当金庫では、「特定取引勘定における一般市場リスク」について、内部モデル方式を採用しています。また、「特定取引勘定における個別リスク」、「外国為替リスク」、「コモディティ・リスク」、「連結対象子会社の特定取引等資産および負債」、「連結対象子会社の外国為替リスクおよびコモディティ・リスク」については、標準的方式を採用していま

す。証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額も同様の方式で算出します。

特定取引勘定にかかる取扱商品は、国債、金融派生商品(金利先物、債券先物、金利スワップ等)など、極めて流動性の高い金融商品・取引に限定しています。なお、証券化エクスポージャーは対象にしていません。

■ 内部モデル方式によるマーケット・リスク相当額

● マーケット・リスク相当額のうち、内部モデル方式により算出している対象範囲

当金庫の特定取引勘定における一般市場リスクを対象とし、マーケット・リスク相当額は連結ベース・単体ベースとも同一です。

マーケット・リスク相当額算出にあたっては、取扱商品の特性を踏まえ、想定保有期間を10営業日とし、直近の観測期間で計測されるVaRに、対象ポートフォリオに影響を及ぼす過去のストレス時における市場の変動を考慮して算出したストレスVaRを合計したものとしています。

● 内部モデル方式について

- (1) 計測モデル
分散・共分散法モデル
- (2) 信頼区間
片側99%
- (3) 保有期間
10営業日
(保有期間1営業日の値を期間調整)

● VaR(バリュー・アット・リスク)の実績

(単位:百万円)

		平成25年度	平成26年度
算出基準日		平成26年3月31日	平成27年3月31日
VaR (直近60営業日)	算出基準日	26	69
	最大値	60	327
	最小値	15	18
	平均値	32	75

● ストレスVaR(ストレス・バリュー・アット・リスク)の実績

(単位:百万円)

		平成25年度	平成26年度
算出基準日		平成26年3月31日	平成27年3月31日
ストレスVaR (直近60営業日)	算出基準日	140	355
	最大値	210	355
	最小値	87	55
	平均値	143	161

● マーケット・リスク相当額

(単位:百万円)

		平成25年度	平成26年度
内部モデル方式採用分 (B) + (G) + (J)			
VaR (MAX(C, D))		(A) 529	711
算出基準日分		(B) 98	226
直近60営業日の平均に(E)を乗じて得た額		(C) 26	69
(乗数)		(D) 98	226
(バック・テストによる超過回数)		(E) 3	3
		(F) 3	2
ストレスVaR (MAX(H, I))		(G) 430	484
算出基準日分		(H) 140	355
直近60営業日の平均に(E)を乗じて得た額		(I) 430	484
個別リスク計測時の追加賦課分(標準的方式)		(J) 0	0

注1 平成26年度におけるバック・テストの結果、損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離はしておりません。

注2 モデル自体の要因により、バック・テストの超過回数が一定以上となった場合には、必要に応じて内部モデルを見直すこととしています。

注3 「特定取引勘定における個別リスク」は標準的方式を採用していることから、追加的リスク、包括的リスクは計測対象とはなっていません。

株式等エクスポージャーに関する事項 (連結ベース)

(出資等を含み、特定取引勘定にかかるものを除く。)

■ 株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

当金庫が保有する株式等エクスポージャーは、その他有価証券として区分される株式や子会社・関連会社株式等です。信用リスク・アセットの額は、自己資本比率告示の定めに従い算出し、内部管理上は、「農林中央金庫のリスクマネジメント」に記載のとおり、当金庫のリスク管理の核となるエコノミックキャピタル管理の枠組みのなかで統合的なリスク管理を行っています。

● その他有価証券として区分される株式

その他有価証券として区分される株式のリスク管理については、エコノミックキャピタル管理を中心とする市場リスク全体(金利リスク、外国為替リスク等を含む。)のリスク管理の枠組みのなかで適切に行っています。詳細は、「農林中央金庫のリスクマネジメント」に記載しています。

● 子会社・関連会社株式

子会社・関連会社株式については、エコノミックキャピタル管理における信用リスクとして認識し、信用リスク管理の枠組みのなかでリスク管理を行っています。

● 重要な会計方針

株式等エクスポージャーにかかる会計上の評価としては、子会社株式および関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券に区分される株式等エクスポージャーのうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法を採用しています。また、その他有価証券の評価差額については全部純資産直入法により処理しています。

● 株式等エクスポージャーの信用リスク・アセット算出方式

当金庫では、株式等エクスポージャーの信用リスク・アセット算出方式はPD/LGD手法、マーケット・ベース方式では簡易手法および内部モデル手法を採用しています。

■ 貸借対照表計上額および時価

(単位:億円)

項目	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
株式等エクスポージャー	9,697		12,406	
上場株式等エクスポージャー	7,980	7,980	10,748	10,748
上記以外の株式等エクスポージャー	1,716		1,657	

注 自己資本比率告示第2条の算式の分子における調整項目に該当するものは含みません。

■ 売却および償却に伴う損益の額

(単位:億円)

項目	平成25年度			平成26年度		
	株式等売却益	株式等売却損	株式等償却	株式等売却益	株式等売却損	株式等償却
株式等エクスポージャー	26	57	7	192	0	18

注 連結損益計算書の株式等売却損益、株式等償却の計数を記載しています。

■ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:億円)

項目	平成25年度	平成26年度
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	2,093	4,222

注1 株式等エクスポージャーのうち、国内株式および外国株式を対象としています。

注2 自己資本比率告示第2条の算式の分子における調整項目に該当するものは含みません。

■ 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■ 自己資本比率告示附則第13条を適用する株式等エクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成25年度	平成26年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
自己資本比率告示附則第13条を適用する株式等エクスポージャー	4,149	—
事業法人	4,004	—
金融機関等	90	—
ソブリン	54	—

注 自己資本比率告示附則第13条には、一定の基準を満たす株式等エクスポージャーにかかる信用リスク・アセットの額の計算についての経過措置が規定されております。

■ 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位:億円)

項目	平成25年度	平成26年度
	EAD	EAD
株式等	9,698	12,406
PD/LGD方式	1,838	8,118
簡易手法(マーケットベース方式)	507	674
内部モデル手法(マーケットベース方式)	3,202	3,613
経過措置適用分	4,149	—

みなし計算を適用するエクスポージャーに関する事項 (連結ベース)

■ みなし計算を適用するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは、主に投資信託および金銭の信託を通じて運用する資産であり、運用商品としては、当金庫の主要運用資産である株式、債券、クレジット資産等です。リスク管理方針は裏付けとなる資産が有するリスクごとに定めており、その概要は「農林中央金庫のリスクマネジメント」に記載しています。運用の形態としては、自己運用以外に運用会社へ運用を委託するファンド投資形態を活用しており、

内部規定に従い運用分野ごとに適切なリスク管理を行っています。委託開始にあたっては、委託先の運用体制、リスク管理体制、コンプライアンス体制、運用哲学・戦略、運用成績等の綿密な調査を実施し、委託開始の可否判断を行っています。また、委託開始後は定性・定量両面でのモニタリングを実施し、委託継続の可否にかかる検証を定期的に行っています。

■ みなし計算を適用するエクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成25年度		平成26年度	
	エクスポージャーの額	(参考)加重平均 リスク・ウェイト	エクスポージャーの額	(参考)加重平均 リスク・ウェイト
ルックスルー方式	123,386	72%	125,542	76%
マジョリティ方式	4,321	406%	6,373	380%
マンドート方式	—	—	—	—
内部モデル手法	20,297	263%	24,601	350%
蓋然性判断基準	2,179	437%	1,930	432%
計	150,184	111%	158,447	132%

注1 「ルックスルー方式」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産の信用リスク・アセットの額の総額をもって、当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第1項)。

注2 「マジョリティ方式」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産の総額の過半を株式等エクスポージャーが占める場合に、その株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトを用いて当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第2項)。

注3 「マンドート方式」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する資産の運用基準が明らかな場合、その資産運用基準に基づいて最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、当該資産構成となった場合の信用リスク・アセットの額を当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額とする方式をいいます(自己資本比率告示第144条第3項)。

注4 「内部モデル手法」とは、株式等エクスポージャーに適用する内部モデル手法を準用して、信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第4項)。

注5 「蓋然性判断基準」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高いときはリスク・ウェイト400%を適用し、それ以外のときはリスク・ウェイト1,250%を適用して当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第5項)。

注6 リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額(CVAリスク相当分を除く。)と期待損失額を8%で除した額との合計額をEADで除した値です。

金利リスクに関する事項 (連結ベース)

(金利リスク(特定取引にかかるものを除く。))に関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額)

■ 金利リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

「農林中央金庫のリスクマネジメント」に記載のとおり、当金庫のリスク管理の中核となるエコノミックキャピタル管理においては、国際分散投資という基本コンセプトのもと、債券、株式、クレジット資産などのアセットクラス間の相関等を考慮した総合的なリスク管理を行っています。

また、当金庫では、リスクファクターの一つである金利リスクの管理について、さまざまなシナリオによる含み損益シミュレーション分析、BPVやイールドカーブリスク等の多様な金利感応度分析、主要通貨別の静態的および動態

的な資金収支分析などに加え、いわゆる銀行勘定の金利リスクにかかる基準による金利リスク量の管理も行う等、金利リスクによる多面的な影響を適切に把握する仕組みを構築しています。

このような金利リスクに関するリスク管理については、他の主要なリスクに関するリスク管理とあわせ、自己資本管理上のチェックポイントのモニタリングやストレステストの実施等により、自己資本の充実度を評価する観点からも適切に行われていることを確認しています。

■ 金利リスク管理のための主要な前提、リスク計測の頻度

前述のとおり、当金庫のリスク管理はエコノミックキャピタル管理を中核とし、有価証券ポートフォリオについては日次でリスク計測を行っています。また、いわゆる銀行勘定の金利リスクにかかる基準による内部管理は、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の99%

の信頼区間に相当する経済的価値の低下額を月次で管理しています。なお、計測対象は原則としてすべての金融資産・負債とし、計測に際してはグリッド間および他資産との相関を一切考慮していません。

■ 金利リスク量(特定取引にかかるとを除く。)

(単位:億円)

項目	平成25年度	平成26年度
金利リスク	21,192	21,256
円金利リスク	1,829	1,194
ドル金利リスク	14,707	15,991
ユーロ金利リスク	4,605	3,798
その他通貨金利リスク	49	271

注1 金利リスク量はグリッド間および他資産との相関を一切考慮せず、保有期間1年、観測期間平成7年以降直近までの金利変動の信頼区間99%に相当する経済的価値の低下額を算出してあります。なお、連結子会社における金利リスク量は、子会社の資産規模からして限定的であるため、農林中央金庫単体のリスク量を算出してあります。

注2 コア預金については満期のない預金等の残高が限定的であるため、現在リスク量の算出は行っておりません。また、モーゲージ債およびコーラブル債にかかる期限前返済については、コール条項等により生ずるネガティブコンベクシティ等の影響を考慮のうえ、リスク量を算出してあります。

グローバルなシステム上重要な銀行の選定指標に関する開示事項

(単位:億円)

項目	平成26年3月末	平成27年3月末
1 資産および取引に関する残高の合計額(イ+ロ+ハ+ニ):		
イ 派生商品取引および長期決済期間取引に関する再構築コストの額およびカレント・エクスポージャー方式で計算したアドオンの額(注1)		
ロ レポ形式の取引にかかるグロスの資産残高および貸出資産と借入資産との評価差額	846,233	957,527
ハ 資産の額(注2)		
ニ オフ・バランス取引(注3)の与信相当額		
2 金融機関等向け与信に関する残高の合計額(イ+ロ+ハ+ニ):		
イ 金融機関等向け預金および貸出金の額(コミットメントの未引出額を含む。)		
ロ 金融機関等が発行した有価証券(注4)の保有額		
ハ 金融機関等とのレポ形式の取引のカレント・エクスポージャーの額(注1)	113,676	117,439
ニ 金融商品市場等(注5)によらないで行う金融機関等との派生商品取引および長期決済期間取引にかかる公正価値評価額およびカレント・エクスポージャー方式で計算したアドオンの額(注1)		
3 金融機関等に対する債務に関する残高の合計額(イ+ロ+ハ):		
イ 金融機関等からの預金の額およびコミットメントの未引出額		
ロ 金融機関等とのレポ形式の取引のカレント・エクスポージャーの額(注6)	86,287	96,848
ハ 金融商品市場等(注5)によらないで行う金融機関等との派生商品取引および長期決済期間取引にかかる公正価値評価額およびカレント・エクスポージャー方式で計算したアドオンの額(注6)		
4 発行済有価証券(注4)の残高	69,231	72,774
5 信託財産およびこれに類する資産の残高	62,118	67,209
6 金融商品市場等(注5)によらないで行う金融機関等との派生商品取引および長期決済期間取引にかかる想定元本の額の残高	280,674	309,912
7 売買目的有価証券およびその他有価証券(注7)の残高の合計額	120,239	134,960
8 観察可能な市場データではない情報に基づき公正価値評価された資産の残高(注8)	14,363	15,275
9 対外与信の残高	426,584	495,164
10 対外債務の残高	146,462	200,341

項目	平成25年度	平成26年度
11 直近に終了した連結会計年度における日本銀行金融ネットワークシステム、全国銀行資金決済ネットワークその他これらに類する決済システムを通じた決済の年間の合計額	3,848,299	4,019,598
12 債券および株式にかかる引受け(注9)の年間の合計額	580	409

注1 法的に有効な相対ネットリング契約の効果を勘案できるものとし、零を下回らないものに限り、

注2 項番1イ、ロに掲げるもの、普通出資等Tier 1資本にかかる調整項目の額ならびにその他Tier 1資本にかかる調整項目の額を除きます。

注3 派生商品取引および長期決済期間取引ならびにレポ形式の取引を除きます。

注4 担保付社債、一般無担保社債、劣後債、短期社債、譲渡性預金および株式をいいます。

注5 金融商品取引法第2条第14項に規定する金融商品市場および同条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。

注6 法的に有効な相対ネットリング契約の効果を勘案できるものとし、零を上回らないものに限り、

注7 流動性が高いと認められるものを除きます。

注8 国際財務報告基準の考え方に基づく金額を記載しております。

注9 金融商品取引法第2条第8項第6号に規定する有価証券の引受けをいいます。

連結レバレッジ比率の構成に関する開示事項

(単位:百万円,%)

国際様式 (表2)の 該当番号	国際様式 (表1)の 該当番号	項目	平成25年度	平成26年度
オン・バランス資産の額 (1)				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額		92,791,953
1a	1	連結貸借対照表における総資産の額		94,549,729
1b	2	連結レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額 (△)		
1c	7	連結レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額(連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。)		—
1d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額 (△)		1,757,776
2	7	Tier 1資本に係る調整項目の額 (△)		67,676
3		オン・バランス資産の額 (イ)		92,724,276
デリバティブ取引等に関する額 (2)				
4		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額		26,596
5		デリバティブ取引等に関するアドオンの額		232,988
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額		471,052
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額		—
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額 (△)		—
8		清算会員である農林中央金庫が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額 (△)		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額		—
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額 (△)		—
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)		730,636
レポ取引等に関する額 (3)				
12		レポ取引等に関する資産の額		193,894
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)		—
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額		411,739
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)		605,633
オフ・バランス取引の額 (4)				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額		2,673,385
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額 (△)		1,211,217
19	6	オフ・バランス取引の額 (ニ)		1,462,167
連結レバレッジ比率 (5)				
20		資本の額 (ホ)		5,811,100
21	8	総エクスポージャーの額((イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ)) (ヘ)		95,522,715
22		連結レバレッジ比率((ホ)/(ヘ))		6.08%

自己資本の充実の状況等

自己資本の構成に関する開示事項

1. 自己資本の構成

(単位:百万円,%)

国際様式の 該当番号	項目	平成25年度	経過措置による 不算入額	平成26年度	経過措置による 不算入額	参照番号
普通出資等Tier 1資本に係る基礎項目(1)						
1a+2-26	普通出資に係る会員勘定の額	4,532,258		4,854,345		
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	3,400,930		3,400,930		E1.1-E1.2
2	うち、利益剰余金の額	1,198,041		1,530,925		E2
26	うち、外部流出予定額(△)	66,712		77,510		
	うち、上記以外に該当するものの額	—		—		E3
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	254,667	1,018,670	900,084	1,350,126	E4
	経過措置により普通出資等Tier 1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—		—		
6	普通出資等Tier 1資本に係る基礎項目の額 (イ)	4,786,925		5,754,429		
普通出資等Tier 1資本に係る調整項目(2)						
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3,456	13,824	5,619	8,428	
8	うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—	A1.1+A1.2
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	3,456	13,824	5,619	8,428	A2.1-A2.2
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—	
11	繰延ヘッジ損益の額	△ 3,826	△ 15,305	△ 14,913	△ 22,369	E7
12	適格引当金不足額	3,127	12,511	14,316	21,474	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—	
15	前払年金費用の額	—	—	490	736	A3-D3
16	自己保有普通出資(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—	A4
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通出資の額	—	—	—	—	A5
18	少数出資金融機関等の普通出資の額	—	—	—	—	A6
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通出資に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—	A7
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—	A8
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通出資に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—	A9
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—	A10
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—	
27	その他Tier 1資本不足額	—	—	—	—	
28	普通出資等Tier 1資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,757		5,513		
普通出資等Tier 1資本						
29	普通出資等Tier 1資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	4,784,168		5,748,916		

(単位:百万円,%)

国際様式の 該当番号	項目	平成25年度	経過措置による 不算入額	平成26年度	経過措置による 不算入額	参照番号
その他Tier 1資本に係る基礎項目(3)						
30	31a	その他Tier 1資本調達手段に係る会員勘定の額及びその内訳	49,000		49,000	E5.1+E5.2
	32	その他Tier 1資本調達手段に係る負債の額	—		—	D1.1+D1.2
33+35		特別目的会社等の発行するその他Tier 1資本調達手段の額	—		—	
		適格旧Tier 1資本調達手段の額のうちその他Tier 1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	799		699	
		経過措置によりその他Tier 1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	△ 4		14	
		うち、評価・換算差額等に係る経過措置によりその他Tier 1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	△ 4		14	
36		その他Tier 1資本に係る基礎項目の額 (二)	49,795		49,714	
その他Tier 1資本に係る調整項目						
37		自己保有その他Tier 1資本調達手段の額	—	—	—	A11
38		意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier 1資本調達手段の額	—	—	—	A12
39		少数出資金融機関等のその他Tier 1資本調達手段の額	—	—	—	A13
40		その他金融機関等のその他Tier 1資本調達手段の額	7,588	30,354	15,210	A14
		経過措置によりその他Tier 1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	6,255		10,737	
		うち、適格引当金不足額の50%相当額	6,255		10,737	
42		Tier 2資本不足額	—	—	—	
43		その他Tier 1資本に係る調整項目の額 (ホ)	13,844		25,948	
その他Tier 1資本						
44		その他Tier 1資本の額((二)-(ホ)) (ヘ)	35,950		23,765	
Tier 1資本						
45		Tier 1資本の額((ハ)+(ヘ)) (ト)	4,820,118		5,772,681	
Tier 2資本に係る基礎項目(4)						
46		Tier 2資本調達手段に係る会員勘定の額及びその内訳	—		—	E6
		Tier 2資本調達手段に係る負債の額	1,387,791		1,387,791	D2.1+D2.2
47+49		特別目的会社等の発行するTier 2資本調達手段の額	—		—	
		適格旧Tier 2資本調達手段の額のうちTier 2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	148,216		148,216	
50		一般貸倒引当金Tier 2算入額及び適格引当金Tier 2算入額の合計額	11		3	
50a		うち、一般貸倒引当金Tier 2算入額	11		3	A15
50b		うち、適格引当金Tier 2算入額	—		—	A16
		経過措置によりTier 2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	641,539		852,868	
		うち、評価・換算差額等に係る経過措置によりTier 2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	641,539		852,868	
51		Tier 2資本に係る基礎項目の額 (チ)	2,177,557		2,388,878	
Tier 2資本に係る調整項目						
52		自己保有Tier 2資本調達手段の額	—	—	—	A17
53		意図的に保有している他の金融機関等のTier 2資本調達手段の額	—	—	—	A18
54		少数出資金融機関等のTier 2資本調達手段の額	—	—	—	A19
55		その他金融機関等のTier 2資本調達手段の額	—	—	—	A20
		経過措置によりTier 2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	6,255		10,737	
		うち、適格引当金不足額の50%相当額	6,255		10,737	
57		Tier 2資本に係る調整項目の額 (リ)	6,255		10,737	
Tier 2資本						
58		Tier 2資本の額((チ)-(リ)) (ヌ)	2,171,301		2,378,141	
総自己資本						
59		総自己資本の額((ト)+(ヌ)) (ル)	6,991,420		8,150,823	

(単位:百万円,%)

国際株式の 該当番号	項目	平成25年度	経過措置による 不算入額	平成26年度	経過措置による 不算入額	参照番号
リスク・アセット(5)						
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	67,670		45,028		
	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係る額	13,824		8,428		
	うち、その他金融機関等のその他Tier 1資本調達手段に係る額	53,846		35,863		
60	リスク・アセットの額の合計額 (㉞)	27,446,963		33,458,943		
自己資本比率						
61	普通出資等Tier 1比率((ハ)／(㉞))	17.43%		17.18%		
62	Tier 1比率((ト)／(㉞))	17.56%		17.25%		
63	総自己資本比率((ル)／(㉞))	25.47%		24.36%		
調整項目に係る参考事項(6)						
72	少数出資金金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	542,300		551,761		A21
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通出資に係る調整項目不算入額	67,460		67,400		A22
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		—		A23
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		—		
Tier 2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項(7)						
76	一般貸倒引当金の額	11		3		
77	一般貸倒引当金に係るTier 2資本算入上限額	80		55		
78	内部格付手法を採用した場合において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		—		
79	適格引当金に係るTier 2資本算入上限額	148,553		177,921		
資本調達手段に係る経過措置に関する事項(8)						
82	適格旧Tier 1資本調達手段に係る算入上限額	799		699		
83	適格旧Tier 1資本調達手段の額から適格旧Tier 1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	199		299		
84	適格旧Tier 2資本調達手段に係る算入上限額	1,228,805		1,075,204		
85	適格旧Tier 2資本調達手段の額から適格旧Tier 2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		—		

■ 貸借対照表と自己資本の構成要素との対応関係

(貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明)

平成25年度

(単位:百万円)

	公表 貸借対照表	規制上の連結対象 に基づいた 貸借対照表	参照番号
資産の部			
貸出金	17,295,089		
証書貸付	15,601,861		
手形貸付	285,793		
当座貸越	1,402,833		
割引手形	4,601		
うち、少数出資金融機関等の資本調達手段の額		105,000	
Tier 2資本調達手段の額		—	
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額		105,000	A21
外国為替	134,353		
外国他店預け	134,353		
有価証券	52,901,442	52,901,436	
国債	14,051,062	14,051,062	
地方債	2,143	2,143	
社債	34,908	34,908	
株式	684,678	684,678	
その他の証券	38,128,649	38,128,643	
金銭の信託	4,649,907	4,649,907	
有価証券および金銭の信託のうち、のれんに係るもの(無形固定資産として計上されるものを除く。)の額		—	A1.1
有価証券および金銭の信託のうち、自己保有資本調達手段の額		—	—
普通出資(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		—	A4
その他Tier 1資本調達手段の額		—	A11
Tier 2資本調達手段の額		—	A17
有価証券および金銭の信託のうち、意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額		—	—
普通出資の額		—	A5
その他Tier 1資本調達手段の額		—	A12
Tier 2資本調達手段の額		—	A18
有価証券および金銭の信託のうち、少数出資金融機関等の資本調達手段の額		437,300	—
普通出資の額		—	A6
その他Tier 1資本調達手段の額		—	A13
Tier 2資本調達手段の額		—	A19
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額		437,300	A21
有価証券および金銭の信託のうち、その他金融機関等の資本調達手段の額		105,403	—
特定項目十パーセント基準超過額		—	A7
特定項目十五パーセント基準超過額		—	A9
その他Tier 1資本調達手段の額		37,942	A14
Tier 2資本調達手段の額		—	A20
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通出資に係る調整項目不算入額		67,460	A22
特定取引資産	14,055		
商品有価証券	6,082		
商品有価証券派生商品	—		
特定取引有価証券派生商品	—		
特定金融派生商品	7,973		
買入金銭債権	174,256		
コールローン	619,386		
買現先勘定	—		
債券貸借取引支払保証金	5,614		
現金預け金	5,967,497		
現金	100,667		
預け金	5,866,829		
その他資産	495,370	495,369	
未決済為替貸	30	30	
前払費用	428	428	
未収収益	180,711	180,710	
先物取引差入証拠金	894	894	
先物取引差金勘定	—	—	
金融派生商品	94,795	94,795	
金融派生商品等差入担保金	158,793	158,793	
その他の資産	59,717	59,717	
うち、前払年金費用の額		—	A3

(単位:百万円)

	公表 貸借対照表	規制上の連結対象 に基づいた 貸借対照表	参照番号
有形固定資産	108,316		
建物	39,904		
土地	50,546		
リース資産	10,849		
建物仮勘定	754		
その他の有形固定資産	6,261		
無形固定資産	23,900	23,900	
ソフトウェア	19,348	19,348	
リース資産	1,967	1,967	
その他の無形固定資産	2,584	2,584	
うち、のれんに係るもの(無形固定資産として計上されるものに限る。)の額		—	A1.2
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額		23,900	A2.1
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額 に係る実効税率相当額		6,620	A2.2
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に 関連するものの額		—	—
特定項目十パーセント基準超過額		—	A8
特定項目十五パーセント基準超過額		—	A10
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに 限る。)に係る調整項目不算入額		—	A23
支払承諾見返	137,056		
貸倒引当金	△ 167,110	△ 166,875	
うち、一般貸倒引当金Tier 2算入額		△ 11	A15
うち、適格引当金Tier 2算入額		—	A16
投資損失引当金	△ 2,855		
資産の部合計	82,356,280		
負債の部			
預金	49,731,175		
定期預金	43,557,676		
通知預金	72,543		
普通預金	1,129,174		
当座預金	84,419		
その他の預金	4,887,362		
譲渡性預金	2,848,086		
農林債	4,037,577		
農林債発行高	4,037,577		
社債		50,000	
うち、その他Tier 1資本調達手段に係る負債の額		—	D1.1
うち、Tier 2資本調達手段に係る負債の額		—	D2.1
特定取引負債	6,994		
商品有価証券派生商品	—		
特定取引有価証券派生商品	—		
特定金融派生商品	6,994		
借入金	2,272,623	2,222,623	
借入金	2,272,623	2,222,623	
うち、その他Tier 1資本調達手段に係る負債の額		—	D1.2
うち、Tier 2資本調達手段に係る負債の額		1,387,791	D2.2
コールマネー	492,493		
売現先勘定	12,582,675		
債券貸借取引受入担保金	132,945		
外国為替	4		
未払外国為替	4		
受託金	2,950,795		
その他負債	751,547		
未決済為替借	55		
未払費用	48,612		
未払法人税等	96		
前受収益	892		
従業員預り金	8,462		
先物取引差金勘定	3		
金融派生商品	320,896		
金融商品等受入担保金	9,837		
リース債務	12,177		
その他の負債	350,512		

(単位:百万円)

	公表 貸借対照表	規制上の連結対象 に基づいた 貸借対照表	参照番号
賞与引当金	5,457		
退職給付引当金	10,476		
役員退職慰労引当金	803		
繰延税金負債	463,869	463,934	
うち、前払年金費用に係るものの額		—	D3
再評価に係る繰延税金負債	9,729	9,729	
支払承諾	137,056		
負債の部合計	76,434,310		
純資産の部			
資本金	3,425,909	3,425,909	
普通出資金	3,400,909	3,400,909	E1.1
(うち後配出資金)	2,975,192	2,975,192	
優先出資金	24,999	24,999	
うち、その他Tier 1資本調達手段に係る会員勘定の額及びその内訳		24,500	E5.1
資本剰余金	25,020	25,020	
資本準備金	24,999	24,999	
うち、その他Tier 1資本調達手段に係る会員勘定の額及びその内訳		24,500	E5.2
その他資本剰余金	20	20	E1.2
再評価積立金	20	20	
利益剰余金	1,197,694	1,198,041	E2
利益準備金	504,066	504,066	
その他利益剰余金	693,628	693,975	
特別積立金	72,000	72,000	
別途積立金	409,403	409,403	
固定資産圧縮積立金	7,661	7,661	
退職給与基金	7	7	
当年度未処分剰余金	204,556	204,903	
当年度純利益	143,197	143,201	
会員勘定合計	4,648,624	4,648,977	
うち、上記以外に該当するものの額		—	E3
うち、Tier 2資本調達手段に係る会員勘定の額及びその内訳		—	E6
その他有価証券評価差額金	1,302,149	1,302,149	
繰延ヘッジ損益	△ 45,412	△ 45,412	
うち、繰延ヘッジ損益の額		△ 19,131	E7
土地再評価差額金	16,606	16,606	
為替換算調整勘定		△ 6	
評価・換算差額等合計	1,273,344	1,273,338	E4
純資産の部合計	5,921,969		
負債及び純資産の部合計	82,356,280		

注1 「規制上の連結対象に基づいた貸借対照表」については、自己資本の計算に使用する項目のみを記載しております。

注2 「規制上の連結対象に基づいた貸借対照表」の金額は、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成」に関する開示における「経過措置による不算入額」が含まれています。

平成26年度

(単位:百万円)

	公表 貸借対照表	規制上の連結対象 に基づいた 貸借対照表	参照番号
資産の部			
貸出金	19,935,726		
証書貸付	18,226,645		
手形貸付	375,573		
当座貸越	1,330,275		
割引手形	3,231		
うち、少数出資金融機関等の資本調達手段の額		105,000	
Tier 2資本調達手段の額		—	
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額		105,000	A21
外国為替	202,946		
外国他店預け	202,946		
有価証券	59,738,559	59,738,553	
国債	13,770,207	13,770,207	
地方債	765	765	
社債	25,487	25,487	
株式	876,072	876,072	
その他の証券	45,066,025	45,066,020	
金銭の信託	4,506,018	4,506,018	
有価証券および金銭の信託のうち、のれんに係るもの(無形固定資産として計上されるものを除く。)の額		—	A1.1
有価証券および金銭の信託のうち、自己保有資本調達手段の額		—	—
普通出資(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		—	A4
その他Tier 1資本調達手段の額		—	A11
Tier 2資本調達手段の額		—	A17
有価証券および金銭の信託のうち、意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額		—	—
普通出資の額		—	A5
その他Tier 1資本調達手段の額		—	A12
Tier 2資本調達手段の額		—	A18
有価証券および金銭の信託のうち、少数出資金融機関等の資本調達手段の額		446,761	—
普通出資の額		—	A6
その他Tier 1資本調達手段の額		—	A13
Tier 2資本調達手段の額		—	A19
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額		446,761	A21
有価証券および金銭の信託のうち、その他金融機関等の資本調達手段の額		105,426	—
特定項目十パーセント基準超過額		—	A7
特定項目十五パーセント基準超過額		—	A9
その他Tier 1資本調達手段の額		38,026	A14
Tier 2資本調達手段の額		—	A20
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通出資に係る調整項目不算入額		67,400	A22
特定取引資産	10,099		
商品有価証券	2,572		
商品有価証券派生商品	—		
特定取引有価証券派生商品	62		
特定金融派生商品	7,464		
買入金銭債権	226,605		
コールローン	569,902		
買現先勘定	29,842		
債券貸借取引支払保証金	78,804		
現金預け金	7,278,611		
現金	125,387		
預け金	7,153,223		
その他資産	877,757	877,776	
未決済為替貸	90	90	
前払費用	951	951	
未収収益	192,521	192,541	
先物取引差入証拠金	1,105	1,105	
先物取引差金勘定	—	—	
金融派生商品	148,798	148,798	
金融派生商品等差入担保金	469,946	469,946	
その他の資産	64,343	64,343	
うち、前払年金費用の額		1,698	A3

(単位:百万円)

	公表 貸借対照表	規制上の連結対象 に基づいた 貸借対照表	参照番号
有形固定資産	108,474		
建物	43,071		
土地	49,890		
リース資産	11,383		
建物仮勘定	20		
その他の有形固定資産	4,108		
無形固定資産	19,443	19,443	
ソフトウェア	11,545	11,545	
リース資産	3,519	3,519	
その他の無形固定資産	4,378	4,378	
うち、のれんに係るもの(無形固定資産として計上されるものに限る。)の額		—	A1.2
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額		19,443	A2.1
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額に 係る実効税率相当額		5,395	A2.2
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に 関連するものの額		—	—
特定項目十パーセント基準超過額		—	A8
特定項目十五パーセント基準超過額		—	A10
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに 限る。)に係る調整項目不算入額		—	A23
支払承諾見返	151,587		
貸倒引当金	△ 114,920	△ 114,815	
うち、一般貸倒引当金Tier 2算入額		△ 3	A15
うち、適格引当金Tier 2算入額		—	A16
投資損失引当金	△ 2,714		
資産の部合計	93,618,444		
負債の部			
預金	53,486,188		
定期預金	47,338,747		
通知預金	54,721		
普通預金	1,126,409		
当座預金	86,545		
その他の預金	4,879,765		
譲渡性預金	3,674,664		
農林債	3,564,315		
農林債発行高	3,564,315		
社債		50,000	
うち、その他Tier 1資本調達手段に係る負債の額		—	D1.1
うち、Tier 2資本調達手段に係る負債の額		—	D2.1
特定取引負債	6,717		
商品有価証券派生商品	—		
特定取引有価証券派生商品	5		
特定金融派生商品	6,711		
借入金	2,436,513	2,386,513	
借入金	2,436,513	2,386,513	
うち、その他Tier 1資本調達手段に係る負債の額		—	D1.2
うち、Tier 2資本調達手段に係る負債の額		1,387,791	D2.2
コールマネー	475,000		
売現先勘定	17,707,639		
債券貸借取引受入担保金	74,682		
外国為替	35		
未払外国為替	35		
受託金	2,612,780		
その他負債	1,321,639		
未決済為替借	44		
未払費用	50,258		
未払法人税等	79,299		
前受収益	840		
従業員預り金	8,611		
先物取引差金勘定	52		
金融派生商品	591,896		
金融商品等受入担保金	17,299		
リース債務	13,333		
その他の負債	560,006		

(単位:百万円)

	公表 貸借対照表	規制上の連結対象 に基づいた 貸借対照表	参照番号
賞与引当金	5,917		
退職給付引当金	14,947		
役員退職慰労引当金	766		
繰延税金負債	843,611	843,640	
うち、前払年金費用に係るものの額		471	D3
再評価に係る繰延税金負債	9,633	9,633	
支払承諾	151,587		
負債の部合計	86,386,642		
純資産の部			
資本金	3,425,909	3,425,909	
普通出資金	3,400,909	3,400,909	E1.1
(うち後配出資金)	2,975,192	2,975,192	
優先出資金	24,999	24,999	
うち、その他Tier 1資本調達手段に係る会員勘定の額及びその内訳		24,500	E5.1
資本剰余金	25,020	25,020	
資本準備金	24,999	24,999	
うち、その他Tier 1資本調達手段に係る会員勘定の額及びその内訳		24,500	E5.2
その他資本剰余金	20	20	E1.2
再評価積立金	20	20	
利益剰余金	1,530,683	1,530,925	E2
利益準備金	532,966	532,966	
その他利益剰余金	997,717	997,959	
特別積立金	100,900	100,900	
別途積立金	424,403	424,403	
固定資産圧縮積立金	7,523	7,523	
退職給与基金	7	7	
当年度未処分剰余金	464,883	465,125	
当年度純利益	404,551	404,446	
会員勘定合計	4,981,614	4,981,861	
うち、上記以外に該当するものの額		—	E3
うち、Tier 2資本調達手段に係る会員勘定の額及びその内訳		—	E6
その他有価証券評価差額金	2,338,046	2,338,046	
繰延ヘッジ損益	△ 104,843	△ 104,843	
うち、繰延ヘッジ損益の額		△ 37,282	E7
土地再評価差額金	16,984	16,984	
為替換算調整勘定		23	
評価・換算差額等合計	2,250,187	2,250,211	E4
純資産の部合計	7,231,802		
負債及び純資産の部合計	93,618,444		

注1 「規制上の連結対象に基づいた貸借対照表」については、自己資本の計算に使用する項目のみを記載しております。

注2 「規制上の連結対象に基づいた貸借対照表」の金額は、経過措置勘定前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成」に関する開示における「経過措置による不算入額」が含まれています。

自己資本の充実度に関する事項

(各リスク区分ごとの自己資本比率規制上の最低所要自己資本の額および内訳)

■ 所要自己資本の額

(単位:億円)

項目	平成25年度		平成26年度	
	EAD	所要自己資本額	EAD	所要自己資本額
信用リスク	1,042,261	21,112	1,209,717	24,994
内部格付手法を適用するエクスポージャー	941,541	20,955	1,057,089	24,778
事業法人(特定貸付債権を除く)	58,780	2,610	63,877	2,614
事業法人(特定貸付債権)	1,319	170	2,081	172
ソブリン	496,447	3	580,561	3
金融機関等	161,759	1,545	172,670	1,481
リテール	42	20	38	15
居住用不動産	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール	—	—	—	—
その他リテール	42	20	38	15
証券化等	54,324	866	54,368	605
株式等	10,294	1,777	12,975	2,175
PD/LGD方式	2,197	336	8,688	972
簡易手法(マーケットベース方式)	507	172	673	228
内部モデル手法(マーケットベース方式)	3,202	893	3,613	973
経過措置適用分	4,387	376	—	—
信用リスク・アセットのみなし計算	154,458	13,745	164,814	17,471
購入債権	1,974	124	3,355	150
その他資産	2,142	90	2,345	87
標準的手法を適用するエクスポージャー	64	5	44	3
当座貸越(債券所有者)	—	—	—	—
前払費用	4	0	9	0
仮払金	59	4	34	2
その他	—	—	—	—
CVAリスク相当額	2,320	49	3,147	66
中央清算機関関連エクスポージャー	97,877	47	149,436	109
調整項目にかかる経過措置により算入されるもの	457	54	331	36
マーケットリスク		1,653		2,272
標準的方式		1,647		2,265
金利リスク・カテゴリ		—		—
株式リスク・カテゴリ		—		—
外国為替リスク・カテゴリ		1,647		2,265
コモディティ・リスク・カテゴリ		—		—
オプション取引		—		—
内部モデル方式		5		7
オペレーショナル・リスク(粗利益配分手法)		394		591
所要自己資本の額の総計		23,160		27,858

注1 信用リスクに対する所要自己資本の額=信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額

注2 「証券化等」とは証券化エクスポージャーおよび再証券化エクスポージャーのことをいいます。

注3 「信用リスク・アセットのみなし計算」とは、自己資本比率告示第144条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいいます。

注4 株式等における「経過措置適用分」とは、自己資本比率告示附則第13条を適用する株式等エクスポージャーのことをいいます。

注5 「信用リスク・アセットのみなし計算」にはみなし計算が適用される中央清算機関関連エクスポージャーのEAD85億円、所要自己資本の額0億円を含んでおりません。

注6 「粗利益配分手法」とは、1年間の粗利益を自己資本比率告示別表1に規定される業務区分に配分し、当該業務区分に対応する掛目を乗じて得た額をすべての業務区分について合計したものの直近3年間平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする計算手法です(自己資本比率告示第282条)。

(単位:億円)

項目	平成25年度	平成26年度
単体総所要自己資本の額	21,957	26,767

注 単体総所要自己資本の額は自己資本比率告示第14条各号の算式の分母に8%を乗じた額をいいます。

信用リスクに関する事項

(信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャー、および証券化エクスポージャーを除く。)

1. 信用リスクエクスポージャー

平成25年度

■ 地域別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー
日本	190,649	151,542	84	71,065	413,342	1,426
アジア	2,013	1,265	20	3,064	6,363	—
欧州	923	102,535	5	65,595	169,059	—
米州	4,633	120,168	28	120,333	245,162	—
その他	76	10,249	0	2,241	12,568	—
合計	198,296	385,760	138	262,300	846,495	1,426

■ 業種別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランス シートエク スポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エク スポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー	貸出金 償却 (部分直接 償却実施額)
製造業	26,983	3,033	7	0	30,025	265	12
農業	405	1	—	0	407	65	1
林業	103	—	—	—	103	13	—
漁業	288	—	—	0	288	167	5
鉱業	43	—	—	0	43	—	—
建設業	1,101	74	—	0	1,176	23	—
電気・ガス・熱供給・ 水道業	1,481	59	0	0	1,540	—	—
情報通信業	816	50	0	10	877	—	—
運輸業	5,796	850	29	0	6,677	214	—
卸売・小売業	17,908	541	0	2	18,452	233	1
金融・保険業	25,477	115,279	101	260,059	400,917	140	—
不動産業	5,189	696	—	19	5,904	195	—
サービス業	12,331	951	0	11	13,294	107	0
地方公共団体	1,095	130	—	0	1,225	—	—
その他	99,272	264,091	—	2,196	365,560	0	—
合計	198,296	385,760	138	262,300	846,495	1,426	20

注「金融・保険業」の「その他」には、レボ取引、コールローン等が含まれております。

■ 残存期間別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計
1年以内	160,176	30,740	34	257,561	448,512
1年超3年以内	15,745	42,995	28	—	58,769
3年超5年以内	13,353	133,301	32	—	146,686
5年超7年以内	5,438	106,681	15	—	112,135
7年超	3,552	60,139	27	—	63,719
期間の定めなし	30	11,903	—	4,738	16,672
合計	198,296	385,760	138	262,300	846,495

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの平成26年3月末の残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離はしていません。

注2 信用リスクエクスポージャーのうち、標準的手法を適用する信用リスクエクスポージャーは64億円です。

注3 デフォルト・エクスポージャーは、当金庫の自己査定に基づき要管理先以下に区分したエクスポージャーです。

平成26年度

■ 地域別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー
日本	199,727	151,469	77	89,951	441,225	1,139
アジア	2,919	1,585	1	981	5,488	—
欧州	2,000	101,099	21	72,956	176,078	—
米州	7,094	183,004	155	167,536	357,791	—
その他	136	3,692	—	2,441	6,270	—
合計	211,878	440,851	255	333,867	986,854	1,139

■ 業種別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランス シートエク スポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エク スポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー	貸出金 償却 (部分直接 償却実施額)
製造業	24,008	4,011	9	0	28,031	220	0
農業	280	3	0	0	284	53	2
林業	71	—	—	—	71	2	—
漁業	265	—	—	0	265	190	6
鉱業	55	—	—	0	55	—	—
建設業	902	94	—	0	997	18	—
電気・ガス・熱供給・ 水道業	2,342	80	0	0	2,423	—	—
情報通信業	724	57	—	7	789	—	—
運輸業	5,643	1,330	30	0	7,004	140	—
卸売・小売業	15,522	680	0	1	16,205	142	1
金融・保険業	17,664	110,661	214	331,429	459,969	73	0
不動産業	5,208	852	—	30	6,092	199	—
サービス業	12,637	1,382	0	13	14,033	97	—
地方公共団体	860	114	—	0	974	—	—
その他	125,689	321,583	—	2,382	449,655	0	—
合計	211,878	440,851	255	333,867	986,854	1,139	10

注「金融・保険業」の「その他」には、レボ取引、コールローン等が含まれております。

■ 残存期間別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計
1年以内	165,622	19,065	49	304,302	489,038
1年超3年以内	19,088	93,413	141	19,350	131,993
3年超5年以内	14,001	159,367	21	—	173,389
5年超7年以内	7,551	115,499	13	0	123,064
7年超	5,584	40,340	30	0	45,954
期間の定めなし	31	13,166	—	10,214	23,412
合計	211,878	440,851	255	333,867	986,854

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの平成27年3月末の残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離はしていません。

注2 信用リスクエクスポージャーのうち、標準的手法を適用する信用リスクエクスポージャーは44億円です。

注3 デフォルト・エクスポージャーは、当金庫の自己査定に基づき要管理先以下に区分したエクスポージャーです。

2. 貸倒引当金等の状況

■ 一般貸倒引当金, 個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の地域別内訳・増減 (単位: 億円)

項目	平成25年度	平成26年度	
			増減
一般貸倒引当金	407	208	△ 198
個別貸倒引当金	584	502	△ 82
日本	584	502	△ 82
アジア	—	—	—
欧州	—	—	—
米州	—	—	—
その他	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	991	710	△ 280

■ 一般貸倒引当金, 個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の業種別内訳・増減 (単位: 億円)

項目	平成25年度	平成26年度	
			増減
一般貸倒引当金	407	208	△ 198
個別貸倒引当金	584	502	△ 82
製造業	61	56	△ 5
農業	43	39	△ 3
林業	2	1	△ 0
漁業	84	79	△ 4
鉱業	—	—	—
建設業	3	3	△ 0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	—	—	—
運輸業	52	30	△ 22
卸売・小売業	36	30	△ 5
金融・保険業	50	9	△ 41
不動産業	171	177	6
サービス業	76	73	△ 3
地方公共団体	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	991	710	△ 280

3. 内部格付手法を適用するエクスポージャー

a. 事業法人等エクスポージャー

平成25年度

(単位:億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 リスク・ウェイト	EAD		
				(オン・バランス)	(オフ・バランス)	
事業法人向けエクスポージャー	2.36%	44.89%	56%	58,780	51,964	6,815
格付1-1~格付4	0.13%	44.94%	35%	52,428	45,966	6,462
格付5~格付7	1.76%	44.62%	117%	4,128	3,854	274
格付8-1~格付8-2	15.79%	44.37%	319%	1,160	1,101	58
小計	0.56%	44.90%	46%	57,718	50,922	6,795
格付8-3~格付10-2	100.00%	44.28%	556%	1,061	1,042	19
ソブリン向けエクスポージャー	0.00%	45.00%	0%	496,447	478,428	18,018
格付1-1~格付4	0.00%	45.00%	0%	496,445	478,426	18,018
格付5~格付7	0.86%	45.00%	131%	1	1	—
格付8-1~格付8-2	9.88%	0.00%	0%	0	0	—
小計	0.00%	45.00%	0%	496,447	478,428	18,018
格付8-3~格付10-2	—	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	0.04%	22.29%	12%	161,759	73,794	87,964
格付1-1~格付4	0.03%	22.32%	12%	161,160	73,241	87,918
格付5~格付7	1.93%	17.84%	64%	497	453	44
格付8-1~格付8-2	8.94%	5.82%	33%	100	98	1
小計	0.04%	22.29%	12%	161,757	73,793	87,964
格付8-3~格付10-2	100.00%	45.00%	563%	1	1	—
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	0.53%	90.00%	191%	2,197	2,197	—
格付1-1~格付4	0.13%	90.00%	173%	2,042	2,042	—
格付5~格付7	3.48%	90.00%	454%	126	126	—
格付8-1~格付8-2	15.84%	90.00%	338%	28	28	—
小計	0.53%	90.00%	191%	2,196	2,196	—
格付8-3~格付10-2	100.00%	90.00%	1,193%	0	0	—

注1 PD, LGD, およびリスク・ウェイトは, EAD(オン・バランスとオフ・バランスの合計)による加重平均値としております。

注2 リスク・ウェイトは, 信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額との合計額をEADで除した値です。

注3 「PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー」には, 自己資本比率告示附則第13条(株式等エクスポージャーに関する経過措置)を適用するエクスポージャーを含みません。

平成26年度

(単位:億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 リスク・ウェイト	EAD		
				(オン・バランス)	(オフ・バランス)	
事業法人向けエクスポージャー	1.72%	44.72%	51%	63,877	56,760	7,117
格付1-1~格付4	0.13%	44.74%	35%	58,157	51,436	6,720
格付5~格付7	1.69%	44.59%	118%	3,981	3,664	317
格付8-1~格付8-2	15.79%	44.68%	323%	928	866	61
小計	0.45%	44.73%	45%	63,067	55,967	7,100
格付8-3~格付10-2	100.00%	43.98%	554%	810	792	17
ソブリン向けエクスポージャー	0.00%	45.00%	0%	580,561	559,713	20,848
格付1-1~格付4	0.00%	45.00%	0%	580,554	559,706	20,848
格付5~格付7	0.86%	45.00%	131%	6	6	—
格付8-1~格付8-2	9.88%	42.18%	226%	0	0	—
小計	0.00%	45.00%	0%	580,561	559,713	20,848
格付8-3~格付10-2	—	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	0.04%	22.80%	11%	172,670	81,092	91,577
格付1-1~格付4	0.03%	22.83%	11%	172,088	80,550	91,538
格付5~格付7	1.87%	15.82%	57%	480	442	37
格付8-1~格付8-2	8.94%	5.67%	33%	99	98	1
小計	0.04%	22.80%	11%	172,669	81,091	91,577
格付8-3~格付10-2	100.00%	45.00%	563%	1	1	—
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	0.26%	90.00%	140%	8,688	8,688	—
格付1-1~格付4	0.09%	90.00%	134%	8,502	8,502	—
格付5~格付7	2.05%	90.00%	300%	125	125	—
格付8-1~格付8-2	15.52%	90.00%	702%	55	55	—
小計	0.22%	90.00%	140%	8,684	8,684	—
格付8-3~格付10-2	100.00%	90.00%	1,192%	3	3	—

注1 PD, LGD, およびリスク・ウェイトは, EAD(オン・バランスとオフ・バランスの合計)による加重平均値としております。

注2 リスク・ウェイトは, 信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額との合計額をEADで除した値です。

b. リテールエクスポージャー

平成25年度

(単位:億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 LGD default	加重平均 EL default	加重平均 リスク・ ウェイト	EAD	(オン・ バランス)	(オフ・ バランス)
居住用不動産向け エクスポージャー	4.67%	43.98%	84.23%	71.07%	91%	1,644	1,644	—
非デフォルト 非延滞	0.69%	43.98%			46%	1,509	1,509	—
非デフォルト 延滞	28.41%	43.98%			413%	95	95	—
非デフォルト 小計	2.33%	43.98%			68%	1,605	1,605	—
デフォルト	100.00%		84.23%	71.07%	1,053%	39	39	—
適格リボルビング型 リテールエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
非デフォルト 非延滞	—	—			—	—	—	—
非デフォルト 延滞	—	—			—	—	—	—
非デフォルト 小計	—	—			—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
その他リテール向け エクスポージャー	31.53%	77.82%	115.14%	99.89%	517%	48	24	23
非デフォルト 非延滞	1.93%	78.09%			120%	33	10	23
非デフォルト 延滞	41.01%	47.39%			364%	0	0	0
非デフォルト 小計	2.28%	77.82%			122%	34	10	23
デフォルト	100.00%		115.14%	99.89%	1,439%	14	14	0
合計	5.44%	44.95%	92.56%	78.84%	103%	1,693	1,669	23
非デフォルト 非延滞	0.71%	44.73%			47%	1,543	1,520	23
非デフォルト 延滞	28.45%	43.99%			413%	95	95	0
非デフォルト 小計	2.33%	44.68%			69%	1,639	1,616	23
デフォルト	100.00%		92.56%	78.84%	1,157%	53	53	0

注1 平成26年3月末の当金庫保有リテールエクスポージャーの大半は、みなし計算を適用する資産に該当する購入リテール資産となっております。みなし計算を適用する資産に該当する購入リテール資産のうち、パラメータ推計対象資産については、本項目にかかる定量開示対象として含めています。

注2 「非デフォルト 延滞」は、自己資本比率告示上のデフォルトの定義には該当しないが、延滞が発生しているものを記載しています。

注3 リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額との合計額をEADで除した値です。

注4 「デフォルト」にかかるリスク・ウェイトは、デフォルト債権の非期待損失(LGDdefault)と期待損失(ELdefault)とを勘案して算出しています。

注5 平成26年3月末時点において、コミットメントの引出額の発生する適格リボルビング型リテールエクスポージャーの保有はありません。

平成26年度

(単位:億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 LGD default	加重平均 EL default	加重平均 リスク・ ウェイト	EAD	(オン・ バランス)	(オフ・ バランス)
居住用不動産向け エクスポージャー	4.94%	43.87%	83.79%	70.14%	94%	1,424	1,424	—
非デフォルト 非延滞	0.67%	43.87%			45%	1,293	1,293	—
非デフォルト 延滞	28.09%	43.87%			410%	95	95	—
非デフォルト 小計	2.56%	43.87%			70%	1,389	1,389	—
デフォルト	100.00%		83.79%	70.14%	1,047%	34	34	—
適格リボルビング型 リテールエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
非デフォルト 非延滞	—	—			—	—	—	—
非デフォルト 延滞	—	—			—	—	—	—
非デフォルト 小計	—	—			—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
その他リテール向け エクスポージャー	25.95%	81.83%	115.02%	99.17%	447%	43	19	23
非デフォルト 非延滞	2.01%	81.96%			128%	32	9	23
非デフォルト 延滞	30.61%	39.17%			211%	0	0	0
非デフォルト 小計	2.10%	81.83%			128%	32	9	23
デフォルト	100.00%		115.02%	99.17%	1,438%	10	10	0
合計	5.57%	44.99%	91.06%	76.89%	104%	1,467	1,443	23
非デフォルト 非延滞	0.70%	44.81%			47%	1,326	1,302	23
非デフォルト 延滞	28.09%	43.86%			410%	95	95	0
非デフォルト 小計	2.55%	44.75%			71%	1,422	1,398	23
デフォルト	100.00%		91.06%	76.89%	1,138%	45	45	0

注1 平成27年3月末の当金庫保有リテールエクスポージャーの大半は、みなし計算を適用する資産に該当する購入リテール資産となっております。みなし計算を適用する資産に該当する購入リテール資産のうち、パラメータ推計対象資産については、本項目にかかる定量開示対象として含めています。

注2 「非デフォルト 延滞」は、自己資本比率告示上のデフォルトの定義には該当しないが、延滞が発生しているものを記載しています。

注3 リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額との合計額をEADで除した値です。

注4 「デフォルト」にかかるリスク・ウェイトは、デフォルト債権の非期待損失(LGDdefault)と期待損失(ELdefault)とを勘案して算出しています。

注5 平成27年3月末時点において、コミットメントの引出額の発生する適格リボルビング型リテールエクスポージャーの保有はありません。

c. 事業法人等エクスポージャー、リテールエクスポージャーの損失の実績等

■ 直前期における損失の実績値と過去の実績値との対比

(単位:億円)

項目	平成25年度	平成26年度	
			増減
事業法人向けエクスポージャー	4	31	26
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	11	11
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—
適格リボルビング型エクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	0	0	△0
合計	4	42	37

注 損失の実績値は、直前期にデフォルトとなったエクスポージャーにかかる直接償却、部分直接償却、個別貸倒引当、一般貸倒引当、債権売却時の損失です。

■ 直前期における損失の実績値と過去の実績値との対比にかかる要因分析

信用状況は概ね良好に推移したものの、一部投融資先の信用状況の悪化による貸倒引当金の計上に伴い、事業法人向けエクスポージャー等の損失が増加し、平成26年度における損失の実績値合計は前年度比+37億円となりました。

■ 長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位:億円)

項目	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値
事業法人向けエクスポージャー	279	182	282	68	456	233
ソブリン向けエクスポージャー	17	—	16	—	11	—
金融機関等向けエクスポージャー	3	—	5	—	4	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0	2	11	0	2	0
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
適格リボルビング型エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	0	0	0	0	1	0

項目	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値
事業法人向けエクスポージャー	554	427	731	70	423	94
ソブリン向けエクスポージャー	4	—	0	—	0	—
金融機関等向けエクスポージャー	5	—	4	—	3	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	10	0	31	0	23	0
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
適格リボルビング型エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	1	0	1	0	0	0

項目	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値
事業法人向けエクスポージャー	243	17	201	4	173	31
ソブリン向けエクスポージャー	0	—	0	—	0	—
金融機関等向けエクスポージャー	9	—	11	—	9	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	6	—	5	—	5	11
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
適格リボルビング型エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	0	0	0	0	0	0

注1 損失の実績値と推計値の集計対象は、貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収収益および仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの、ならびに時価のない有価証券、時価のない金銭の信託および買入金銭債権としています。

注2 各年度の損失推計値は、期待損失額です。

d. スロッシング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権のエクスポージャー

■ スロッシング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権のエクスポージャーの額 (単位:億円)

項目	平成25年度	平成26年度
スロッシング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権	1,341	2,472
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付を除く特定貸付債権	934	2,472
リスク・ウェイト 50%	0	56
リスク・ウェイト 70%	724	1,561
リスク・ウェイト 90%	92	435
リスク・ウェイト 115%	6	172
リスク・ウェイト 250%	66	54
リスク・ウェイト 0%(デフォルト)	42	191
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付	406	—
リスク・ウェイト 70%	—	—
リスク・ウェイト 95%	50	—
リスク・ウェイト 120%	125	—
リスク・ウェイト 140%	—	—
リスク・ウェイト 250%	231	—
リスク・ウェイト 0%(デフォルト)	—	—

注1 「特定貸付債権」とは、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、および事業用不動産向け貸付の総称です(自己資本比率告示第1条第1項第41号)。

注2 「ボラティリティの高い特定貸付債権」とは、他の特定貸付債権に比べ損失のボラティリティが高い事業用不動産の取得に対する信用供与等、自己資本比率告示第1条第1項第43号の規定に該当する貸付をいいます。

注3 「スロッシング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権」は、当金庫が付与する内部格付を自己資本比率告示第130条第4項または第6項に規定される区分に割り当て、対応するリスク・ウェイトによって信用リスク・アセットの額を計算します。

注4 リスク・ウェイトは、自己資本比率告示第130条第4項および第6項の規定を適用しております。

e. マーケット・ベース方式の簡易手法を適用する株式等エクスポージャー

■ マーケット・ベース方式の簡易手法を適用する株式等エクスポージャーの額 (単位:億円)

項目	平成25年度	平成26年度
マーケット・ベース方式の簡易手法を適用するエクスポージャー	507	673
リスク・ウェイト 300%	—	—
リスク・ウェイト 400%	507	673

注 「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をもって、株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額とする方式をいいます(自己資本比率告示第143条第4項)。

4. 標準的手法を適用するエクスポージャー

■ 標準的手法を適用するエクスポージャーの額 (単位:億円)

項目	平成25年度		平成26年度	
	エクスポージャー	外部格付を参照するもの	エクスポージャー	外部格付を参照するもの
標準的手法を適用するエクスポージャー	64	—	44	—
リスク・ウェイト 0%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 10%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 20%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 35%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 50%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 75%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 100%	64	—	44	—
リスク・ウェイト 150%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 1,250%	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—

注 「上記以外」には、ルックスルー方式により信用リスク・アセットを計測するファンド等の資産、およびリスク・ウェイトが150%を上回り1,250%を下回る資産が含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

■ 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額

(適格金融資産担保, 適格資産担保, 保証, クレジット・デリバティブ)

(単位: 億円)

項目	平成25年度	平成26年度
基礎的内部格付手法	89,492	85,866
適格金融資産担保	77,550	80,070
事業法人向けエクスポージャー	112	388
ソブリン向けエクスポージャー	7	0
金融機関等向けエクスポージャー	77,430	79,681
適格資産担保	—	—
事業法人向けエクスポージャー	—	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
保証, クレジット・デリバティブ	11,941	5,796
事業法人向けエクスポージャー	2,907	3,465
ソブリン向けエクスポージャー	2,009	2,310
金融機関等向けエクスポージャー	7,024	19
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—
標準的手法	—	—
適格金融資産担保	—	—
保証, クレジット・デリバティブ	—	—

注1 みなし計算を適用するエクスポージャーを含みません。

派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項

■ 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

■ 与信相当額の内訳

(単位: 億円)

項目	平成25年度	平成26年度
グロスの再構築コストの合計額(零を下回らないものに限る。)	1,008	1,552
グロスのアドオンの合計額	4,692	5,389
グロスの与信相当額 (C) = (A) + (B)	5,700	6,941
うち外為関連取引	4,605	5,883
うち金利関連取引	1,073	1,048
うち株式関連取引	20	10
うちクレジット・デリバティブ	—	—
うち長期決済期間取引	—	—
ネットイング契約による与信相当額の削減額(CSA差入担保の額を含む。)	3,458	3,840
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (E) = (C) - (D)	2,241	3,100
担保の額 (F)	139	40
うち適格金融資産担保	139	40
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 (G) = (E) - (F)	2,102	3,060

注1 みなし計算資産に含まれる派生商品取引は含みません。

注2 自己資本比率告示第56条第1項の規定により与信相当額を算出していないものは含みません。

■ 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位: 億円)

項目	平成25年度	平成26年度
プロテクションの購入	—	—
うちクレジット・デフォルト・スワップ	—	—
うちトータル・リターン・スワップ	—	—
プロテクションの提供	—	—
うちクレジット・デフォルト・スワップ	—	—
うちトータル・リターン・スワップ	—	—
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

注1 みなし計算資産に含まれる派生商品取引は含みません。

注2 自己資本比率告示第21条第2項, 同条第3項および第56条の規定により信用リスク・アセットの額を算出していないものは含みません。

証券化エクスポージャー等に関する事項

1. 信用リスク・アセットの算出対象

■ 当金庫がオリジネーターである証券化エクスポージャー等の額

(単位:億円)

項目	平成25年度	平成26年度
原資産の合計額	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—
当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額	—	—
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	—	—
保有する証券化エクスポージャーの額	—	—
保有する再証券化エクスポージャーの額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー等の額	—	—
保有し信用リスク削減手法を適用している再証券化エクスポージャーの額	—	—

■ 当金庫が投資家である証券化エクスポージャー等の額および原資産の種類別内訳

平成25年度

(単位:億円)

項目	証券化エクスポージャー等(再証券化エクスポージャーを含む)					
	エクスポージャーの額	1,250%のリスク・ウェイトが適用される額	再証券化エクスポージャー			1,250%のリスク・ウェイトが適用される額
			エクスポージャーの額			
			2次・3次証券化商品	規制固有の再証券化商品		
エクスポージャーの額	54,324 (33)	332 (22)	3,594	960	2,634	253
個人等						
資産担保証券(ABS)	15,010 (0)	— (—)	—	—	—	—
住宅ローン担保証券(RMBS)	26,389 (—)	— (—)	97	—	97	—
不動産						
商業用モーゲージ担保証券(CMBS)	713 (—)	33 (—)	—	—	—	—
事業法人等						
債務担保証券(CDO)	11,721 (—)	253 (—)	3,496	960	2,536	253
ローン債務担保(CLO)	10,761 (—)	— (—)	2,536	—	2,536	—
証券化商品担保(ABS CDO等)	960 (—)	253 (—)	960	960	—	253
債券担保(CBO)他	— (—)	— (—)	—	—	—	—
その他	490 (33)	45 (22)	—	—	—	—

注1 再証券化エクスポージャーとは、証券化エクスポージャーのなかで裏付け資産に証券化エクスポージャーを含むものをいいます。

注2 オフ・バランスは()内に内数として記載しております。オフ・バランスの再証券化エクスポージャーはありません。

平成26年度

(単位:億円)

項目	証券化エクスポージャー等(再証券化エクスポージャーを含む)					
	エクスポージャーの額	1,250%のリスク・ウェイトが適用される額	再証券化エクスポージャー			1,250%のリスク・ウェイトが適用される額
			エクスポージャーの額			
			2次・3次証券化商品	規制固有の再証券化商品		
エクスポージャーの額	54,368 (21)	109 (8)	3,801	1,021	2,780	79
個人等						
資産担保証券(ABS)	12,770 (2)	— (—)	—	—	—	—
住宅ローン担保証券(RMBS)	22,893 (—)	— (—)	40	—	40	—
不動産						
商業用モーゲージ担保証券(CMBS)	689 (—)	— (—)	—	—	—	—
事業法人等						
債務担保証券(CDO)	17,975 (—)	79 (—)	3,760	1,021	2,739	79
ローン債務担保(CLO)	16,953 (—)	— (—)	2,739	—	2,739	—
証券化商品担保(ABS CDO等)	1,021 (—)	79 (—)	1,021	1,021	—	79
債券担保(CBO)他	— (—)	— (—)	—	—	—	—
その他	40 (18)	30 (8)	—	—	—	—

注1 再証券化エクスポージャーとは、証券化エクスポージャーのなかで裏付け資産に証券化エクスポージャーを含むものをいいます。

注2 オフ・バランスは()内に内数として記載しております。オフ・バランスの再証券化エクスポージャーはありません。

■ 投資家として保有する証券化エクスポージャー等のリスク・ウェイト区分ごとの額および
所要自己資本の額

平成25年度

(単位:億円)

項目	エクスポージャーの額			所要自己資本の額		
	(オン・バランス)	(オフ・バランス)		(オン・バランス)	(オフ・バランス)	
証券化エクスポージャーの額	50,730	50,696	33	477	447	29
リスク・ウェイト:20%以下	49,610	49,609	0	306	306	0
リスク・ウェイト:20%超50%以下	187	187	—	6	6	—
リスク・ウェイト:50%超100%以下	791	791	—	57	57	—
リスク・ウェイト:100%超250%以下	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト:250%超1,250%未満	61	50	10	23	18	5
リスク・ウェイト:1,250%	79	56	22	83	59	23
再証券化エクスポージャーの額	3,594	3,594	—	389	389	—
リスク・ウェイト:20%以下	97	97	—	1	1	—
リスク・ウェイト:20%超50%以下	2,904	2,904	—	91	91	—
リスク・ウェイト:50%超100%以下	339	339	—	26	26	—
リスク・ウェイト:100%超250%以下	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト:250%超1,250%未満	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト:1,250%	253	253	—	268	268	—

平成26年度

(単位:億円)

項目	エクスポージャーの額			所要自己資本の額		
	(オン・バランス)	(オフ・バランス)		(オン・バランス)	(オフ・バランス)	
証券化エクスポージャーの額	50,566	50,545	21	386	372	14
リスク・ウェイト:20%以下	50,011	50,009	2	310	310	0
リスク・ウェイト:20%超50%以下	395	395	—	16	16	—
リスク・ウェイト:50%超100%以下	68	68	—	4	4	—
リスク・ウェイト:100%超250%以下	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト:250%超1,250%未満	60	50	10	23	18	5
リスク・ウェイト:1,250%	30	21	8	31	22	8
再証券化エクスポージャーの額	3,801	3,801	—	218	218	—
リスク・ウェイト:20%以下	40	40	—	0	0	—
リスク・ウェイト:20%超50%以下	3,605	3,605	—	115	115	—
リスク・ウェイト:50%超100%以下	17	17	—	0	0	—
リスク・ウェイト:100%超250%以下	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト:250%超1,250%未満	58	58	—	17	17	—
リスク・ウェイト:1,250%	79	79	—	84	84	—

■ 投資家として保有し、信用リスク削減手法を適用している再証券化エクスポージャーの額 (単位:億円)

項目	平成25年度		平成26年度	
	エクスポージャーの額	所要自己資本の額	エクスポージャーの額	所要自己資本の額
再証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—
保証人に適用されるリスク・ウェイト:20%以下	—	—	—	—
保証人に適用されるリスク・ウェイト:20%超50%以下	—	—	—	—
保証人に適用されるリスク・ウェイト:50%超100%以下	—	—	—	—
保証人に適用されるリスク・ウェイト:100%超250%以下	—	—	—	—
保証人に適用されるリスク・ウェイト:250%超1,250%未満	—	—	—	—
保証人に適用されるリスク・ウェイト:1,250%	—	—	—	—

■ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセット

該当ありません。

2. マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー等

該当ありません。

マーケット・リスクに関する事項

■ 内部モデル方式によるマーケット・リスク相当額

● VaR(バリュー・アット・リスク)の実績

(単位:百万円)

		平成25年度	平成26年度
算出基準日		平成26年3月31日	平成27年3月31日
VaR (直近60営業日)	算出基準日	26	69
	最大値	60	327
	最小値	15	18
	平均値	32	75

● ストレスVaR(ストレス・バリュー・アット・リスク)の実績

(単位:百万円)

		平成25年度	平成26年度
算出基準日		平成26年3月31日	平成27年3月31日
ストレスVaR (直近60営業日)	算出基準日	140	355
	最大値	210	355
	最小値	87	55
	平均値	143	161

● マーケット・リスク相当額

(単位:百万円)

		平成25年度	平成26年度
内部モデル方式採用分 (B)+(G)+(J)		529	711
VaR (MAX(C, D))	(A)	98	226
算出基準日分	(B)	26	69
直近60営業日の平均に(E)を乗じて得た額 (乗数)	(C)	98	226
(バック・テストによる超過回数)	(D)	3	3
	(E)	3	2
ストレスVaR (MAX(H, I))	(F)	430	484
算出基準日分	(G)	140	355
直近60営業日の平均に(E)を乗じて得た額	(H)	430	484
個別リスク計測時の追加賦課分(標準的方式)	(I)	0	0
	(J)		

注1 平成26年度におけるバック・テストの結果、損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離はしていません。

注2 モデル自体の要因により、バック・テストの超過回数が一定以上となった場合には、必要に応じて内部モデルを見直すこととしています。

注3 「特定取引動向における個別リスク」は標準的方式を採用していることから、追加的リスク、包括的リスクは計測対象とはなっていません。

株式等エクスポージャーに関する事項

(出資等を含み、特定取引動向にかかるものを除く。)

■ 貸借対照表計上額および時価

(単位:億円)

項目	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
株式等エクスポージャー	10,292		12,975	
上場株式等エクスポージャー	7,980	7,980	10,748	10,748
上記以外の株式等エクスポージャー	2,312		2,226	

注 自己資本比率告示第14条の算式の分子における調整項目に該当するものは含みません。

■ 売却および償却に伴う損益の額

(単位:億円)

項目	平成25年度			平成26年度		
	株式等売却益	株式等売却損	株式等償却	株式等売却益	株式等売却損	株式等償却
株式等エクスポージャー	26	57	7	192	0	18

注 損益計算書の株式等売却損益、株式等償却の計数を記載しています。

■ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:億円)

項目	平成25年度	平成26年度
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	2,093	4,222

注1 株式等エクスポージャーのうち、国内株式および外国株式を対象としています。

注2 自己資本比率告示第14条の算式の分子における調整項目に該当するものは含みません。

■ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■ 自己資本比率告示附則第13条を適用する株式等エクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成25年度	平成26年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
自己資本比率告示附則第13条を適用する株式等エクスポージャー	4,387	—
事業法人	4,041	—
金融機関等	290	—
ソブリン	54	—

注 自己資本比率告示附則第13条には、一定の基準を満たす株式等エクスポージャーにかかる信用リスク・アセットの額の計算についての経過措置が規定されており、

■ 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位:億円)

項目	平成25年度	平成26年度
	EAD	EAD
株式等	10,294	12,975
PD/LGD方式	2,197	8,688
簡易手法(マーケットベース方式)	507	673
内部モデル手法(マーケットベース方式)	3,202	3,613
経過措置適用分	4,387	—

みなし計算を適用するエクスポージャーに関する事項

■ みなし計算を適用するエクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成25年度		平成26年度	
	エクスポージャーの額	(参考)加重平均 リスク・ウェイト	エクスポージャーの額	(参考)加重平均 リスク・ウェイト
ルックスルー方式	123,378	72%	125,525	76%
マジョリティ方式	4,321	406%	6,373	380%
マニフェスト方式	—	—	—	—
内部モデル手法	20,297	263%	24,601	350%
蓋然性判断基準	2,178	437%	1,929	432%
計	150,176	111%	158,429	132%

注1 「ルックスルー方式」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産の信用リスク・アセットの額の総額をもって、当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第1項)。

注2 「マジョリティ方式」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産の総額の過半を株式等エクスポージャーが占める場合に、その株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトを用いて当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第2項)。

注3 「マニフェスト方式」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する資産の運用基準が明らかな場合、その資産運用基準に基づいて最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、当該資産構成となった場合の信用リスク・アセットの額を当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額とする方式をいいます(自己資本比率告示第144条第3項)。

注4 「内部モデル手法」とは、株式等エクスポージャーに適用する内部モデル手法を準用して、信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第4項)。

注5 「蓋然性判断基準」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高いときはリスク・ウェイト400%を適用し、それ以外の場合はリスク・ウェイト1,250%を適用して当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第5項)。

注6 リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額(CVAリスク相当分を除く。)と期待損失額を8%で除した額との合計額をEADで除した値です。

金利リスクに関する事項

(金利リスク(特定取引にかかるものを除く。))に関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額)

■ 金利リスク量(特定取引にかかるものを除く。)

(単位:億円)

項目	平成25年度	平成26年度
金利リスク	21,192	21,256
円金利リスク	1,829	1,194
ドル金利リスク	14,707	15,991
ユーロ金利リスク	4,605	3,798
その他通貨金利リスク	49	271

注1 金利リスク量はグリッド間および他資産との相関を一切考慮せず、保有期間1年、観測期間平成7年以降直近までの金利変動の信頼区間99%に相当する経済的価値の低下額を算出しております。

注2 コア預金については満期のない預金等の残高が限定的であるため、現在リスク量の算出は行っておりません。また、モーゲージ債およびコーラブル債にかかる期限前返済については、コール条項等により生ずるネガティブコンベクシティ等の影響を考慮のうえ、リスク量を算出しております。

報酬等に関する開示事項

■ 報酬体系にかかる開示について

当金庫は、平成24年金融庁・農林水産省告示第10号「農林中央金庫法施行規則第112条第6号等の規定に基づき、同令第112条第6号及び第113条第4号の農林水産大臣及

び金融庁長官が別に定めるものを定める件」(以下「報酬告示」という。)に基づき、平成24年3月期から報酬体系に関する開示を行っています。

当金庫の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

■ 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示(平成24年金融庁・農林水産省告示第10号)に規定されている「対象役員」および「対象職員等」(あわせて「対象役職員」という。)の範囲は、以下のとおりであります。

● 「対象役員」の範囲

対象役員は、当金庫の理事および常勤の監事であります。なお、経営管理委員および非常勤の監事を除いております。

● 「対象職員等」の範囲

当金庫では、対象役員以外の当金庫の役員および職員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当金庫およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者を「対象職員等」として、開示の対象としております。なお、当金庫の対象役員以外の役員および職員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象職員等に該当する者はありません。

「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当金庫の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等でありませんが、該当する連結子法人等はありません。

■ 対象役職員の報酬等の決定について

当金庫は、当金庫の役員の報酬体系等について、経営管理委員会の諮問を受け審議する機関として、役員報酬審議委員会を設置しております。役員報酬審議委員会は、当金庫の役員報酬水準・報酬総額や退職慰労金の支給対象者・支給基準等について審議しております。役員報酬審議委員会は経営管理委員会が委嘱した委員(系統組織の代表者、弁護士、公認会計士、代表理事理事長)から構成され、その議長は、経営管理委員会会長が弁護士・公認会計士である委員のなかから指名することとなっております。

役員報酬審議委員会の審議結果を踏まえ、経営管理委員

「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、「表:対象役員の報酬等の総額」記載の「報酬等の総額」を同記載の「人数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。また、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。なお、当金庫の対象役員以外の役員および職員で、高額の報酬等を受ける者に該当する者はありません。

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当金庫、当金庫グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

なお、当金庫の対象役員以外の役員および職員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、「高額の報酬等を受ける者」に該当し「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」に該当する者はありません。

会において、役員報酬総額や退職慰労金贈呈に関する議案が決定され、最終的に、総代会において同議案が審議・決定されます。

理事・監事の個々の役員報酬については、総代会において決議された報酬総額の範囲内で、理事については理事会で、監事については監事の協議により決定されます。

また、退職慰労金の具体的金額等については、総代会の決議を受け、理事については理事会で、監事については監事の協議により決定されます。

■ 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額

および報酬委員会等の会議の開催回数

平成26年4月から平成27年3月の間に、当金庫では、役員報酬審議委員会を2回開催しております。委員への報酬の支払いはございません。

当金庫の対象役員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

■ 報酬等に関する方針について

● 「対象役員」の報酬等に関する方針

当金庫の具体的な役員の報酬等は、役員報酬と退職慰労金で構成されております。

役員報酬については、協同組織の中央機関・専門金融機関としての当金庫の特性、系統団体や他業態の動向を踏まえ、役位等に応じた固定報酬と当金庫の経営計画の達成状況に応じた変動報酬を考慮し決定されます。なお、監事については、経営計画の達成状況に応じた変動報酬はありません。

退職慰労金については、退職慰労金等支給規程に基づき、在職期間とその間の役員報酬金額をもとに、一定の掛け目を掛けて算出されます。

これらの決定の手段としては、役員報酬審議委員会の審議結果を踏まえ、経営管理委員会において、役員報酬

総額や退職慰労金贈呈に関する議案が決定され、最終的に、総代会において同議案が審議・決定されます。

なお、理事・監事の個々の役員報酬については、総代会において決議された報酬総額の範囲内で、理事については理事会で、監事については監事の協議により決定されます。

また、退職慰労金の具体的金額等については、総代会における決議を受け、理事については理事会で、監事については監事の協議により決定されます。

● 報酬体系の設計・運用についての重要な変更について

前記のとおり、理事の役員報酬制度は一部経営計画の達成状況に応じた変動報酬を考慮する体系となっておりますが、当期において変更したものです。

当金庫の対象役員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

前記のとおり、対象役員の報酬等の決定にあたっては、最終的には総代会において報酬等総額が決定される仕組みとなっております。

リスク管理に悪影響を及ぼしたり、業績に過度に連動したりする報酬体系にはなっておりません。

当金庫の対象役員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

表：対象役員の報酬等の総額（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額(百万円)									
		A+B+C	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金	その他	
			A	基本	その他	B	基本	賞与	その他	C	
対象役員	22	771	460	460	—	128	128	—	—	183	—

注1 対象役員の人数には、退任役員を含めて記載しております。

注2 退職慰労金は平成26年度に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた退職慰労金を除く。)と平成26年度に計上した退職慰労引当金繰入額の合計額です。

平成27年7月7日

確認書

- 1 私は、当金庫の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの事業年度にかかる農林中央金庫法第81条に規定する説明書類上の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という)が、農林中央金庫法施行規則、企業内容等の開示に関する内閣府令、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等に照らし、全ての重要な点において、適正に表示されていることを確認いたしました。また、財務諸表作成にかかる内部監査が有効に機能していることを確認いたしました。

- 2 当金庫は、以下の態勢を構築し、これが適切に機能する環境を整備することにより、財務諸表の適正性の確保を図っております。
 - (1) 財務諸表の作成にあたって、その業務分掌と所管部署が明確化されており、所管部署において適切に業務を遂行する態勢を整備しております。

 - (2) 当該所管部署の責任者より、財務諸表の作成プロセスの具体的な点検結果についての報告を受けるとともに、決算経理等の適正性にかかる内部確認書を手しております。

 - (3) 内部監査部署にて、内部管理態勢の適切性と有効性の検証・評価を実施し、重要な指摘事項については遅滞なく理事会等へ報告する態勢を整備しております。

 - (4) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

農林中央金庫
代表理事 理事長

河野良雄 

内部統制報告書

当金庫は、金融商品取引法第24条の4の4第1項および第2項が定める内部統制報告制度の適用を受けないものの、当該制度の趣旨に鑑み、財務報告の信頼性のより一層の向上を図ることを目的に、自発的な取組として本報告書を作成、開示する。

本報告書における財務報告とは、農林中央金庫法第80条第2項および農林中央金庫法施行規則第111条第2項の規定に基づき作成した業務報告書に含まれる平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表をいう。

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表理事理事長河野良雄は、当金庫の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備および運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、平成27年3月31日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

全社的な内部統制については、内部統制の基本的要素ごとに適切な評価項目を設定したうえで、関係者への質問や記録の検証等により、整備および運用状況の評価を実施した。

業務プロセスに係る内部統制のうち、全社的な観点で評価することが適切な決算・財務報告プロセスについては、全社的な内部統制に準じて評価した。それ以外の業務プロセスについては、評価対象となる業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点において内部統制の基本的要素が有効に機能しているかについて、関係者への質問や記録の検証等により、整備および運用状況の評価を実施した。

評価に当たっては、当金庫、連結される子会社および子法人等、持分法適用の関連法人等について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲とした。全社的な内部統制および業務プロセスに係る内部統制のうち、全社的な観点で評価することが適切な決算・財務報告プロセスの評価範囲は、財務報告への影響が僅少な事業拠点を除くすべての事業拠点とし、それ以外の業務プロセスに係る内部統制の評価範囲は、財務報告に対する金額的および質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、合理的に決定した。具体的には、各事業拠点の経常収益(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、連結経常収益の2/3に達している事業拠点を重要な事業拠点とした。選定した重要な事業拠点においては、当金庫の事業目的に大きく関わる勘定科目として貸出金、預金、有価証券および金銭の信託に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスを評価対象に追加している。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成27年3月31日時点において、当金庫の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】

該当事項なし。

5【特記事項】

該当事項なし。

農林中央金庫
代表理事理事長

河野良雄

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年5月14日

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

農 林 中 央 金 庫
代表理事 河野良雄 殿
常務理事 中野慎一郎 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 重 忠 之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 木 竜 二 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 村 真 敏 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長 尾 礎 樹 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、農林中央金庫法第80条第2項及び農林中央金庫法施行規則第111条第2項の規定により作成される業務報告書に含まれる農林中央金庫の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、農林中央金庫及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、農林中央金庫法第80条第2項及び農林中央金庫法施行規則第111条第2項の規定により作成される業務報告書に含まれる農林中央金庫の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記を財務報告とした農林中央金庫の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、農林中央金庫が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

農林中央金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当金庫が別途保管しております。

※ 本誌では、監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当金庫の判断に基づき、連結財務諸表の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

資本・会員の状況

■ 会員数および出資口数 (平成27年3月31日現在)

(1) 普通出資

出資一口の金額100円

区 分	会員数(うち後配出資会員数)	出資口数(うち後配出資口数)
農業協同組合	845 (167)	6,171,991,330 (5,194,130,000)
農業協同組合連合会	105 (34)	26,775,359,680 (23,955,660,000)
森林組合	623 (0)	19,588,080 (0)
生産森林組合	11 (0)	14,650 (0)
森林組合連合会	47 (0)	22,948,340 (0)
漁業協同組合	989 (4)	126,376,651 (66,520,000)
漁業生産組合	25 (0)	203,140 (0)
漁業協同組合連合会	85 (30)	860,680,889 (535,610,000)
水産加工業協同組合	41 (0)	627,300 (0)
水産加工業協同組合連合会	6 (0)	694,650 (0)
共済水産業協同組合連合会	1 (0)	7,064,800 (0)
農業共済組合	39 (0)	520,100 (0)
農業共済組合連合会	30 (0)	838,700 (0)
漁船保険組合	20 (0)	2,454,350 (0)
農業信用基金協会	10 (0)	139,650 (0)
漁業信用基金協会	35 (0)	16,158,600 (0)
漁業共済組合	12 (0)	132,000 (0)
漁業共済組合連合会	1 (0)	292,800 (0)
土地改良区	779 (0)	2,876,240 (0)
土地改良区連合	4 (0)	2,850 (0)
蚕糸業、林業又は塩業に関する中小企業等協同組合	15 (0)	133,500 (0)
計	3,723 (235)	34,009,098,300 (29,751,920,000)

(2) 優先出資

出資一口の金額100円

区 分	出資者数	出資口数
金融機関	9	26,787,410
証券会社	3	5,577,700
その他の法人	19	23,426,340
計	31	55,791,450

■ 会員の議決権について

当金庫は、農林水産業協同組織の全国金融機関であり、経営の意思決定機関は会員の代表(総代)によって構成される総代会です。この総代会の議決権は、株式会社の1株1議決権とは異なり、原則として、出資口数にかかわらず平等となっています。

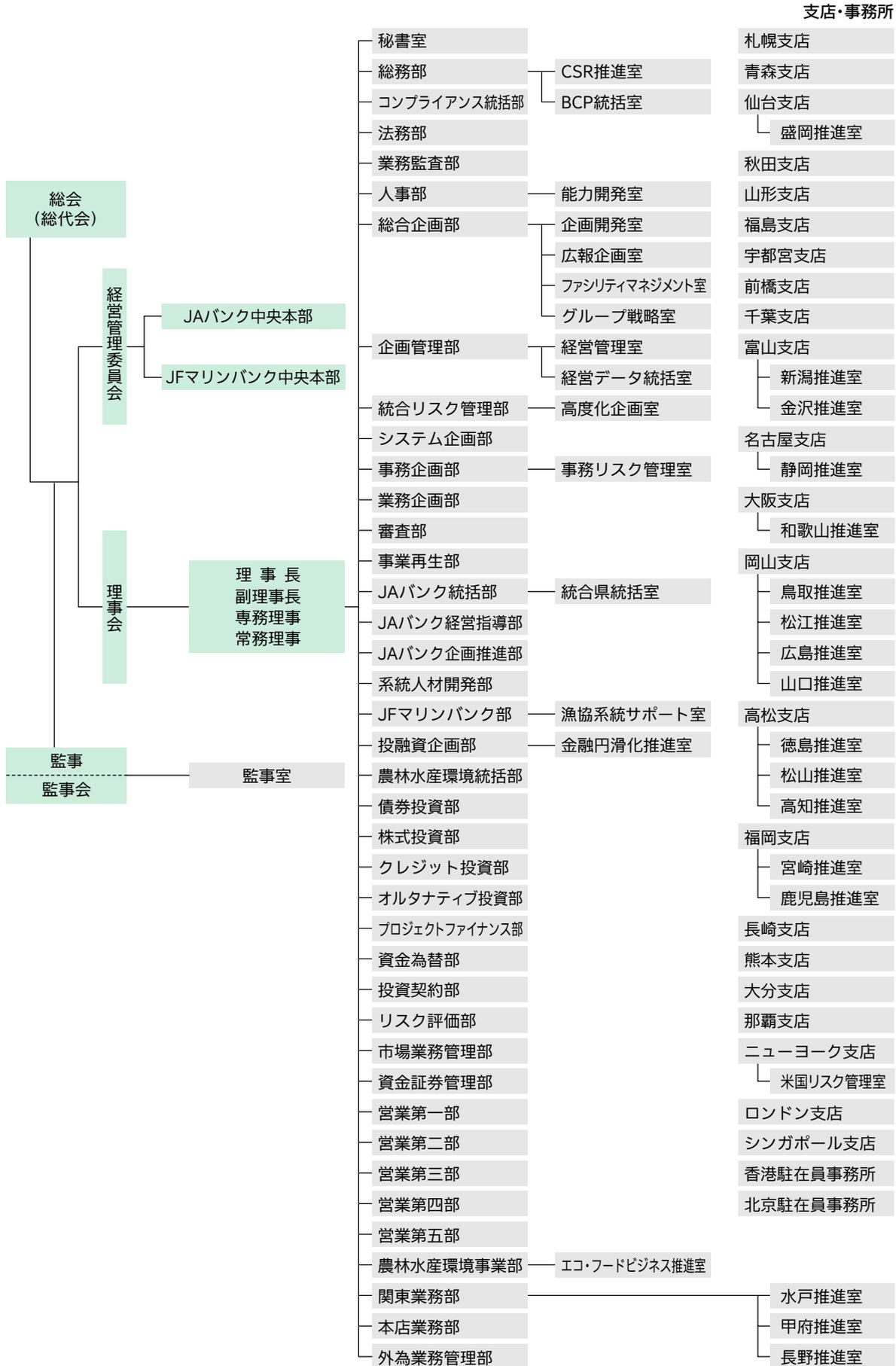
したがって、大口会員一覧等は掲載しておりません。

■ 資本金の推移

(単位:百万円)

年 月 日	増 資 額	増資後資本金	摘 要
昭和58年11月30日	15,000	45,000	割 当
平成2年11月30日	30,000	75,000	割 当
平成4年11月30日	25,000	100,000	割 当
平成7年2月16日	24,999	124,999	私 募
平成9年9月25日	150,000	274,999	割 当
平成10年3月25日	850,000	1,124,999	割 当
平成14年11月29日	100,000	1,224,999	割 当
平成17年12月1日	225,717	1,450,717	割 当
平成18年3月30日	14,300	1,465,017	割 当
平成18年9月29日	19,000	1,484,017	割 当
平成19年11月26日	15,900	1,499,917	割 当
平成20年2月28日	12,900	1,512,817	割 当
平成20年3月25日	503,216	2,016,033	割 当
平成20年12月29日	24,800	2,040,833	割 当
平成21年3月30日	1,380,537	3,421,370	割 当
平成21年9月28日	4,539	3,425,909	割 当

組織図



※平成27年7月1日現在

役員の一覧

理事

(平成27年6月24日現在)

代表理事理事長
河野 良雄

常務理事
鈴木 規弘
システム企画部・事務企画部・業務企画部・
本店業務部・外為業務管理部 担当

常務理事
中島 隆男
秘書室・総務部・法務部・人事部・
総合企画部・統合リスク管理部 担当

代表理事副理事長
宮園 雅敬
業務監査部 担当

常務理事
東山 克之
クレジット投資部・オルタナティブ投資部・
プロジェクトファイナンス部・投資契約部・
資金証券管理部・営業第二部・営業第三部 担当

常務理事
新分 敬人
総合企画部・債券投資部・株式投資部・
資金為替部 担当

専務理事
奥 和登
総合企画部・企画管理部 担当

常務理事
後藤 彰三
JAバンク統括部・JAバンク経営指導部・
JFマリノバンク部 担当

常務理事
山田 秀顕
事業再生部・農林水産環境統括部・
農林水産環境事業部 担当

専務理事
齋藤 真一
総合企画部・投融資企画部 担当

常務理事
中野 慎一郎
コンプライアンス統括部・総合企画部・
企画管理部・統合リスク管理部・審査部・
リスク評価部・市場業務管理部 担当

常務理事
矢島 仁
事務企画部・JAバンク統括部・
JAバンク企画推進部・
系統人材開発部 担当

専務理事
大竹 和彦
JAバンク統括部・関東業務部 担当

常務理事
本井 秀樹
営業第一部・営業第四部・営業第五部 担当

経営管理委員

(平成27年6月24日現在)

会長
萬歳 章
全国農業協同組合中央会 会長

須藤 正敏
東京都信用農業協同組合連合会
経営管理委員会会長

石堂 則本
兵庫県森林組合連合会 代表理事会長

石川 克則
JAバンク代表者全国会議 議長

鈴木 道也
静岡県信用農業協同組合連合会
経営管理委員会会長

久保利 英明
日比谷パーク法律事務所 代表

山上 一成
JAバンク代表者全国会議 副議長

北畑 親昭
兵庫県信用農業協同組合連合会
経営管理委員会会長

木下 榮一郎
名古屋鉄道株式会社 相談役

高桑 光雄
JAバンク代表者全国会議 副議長

森 映一
愛媛県信用農業協同組合連合会
経営管理委員会会長

河野 良雄
農林中央金庫
代表理事理事長

岸 宏
全国漁業協同組合連合会 代表理事会長

内村 正男
鹿児島県信用農業協同組合連合会
経営管理委員会会長

宮園 雅敬
農林中央金庫
代表理事副理事長

佐藤 重芳
全国森林組合連合会 代表理事会長

横内 武久
北海道信用農業協同組合連合会
代表理事会長

長谷川 幸男
北海道信用農業協同組合連合会
経営管理委員会会長

千住 克幸
佐賀県信用農業協同組合連合会
代表理事会長

監事

(平成27年6月24日現在)

山崎 穰一

菅野 洋一

江戸 龍太郎

エスピー食品株式会社 顧問

實重 重実

初川 浩司

公認会計士

注 監事のうち山崎穰一、實重重実、初川浩司および江戸龍太郎は、農林中央金庫法第24条第3項に定める要件を満たす監事です。

系統・農林中央金庫のあゆみ

- 大正 12 ● 「産業組合中央金庫法」公布(4月)
創立総会開催(12月)
- 昭和 6 ● 長期の年賦貸付を開始
- 7 ● 農業恐慌に際し組合救済貸付を実施
- 13 ● 出資団体に漁業団体が加入
- 17 ● 農林水産関連産業法人への短期貸付認可
- 18 ● 出資団体に森林団体が加入(3月)
「農林中央金庫」と改称(9月)
- 21 ● 農林水産関連産業法人、施設法人への中長期貸付を開始
- 22 ● 食糧代金支払いを開始。農業協同組合法公布
- 23 ● 農業手形貸付を開始
- 25 ● 見返資金特別会計から政府出資20億円を受ける
第1回割引農林債券発行(公募開始)
- 26 ● 財政資金による「農林漁業資金」の取扱い開始
- 27 ● 出資団体のための債務保証を開始
- 28 ● 農林漁業金融公庫発足。金庫、受託金融機関となる(4月)
農林漁業組合連合会整備促進法公布(8月)
- 34 ● 政府出資の消却完了(全額民間出資となる)
- 36 ● 農業基本法公布。農業近代化資金助成法公布
JA貯金1兆円を突破
- 39 ● 全国農協貯金者保護制度発足
- 40 ● 系統為替オンラインを開始
- 42 ● 日銀歳入代理業務を開始
- 44 ● 漁業近代化資金助成法公布。JA貯金5兆円を突破
- 47 ● 全国漁協信用事業相互援助基金発足
全国農業協同組合連合会発足
農村地域工業導入促進法に基づく貸付を開始
- 48 ● 金庫法大幅改正(存立期間規定の削除、外国為替業務の新設等)
JA貯金10兆円を突破
- 49 ● 全国農協信用事業相互援助制度発足
外国為替業務を開始
- 50 ● 総合オンライン全面稼働(預金・貸出に続いて債券も)(4月)
- 51 ● 農林債券発行残高1兆円を突破(2月)
海外銀行との為替直接取引(海外コルレス)を開始(4月)
- 53 ● 漁協貯金1兆円を突破(3月)
森林組合法公布(5月)
- 54 ● 金庫・信連、全銀内為制度に加盟(2月)
- 56 ● 外国為替オンラインシステム稼働開始(3月)
JA貯金30兆円突破(12月)
- 57 ● ニューヨーク駐在員事務所開設(10月)
- 58 ● 普通出資増資(150億円)、新資本金450億円(11月)
- 59 ● 全国農協貯金ネットサービス稼働(3月)
JAの全銀内為制度加盟(8月)
ニューヨーク支店開設(10月)
- 60 ● ロンドン駐在員事務所開設(1月)
- 61 ● 「農林中央金庫法の一部を改正する法案」可決、成立
(民間法人化のための措置等)(5月)
米国の二大格付機関から長期・短期の格付取得開始(9月)
- 62 ● JAの国債窓販開始(4月)
- 平成 1 ● 全国漁協オンラインシステム稼働(5月)
JA貯金50兆円を突破(12月)
- 2 ● 漁協貯金2兆円を突破(3月)
シンガポール駐在員事務所開設(10月)
普通出資増資(300億円)、新資本金750億円(11月)
- 3 ● ロンドン支店開設(4月)
- 4 ● 普通出資増資(250億円)、新資本金1,000億円(11月)
- 5 ● シンガポール支店開設(4月)
農中証券(株)設立(7月)
農中投信(株)設立(9月)
新本店ビル竣工(10月)
- 6 ● 農協系統信用システム共同運営(株)(JASTEM)設立(8月)
- 7 ● 優先出資第1回発行(500億円)(2月)
農中信託銀行(株)設立(8月)
- 8 ● 農中新電算センター竣工(3月)
農林中金と信農連との合併等に関する法律(統合法)成立(12月)
- 10 ● 後配出資増資(1兆円)(3月)
香港駐在員事務所開設(7月)
北京駐在員事務所開設(11月)
- 11 ● JA貯金70兆円を突破(6月)
- 12 ● 貯金保険法・統合法の一部改正に関する法律公布(5月)
(セーフティネットの拡充等)
第22回JA全国大会開催
一体的事業運営、実効性ある破綻未然防止策の確立決議(10月)
農林中金全連アセットマネジメント(株)発足(10月)
- 13 ● 系統債権管理回収機構(株)設立(4月)
金庫法全部改正(経営管理委員会の設置等)(6月)
再編強化法改正(統合法を名称変更)(基本方針の策定・指導業務等)(6月)
水産基本法公布(6月)
森林・林業基本法公布(7月)
- 14 ● JAバンクシステムスタート(1月)
ジェイエイバンク電算システム(株)設立(3月)
永久劣後ローンによる資本調達(9月)
アグリビジネス投資育成(株)設立(10月)
普通出資増資(1,000億円)、優先出資分割(11月)
- 15 ● JFマリンバンク基本方針実施(1月)
- 16 ● 農中ビジネスサポート(株)設立(4月)
農中証券(株)清算(9月)
- 17 ● 宮城県信農連との最終統合(10月)
普通出資増資(2,257億円)、優先出資分割(12月)
- 18 ● 岡山県信農連および長崎県信農連との最終統合(1月)
JASTEMシステム全県移行(5月)
期限付劣後債券発行による資本調達(9月)
協同クレジットサービス(株)とUFJニコス(株)との合併(10月)
FHC(Financial Holding Company)資格取得(12月)
JA貯金80兆円を突破(12月)
- 19 ● 秋田県信農連との最終統合(2月)
JAバンクアグリサポート事業創設(6月)
栃木県信農連との最終統合(10月)
- 20 ● 山形県および富山県信農連との最終統合(1月)
後配出資増資(5,032億円)、永久劣後ローンによる資本調達(3月)
福島県信農連との最終統合(10月)
- 21 ● 熊本県信農連との最終統合(1月)
後配出資増資(1兆3,805億円)、永久劣後ローンによる資本調達(3月)
- 22 ● 成長基盤強化資金ファンド(1,000億円)創設(8月)
成長基盤サポートファンド(6,000億円)創設(12月)
- 23 ● 復興支援プログラムの創設(4月)
- 24 ● 農林中金ファシリティーズ(株)の完全子会社化(5月)
国内排出権取引(J-VER媒介業務)の取扱い開始(6月)
青森県信農連との最終統合(10月)
グローバルシードファンド(5,000億円)創設(11月)
JA貯金90兆円を突破(12月)
- 25 ● 農林水産業協同投資(株)設立(2月)
- 26 ● 品川研修センター竣工(2月)
(一社)農林水産業みらい基金設立(3月)
期限付劣後ローンによる資本調達(3月)
農林中金パリュエインベストメンツ(株)設立(10月)
群馬県信農連との最終統合(10月)
- 27 ● 千葉県信農連との最終統合(1月)

従業員の状況

■ 従業員の状況

		平成25年度	平成26年度
従業員数	事務系	3,288人	3,470人
	庶務系	35人	31人
	合計	3,323人	3,501人
平均年齢	40歳8月	40歳6月	
平均勤続年数	14年4月	13年7月	
平均給与月額	526,458円	531,863円	

注1 従業員数は、嘱託、臨時雇用および海外の現地採用者計440人(平成25年度は466人)を含んでいません。

注2 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。

当金庫のグループ会社一覧

(平成27年3月31日現在)

名称	主たる営業所または 事務所の所在地・電話	事業の内容	設立年月日	資本金(百万円) 議決権の所有割合 (%)
農中信託銀行(株)	東京都千代田区内神田1-1-12 Tel 03-5281-1311	信託業務・銀行業務	平成7年 8月17日	20,000 100.00
農林中金パリュウインベ ストメンツ(株)	東京都千代田区内神田1-1-12 Tel 03-5283-0177	国内外株式にかかる 投資助言業務	平成26年 10月2日	400 100.00(30.00)注
(株)農林中金総合研究所	東京都千代田区内神田1-1-12 Tel 03-3233-7700	農林漁業・組合金融・ 内外経済等の調査・研究	昭和61年 3月25日	300 100.00
農林中金ファシリティーズ(株)	東京都千代田区外神田1-16-8 Tel 03-5295-1911	ビル管理・ 福利厚生施設管理等	昭和31年 8月6日	197 100.00
農中ビジネスサポート(株)	東京都千代田区内神田1-1-12 Tel 03-3219-8701	各種事務受託	平成10年 8月18日	100 100.00
(株)農林中金アカデミー	東京都千代田区有楽町1-12-1 Tel 03-3217-3051	教育研修	昭和56年 5月25日	20 100.00
協同住宅ローン(株)	東京都目黒区中央町1-15-3 Tel 03-3793-4130	住宅ローン貸付・ 住宅ローン保証等	昭和54年 8月10日	10,500 92.12
農中情報システム(株)	東京都江東区豊洲3-2-3 Tel 03-4524-6100	システム開発・維持管理	昭和56年 5月29日	100 90.00
農林中金全共連アセット マネジメント(株)	東京都千代田区平河町2-7-9 Tel 03-5210-8500	投資信託委託・ 投資顧問業務	平成5年 9月28日	3,420 50.91
アント・キャピタル・パー トナーズ(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1 Tel 03-3284-1711	プライベートエクイティ投資・ 投資事業組合の運営管理業務等	平成12年 10月23日	3,086 39.61
系統債権管理回収機構(株)	東京都千代田区内神田1-1-12 Tel 03-5283-5588	不良債権等の管理・ 回収業務	平成13年 4月11日	500 37.96
JA三井リース(株)	東京都品川区東五反田2-10-2 Tel 03-3448-3711	総合リース業	平成20年 4月1日	32,000 33.40
アグリビジネス投資育成(株)	東京都千代田区内神田1-1-12 Tel 03-5283-6688	農業法人投資育成業務	平成14年 10月24日	4,070 19.97
三菱UFJニコス(株)	東京都千代田区外神田4-14-1 Tel 03-3811-3111	クレジットカード事業等	昭和26年 6月7日	109,312 15.01
農山漁村再生可能エネル ギー投資事業有限責任 組合	東京都千代田区有楽町1-13-2 Tel 03-5219-6030	再生可能エネルギー投資	平成26年 4月30日	121 —
第一生命農林中金 ビル管理(株)	東京都千代田区有楽町1-13-1 Tel 03-5221-4662	ビル管理業務	平成5年 4月1日	10 27.00
Norinchukin Finance (Cayman) Limited	英国領ケイマン諸島 PO Box 309, Umland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	劣後債の発行および 劣後ローンの貸付等	平成18年 8月30日	50,000米ドル 100.00

注 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)です。

店舗一覧 (農林中央金庫の金融機関コードは3000です。)

(平成27年7月31日現在)

本店[DNタワー 21(第一・農中ビル)]	
(店番:958)	〒100-8420 東京都千代田区有楽町1-13-2 Tel 03(3279)0111
札幌支店	〒060-0042 札幌市中央区大通西5-12-1 (店番:100) Tel 011(241)4211
青森支店	〒030-0847 青森市東大野2-1-15 (店番:200) Tel 017(762)4400
仙台支店	〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-2-16 (店番:220) Tel 022(711)7531
盛岡推進室	〒020-0021 盛岡市中央通1-7-25 Tel 019(622)6186
秋田支店	〒010-0976 秋田市八橋南2-10-16 (店番:230) Tel 018(863)6900
山形支店	〒990-0042 山形市七日町3-1-16 (店番:240) Tel 023(641)6271
福島支店	〒960-0231 福島市飯坂町平野字三枚長1-1 (店番:250) Tel 024(552)5600
宇都宮支店	〒320-0811 宇都宮市大通り1-4-24 (店番:310) Tel 028(621)1314
JA会館分室	〒320-0027 宇都宮市塙田2-2-11 Tel 028(650)4445
前橋支店	〒379-2147 前橋市亀里町1310 (店番:320) Tel 027(220)2700
千葉支店	〒260-0014 千葉市中央区本千葉町9-10 (店番:340) Tel 043(202)5419
農業会館分室	〒260-0031 千葉市中央区新千葉3-2-6 Tel 043(369)4000
水戸推進室	〒310-0022 水戸市梅香1-5-5 Tel 029(303)1172
甲府推進室	〒400-0035 甲府市飯田3-2-44 Tel 055(221)0210
長野推進室	〒380-0836 長野市南泉町1081 Tel 026(226)6534
富山支店	〒930-0006 富山市新総曲輪2-21 (店番:410) Tel 076(445)2500
新潟推進室	〒951-8116 新潟市中央区東中通一番町189-3 Tel 025(222)1265
金沢推進室	〒920-0362 金沢市古府1-217 Tel 076(269)2202
名古屋支店	〒460-0008 名古屋市中区栄2-3-6 (店番:440) Tel 052(201)6111
静岡推進室	〒422-8006 静岡市駿河区曲金3-8-1 Tel 054(288)5000
大阪支店	〒541-0042 大阪市中央区今橋4-1-1 (店番:530) Tel 06(6205)2111
和歌山推進室	〒640-8331 和歌山市美園町5-1-1 Tel 073(425)0850

岡山支店	〒700-8727 岡山市北区磨屋町9-18-101 (店番:620) Tel 086(222)3630
鳥取推進室	〒680-0833 鳥取市末広温泉町723 Tel 0857(25)4657
松江推進室	〒690-0887 松江市殿町15 Tel 0852(20)7520
広島推進室	〒730-0051 広島市中区大手町4-7-3 Tel 082(504)4801
山口推進室	〒754-0002 山口市小郡下郷2139 Tel 083(974)1231
高松支店	〒760-8608 高松市番町1-1-5 (店番:710) Tel 087(851)4406
徳島推進室	〒770-0011 徳島市北佐古一番町5-12 Tel 088(631)6613
松山推進室	〒790-0003 松山市三番町6-8-1 Tel 089(921)3190
高知推進室	〒780-0083 高知市北御座2-27 Tel 088(882)9508
福岡支店	〒812-0028 福岡市博多区須崎町2-5 (店番:800) Tel 092(271)2111
宮崎推進室	〒880-0805 宮崎市橋通東5-4-1 Tel 0985(61)5812
鹿児島推進室	〒890-0064 鹿児島市鴨池新町15 Tel 099(812)6081
長崎支店	〒850-0862 長崎市出島町1-20 (店番:820) Tel 095(827)3111
熊本支店	〒860-0844 熊本市中央区水道町5-15 (店番:830) Tel 096(353)1191
辛島町分室	〒860-0804 熊本市中央区辛島町3-20 Tel 096(359)8222
大分支店	〒870-0034 大分市都町1-1-23 (店番:840) Tel 097(532)7191
那覇支店	〒900-0032 那覇市松山1-2-12 (店番:870) Tel 098(861)1511
ニューヨーク支店	21st Floor, 245 Park Avenue, New York, NY 10167-0104, U.S.A. Tel 1-212-697-1717
ロンドン支店	4th Floor, 155 Bishopsgate, London EC2M 3YX, U.K. Tel 44-20-7588-6589
シンガポール支店	12 Marina Boulevard #38-01/02, Marina Bay Financial Centre Tower3, Singapore 018982 Tel 65-6535-1011
香港駐在員事務所	34th Floor, Edinburgh Tower, The Landmark, 15 Queen's Road, Central, Hong Kong Tel 852-2868-2839
北京駐在員事務所	100022 中華人民共和国 北京市朝陽区 建国門外大街甲26号長富宮併公樓601号室 Tel 86-10-6513-0858

索引

農林中央金庫に関する事項 施行規則第112条

1. 概況および組織

イ業務の運営の組織	45, 170
ロ理事, 経営管理委員および監事の氏名および役職名	171
ハ会計監査人の氏名又は名称	168
ニ主たる事務所および従たる事務所の名称および所在地	175

2. 主要な事業の内容

イ直近の事業年度における事業の概況 4~15, 88, 89

ロ直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標 88

- (1) 経常収益
- (2) 経常利益又は経常損失
- (3) 当年度純利益又は当年度純損失
- (4) 出資総額および出資総口数
- (5) 純資産の額
- (6) 総資産額
- (7) 預金残高
- (8) 農林債残高
- (9) 貸出金残高
- (10) 有価証券残高
- (11) 単体自己資本比率
- (12) 出資に対する配当金
- (13) 職員数

ハ直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

- (1) 主要な業務の状況を示した指標
 - (イ) 業務粗利益および業務粗利益率 97
 - (ロ) 資金運用収支, 役員取引等収支および
その他業務収支(*) 97, 98
 - (ハ) 資金運用勘定および資金調達勘定の平均残高,
利息, 利回りおよび資金利鞘(*) 97, 98
 - (ニ) 受取利息および支払利息の増減(*) 97
 - (ホ) 総資産経常利益率 98
 - (ヘ) 総資産当年度純利益率 98
- (2) 預金に関する指標
 - (イ) 流動性預金, 定期性預金, 譲渡性預金その他の預金
の平均残高(*) 99
 - (ロ) 固定金利定期預金, 変動金利定期預金
およびその他の区分毎の定期預金の残高 99
- (3) 農林債に関する指標
 - (イ) 農林債の種類別の平均残高 100
 - (ロ) 農林債の種類別の残存期間別の残高 100

(4) 貸出金等に関する指標

- (イ) 手形貸付, 証書貸付, 当座貸越および割引手形の
平均残高(*) 100
 - (ロ) 固定金利および変動金利の区分毎の貸出金の残高
100
 - (ハ) 担保の種類別の貸出金残高および
支払承諾見返額 102
 - (ニ) 使途別の貸出金残高 101
 - (ホ) 業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める
割合 101
 - (ヘ) 主要な農林水産業関係の貸出実績 103
 - (ト) 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高
102
 - (フ) 預貸率の期末値および期中平均値(*) 101
- ### (5) 有価証券に関する指標
- (イ) 有価証券の種類別の残存期間別の残高 107
 - (ロ) 有価証券の種類別の平均残高 106
 - (ハ) 預証率の期末値および期中平均値(*) 107

4. 事業の運営

イリスク管理の体制	32~43, 49, 50
ロ法令遵守の体制	51~54
ハ中小企業の経営の改善および地域の活性化のための 取組みの状況	7~13
ニ指定紛争解決機関の商号又は名称	54

5. 直近の2事業年度における財産の状況

イ貸借対照表, 損益計算書および剰余金処分計算書又は損失処 理計算書	90~93
ロ貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額 104	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	
(2) 延滞債権に該当する貸出金	
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
ニ自己資本の充実の状況 32, 142~163	
ホ次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額, 時価および評価損益 108~112	
(1) 有価証券	
(2) 金銭の信託	
(3) 農林中央金庫法施行規則第60条第1項第5号イから ホまでに掲げる取引	
ヘ貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 102	
ト貸出金償却の額 102	
チ農林中央金庫法第35条第4項の規定に基づき貸借対照表, 損益計算書および剰余金処分計算書又は損失処理計算書 について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 65	

6. 報酬等(報酬,賞与その他の職務執行の対価として農林中央金庫から受ける財産上の利益又は労働基準法(昭和22年法律第49号)第11条に規定する賃金をいう。)に関する事項であって,農林中央金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして農林水産大臣及び金融庁長官が別に定めるもの……………164,165

二2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類毎の区分に従い,当該区分に属する経常収益の額,経常利益又は経常損失の額および資産の額として算出したもの……………79

4. 報酬等(報酬,賞与その他の職務執行の対価として農林中央金庫若しくはその子会社等から受ける財産上の利益又は労働基準法第11条に規定する賃金をいう。)に関する事項であって,農林中央金庫およびその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして農林水産大臣および金融庁長官が別に定めるもの……………164,165

(*)国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとに記載

農林中央金庫および子会社等に関する事項 施行規則第113条

1. 農林中央金庫およびその子会社等の概況

イ 主要な事業の内容および組織の構成……………58~64

ロ 子会社等に関する次の事項……………174

- (1) 名称
- (2) 主たる営業所又は事務所の所在地
- (3) 資本金又は出資金
- (4) 事業の内容
- (5) 設立年月日
- (6) 農林中央金庫が有する子会社等の議決権の総株主,総社員又は総出資者の議決権に占める割合
- (7) 農林中央金庫の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主,総社員又は総出資者の議決権に占める割合

2. 農林中央金庫およびその子会社等の主要な事業に関する事項

イ 直近の事業年度における事業の概況……………66

ロ 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標……………66

- (1) 経常収益
- (2) 経常利益又は経常損失
- (3) 当年度純利益又は当年度純損失
- (4) 包括利益
- (5) 純資産の額
- (6) 総資産額
- (7) 連結自己資本比率

3. 農林中央金庫およびその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況

イ 連結貸借対照表,連結損益計算書および連結剰余金計算書……………67~78

ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額……………80

- (1) 破綻先債権に該当する貸出金
- (2) 延滞債権に該当する貸出金
- (3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金
- (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金

ハ 自己資本の充実の状況……………32,114~141

農林中央金庫の自己資本の充実の状況等についての開示事項(平成19年金融庁・農林水産省告示第6号)

(定性的な開示事項)

1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項

イ 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因……………115

ロ 連結グループのうち,連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容……………115

ハ 自己資本比率告示第9条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称,貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容……………115

ニ 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称,貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容……………115

ホ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要……………115

2. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

……………34~35

3. 信用リスクに関する次に掲げる事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要……………35~39,131

ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて,次に掲げる事項

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等(適格格付機関,経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。)の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には,その理由を含む。)……………131

(2) エクスポーチャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称……………131

ハ内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	7. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項
(1) 使用する内部格付手法の種類…………… 33	イ リスク管理の方針及び手続の概要…………… 39～41, 137
(2) 内部格付制度の概要…………… 37～38	ロ マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称…………… 137
(3) 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要	ハ 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法…………… 137
(イ) 事業法人向けエクスポージャー…………… 127～128	ニ 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明…………… 40～41, 137
(ロ) ソブリン向けエクスポージャー…………… 127～128	ホ 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要…………… 137
(ハ) 金融機関等向けエクスポージャー…………… 127～128	ヘ 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要…………… 137
(ニ) 株式等エクスポージャー(株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。)…………… 127～128	ト マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法…………… 39～41, 137
(ホ) 居住用不動産向けエクスポージャー…………… 129	
(ア) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー…………… 129	8. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項
(ト) その他リテール向けエクスポージャー…………… 129	イ リスク管理の方針及び手続の概要…………… 41～43
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要…………… 132	ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称…………… 42
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…………… 133	ハ 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	(1) 当該手法の概要…………… 該当なし
イ リスク管理の方針及びリスク特性の概要…………… 134	(2) 保険によるリスク削減の有無…………… 該当なし
ロ 自己資本比率告示第226条第4項第3号から第6号まで(これらの規定を自己資本比率告示第231条第2項及び第279条の4第1項において準用する場合を含む。)に規定する体制の整備及びその運用状況の概要…………… 134	9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要…………… 138
ハ 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針…………… 134	10. 金利リスクに関する次に掲げる事項
ニ 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称…………… 135	イ リスク管理の方針及び手続の概要…………… 139～140
ホ 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称…………… 137	ロ 連結グループが内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要…………… 140
ヘ 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別…………… 134	11. 自己資本比率告示第3条の規定に従い連結財務諸表を作成したと仮定した場合における連結貸借対照表の各科目の額及びこれらの科目が自己資本の構成に関する開示事項である別紙様式第2号に記載する項目のいずれに相当するかについての説明…………… 116～122, 142～150
ト 連結グループの子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引(連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称…………… 134	(定量的な開示事項)
チ 証券化取引に関する会計方針…………… 135	1. その他金融機関等(自己資本比率告示第8条第8項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって農林中央金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額…………… 115
リ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。)…………… 135	2. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項
ヌ 内部評価方式を用いている場合には、その概要…………… 135	イ 信用リスクに対する所要自己資本の額(ロ及びハの額を除く。)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
ル 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容…………… 135	(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳…………… 123, 151

(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳	ハ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳
(イ) 事業法人向けエクスポージャー…………… 123, 151	(1) 地域別…………… 124 ~ 125, 152 ~ 153
(ロ) ソブリン向けエクスポージャー…………… 123, 151	(2) 業種別又は取引相手の別 …… 124 ~ 125, 152 ~ 153
(ハ) 金融機関等向けエクスポージャー…………… 123, 151	ニ 一般貸倒引当金, 個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については, 次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。)
(ニ) 居住用不動産向けエクスポージャー …… 123, 151	(1) 地域別…………… 126, 154
(ホ) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー…………… 123, 151	(2) 業種別又は取引相手の別 …… 126, 154
(ヘ) その他リテール向けエクスポージャー …… 123, 151	ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額…………… 124 ~ 125, 152 ~ 153
(3) 証券化エクスポージャー…………… 123, 151	ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて, リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第56条の5第2項第2号, 第154条の2第2項第2号及び第224条第1項(自己資本比率告示第102条, 第104条及び第113条第1項において準用する場合に限る。)の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額…………… 132, 158
ロ 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	ト 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち, スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて, 自己資本比率告示第130条第3項及び第5項並びに第143条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高…………… 131, 158
(1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	チ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて, 次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ, それぞれ次に定める事項(信用リスク削減手法を用いた場合は, これを反映するものとする。)
(イ) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー…………… 123, 151	(1) 事業法人向けエクスポージャー, ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー債務者格付ごとのPDの推計値, LGDの推計値の加重平均値, リスク・ウェイトの加重平均値, オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値…………… 127 ~ 128, 155
(ロ) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー…………… 123, 151	(2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー債務者格付ごとのPDの推計値, リスク・ウェイトの加重平均値及び残高…………… 127 ~ 128, 155
(2) PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー…………… 123, 151	(3) 居住用不動産向けエクスポージャー, 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー次のいずれかの事項…………… 129, 156
ハ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額…………… 123, 151	(イ) プール単位でのPDの推計値, LGDの推計値の加重平均値, リスク・ウェイトの加重平均値, オン・バランス資産項目のEADの推計値, オフ・バランス資産項目のEADの推計値, コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値
ニ マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	(ロ) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析
(1) 標準的方式…………… 123, 151	
(2) 内部モデル方式…………… 123, 151	
ホ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	
(1) 基礎的手法…………… 該当なし	
(2) 粗利益配分手法…………… 123, 151	
(3) 先進的計測手法…………… 該当なし	
ヘ 連結総所要自己資本額(自己資本比率告示第2条及び第14条各号の算式の分母の額に8パーセントを乗じた額をいう。)…………… 123, 151	
3. 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する次に掲げる事項	
イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳…………… 124 ~ 125, 152 ~ 153	
ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち, 次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
(1) 地域別…………… 124 ~ 125, 152 ~ 153	
(2) 業種別又は取引相手の別 …… 124 ~ 125, 152 ~ 153	
(3) 残存期間別…………… 124 ~ 125, 152 ~ 153	

リ内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析…………… 130, 157

又内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比…………… 130, 157

4. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

イ標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額)…………… 133, 159

(1)適格金融資産担保

(2)適格資産担保(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。)

ロ標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額…………… 133, 159

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項…………… 134, 159

イ与信相当額の算出に用いる方式

ログロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額

ハ担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)

ニロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)

ホ担保の種類別の額

へ担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

ト与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

チ信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

イ連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項…………… 135, 160

(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)

(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)

(3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

(4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。)

(5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

(6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳

(9) 自己資本比率告示第224条第1項の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。)

(イ) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額

(ロ) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額

(ハ) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額

(11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(12) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

ロ連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項…………… 135 ~ 136, 160 ~ 161

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	ニ 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項 …………… 136, 161
(3) 自己資本比率告示第224条第1項の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
(5) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	(3) 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳
ハ 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項…………… 136, 161	(4) 自己資本比率告示第279条の5第2項において読み替えて準用する自己資本比率告示第224条(第1項第2号を除く。)の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)	7. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(内部モデル方式を使用する場合に限る。)…………… 137, 162
(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	イ 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値
(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。)	ロ 期末のストレス・バリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるストレス・バリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値
(4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	ハ 期末の追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の額並びに開示期間における追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均及び最低の額
(5) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	ニ バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明
(6) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項…………… 138, 162 ~ 163
(7) 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	イ 連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額
(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	(1) 上場株式等エクスポージャー
(9) 自己資本比率告示第279条の5第2項において読み替えて準用する自己資本比率告示第224条(第1項第2号を除く。)の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー
(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。)	ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
(イ) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(ロ) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(ハ) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	ホ 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額
	9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…………… 139, 163
	10. 金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…………… 140, 163
	11. イの額を直前に終了した連結会計年度(連結財務諸表の作成に係る期間をいう。ホ及びトにおいて同じ。)末の為替レートでユーロに換算して得られたものが、2千億ユーロを超える場合は、前項各号に掲げる事項に加え、次に掲げる事項…………… 140
	イ 資産及び取引に関する次に掲げる事項の残高の合計額

- (1) 派生商品取引及び長期決済期間取引に関する再構築コストの額及びカレント・エクスポージャー方式で計算したアドオンの額(法的に有効な相対ネットティング契約の効果を勘案できるものとし,零を下回らないものに限る。)
 - (2) レポ形式の取引に係るグロスの資産残高及び貸出資産と借入資産との評価差額
 - (3) 資産の額((1)及び(2)に掲げるもの,普通出資等Tier1資本に係る調整項目の額並びにその他Tier1資本に係る調整項目の額を除く。)
 - (4) オフ・バランス取引(派生商品取引及び長期決済期間取引並びにレポ形式の取引を除く。)の与信相当額
- 金融機関等(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第9項に規定する金融商品取引業者,保険会社,中央清算機関,年金基金その他これらに類する事業を営む者を含む。以下この号,次号及びチにおいて同じ。)向け与信に関する次に掲げる事項の残高の合計額
- (1) 金融機関等向け預金及び貸出金の額(コミットメントの未引出額を含む。)
 - (2) 金融機関等が発行した有価証券(担保付社債,一般無担保社債,劣後債,短期社債,譲渡性預金及び株式をいう。二において同じ。)の保有額
 - (3) 金融機関等とのレポ形式の取引のカレント・エクスポージャーの額(法的に有効な相対ネットティング契約の効果を勘案できるものとし,零を下回らないものに限る。)
 - (4) 金融商品取引法第2条第14項に規定する金融商品市場及び同条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場(次号及びチにおいて「金融商品市場等」という。)によらないで行う金融機関等との派生商品取引及び長期決済期間取引に係る公正価値評価額及びカレント・エクスポージャー方式で計算したアドオンの額(法的に有効な相対ネットティング契約の効果を勘案できるものとし,零を下回らないものに限る。)
- ハ 金融機関等に対する債務に関する次に掲げる事項の残高の合計額
- (1) 金融機関等からの預金の額及びコミットメントの未引出額
 - (2) 金融機関等とのレポ形式の取引のカレント・エクスポージャーの額(法的に有効な相対ネットティング契約の効果を勘案できるものとし,零を上回らないものに限る。)
 - (3) 金融商品市場等によらないで行う金融機関等との派生商品取引及び長期決済期間取引に係る公正価値評価額及びカレント・エクスポージャー方式で計算したアドオンの額(法的に有効な相対ネットティング契約の効果を勘案できるものとし,零を上回らないものに限る。)
- ニ 発行済有価証券の残高
- ホ 直前に終了した連結会計年度における日本銀行金融ネットワークシステム,全国銀行資金決済ネットワークその他これらに類する決済システムを通じた決済の年間の合計額
- ヘ 信託財産及びこれに類する資産の残高
- ト 直前に終了した連結会計年度における債券及び株式に係る引受け(金融商品取引法第2条第8項第6号に規定する有価証券の引受けをいう。)の年間の合計額
- チ 金融商品市場等によらないで行う金融機関等との派生商品取引及び長期決済期間取引に係る想定元本の額の残高
- リ 次に掲げる有価証券(流動性が高いと認められるものを除く。)の残高の合計額
- (1) 売買目的有価証券
 - (2) その他有価証券
- 又 観察可能な市場データではない情報に基づき公正価値評価された資産の残高
- ル 対外与信の残高
- ヲ 対外債務の残高
12. 連結レバレッジ比率に関する開示事項…………… 141
- イ 連結レバレッジ比率の構成に関する事項
- 前連結会計年度の連結レバレッジ比率との間に著しい差違を生じた要因(当該差違がある場合に限る。)

農林中央金庫 総合企画部

発行:2015年7月
〒100-8420
東京都千代田区有楽町1-13-2 DNタワー 21
TEL 03-3279-0111

- 農林中央金庫・ウェブサイトアドレス
<http://www.nochubank.or.jp/>
- JAバンク・ウェブサイトアドレス
<http://www.jabank.org/>
- JFマリンバンク・ウェブサイトアドレス
<http://www.jfmbk.org/>

お問い合わせ先

- 相談・苦情等受付窓口
総務部 苦情相談室 03-3279-0111(本店代表)
- 当金庫が契約している農林中央金庫法上の
指定紛争解決機関
一般社団法人全国銀行協会 全国銀行協会相談室
0570-017109, 03-5252-3772
- 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん
相談センター
0120-64-5005
- 全国JAバンク相談所
03-6665-6195
- 弁護士会 紛争解決センター等
農林中央金庫・ウェブサイトの「苦情・ご相談」ページを
ご覧ください。



農林中央金庫

The Norinchukin Bank